多賀宗隼著

鎌倉時代の思想と文化

畝傍史學叢書

株式會社 目黑書店刊行

緒言

一、本書は、著者が、大學卒業後今日までに草せし論文中より、鎌倉時代史に關聯せる十八篇を選びて輯めしものなり。本文十三篇、附錄史料篇五篇、之をほゞ時代順に排列して、以て、一時代史論としての形を整へんことを期せり。

一、題して「鎌倉時代の思想と文化」といふ。もとより長年に亙りて順次に成れる論文の輯錄なる以上、論旨論題の互に相出入錯雜し、繁簡その宜しきを得ずして、かゝる一標題を以て完く覆ひ難きものあるべきは、蓋しやむを得ざる所なるべし、然れども、一面、年來著者が腦裡搖曳去來せる所、凡そこの標題の表示せる所を中心とし來りしものなるを知らば、親切なる讀者は、その函蓋相應せざるを深く咎むるなく、却て、著者の意圖の、之を一貫せるものあるを諒せらるべきを疑はず。就中、大鏡、徒然草の二篇は、やゝ時代を異にせるも、その內容よりみてこの時代と相關する所密なるものあるべきは著者の常に信じ固く主張せんとする所なり。幸に、羊頭狗肉の誹をなすなからんことを。

一、十八篇中の大部分は、史學雜誌、歷史地理、歷史學、研究、歷史敎育、歷史と國文學、國語と國文學、國學院、雜誌、美術史學（畫等）說の史學文學關係の雜誌に既に掲載せるものなり。今、あらためて本書に輯むるに當りて、時に添削を加へ雌黃を施す所なきに非ずといへども、その大綱に

到つては多く改むる所なし。

一、西行管見慈圓詠歌、私抄、徒然草について神皇正統記についての四篇は、從來未だ發表するに及ばざりし所。殊に後二篇は十年前の舊稿に屬し稚拙、江湖の高見に堪へざる覆甕文、今に於て之を公にせんとする、誠に忸怩たるものあり然りといへども著者が修業上の一道標として、著者自身としてはやゝ捨つるに忍びざるものあり。乃ち姑く存せしに過ぎず。併せて諸賢の諒承を請ふ所にして。なほその叱正鞭撻をまつや更に切なるものあるなり。

昭和二十一年一月

多賀宗隼誠

序

輓近國史學の發達殊に顯著なるものあり、高才逸足踵を接して出で、名論卓說後を逐うて現る。然るに此等の新說は、之を發表するの便に乏しく、空しく篋底に秘せられ、偶々其機を得ることあるも、紙面の制限に由りて、其全貌を窺ふこと難きを遺憾とせり。玆に畝傍書房は畝傍史學叢書を公刊して、此等新進學士の近業を收め、以て學界の進步に貢献せんとす。其の種目には、皇室御經濟あり、寺院經濟あり、佛教あり、切支丹あり、教育あり、法制あり、藝術あり、交通あり、水利あり、皆是れ斯界の尖端を往くもの、而かも眞摯にして質實なる考察に富み、國史學研究の基礎を築くべきものとす。予や之を以て、其の選集の議に與り、校閲の事に當る。乃ち一言を陳じて、以て之を江湖に推薦すと云爾。

昭和十六年十一月

辻　善　之　助

(附錄) 史料篇

一、大鏡私見

六國史の後をうけて和文の歷史書が相ついで發生した事は云ふまでもなく平安朝歷史敍述の上の著しい事實である。が、これ等の歷史――榮花物語、大鏡以下は、一體如何なる意味に於て相關係し連絡してゐるのであらうか。卽ち何れが何れの眞の先驅であるか、どれがどれをうけついだのか、又果して眞にうけついだと云ひ得るか。鎌倉時代初期に到つて「秋津島物語」は水鏡から今鏡までで人皇以來、現代史までが揃うたとの故を以て、自らその餘白たる神代をうめるものとして登場して來てゐるのであるが、吾人はこの宣言をそのまゝに全幅的に受容れ支持することが出來るかどうか。和文歷史全體、少くともその主なるものの間に一貫した生命が認められるか、脈うつてゐるかどうか、和文の歷史敍述に於て一見明かな樣で實は困難な問題として、聊か考へてみたい。

第一に榮花物語と大鏡との關係をみるに、その著作年代又その先後について色々と論ぜられてゐるが、結局、斷定的な結論に到達してゐない、といふのが現狀の樣である。が、それは今問題でない。今注目すべき點は、右の著述先後の問題それ自身も明示してゐる樣に、それらが本來相互に模倣しまたは追隨しようとしたものでないといふ一點である。兩者が殆ど同一の期間と問題とを取扱つてゐるが、而も、その敍述の態度に於ては全く異つたものである事は一見して明白である。單に列傳

體的とか紀傳體的とかの形式上の差異に止らず、むしろ逆にそれ等の形式を必然ならしめてゐる根本精神の差異は、從來も少からず說かれ來つたとほりである。この點についてはまた後に、恐らく本論文の結論と關聯して觸れる所あるであらうから、今はたゞ右の一點に注意するにとゞめて次に進まう。

次に今鏡であるが、本書は果して榮花をついだのか大鏡を逐うたのか。關根正直博士は「今鏡新註」の序に於てこの問題を扱つて、大鏡の模倣と斷じてゐられる。卽ち今鏡の敍述者たる嫗が自ら大鏡の敍述者世繼の孫女と名のつてゐる事、大鏡が天皇紀、攝關紀に分つてゐるに並行して今鏡が同じく天皇紀、攝關紀をたてゝゐる事をあげて積極的に之を證し、消極的には榮花と今鏡との內容の重複を指摘して、以て榮花の模倣に非ずとし、單に書名の類似のみによつて卒然として榮花の後をつぐものとする俗說を一蹴してゐられる。

右の說に對しては、博士ののべられたる限りに於て、吾人は全然贊意を表する。が、それはいふまでもなく單にその外形、形式のみからする問題であつて、內容卽ち敍述の態度からすれば問題は全く別に考へられねばならない。そして內容そのものからすれば、吾人はそれは寧ろ榮花の後をうくるものと考へるに傾く。

成程今鏡も對話體を以てはじまつてゐる。が大鏡と異つて、それは本文に於て何の役にも立つてゐない。本文はたゞ平板に事實をならべたてゆくのみであり、而も一般に生彩に乏しく、況んや見る

に足るべき主張などの如きもうかがふべくもない。それ等の點に於て、全く榮花に類してゐる。たゞ違ふところは榮花よりも藝術的價値に於て劣るといふ事だけである。天皇紀、藤原源氏紀を別立した事も成程大鏡同様であるが、それも單に分けた、といふに止り、それは、何等全體に生命をふき込む爲の組織として活躍をしてゐない。むしろ榮花が何の部立てもせずに、お互に關係のない様な事件を平氣で陳べて居ながら而も全體として不調和の感を與へずまとまつた一部に仕上げてゐる手際の優れるに遙かに及ばぬ。

今鏡が、その自らの主張にも拘らず、關根博士が指摘せられた様に、往々にして榮花の後つぎとみられる所以の根本理由は蓋しこの邊に潜んでゐる、と觀ねばならぬ。卽ち、今鏡を榮花の後と觀る事は、一應不穿鑿の罪に坐せねばならないが、而も再應内容上から考へ直してみれば、それは内容そのものが與へた印象として、當然首肯されねばならなくなるであらう。結局、今鏡は榮花の末輩(エピゴーネン)と考へられてくる。

平安朝の和文歷史敍述として苟も論ずる價値が認められるものを、吾人は、上の三つに限りたい。水鏡が如何なる點よりするも、右三者に及ばざること甚だ遠いといふことは敢て識者をまたぬであらう。が一應之を加へて形をとゝのへるとすれば、之も右の場合同様その主張にも關せず、榮花の流に屬するものと觀るべきであらう。

かくして、前述の如く、吾人は秋津島物語に到達し、こゝに神代——現代の和文の歷史の完成を告

げられる。それは一應正當である。がこゝに問題となるのは、如何なる態度によつてこれは完成したか。——榮花的態度によつてである。水鏡、榮花、今鏡が相似た態度に立ち同樣な流を掬んでゐる事右にみた如くである。とすると、こゝに一見奇妙な事態に遭遇せねばならぬ。卽ち水鏡、榮花、今鏡の流を正系と考ふべき和文史は當然大鏡を傍系視せねばならぬ。今鏡や水鏡が自ら父と考へた大鏡は實は他人であつたのではないか。

大鏡は何故かく除外されねばならぬのであるか。それは何を意味し吾人に何を教ふるか。吾人は、右の線に沿うて、以下大鏡を追求せねばならぬ。

大鏡は、その序に「この只今の入道殿下○道長の御有樣をも申しあはせばやと思ふにあはれにうれしくもあひ申したるかな。今ぞ心安くよみぢもまかるべき。おぼしき事いはぬはげにぞ腹ふくるゝ心地しける」と云ひ、一應道長の一生を語り終へると、之を受けて「さても／＼うれしく對面したるかな。年頃の袋の口あけ綻をたち侍りぬる事」と滿悅の情に浸つてゐる。が著者のこの、道長の一生を充分に語り得たとする滿足はどこに由來するか。それは自ら深く信ずる所あるに基づくか、若くは單に皮相的な自己滿足、結局自己欺瞞にすぎぬものであるか。吾人はこの間の消息を明にする爲に、著者が大鏡述作に際して如何なる注意を以てしたか、を考へねばならぬ。——著者は云ふ。
「たゞ世にとりて人の御耳とゞめさせ給ひぬべかりし昔の事ばかりをかく語り申す」更に「誰もさぞかしとは見しり聞えさする人もありければこそ、かく申し傳へたれな。」と。卽ち彼は、云傳へ、——

歴史である以上、如何なる場合にも免れる事の出來ない制限に深い注意を拂ふ。傳へられるもの（歴史）は常に傳へた人の興味、關心の選擇を經て來てゐるもの丶外にはあり得ない。その人の眼に映らぬもの、興味を有せぬもの、理解し得ぬものは、如何なるものも傳へられる事は出來ない。

かくの如き人間共通の、免れ得ない制限に直面して、之を極力縮小せしめ、最も公平に近い、眞の歴史を得るには、どうすればよいのであるか。それは勿論高い見識、深い體驗に俟つ外はない。がかかる人と雖も、人である以上、全く過誤なきを保し得ない事勿論である。だから自ら公平を期すべきは云ふまでもないが、同時に他の意見をも充分に尊重する餘裕が最も必要である。

大鏡のシテが貞信公の古から藤原氏に仕へて來た老人である、とするのは、かくして偶然でもなければ單なる物好きに出でた趣向でもない。それは「今樣のちごども」や「さまでのわきまへおはせぬわろき人々」に對して長年の經驗と高い心境見識を意味する。――而もこの世繼は自ら云ふ。「たゞし、さまでのわきまへおはせぬわがき人々は、そら物語する翁かなと思すもあらむ。わが心におぼえて一言にてもむなしき事加へて侍らばこの御寺の三寶、今日の座の戒和尙に請せられ給ふ佛菩薩を證とし奉らむ。中にも、若うより十戒のうちに妄語をばたもちて侍る身なればこそかく命をばたもたれて侯へ」

卽ち世繼は「佛に誓つて」――極力公平を期してゐる。が而も世繼の「公平」は或は自分免許の狹い「公平」に陷る事はないか。卽、世繼が公平――妄語せぬのは「わが心に覺えて」の範圍に止る。

それ以上の保證は凡人の力の及ばぬ所。人心は知らぬうちに偏頗に陷りやすい。――この危險に備へて、そこには廣い餘地を殘して他の意見に寛容でなければならぬ。この深い用意が、ワキ役である「侍」や「繁樹」としてあらはれる。「侍」は妄語せぬ筈の世繼を屢々、而も重要な點で反駁してゐる（例、師尹傳の小一條院の話）加之、世繼はこの若い批判者に深い敬意を表してゐる（昔物語）。同樣な役目を、繁樹も演じてゐる　即ち云ふ「『……ぬし（〇世繼）ののたまふ事ども、天の河をかきながす樣に侍れど、折々かゝるひが事ぞまじりたる。されども誰か又かうは語らむな。佛在世の淨名居士と覺え侍るものかな』といへば世繼がいはく『むかし唐國に孔子と申す物しりの給ひけるやう、智者も千のおもひはかりには必ず一つのあやまちありとなむあれば、世繼、年百歳に多くあまり、二百歳にたらぬほどにて、かくまでは問はず語りを申すは昔の人にも劣らざりけるにやあらむとなむ覺ゆる』といへば、繁樹『しか〳〵まことに申すべき方なくこそ侍れ』とて……」

一口に云へば、大鏡は、寛容と自信とに滿ちた態度によつて基礎づけられてゐる。大鏡は、その表現や批判に無遠慮とみえるまでに鋭いものがある。が而も、それ等には人をして反感を催さしめるものがない、といふ、二つの大きな特色は、かくの如き自信と寛容（この二つは實は一枚の楯の兩面であるが）との反映であり、當然の結果であつた。大鏡が全體として鋭いが、烈しくなく、極めてConvincing であるのは專らこの爲であつた。

著者はかくの如き深い反省と用意のうへで、かの滿足を表明してゐる。とすれば、それは、單なる

皮相の歴史にあらずして、眞の意味に於て道長の一生を語り得た――歴史の眞を傳へ得たことの確信に基づく滿足喜悅である筈である。一體著者は道長を如何に捉へた時にかく感じ得たのであらうか。

著者は道長を凡そ三方面から捉へてゐる。歷史的由來乃至は傳統の力、(具體的に云へば、道長の祖先たちの努力の集積)偶然の運命及び個人的器量。一見斷片的に並べられた大鏡の諸說話も多くは右の三つのうちの何れかに屬せしめられ、最後には何れも歷史の本流のうちに、道長の一生のうちに組込まれ渾然と融合せしめられる。先づ藤原氏の系圖を繰返し說いてゐるのは、著者自らことわつてゐる如く、決して蛇足ではない。却て、それなしには道長のすぐれた素質も、かの榮達を拓くに由なき重要な基礎を成したからである。好運の直前にまで進み得る所以の根本條件なるが故に力說されざるを得ないのである。が、他面、同時に、大體同じ條件を與へられ同じ狀態を眼前にし乍ら之を捉へ損つた從兄伊周との對比によつて、人物の力の重要さが示される。――道長の人物を示すに足る樣な說話が機會ある每に挿入紹介されてゐるのも、意あつての事であらう。――そしてこの二つのものを繫いだのが「偶然」、長德元年、道長卅歲、內大臣の時に、多くの重臣たちが相ついで疾病に倒れたといふ、道長の政治的進出には絕好の、偶然の機會である。(著者はこの偶然を、單に偶然とするだけで、深く追窮しようとする態度はみえない。後世の史論の或るものが、動もすればかゝるものゝ中にも神佛の攝理をよみとり、その中に自分勝手な注文を托せんとするとは全く異る。)

かくして、吾々は次の如く云ひ得る。卽ち、道長の生活は、同時に歷史は、著者にとつては、傳統

と偶然とを率ゆる人間の器量、獨創力の活動である、と。大鏡は、そのあらゆる部分が、隅々まで、この中心問題によつて緊密に統一され支配されてゐたのである。その全體に漲る緊張感はその文章からのみならず、かくの如き强い内容的統一に由來してゐたのであつた。

大鏡の狙ひが、結局、かくの如き所に向けられてゐる、と云ふことは、現代の吾々にとつても意義深いものがあるのではあるまいか。人間歷史が自然の歷史と異る所以は結局人間の獨創力に在るのであり、歷史は同時に文化は結局獨創力とその活動の諸結果である事を思ふとき、大鏡は、實に、躬を以て歷史の當にあるべき姿を指示してゐると評する事が出來るのではあるまいか。

かくして、吾人は先に提出した疑問、大鏡が傍系視されねばならなかつた所以に答へ而も同時にそれが何を意味するかを示し得たと信ずる。上にのべた樣な大鏡の統一性、初めは、木の葉の下をくゞ纔に觴を濫べる程の細流を隨所に集めつゝ次第に小川となり瀨となり急潭をなし、遂に洋々たる大河をなして滔々と流れてゆく、あの大鏡の敍述。之を列傳體の形に托しつゝ全體を巧みに組織し渾然たる一貫性を持たしめた大鏡の手法に比すれば、「榮花物語」の行き方は到底その敵ではない。況やその亞流とも見るべき今鏡に到つては殆ど云ふを要しないであらう。大鏡が傍系視されねばならなかつたのは云はゞその優秀性の故であつた。今鏡が明かに形の上では大鏡を模し乍ら事實上は榮花の亞流に墮してゐるといふ一見奇妙な現象もかくて不思議でも何でもない。卽ち榮花作者にも及ばぬ力量を以て大鏡を模せんとした事は、その當然の結果として、大鏡の全體の理解に及ばずしてその形式の

模擬に墮した。この事は一面大鏡のひらいた、かの對話體が、當時如何に人々の目を魅したかを物語る。而も大鏡に於てはそれは、先にみた如く、作者が、彼の目的を達する爲の不可缺の、少くとも最適の手段として獨創したものであり、從つて內容との緊密離すべからざる關係に立つてゐたのである。今鏡はこの關係の理解なくして形だけを眞似たるが故に、世繼の孫たる媼は殆ど序と跋とに機械的に顏を出すだけで、本文內容とは何の結びつきもない、といふ不調和を生じて了つたのである。大鏡に見放された結果としてそれは當然「榮花」の拓いた樂な道をゑらぶであらう。之に比すれば流石に「榮花」は大鏡とは異つた獨創力を以て獨自の境を拓いたものといふべく、又他の追隨を許さぬものがあると云はねばならぬ。

以上冗說した所を、吾々は、次の如くに要約したい。卽ち榮花、大鏡、いづれも平安末の生んだ歷史敍述の二巨擘である。が、前者は後者の難きに比して模し易きが故に、事實上、多くの追隨者を得た。後者はその對話といふ形式の淸新卓拔なるの故を以て、形式上の追隨者を多く持つた。故に內容より觀れば、平安朝の歷史敍述には前者を以て正系、後者を傍系として全く異る二つの流れを認めねばならぬ。而して眞に大鏡の後嗣者と呼ぶべきものは遂に得る事が出來なかつたのである。

と偶然とを率ゆる人間の器量、獨創力の活動である、と。大鏡は、そのあらゆる部分が、隅々まで、この中心問題によつて緊密に統一され支配されてゐたのである。その全體に漲る緊張感はその文章からのみならず、かくの如き强い内容的統一に由來してゐたのであつた。

大鏡の狙ひが、結局、かくの如き所に向けられてゐる、と云ふことは、現代の吾々にとつても意義深いものがあるのではあるまいか。人間歷史が自然の歷史と異る所以は結局人間の獨創力に在るのであり、歷史は同時に文化は結局獨創力とその活動の諸結果である事を思ふとき、大鏡は、實に、躬を以て歷史の當にあるべき姿を指示してゐると評する事が出來るのではあるまいか。

かくして、吾人は先に提出した疑問、大鏡が傍系視されねばならなかつた所以に答へ而も同時にそれが何を意味するかを示し得たと信ずる。上にのべた樣な大鏡の統一性、初めは、木の葉の下をくゞり纔に觴を濫べる程の細流を隨所に集めつゝ次第に小川となり瀨となり急潭をなし、遂に洋々たる大河をなして滔々と流れてゆく、あの大鏡の敍述。之を列傳體の形に托しつゝ全體を巧みに組織し渾然たる一貫性を持たしめた大鏡の手法に比すれば、「榮花物語」の行き方は到底その敵ではない。況やその亞流とも見るべき今鏡に到つては殆ど云ふを要しないであらう。大鏡が傍系視されねばならなかつたのは云はゞその優秀性の故であつた。今鏡が明かに形の上では大鏡を模し乍ら事實上は榮花の亞流に墮してゐるといふ一見奇妙な現象もかくて不思議でも何でもない。卽ち榮花作者にも及ばぬ力量を以て大鏡を模せんとした事は、その當然の結果として、大鏡の全體の理解に及ばずしてその形式の

模擬に墮した。この事は一面大鏡のひらいた、かの對話體が、當時如何に人々の目を魅したかを物語る。而も大鏡に於てはそれは、先にみた如く、作者が、彼の目的を達する爲の不可缺の、少くとも最適の手段として獨創したものであり、從つて內容との緊密離すべからざる關係に立つてゐたのである。今鏡はこの關係の理解なくして形だけを眞似たるが故に、世繼の孫たる嫗は殆ど序と跋とに機械的に顏を出すだけで、本文內容とは何の結びつきもない、といふ不調和を生じて了つたのである。大鏡に見放された結果としてそれは當然「榮花」の拓いた樂な道をゑらぶであらう。之に比すれば流石に「榮花」は大鏡とは異つた獨創力を以て獨自の境を拓いたものといふべく、又他の追隨を許さぬものがあると云はねばならぬ。

以上冗說した所を、吾々は、次の如くに要約したい。卽ち榮花、大鏡、いづれも平安末の生んだ歷史敍述の二巨擘である。が、前者は後者の難きに比して模し易きが故に、事實上、多くの追隨者を得た。後者はその對話といふ形式の淸新卓拔なるの故を以て、形式上の追隨者を多く持つた。故に內容より觀れば、平安朝の歷史敍述には前者を以て正系、後者を傍系として全く異る二つの流れを認めねばならぬ。而して眞に大鏡の後嗣者と呼ぶべきものは遂に得る事が出來なかつたのである。

二、月詣和歌集について

附（一）賀茂重保について

（二）月詣名義考

月詣和歌集の名は、一般の間に、さほどファミリアではない。といふよりもむしろ知つてゐる人が稀だといふ方が適當であるらしい。のみならず、專門家も、現在のところ、それが當然受くべき評價を與へてゐないのではないかと思はれる。が、ある觀方からするとき、それはもつと廣く深い注目を要求する資格をもつてゐるのではなからうか。――かういふ點について以下少しく卑見を述べて見たい。具體的に云へば、この集の和歌史上の地位や價値について考へてみようといふのが、この一篇の趣旨である。

この集の成立の事情に就いては、その假名の序と漢文の跋とによつて、その大體を知る事が出來る。それ等によると、この集が成つたのは、賀茂別雷社の神官賀茂重保の手によつてであり、壽永元年十一月に完成をみてゐることがわかる。

所が、何等かの理由で――恐らく一神官の私撰に係るに過ぎぬといふ樣な――それは、それ以後か

なり長い間、世人の關心から遠ざかつてゐたらしく、漸く顧みられ始めたのは德川時代に入つてからの事かと思はれる。淸水濱臣の校本（之については後に述べる）には契冲も之に囑目しなかつたらしい事、及び深草の元政上人が、寶物集の校正に之を引用してゐるに過ぎぬ事などを指摘してゐる。その久しい埋沒のうちから、之が拾ひ出されて世の光を仰ぐやうになつたのは、德川時代も中期以後に入つてからの事である。鴨季鷹、源尙監その他の人々が異本を集めて校合等の基礎的な仕事に從事してその復原に努力してゐる。それ等の事情の詳細については、現存續群書類從本の奥書等に讓つて、今は深く立入る事を避けるが、たゞ見逭すことの出來ないのは、淸水濱臣の努力である。彼は、文化三年に「校訂月詣和歌集」四卷を公にしてゐる。この書に於て、彼は自ら種々の異本を對校した本文に、契冲の二十一代集考證を範として、簡潔な註を施してゐる。實に、本集の註釋書の濫觴であり、又、今日まででは唯一のものである。のみならず、註解の態度が、彼自らもことわつてゐる通り、極めてザハリヒである事は、この著の價値を殆ど永久化したものと云へるであらう。その後には、この本文の缺落を補つてその註釋をも添へた、横山由淸の「月詣和歌集補脫」一卷が最も著しい。現在の續類從本は以上の諸本によつて本文を定めてあるが、全歌數は一千七十六首、成立當初の一千二百首に及ばざる事百二十四首であるが、濱臣本よりも百三十二首を增加してゐる。

これまで、月詣集に對して拂はれて來た注目の跡は、概略以上の樣なものであるが、右にも述べた通り、就中之を愛してその研究と普及とに力めたのは淸水濱臣である。彼は、その註釋の跋文に「此

集と續詞花、千載の二集とは大かた似たるしらべながら、中に此集の歌のすぐれたるやうにおぼゆるは、わが心を入て朝夕ものしたる心のひくかたにやあらむ」とさへ云つてゐる。彼が本集を續詞花や千載と、どういふ點で對比してどう評價してゐるのか、說明が不足ではつきりしないが、我々自身の側から別に之を考へ直してみると、之にもつと具體的な內容を入れて見る事が出來はしないだらうか。濱臣の右の詞は恐らく歌の格調、韻律などの藝術的な側についてである事は察せられるが、今は一時、かういふ微妙な問題を離れ、若くは之に入る前にたゞこの詞を機緣として、この集の作者の顏ぶれや、成立の背景の事情、又、之を育んだ思潮などの方面に注目する事によつて聊かでもその理解に資する所ありたいと思ふのである。

「よみ人の二世のねがひをみてんとおもふこころふかし」といふ淨土教的情藻が、本集成立の根本動機である事は、假名序が明記してゐる所であるが、之は、集全體と、どう關係してゐるであらうか。先づその時代に就てみると、その成立は前述の通り壽永元年十一月であると漢文跋に記されてゐる。壽永元年といへば、日本は、戰亂の巷と化してゐた時であり、同時に、文化的に觀れば、平安朝文化は終末を告げ而も新文化の發生は、その曙光さへ望まれなかつた時代である。第二に之が集められたのは賀茂神主によつて同神社に於てゞある事が注目される。同社は京の都を北に避くる事里餘、京都平野の恰も北端に位する。壽永二年の源義仲軍の京都亂入に際して「院宮みやばらは、嵯峨・大原・八幡・賀茂などの片邊にかくれさせ給ひぬ」(平家物語)と云はれた地である。卽ちそれは、數百年來

の京文化を離れ得ぬ京の文化人等が、戰亂と、世の俗臭とより、逃避しつゝ而もこの舊文化に憧れ遙に望見するに格好の土地であつた。鴨長明が木幡のあたりに隱れつゝ而も隱遁に安んじ切れずに京を眺めて慕つてゐるあの姿がこゝに連想されてくる。傳統的文化への徒なる思慕に浸るの餘り、俗臭の中に飛込んで新文化建設に從事する意氣を全く缺く人々、卽ち積極的に人生を肯定する力を全く喪つて了つた、淸廉ではあるが孤獨的・消極的・陰欝な人々——所謂「ひじり」——の隱棲地として、ここは同じく洛北の大原などゝ共に最適の場所であつたのである。

本集が、この時代とこの土地とを父母としてゐるといふ事は、云ひかへれば、當時の日本の思潮界を支配した淨土思想の眞只中に育まれたといふに外ならぬ。一口に云へば、それは、京と田舍の、又新舊文化の板挾みに惱んだ人々の、宗敎的には現世を厭離し淨土を欣求して現世と淨土との板挾みに苛まれた人々の、深刻な苦惱のはけ口であつたのである。

「高野へまゐりたまひける道にて　　高野法親王

定めなきうきよの中としりぬれは
　いつくも旅の心地こそすれ　（第三）

うづまさに行ひ侍けるたちひしりを見て　　賀茂宣平

さもこそは假の宿りといひなから

暫したにゐて過すへしやは　（第九）」

田舍にも都にも安住し得ぬ、死を待つ爲に生きてゐる、立つてもゐてもをられぬ一刻の落着きもない姿。長明の方丈記や西行の山家集を生んでゐるさういふ時代の姿が、この集には、最も露骨ににじみ出てゐる。

以上、本集を貫く基調を瞥見したが、次に之に關聯してその作者の顏觸に就て一考してみよう。この點に就て先づ目につく事は、それが當時の歌壇の大家を殆ど網羅してゐる、といふ事實である。上は鳥羽院、崇德院を始め奉り、幾多の無名の歌人にまで及んでゐるが、就中、俊成、西行、通親、寂定、長方、賴政、寂然、登蓮、二條院讃岐その他、千載等の勅撰集に比して、作者の點に於て少しも遜色をみない。定家、慈圓等の大家も、假令、本集成立當時には、彼等が作歌の黃金時代に達してはゐなかつたにもせよ、名を列ねてゐる。卽ち、この著しい事實は、重保私撰の本集の歌書としての價値を、勅撰集に比肩せしめてゐる最大要素であると云はねばならぬ。と同時にまた、それ等の人々の支持を得た點からして重保の爲人を推すことも出來よう。

この事實を、先にみた本集の思潮と關聯させて考へてみると頗る興味深い。つまり彼が如何なる人人の、如何なる歌を撰んでゐるか、といふ事である。彼の選擇の標準を、交友知己等の外面的、偶然的關係からのみ說明しようとするのは不適當である。（實は交友そのものすら、元來、偶然的ではない。）彼の撰集の動機が淨土敎的なものである事を自ら述べてあることは先にみた。意識的、無意識的

に、それが本集編輯のうへに常に働きかけずにゐられなかつたらう事は推察に餘りある。そしてこの事は、作者の時代的範圍に注意するとき、更にはつきりしてくる。濱臣の跋文にも指摘してゐる通り、この集の作者の大部分は壽永頃現存の人に限られ、故人であつても、それに極めて近い頃の人々（例、崇德天皇、源賴政）が大部分を占めて居り、最も遠い時代の人と雖も百年前後を隔てず、その數から云つて二三人（例、賀茂成助、源義家）を出でぬ。これ等の事實が、恐らく、前述の樣な成立當時の思潮の强い流れが集の到る所に溢れ出てゐることの最大原因をなしてゐるのであらう。つまり本集成立の動機と作者の顏ぶれとは密接に相連關し、相互に制約し合つてゐるのであつて、この點からみると、重保のこの擧は、最初の目的を最もよく達成したものといへる。

以上縷述した所を一口に云へば、本集の最大特色は、この時代の、特に京都を中心とする地方を支配した思潮――深刻な淨土敎的傾向を端的に窺ぶに最適の資料たり得るといふ點に存する。先に列擧した、その成立の諸事情は相協力して、この根本的特色を醸し出すべく、力を集中してゐるものと云ふべきである。

藝術的な側から云つても、本集成立の後間もなく成立した千載集に必ずしも劣らぬものであらう事は、先に一見したその作者の顏觸によつてもうかがはれる。本集は、その上更に、當時の思潮を端的に窺ふ最適資料であるといふ强味を加へ持つてゐるのである。この點に於ては、それは勅撰集よりもすぐれてゐる。

もとより勅撰集に於ても時代思潮を窺ふ事は可能であるが、それは歌そのものによるよりも、主として歌の選擇の仕方を通して行はれる。詳言すれば、撰進時代と極めて長い年月を隔てた古歌をも採用する。而も色々な外的な作爲が比較的多く作用し易い勅撰集にあつては、それが著しく妨げられる事、撰進當時の思潮が稀薄化せられる事は言を俟たぬ。かく見るとき、私撰にして現存大家の歌を、京附近で戰亂と淨土とを望みつゝ輯めた本集は、當時の思潮を代表する作品であると云ふも必ずしも過言でなからう。而して、千載等にも比肩し得ると濱臣が云つたのは、前にも述べた通り歌そのものの藝術的價値に關してゞあつたらうが、かういふ問題に就いても、右のやうな本集成立の背景を考慮に入れた上で考へ直すとき、更に新な視野が開けてくるのではあるまいか。それは兎も角もあれ、當時のかくの如き思潮を代表する作品を散文學に求めるならば方丈記がその一として先づ擧げらるべきであらう。之に對して若し之を和歌の方面に求めらるゝとき、千載、新古今を措いて先づこの月詣集を擧げたい、といふ筆者の意嚮は、右の拙文を一讀した人々には了解して戴ける事と思ふ。古今集が、日本史上の最も明るい時代と方面とを代表する歌集とするならば、本集はその對蹠的存在として、和歌史的、更に思想史的、文化史的興味の側からも見遁すことの出來ぬものである事を、筆者は信じてゐるものである。

〔重保について〕

月詣集について考へて見た序に、撰者重保に直接關係ある史料を、筆者の管見に入つた限りに於て、次に列擧してみよう。それは撰者の傳記としてのみならず同時に本集の環境や內容を考へる上にも少からぬ參考資料たり得ると信ぜられるからである。

「賀茂社家總系圖」（乾）によると、彼は賀茂神主重繼の子であり、歌人として有名な賀茂成助の三代の孫に當る。建久二年正月十二日卒、七十三歲とあるから、逆算によつて元永二年の生れとなる。

寶物集（中）（續類從本、雜八）に、建春門院崩御について

「賀茂ノ重保カ年比御祈ナントシテツカフマツリケルカ、心ウク覺ヘケレハ、御忌ノハツルママニ參テカク讀テソ罷出ニケル

古モ玉ノ臺ハ見シカトモ

イツカハ袖ニ露ハコホレシ」

と詠じたと傳へてゐる。門院崩御は安元二年七月の事であるから、これは恐らく彼の權禰宜時代の事であり、この頃既に公家に接近してかなり重んぜられてゐた事の一端を知り得る。而して、之が彼の事蹟として、筆者の知る限りに於て、最初のものであるが、彼の社會的活動に就て多く傳へられてゐるのは神主に補せられた治承元年（九月廿八日—同上系圖）五十九歲以後の事に屬する。以下大體年代順にその迹を拾つてみよう。

兵範記、仁安四（嘉應元）年四月十六日の叙目によつて「賀茂縣主重保」が從四位に叙せられてゐ

る。卽ち五十二歳權禰宜の時代である。(因にこの時の禰宜は賀茂重忠であらう、兵範記同年八月廿九日賀茂行幸條に「神主重忠、正四位追可申請、正禰宜以下十二人各一階云云」とある。この正禰宜以下十二人のうちに重保は含まれてゐるのであらうか。重忠は賀茂註進雜記(續々類從本六百二十四頁)にもその名がみえてゐる。)

次に彼の名が明月記嘉祿元年十月廿五日條にみえてゐる。卽ち左の如くである。

「兵部今日雜談之中、雖無益事註之、下官先年於故殿、見額櫃ト云物、大內以下所々諸寺額、每數被移置、予申云、是被寫何所本哉、仰云、是皆法性寺殿御本也、當時在執柄當時許歟、先年邦綱卿取出奉入道殿所被寫也、今日事次語云、伊經傳先祖額本事、全非父相傳、定信置賀茂上御社寶藏、伊行不傳之、邦綱卿聞此事、召神主重保令取出之非神物、只預置也、仍私持之、全非法性寺殿御物、而依優其家先祖所書等、授與伊經也、入道殿下更不可持行者、又法性寺殿以假名令註給公事六卷抄在父卿許、傳得由稱之」(前後略)右は何時の事であるか不明であるが、邦綱は有名な富者として、且、法性寺關白忠通の推擧によつて平淸盛に用ゐられ、その庇護をうけて羽振のよかつた人であつたのみならず、源平盛衰記(廿七卷)によると彼の母が賀茂に祈つた事が、彼の出世の原因であつたとされてゐる事などを考へ併せると、邦綱重保兩人の間に親交があつたのではなからうかと想像される。

(註) 因みに、右に引いた明月記の記事が、全然同文で同記建保二年八月廿五日條も收められてゐる。(國書刊行會本による。)ただ違ふ所は建保二年の方は右に引用した部分だけであるに對して、嘉祿元年の方は尙前後があり、且、記事の脈絡が通つてゐると思はれる點がある。從つて之は當に嘉祿元年に收むべきものかと想像する。尙右のうちに、定家を來訪してゐる「兵部」は建保二年ならば兄成家、嘉祿元年ならば菅原在高(公卿補任)であるが、成家、定家兄弟は餘り相善くなかつたらしい事も

同時に注意さるべきであらう。

新勅撰（十二　戀）に

「賀茂重保社頭にて歌合し侍けるに戀の心を　　勝命法師

戀路にはたかすへをきし關なれは思ふ心をとをさゝるらん」

勝命は養和二年、重保等と七叟尚齒會を行つてゐる。この事は前にのべた所であるが、一條公爵家所藏「日吉記」によると勝命はこの時やはり七叟の一人としてこの會に列してゐる日吉祝成仲の聟であり、且、勝命の許には「賀茂日記」なるものがあつた事、又同日記には日吉祝部宿禰も賀茂明神と同じく建角身命の後裔であるとの旨が記されてゐる、とある。（右「日吉記」に瞩目し得たのは川崎庸之氏の御好意による事を玆に特記して謝意を表する。）以上を綜合して考へると、重保、勝命、成仲三人の間にも極めて親しい間柄を想定して差支へない様に思はれる。

千載集（神祇）に

「賀茂社の歌合とて人々すゝめ侍りける時、述懷の歌に詠める　　賀茂重保

君を祈る朝を空にみて給へわけいかつちの神ならはかみ」

（月詣集にはみえず）

重保が建春門院の御祈をつとめた事、又、忠通の福原遷都反對を夢見た事などは先に述べた。(この事は又彼が忠通にも接近した事を物語るものであらうか。)朝廷や政治家とのかくの如き接近、かゝる方向への彼の關心の淺からぬ事を豫想するならば右の「君をいのる」の一首のうちにも彼の熱情をうかがふに足るものがあるのではなからうか。卽ち之を以てその本歌に取られたと考へられる、能因法師の「天降ります神ならば神」の歌(之は淸輔の袋草紙に採上げられてゐる所からみても當時の歌人の常識に屬してゐたかと思はれる)の單なる口眞似として片づけて了ふことは出來ない。更にこの事は直接重保その人と關係はないが、次の事と結びつけて考へると興味がある。

仁安元年六月の頃、賀茂大明神が、天下の政の正しからざるにより、日本國をすてゝ他所に渡り給ふべしとの旨、某女が夢想した。のみならず、賀茂久繼も同じ夢をみたので、翌七月參內して奏請し又攝政基實にも告げた。朝廷では陰陽師に占はしめられたところ、實夢の由奉答した、といふ話が百錬抄及び古今著聞集(神祇)に載せられてゐる。事實の如何は姑く措いて、朝廷と賀茂との關係、賀茂祠官の關心が那邊にあつたかをうかがふ材料として捨て難いものがあるやうに思はれる。先の重保の詠も之によつて充分な內容が與へらるべきではないだらうか。そしてこの事を許すならば、かの承久役に於ける賀茂能久の勤王も決して突然でなかつた事を知り得るであらう。

俊惠と重保とは歌を通じてかなり深い交りを續けたらしく、俊惠の歌集(林葉集)は「重保はしめて神主に成て賀茂寶前

にて卅講のつゐてに爲雪松花と云

事をよみ侍しに

千とせまて雪つもるへき宿なれは花さく松も君のみとみて」

と祝つて居り更に

「賀茂神主重保かむぬしに成ては

しめて正月に歌合し侍しに子日

を人にかはりて」

と詞書して二首を詠じてゐる。即ちこれは治承二年正月の事となる。因みに「仲資日記」は神主に補せられた九月廿八日の直後十月十四日條に「賀茂行幸也、無爲無事天晴御祈定隆本社勸賞神主重保云云一階」と記してゐる。

神主になつた後の彼はこの月詣集以外に屢社前の歌合を行つてゐる。即ちすぐ翌年の治承二年三月十五日、別雷社廣庭に俊成を判者として歌人六十餘を會してゐる。(これは別雷社歌合として類從に收められてゐる。)

これ等の歌合をどういふ考へのもとで行つたかを窺知せしめるに參考となる事柄を玉葉治承四年六月十日の條が傳へてゐる。即ち「長光入道、季經、經家等朝臣來談世上事、季經語云、〻去月十三日大雨下、是則賀茂神主重保於寶前講祈雨和歌、彼靈驗云々、雖末代信力之所至不空者歟可貴々々」〇前、後略

右の人々は月詣集にも名を連ねてゐる人々として、重保に親しかつた事は察するに難からぬが、それ等の人々の述べてゐる所を以てしても重保が歌を信仰生活と如何に密接不可分に結びつけてゐたかが知られる。尙玉葉治承四年十月十八日條には藤原兼光の、兼實に告げた語として「去八月新院御祈爲行御神樂參賀茂社之次、神主重保相語云、去比通夜寶前、眠歟非眠之間、御寶殿震動、于時故法性寺殿正束帶御坐寶殿傍、又歎息而曰無由遷都之有(アイ)天如此久寶殿モ令搖動給也トテ事外ニ思食歎タリト見了覺了云々」と記されてゐる。この神託はまた直ちに重保自身の詞でもあらう。

養和二(壽永元)年春、六十四歳の彼は日吉祝成仲、勝命、俊惠、片岡禰宜家能、祐盛、敦仲と共に七叟尙齒會を行つてゐる(古今著聞集、和歌)。月詣集の成つたのは卽ちこの年の十一月の事である。

壽永二年七月には義仲の軍が京都に殺到した。賀茂社も色々な方面でこの社會的動搖に捲込まれずにゐられなかつた事云ふまでもない。特にその經濟的基礎がこれを機として不安の狀態に陷れられた事を次掲の「賀茂別雷社文書」(一)がよく示してゐる。と同時にそれはまた、この頃の賀茂別雷社の經濟的基礎乃至は勢力が如何なるものであつたかを知る材料たり得る。卽ち賴朝は次の如き下文を以て、院宣を奉じて、その舊領の確保を約してゐる。

「下　賀茂神主重保所

可令早且任　院宣狀且依先例無相違致其沙汰當社御領等事

右一天之下誰人不奉仰神明之驗德四海之中何所可相背皇化之叡旨因茲往昔奉免之地其數繁多而平家

誘自權度如皇憲之間忽以滅亡其間近日於當御神領者任先例可令致其沙汰之由雖被下院宣不令承引之條甚以不當也於今者早且任院宣狀且依先例可致其沙汰之狀如件故下

壽永二年十月十日

前左兵衛佐源朝臣（頼朝花押）」

ついで壽永二年十一月四日附院廳下文は備前國在廳官人に同國山田、竹原等の庄の、賀茂社用途米を誤りなく運上すべきを命じて居り（同上文書）更に壽永三年四月廿四日附を以て頼朝は下文を以て諸國に、再び院廳下文を奉じて、神事用途に對する狼藉を停止せしめてゐる。即ち

「下　諸國

可早任院廳御下文停止方々狼籍（マヽ）備進神事用途賀茂別雷社御領庄園事

近江國　舟木庄　安曇河御厨

美濃國　脛長庄

尾張國　高畠庄

玉井庄

參河國　小野田庄

遠江國　比木庄　笠名郷

丹後國　由良庄　和市庄

越中國　新保御厨
右肆拾貳箇所神領任　院廳御下文停止方々狼籍（マヽ）武士等濫妨如元可備進□□用途若不恐神威不用院
宣□（者カ）惜可處重科之狀如件以下
壽永三年四月廿四日
　正四位源朝臣（頼朝）」
「□□狼籍（マヽ）可備神用
候之以此旨可令披露
給
　　廿四日正四位下頼朝」

同文書はなほ右について、同社々領を平家時代の濫妨より回復すべきを命じた文書を收めてゐる。前後が闕けてゐるので正確な年代は不明であるが、蓋し右と同じ頃のものであらう。右の元暦元年四月廿四日の命令について、吾妻鏡は同日條にかけて「賀茂社領四十一ヶ所任院廳御下文可止武家狼藉之由有其沙汰」と記してゐる。
公家武家の保護によつて所領問題が一應落ちついたかと思はれる元暦元（壽永三）年九月、卽ち右

の下文の約五ヶ月後に、重保はまた社頭に歌合を催してゐる、即ち拾遺愚草（下）に

「元暦元年九月神主重保賀茂社歌合とてよませ侍りしに」

と詞書して二首の歌が載つてゐる、この時の歌合についてはなほ他の史料に接したいと願つてゐる。

この後直接彼にその三ヶ月後、十二月廿九日附を以て宣旨を下されて賀茂別雷社領近江國安曇河御厨日別供祭物に對する濫妨を停止すべきを命ぜられてゐる。（賀茂註進雜記）之によると、之に對する社解を上つたのは十一月であるが、その文中「今僅に憑む所は近江安曇御厨計也」とあつて、解文の誇張は割引して考へて見ても當時の社にとつて社領の不安が大問題であつた事は否定出來ない。

この後、直接彼に關係ある年代明瞭なる事柄を示すものとしては玉葉文治三年十一月十四日（重保六十九歳）條に「賀茂行幸（中略）社司賞、神主重保追加申請」とあるのが、管見に入つた唯一のものであつて、これによつて、この頃依然神主であつた事が知られる。前引の「賀茂社總系圖」には治承元年神主に補せられた後十五年間その職にあつた由を傳へてゐる。之に從ふと、建久二年七十三歳で卒する迄引續き神主であつた事となるが、之はそのまゝに從ふべきか、或は單に歿年までの年數を之に當てたものではなからうか。この點について尚後考を俟ちたい。

次に、正確な年月は不明であるが、彼の事蹟として傳へられてゐるものを二三列擧してみよう。

「賀茂社總系圖」（乾）には彼に註して「清一流之系ニ云、重保任中神寺池ノ邊ノ施餓鬼ヲ始ム于時社僧ノ別當重舉依夢想也」

「殷富門院大輔集」（續類從、和歌、六）に「賀茂神主重保よみたられ歌ともかきあつめてみやしろにおさめんと申せば書てをくるとて」として歌十首を載せてゐる。藤原實定の林下集（下、雜）には「賀茂神主しげやす近代歌仙の歌どもをえらびて堂の障子の色紙形に書き侍るとてある所の女に傳へ色紙形を書かせて侍りし添へてやる」として贈答歌をのせてゐる。彼が各方面に廣く歌を請うて集めてゐる事、又歌を中心としての彼の活動は右の外、寂蓮集、長秋詠藻、經家卿集、千載以下の勅撰集等に頻見してゐる。彼の筆蹟も「一品經和哥懷紙」によつて今に傳へられてゐる。

最後に、これ等のうちからやゝ注目すべきもの一二を取上げて、結びに代へたい。

新古今集、十七（雜、中）に

「俊惠法師みまかりて後、年頃つかはしけるたき木など、弟子のもとにつかはすとて

賀茂重保

煙たえてやく人もなき炭がまの
　跡のなげきを誰かこるらむ」

俊惠との交の深かつた樣子は先に俊惠集によつて想像した、俊惠の歿年は明でない樣であるが、これによると、重保の歿した建久二年以前である事は明かである。生年は、先掲古今著聞集所載七叟尚齒會の時に、即ち壽永元年に七十歳であるから永久元年の誕生であり、即ち重保よりも六歳の年長である。年齢の差の少いことも亦兩人と接近せしむる力となつてゐるのではあるまいか。

俊惠集は又重保が「越の方」へ赴いた事を傳へてゐる。これが何年の事であるかは不明である。卽ち

「賀茂神主重保こしのかたへまかり侍りしを又歌林苑人々餞し侍しかは

歸るへき道とはきくを我涙

いかにしるらんうつせみの世を」

新勅撰集も亦いさゝか重保の消息を傳ふる所がある。卽ち

「病に沈み侍りける頃、新少將みまかりぬと聞きて素覺法師かもとに遣しける　賀茂重保

朝かほの露のわか身をおきなからまつ消えにける人ぞ悲しき」

藤原隆信朝臣集(哀傷)に隆信が重保を悼んだ詠をのせてゐる、卽ち

「賀茂重保みまかりて後人にかのふるさとにて友におひて友をとふといふことをよみはへりしに

まとゐしてちきりをむすふみたらしに

なきかけのみをうつらさりける

「賀茂重保みまかりて後つねに歌よみ侍りけるものとも、跡にまかりあひて過友戀友といへる心をよみ侍りける　覺盛法師

うちむれてたつぬる宿はむかしにて

おもかけのみぞあるしなりける(新勅撰、雜、三)

隆信と相親しかつた事は猶續古今集（神祇）に收められた左の歌によつても察せられる。

「同（賀茂）臨時祭つとめて侍りける時年ごろの舞人が陪從などしけることを思ひいで
て神主重保にいひつかはしける　　藤原隆信朝臣

昔見ずや櫻山吹かざしきて
神のめぐみにかゝる藤なみ」

後撰集（秋、中）に

「賀茂重保の歌合によみて遣しける　　前大納言經房

むかしよりおなじみ空の月なれど
秋のためしや今宵なるらむ」

右の歌合は何時の事であらうか、經房の名は月詣には見えぬ様であるが、大日本史料（四ノ十六、補遺部）所引、文治二年十月廿二日の歌合（〔歌合〕〇圖書寮本。とある）には經房は右方、重保は左方の歌人として列してゐる。なほ定家、季經、隆信、顯昭等當時の歌人も多く之に加つてゐる。が、右の書では、その歌合の様子、前後の事情、場所等は一切不詳である。

俊成も「賀茂重保社頭にて歌合し侍りけるに述懷の心を」と詞書して

「立ちかへり捨ててし身にもいのるかな
子を思ふ道は神もしるらむ」

と詠じてゐる。俊成の出家は安元二年九月廿八日であるから、云ふまでもなく、それ以後の詠であるが、「子」は誰をさしたのか不明である。が、拾玉集（五）に、同じく俊成が、その子成家の任中將を慈圓に依囑して、贈つた歌（建久六年のもの）が收められてゐるのを考へ併せると興味深い。尚、玉葉集（冬、上）に寂蓮及び難波頼輔との關係がみられ、「經家卿集」にも重保の名がみえてゐる。

〔月詣名義〕

最後に序として、この集の「月詣」といふ言葉について考へておきたい。之はこの集にとつては必ずしも小さな問題ではないと思はれるし、又從來あまりはつきりした說明もなかつたやうであるからである。（日本文學大辭典「月詣和歌集」の項參照）といつて、筆者に、人に示す程の考が纏つたわけではない。從つて龍頭蛇尾に終る惧れがあるが、今はこの言葉及び之と關係ある事實などを、成るべくこの集成立頃の史料のうちから拾つて來て、その意味を考へる爲の資料に提供するに止めておく。

先に紹介した校訂月詣和歌集の冬の部（この書は全部を四冊に分ち春夏秋冬の名をつけてゐる。歌の部立とは別である）に「校訂月詣集附考」が附せられてあつて、こゝで清水濱臣は七項目をたてゝ月詣集繙讀のため色々と便宜を計つてゐるが、その劈頭に「月詣名義」と題して、その中に「さてその月詣と名づけし故は、賀茂のみやしろへ月詣の人々の歌をあつめしをいへるよし、假名序に十二月の宮まゐりの歌をつらねて云云とあるにて知らる、十二卷を十二月にてわかちし故と思ふはたがへり」

之は假名序の「十二月の宮まゐりの歌をつらねてよみ人の二世のねかひをみてんと思ふ心ふかし」云云とあるに據つたのであるが、濱臣の說明でも、月詣の名づけた由來は明になつたかもしれぬが、その意味は依然としてはつきりしない。漢文跋に「（上略）類聚云訖（既カ）、號月詣集、勒爲十二卷、蓋乃配部而分、取其法於律數、以實而錄、題其名於卷端」とあるが、之もどういふ意味かよくわからぬ。そこで、今姑く本集を離れて、當時一般に月詣といふ事、又之に類似の事が少からず行はれた事實の方面から觀察し直してみよう。

先づ、一般に、同一の社への參詣を度重ねる事によつて祈願が充されるとする考が當時も盛であつた事は云ふまでもなく、幾多の徵證がある。先にあげた邦綱の母の場合もその一である事勿論である。が尙他の著例を念の爲に擧げるならば、千載集（神祇）に次の樣なのが見出される。

「藏人にならぬ事をなげきて年來賀茂社に詣で侍りけるを二千三百度にもあまりける時、貴布禰の社に詣で丶柱に書きつけける　　平　實重

今までになと沈むらむきふね川
かはかり早き神とたのむに

かくて後程なく藏人になり侍りける、近衞院の御時なり」

更に度數の多い例を擧げるならば、明惠上人の母は、その宿所四條坊門高倉から六角堂に「萬度詣」をして子女を祈つて遂に上人を獲た、と明惠上人行狀記は傳へてゐる。

吉記、承安四年三月十九日條には「賀茂上下毎月心經供養、依炙治間、付定經參詣了、彼男毎月致參詣、依難濕令、所副別使者也、無憚之月雖可果其分、依爲退轉之恙、所立代官也、此旨爺示合彼□也」（上下略）即ち吉田經房もその家人定經も共に毎月の賀茂心經供養若くは參詣を缺かなかつたのであるが之も亦外ならぬ月詣であらう。而も右日記の記述ぶりからみて頗る篤い信仰に立つてゐる事が窺ひ知られる。尙同記承安四年三月廿九日條には「前房州自賀茂退出、伴薩州、日來企百度詣云云」とあつて「百度詣」の風もあつた事が知られる。

直接「月詣」の語を拾ふならば下の如く盛衰記に二つばかり見出される。

「入道（淸盛）は、淨海が祈り申さんにはなどか賜はらざらんとて、もとより憑み奉るところなれば、嚴島へ月詣でを始めて詣で給ひけるに（治承二年十一月安德天皇降誕）いつしか二箇月に御懐姙の氣おはしまして皇子御誕生あり」（第十卷「中宮御産事」）（同様の記述は愚管抄にも見えてゐる）

（文覺の語として）「されば觀音に利生申す人は皆をこの事にてあるか、月詣で日參り、夜も晝も踵せつまゐる上下男女道俗貴賤は皆をこの事かは」（第十八卷、（文覺淸水の狀））

以上に於ては、單に月詣といふ語にのみ著目して和歌との關係は問ふ所でなかつたのであるが、最後に和歌の爲に――賀茂ではなくて住吉にではあるが――月詣を行つた例を擧げてみよう。即ち無名抄（下）に「道因哥に志深き事」と題して次の注意すべき語を傳へてゐる。

「此道（歌道）に心ざし深かりし事は道因入道ならびなき物なり、七八十になるまで秀歌よませたま

へといのらんために、かちよりすみよしへ月まうでしたる、いとありがたき事也」

月詣集にも名を列ねてゐる道因の月詣はかくの如き歌道に對する不斷の精進を象徴するものであつた。そして今、更めて月詣集をふりかへつてみると、吾々は、こゝにも同樣のものを見出す事が出來るやうに感ぜられる。卽ち假名序は述べて云ふ。

「おなじく心をあはせてたのみをかけあゆみをはこびたてまつる人々、そのほかのことの葉をあつめて月詣集と名つく」

少くとも撰者を取卷く歌人たちは道因と同樣の熱情に驅られて步を社頭に運んだであらう事は疑ない。「月詣集」の名が何處に由來するにせよ、吾々はこの名のうちに、彼等の藝術に對する無限の情熱を最も强く感ずべきではなからうか。

（附） 次に參考までに、「賀茂社總系圖」（乾）によつて、右の小論中に名のみえた神官の略系を示しておく。

三、參議藤原教長傳

序

書道に「才葉抄」を、歌道に「古今集註」（及び「拾遺抄」、但、之は今日は逸して傳はらない）及び家集「貧道集」等を殘した能書家にして歌人たる參議藤原教長に就いては、大日本史（一四二卷）に立てられてゐる簡單な傳によつてその經歷の大體が知られる。更に先年「古今集註」發見に際して大正二年八月號「藝文」に吉澤義則博士が簡潔に評傳をものしてゐられる。（この傳記は更に「古典全集」古今集の解題にも採錄されてゐる）特に教長について傳したもの、管見に入つたものはこの二つだけであるが、この人物をもつと廣い史的見地からも闡明する必要と興味とを感じたまゝに以下やゝ詳細な傳を試みたいと思ふ。

が最初に次の事をおことわりしておかねばならぬ。卽ち筆者の關心は專ら保元亂以後の教長に注がれてゐるのであつて、それ以前に就いては殆ど知る所がない、といふことである。傳記としてはそれでは完全なるを得ないが、今は色々な事情から姑く以上を以て滿足することゝし、たゞその一生の瞥見に便すべき簡單な年表及び系圖を附錄しておくことによつて一應この不備の幾分を補つておく事とする。がそれ以前の時期の彼について、後との關係以上、一言述べておかねばならぬ事は前掲の二傳

記も特記してゐる通り彼が崇徳院の御殊寵を蒙つて居たといふ點である。院の詞花集撰集の院宣を奉じたのも教長であり、又久安六年、所謂久安百首の作者にも加へられてゐる。（八雲御抄、袋草子、正治奏狀等）又能書家としての令名夙に高く、朝廷に重んぜられた迹は「今鏡」に傳へられた外、例へば宮中の敍目の執筆の命を奉じてゐることなどにも窺はれる。（兵範記、久安五年十月廿二日）

一 傳の期間

教長の歿年を正確に示す史料には未だ接してゐないが、山槐記治承四年、十月十五日條に「故教長入道」とあるのが、筆者の眼にふれた彼の歿後の最初の記事である。而してその三年前卽ち治承二年三月十五日には賀茂別雷社歌合に歌を贈つてゐる（貧道集）から、その薨去は當然その間の事である。卽ち彼が生れた天仁二年（公卿補任により逆算）から七十乃至七十二歲の生涯であり、卽ち鳥羽・崇徳・近衞・二條・六條・高倉天皇の御歷代に相當する。從つてこゝに今採り上げるのは保元元年から治承二乃至四年、年齡で云へば四十八歲から七十乃至七十二歲までの二十三乃至二十五年間の事蹟といふことになる。なほ教長の薨去に關聯して寂蓮集は寂蓮と、教長の弟賴輔との間の次の如き贈答を傳へてゐるのも或はその薨去前後の事情をうかがふ上に何等かの手がかりとなるのであらう。

「高野にしはしこもりたりける頃、宰相入道教長病に煩ひていまはとなりにければ賴輔卿とふらはむとてまかりける程に身まかりて後かの山にのほりたるよしをききて遣しける

たつねきていかにあはれとながむらむ跡なき山の峯の白くも

かへし

たつねきて空しき空をながめても雲となりにし人をしぞ思ふ」

二　その人物

教長が書道及び歌道に造詣の深かつた趣については當時の諸記錄の一致して示す所である。（兵範記、吉記、山槐記、玉葉、吾妻鏡、今鏡、古事談、古今集註、貧道集）この事については以下に述べんとする所であるが、それに先だつて吾々は「今鏡」が、彼は在俗の時から「道心」が深かつたと特記してゐる一點に注意したい。この記述は彼の人物を考へる上に一つの手がかりを與へはしないだらうか。

久安六年教長は御殊寵を蒙つてゐた崇德上皇の御下命を奉じ和歌詠進の列に加はつた。所謂久安御百首であるがその中に右の記事と相表裏するかと思はれる短歌一首が收められてゐる。久安六年四十二歳頃の教長の氣持の一端を窺ふに足るものがあるかと思はれるので少しく長いが左に掲げてみよう。

短歌

あつさゆみ　はるたちぬとや　みよしのゝ　山にかすみの　たなひけは　木のめも今は
はりぬらむ　いつしかとのみ　花まつと　このもかのもに　たちましり　家路忘るゝ
かひもなく　咲けはかつちる　はかなさを　あはれいつまて　なけきつゝ　わか身の上に

なりはてむ　ことをはしらて　夏くれは　しけき梢に　なくせみの　空しさからと
秋はなる　かくは常なき　世なれとも　くまなき月を　なかむれは　もの思ふ事も
忘られて　心ひとつそ　ほこらしき　さての積りは　老いらくの　身にせめくるも
しら露の　霜としなれは　冬の野に　むら／＼見ゆる　草のうへは　みな白妙に
なりにけり　これをはよそに　おもひこし　我かみなかみも　いまはたた　くろき筋なき
瀧の絲の　くる／＼君に　つかふとて　思ひはなれぬ　うきよなりけり

保元物語によると彼は崇徳上皇の御企に際して、御諮問に與つた最も重要且近親な人物の一人である。その際、初め、彼は極力諫め奉り御飜意を冀うてやまなかつた。が到底その望なきやを觀るや泣いて從ひ、進んで翼賛し奉つてゐる。乃ち上皇の御使として直ちに源爲義の說得に赴いてゐる。爲義が夢に托して拜辭せんとしたのを「餘りにおめたり」と理詰めに說き伏せ、然らばとて、その子爲朝のみを御用に立てんとしたのを「居ながら院宣の御返事は如何あらん、然るべからず」と强いて出廬せしめたあたり、四方に使して君命を辱しめざるものといふべきであらう。若しこの時彼が爲義の言を唯々として聽いて空しく歸へつて來たならどうなつて居たであらうか。爲義が新院方に馳せ參じなかつたら、新院方に骨のある武士は殆どなかつたであらう。若し又二度目三度目の勸誘によつて漸く爲義を出陣せしむる事が出來たにしても、そんな事をしてゐるうちに、さらぬだに不用意であつた新

院方の軍備は更に手遅れとなつて戰はざるに勝敗すでに決して居たであらう。思へば彼のこの使者としての立派な態度がかの戰の上に大きな關係を持つてゐたのである。上皇方が兎に角、互角に戰ひ得たことの背後にはこの、彼の人物や態度を考慮に入れぬわけにはゆかぬ。卽ち彼のこの變に於ける行動全體は觀方によつては極めて暗示的である。第一にそれは彼が世俗的要求や名利に恬淡であつた事を示してゐる。今鏡が評して道心に富むと云つたのはこの邊を指したものであらうか。が第二にそれ、が社會的努力の全くの放棄といふ事を意味してゐない、といふ事は同時に注意されねばならぬ所の、更に重要なる點である。後にも見るやうに、彼も亦當時の流行思潮であつた淨土敎の信者であつたがそれにも拘はらず、この思潮の基調であり特色であつた所の、全然消極的退嬰的な考へ方に壓倒され捲込まれて了つてはゐなかつたと云ひ得る。そして最後に、この行動全體を通して、彼の出處進退を苟くもせざらんとする態度、卽ち極めて自主的な立場、少くとも之を喪はざらんとする精神の閃きを見のがすことは出來ない。

保元亂に際しての彼の行動と、今鏡の批評とを結びつけて彼の人物の特色を大體右の様な三方面から豫め捉へておく事は彼の生涯を考へる上に頗る便利であるやうに思はれる。

三　配流中の敎長

戰敗るゝや敎長は廣隆寺に入つて出家し觀蓮と號したが、上皇方の最も有力な人物として直ちに官

軍に捕へられ種々推問されした後、常陸へ遠流に處せられてゐる。時に保元元年八月三日、四十八歳の時である。

以後應保二年三月七日（五十四歳）に到るまで足掛七年に亙る長い流謫生活を傳へる史料は極めて乏しい。彼の歌集「貧道集」にこの間の一面を物語つてゐる詠が十首ばかりみえてゐるだけである。從つてその全貌を知るに由ないが、長年住みなれた都と多くの知友の許とを離れ、殊に親しく仕へ奉つた上皇とは正反對の東國の果に逐ひやられて堪へ難い寂寥に苛まれた事だけはこの僅かなものからも知る事が出來る。出發に臨んで親友へ

はかなくて老いにける身の悲しきは後にあふひをえこそ契らね

途中に於ても

かくてひたちの國までよそかあまりにまかりいたりぬ。いたらんとするところはしたのうきしまとなんまうす。うみのほとりにふねにのりける時によめる

ひをへても過ぎきし都のつゝきそと思ふ岸べをけふそ離るゝ

假令都から遠くても地續きである事がせめてもの慰である——その唯一の小さな慰さへも今日は奪はれて了はねばならぬ。

すみだ川を渡つては業平の古の悲みを今更乍ら己の上に味うて

すみた川今もなかれはありなからまたみやこ鳥跡たにもなし

身の不遇をかこち都を慕ふ情を常陸に在つて次の如き詠に托してゐる。

　我なからしらて過きけりいかてかくうきにたへたる身とはなりけむ

　おちたきつ水のあはとは流るれとうきにきえせぬ身をいかにせん

當時の人々、特に都の人々にとつては都を離れる事の悲しみは「うしつらし都はみしと思ひしは別れぬほとの心なりけり」(出観集)の一首にも明かなる如く、殆ど今日の吾々の想像を絶するものがあつた。その點で彼も亦全然その時代その社會の子であつた。從つてこの方面からは彼の特色を窺ふことは出來ぬ。この時代の彼を知る爲には尙他の新しい史料を要するであらう。

四　歸京後の生活

流謫の境遇からはあれほど思慕の的であつた都も、歸つて見れば崇徳院の下に樂しき生活を送つたいにしへとは打つて變つた、ありし日を偲ぶよすがもない様であつた。家集に收められてゐる次の贈答もこの邊の消息を物語つてゐる。

　さぬきの院の御時たかひにはなれ奉りて後、世中ちり／＼になりにけれは申遣すこともなきを、いかなるふしにかよみて遣しける　　前大僧正覺忠

　てたまゆら賤のをたまきくりかへし昔のことをかけぬまそなき

返し

たかねよりちりくることのはをみてもむかしの風の名殘なりけり

かくてこの期に於ける教長の心を占めた最大のものが保元以前への回顧であつた事は疑ふ餘地がない。が、かゝる回顧が單なる追懷――愚痴に墮ちて了つたかどうか、卽ち世の中で何等か意義ある活動がなされなかつたかどうか、一言にして云へば之を彼の性格がどんなに色づけてゐるか、を考へてみたい。

五　粟田宮建立

崇德院御菩提の爲に粟田宮が建立されたのは、勿論當時の一般人心の怨靈思想に發してゐるものであるが、同時にこの宮の造營と教長の崇德院思慕とを關聯させて、後者を前者の有力な動力として直接に結びつけて考へる事は出來ぬであらうか。之は聊か牽强附會の嫌もあるが史料的根據が皆無でもないから以下試みに述べてみたい。吉記壽永三年四月十五日條にこの宮の造營の事を記した後に「故八道教長卿（彼院御寵女兵衞佐猶子也）天下擾亂之亻、彼院幷槐門惡靈可奉神靈之由故光能卿爲頭之時（〇安元二年十二月｜治承三年十一月）被仰合人々」（下略）とある。文意稍明瞭を缺くが、之を教長の慫慂によつてこの宮の建立が企てられたと解する事が出來やう。源平盛衰記（卷四一）にもこの造營の事を記して「玄長を以て別當とす（故教長卿の子）」とあるのも教長のこの努力を暗示するものではあるまいか。若し然りとすれば教長のこの建議は凡そ何時頃の事であらうか。藤原光能が藏人頭であつたのは上に記した樣に安元二年十二月以後である。その

少し以前同年八月八日には後白河法皇御佛事に際して仰を蒙つて御願文を書いて居り（注二七）翌治承元年七九月頃には高野に在り（才葉抄、古今集註奥書）更に翌治承二年三月には別雷社の歌合に、當められて和歌を贈つてゐる（資盛）（之は恐らく歌會に列したのではなくて他の地から、多分高野から歌だけを贈つたものと察せられる。）以後の彼の行動に就いては史料が全く沈默してゐる。今假に才葉抄の書留められた治承元年七月以後は全く高野を出でなかつたと考へると、右の吉記の云ふ所の建議が可能であつた時期は安元二年十二月以後翌安元三年七月以前の精々八ヶ月に限定されてくる。恰もその間即ち安元三年四月廿八日には京都に大火あり、藤原兼實をして「我朝衰滅其期已至歟」云々と歎せしめた程の災禍を與へた。穿つて考へれば教長はこの異變を利用して世の不安におびえつゝあつた當時の人心を動かし（勿論彼自身と雖もその一人であつたらう）たのではなからうか。吉記壽永元年六月廿一日條に「讃遍已講來談世事、其中語云、天下擾亂全非他事、宇治左府怨靈之所爲也、讃岐院知足院入道殿相加給歟、於法皇（後白河）者度々雖令逢其難御、御所業超古昔御之間御壽命長遠歟、二條六條高倉三代帝王早以遷化、建春門院六條攝政又臨期之間同令歸泉下給、皆是彼靈之令然也、近年之間連々夢想（非無其證、此事上下雖知此由、未及其沙汰歟猶任」北野之例可被祝神歟、予答云、先年有其沙汰、讃岐院被行八講、左府被贈官位了、其時神祠事有沙汰歟」（下略）とあるをみても、かゝる計劃や希望がたやすく人心に投じたであらう事は想像に難からぬ所である。壽永三年四月粟田宮建立の運びとなつたのも、一面からは彼の努力の結實であつたのではあるまいか。——前にも述べた様に之はやゝ穿ち過ぎ

てはゐるかもしれぬが――惜しい哉この教長はもはや此の世の人ではなかつた。彼の子（玄長）が別當となり得たのはせめてもの心遣りであつたと云はねばならぬ。

六　能書家としての活動

此の如き怨靈の恐怖に襲はれてゐた當時の人心が保元亂の敗者に對する處分の、あまりにも殘酷悲慘を極めた事の反動として、これ等の人々に對して少からず同情を濺いでゐたらしい事は茲に注意しておく必要がある。（但、承安三年九月九日後白河院の御命令により建春門院新御願額を何人に書かしむべきかを吉田經房が藤原兼實に計つた際に經房は「教長入道不吉無極」と云つてゐる。（吉記）これはどういふ事か明瞭でないが或はその流罪に處せられた事に關聯してゐるのであらうか。）吉記壽永三年四月一日條に崇德院の御社建立に就いて議した時に「院司上卿民部卿（藤原成範、信西の子）也而別當（藤原惟方）入道云、故位人有憚、加之保元敵人方也、閑院一族尤可奉行」、尤も惟方の定であるからには、そこに私怨をも豫想せねばならぬかも知れぬが）と云ひ、同九日條に更に「崇德院社造營上卿民部卿、保元合戰籠敵信西入道子也、人以稱傾之由大藏卿泰經聞之、仍被改皇后宮大夫云々、尤可然事也、雖院中事爲散位奉行不穩便況於敵人子乎」等とある事からも逆に推す事が出來る。召還後の教長の生活は一面、この一般的な温い同情の空氣に包まれてゐたかと想像せしむるものがある。前にも一寸觸れた事であつたが彼の能筆が後白河法皇の用ゐ給ふ所であつた事は安元二年八月八日、法皇が阿彌陀、地藏等の供養

を行はせ給うた時の御願文の清書を彼に仰下されてゐる事で明かである。「手書はつねに物を可書也、不然は筆惡成也」(才葉抄、以下倣之)と主張してゐる彼としてはまた、進んで御引受けした事でもあらう。それが同時に「用筆在心、心正則筆正也」と信ずる彼自身の修養の道でもあつたのである。既に書道が修養の道である以上、如何なる需にも手輕に飛付いて行つた、と考へることは出來ない。

「懶らん時、物書事なかれ、文字あやしきのみならず左樣にしつけつれば手あしく成也。吉筆料紙にて心のいさましからん折可書也。非能書は此次第をしらすしていつもたやすく書とのみを知て費書する也、吉は手を執せん人は如何樣に人云ともとかくすへりて書間敷也。惡書つれは人に隨て恥ある也、人に隨て書は我恥也。我損也。如此事は誰も易知事なれとも故實の多とは如此の事をこそ申侍れ。手書ならさらん人も此心を可得也(中略)あしくとも不搆、卒爾に其事となくする事は僻事也、諸道只如此也」こゝに、自分の書きたいもののみを最善の狀態の下に全力をあげて書く、他人の需に應ずるのはそれが自分の衷心の要求に合致するが故であり「人に隨て書は我恥也、我損也」とする、極めて自主的な態度が躍如としてゐる。かくも道を重んじた彼が右の御願文を清書したのは法皇の御願書なればこそであらう。又山槐記治承四年十月十五日條に「自仁和寺御室有御使、觀音院灌頂式帥卿(季遂)被遣進、清書哉、又法則集宗之所秘也、故教長入道清書之、而未調畫入滅了、彼外題同書進哉之由也、此御使自舊都被獻新院便被仰遣也」とある。教長がこゝに云ふ「仁和寺法則集」をかいたのは何時の事か不明であるが、文面からするとこの記事の時からさほど隔つてゐない樣に思はれる。右の記

事の云つてゐる如く、この法則集が「宗之所秘也」とされる程重要なものである以上、之によつても當時の人々が筆道の方面に於て彼に挑つてゐた尊敬の程を察することが出來る。と共にこの所爲が右の如き彼の主張と全く合致してゐるものである事、少くとも決してその主張を裏切つてゐない事は斷言し得る。「貧道集」にも書道の方面に關するものが一首みえてゐる。

「人のまきものおつらへたりけるか

かきてやるとて

濱千鳥跡ふみつくる水くきのなかれてのよのかたみともせよ」

こゝにも後世に恥を殘すまいとする心構へを讀みとつてもよいであらう。「未練の時左右なく物を書と披露すべからず。よく〳〵習練して手の品を書出してのち、手本をも書又人も見すべき也」（才葉抄）と云つてゐる事と相照應して、彼のこの心構へ、自信の裡になみ〳〵ならぬ用意の程を窺ふべきであらう。なほ覺性法親王の御歌集「出觀集」をみると、同親王の御需によつて、法花經を書寫してゐることがわかる、即ち

「法花經おまた供養し給ふとき〻て、入道宰相教長三部と申たるに一部をたまはせたりければ

觀　蓮

この里はみつの車と思ひしをいつれのしなに我もれにけん

御かへし

はしめにはみつの車と聞しかとまことはひとつのりとしらすや

この期に於ける彼の書道方面の事蹟の主なものは右に列擧した如くである。之に關聯して云ふべき事が尠くないが、之については便宜上後に「才葉抄」を中心として節を改めて考へることゝし、茲に一寸方面をかへてこの時期における彼の交游の方面からその爲人を論じてみたい。

七　交游關係

特に頼政との交り、歸京後の彼がかなり廣い交際をもち、かなり活動してゐた迹は以上によつても大體わかる「貧道集」からも僧侶各方面の人々と交つてゐた趣が察せられる。同集にみえてゐる名のみでも藤原俊成、公道、弟の頼輔、源頼政、惟宗廣言、平經盛、僧侶では覺忠、登蓮、興福寺の歌僧範玄を初め廿餘人に及んでゐる。前にも一寸觸れた「出觀集」には彼の歌五首を出し、且その詞書によると親王が高野に出入し給ふに當つて常に侍して共に修業に精進し、又和歌を以て慰め奉つてゐる「貧道集」も亦仁和寺において法親王に上つた和歌七首を殘してゐて、右の「出觀集」におけるも相應じてゐる。當時泉殿御室と稱せられ給うたのは卽ち外ならぬ覺性法親王にまします。

泉殿御室花御らんせし日よめる

いはねとも花は心のありければきみみるけふそにほひましける

泉殿御室にて溪流落花といふ題をよめる

山櫻みねこす風のふきためて花にせかるゝ谷河の水

泉殿御室に人々庭上皆瞿麥と云題をよめる次に

とのとよりおるしもとはて歸りなん入らはなてしこふまむまもをし

泉殿御室に人々まいりて秋來夜始凉と云題をよめる

夏とのみひるのけしきはかはらねとよことに秋は來たるなりけり

泉殿御室にて人々まいりて詩會ありしついてに秋日山寺卽事

云ことをよめる

秋くれは朽葉かつちるみ山への嵐にたくふかねの音かな

泉殿御室にて人々うたよみけるに霞中嶺櫻と云題を

やへ霞くらふの山のむめかかはみねこす風のつてにこそしれ

泉殿御室にて蓮花籠寺といふ題を人々によませさせ給しうちによめる

なにはかたみつのはまへの寺みれはたゝふち波のかけぬまもなし」

教長と同じく親王も亦高野及び仁和寺にすみ給ひ、且、崇德後白河兩天皇の御同母弟にまします關係からでもあらう、歸京後の彼が就中親しみ奉つたのは親王であつたらしい。且和歌そのものからみても兩人の心境には頗る相近きものがある樣に思はれる。元來、教長の、親王に親しみ奉りしについてはその由來の淺からぬものあり、親王御歳五才にして仁和寺北院入御に際して、鳥羽上皇御同車あり

し時、院の御陪膳は教長の父忠教であつた。更に久安三年四月親王が御歳十九を以て一身阿闍梨の宣を蒙り同月十日仁和寺觀音院に於て寛遍から御灌頂をうけさせ給うた時、教長（當時卅九歳）は之に參列したのみならず、當日及び翌十一日の儀を詳しく記錄してゐる。（金澤文庫は現にこの日記の古寫本を藏してゐる——同文庫藏「第五親王御灌頂記」第五親王は卽ち覺法親王をさし奉る。なほ教長が觀音院灌頂式一をかいた事は山槐記によつて先にみたがそれは正にこの日記を指すものであらう）

以上、この期を中心としての教長の游交關係を概觀したのであるが、玆には特に次の如き理由からして源三位賴政との交りを敍べてみよう。

和歌の趣味に於て相一致し、又殆ど同年配（賴政四歳の年長）であつた爲もあるであらう、兩人の交はりはかなり深いものがあつた樣である。賴政が教長の家の歌莚に列した事も再三に止らなかつたであらう。賴政集に「觀蓮」主催の歌合の席上の歌が一首みえてゐる。が勿論多くの例のうちの一だけが偶々記錄されたものと觀るべきであらう。教長が度々歌合を催した事は右の外例へば月詣和歌集（二）玉葉（承安三年三月廿一日）重家集等によつても明かである。一方賴政が廣く諸家の歌席に列してゐる事も亦賴政集や玉葉によつて知られる。

召還後の教長の廣い交游關係のうちから特に賴政との交りを問題にするのは兩人の關係乃至は對照に、色々に意味に於て、特に興味を惹くものがある樣に考へられるからである。卽ち先に述べた樣な事情以外、兩人の過去の經歷及び現在の境遇や心境を相對比して考へる時そこに他の人々との間に見

出し難いものを互に感じてゐたのではないかと思はれるからである。(之を彼等自身が意識してゐたか否かは敢て問題ではない) 頼政が鳥羽院の御寵を蒙つたのは教長が崇徳院の寵臣であり近習者であつたのと相似てゐる。が兩人共にすでに夫々院に別れ奉つてゐる。而して前途にまた昔日の如き樂しき榮光の日を待つ望を失うた點亦共通である。(當時の頼政の氣持が決して滿足してゐない、寧ろ憤懣に堪へなかつた樣子は例へばその家集を繙く者の直ちに感得する所であらう) 過ぎし日を懷しみつゝ今を傷み自ら慰め兼ねた境遇におかれた事は互に相あはれむの情となつて兩人を接近せしむる根本動機をなしたのではあるまいか。恐らく教長が高野へ隱れた際であらう、頼政に一首を送つてゐる。

「京や住みうかりけむ、ゐなかなる山寺にまかりてみやこを思ひいでゝ人のもとに遣しける

住なれし思ひのいへをあくかれてさらぬ別れのかとてをそする」(貧道集)

入山するに際して特に頼政に贈つてゐる事は兩人の心交の淺からぬものあればこそであらう。頼政のかへしに云ふ

我もさそ思ふおもひのいへゐには今まて出てぬこゝろおさなさ

その境遇や氣持の類似はかくまで强く兩人を結びつけた。併し乍らこの類似は、實は、極めて皮相的な、外面上のものに過ぎなかつたのではあるまいか。といふのは教長の現在のこの失意の境遇は必ずしも彼自身の過失の招いたものではない。云はゞ不運が天から降つて來たとでも云ふべきであらう。保元亂勃發の際のその行動をみてもわかる樣にそれは確固たる物によつて一貫されてゐる。信ず

る所に向つて自ら自主的に動いてゐる。從つてそこに不運が見舞つて來たとしても悲しみこそあれ、悔ゆる所は蓋し少かつたであらう。

ひく水の思はぬ方に流れつゝうきせにおひし心地こそすれ（貧道集）

と述懐してゐるやうに、彼は單に時勢の流れといふ大きな不可抗力の爲に押流されたにすぎぬ。既に不可抗力である以上、何時何人を襲ふかは神のみの知る所であつて人間に責任はない。そして反面この大きな不可抗力も人格の自主性そのものに對しては一指も染めることの出來ない事は同時に注意しておく必要がある。

之に對して、表面上勝者の側に立つた頼政はどんな氣持でゐたであらうか。保元亂に於ては兎に角、平治亂に於けるその行動を確固たる自信にもとづくと觀る事が出來やうか。それは寧ろ不自然である。首鼠兩端を持した事が既に自信に乏しく、みづから己を律する力に闕くる所あるを示してゐる。そしてその結果は如何。云はゞ彼の去就によつてかち得られたとさへ云ふべき平氏の興隆と同族の滅亡以外の何ものをも齎さなかつた。（頼政の行動に就いて尙他の類似の例を考へ得る。即ち平治亂には「名をば源兵庫頭とよばれながら云ひがひなく伊勢平氏につき給ふものかな。御邊が二心によつて當家の弓矢に疵つきぬることそ口をしけれ」と義朝に云かけられたのに對し、頼政は「累代弓矢の藝をうしなはじと十善の君につき奉る、全く二心にあらず」（平治物語）と答へて、觀方によつては辯解にすぎぬ。ゐるが、治承の舉兵に際しては宇治川でその子兼綱は足利忠綱に朝敵呼ばはりをうけてゐる

（源平盛衰記）。勿論これらの人々の語とされてゐるものが眞に果して彼等に歸せらるべきであるか否かは全く調べやうのない事であり、且、又日本の國體上、いかなる軍隊も官軍を以て自任せざるはないから、之だけを以て云々するのは輕卒でもあらうが、初めは「十善の君」によつて「二心」を隱してゐたのが後の場合にはこの假面を剝がれたとも見られる。少くとも時人のうちには之に似た觀方を、感じを懷かされた者があつたのではあるまいか。吾々から觀ても彼のこの二つの行動を貫く、一貫したもの、確たるものを見出すのは困難な樣に思はれる。古來賴政の擧兵を以て源氏再興の劈頭を飾る義戰とする觀方が有力である樣であるが、之は單に結果のみからの觀察に過ぎぬのではあるまいか。もし彼の晩年の境遇が順風に帆を揚ぐる底のものであつたら果して擧兵が行はれたであらうか。）彼自身に與へられたものも、その年齡や功勞に對して餘りにも不釣合な小さなものに過ぎぬ。――確固たる自信に基づかずに妄動した結果は敵に刄を貸しつゝ巧に操られ、今はその爪牙となり下つてその鼻息を窺はねばならなくなつた。このみぢめな境遇はもと／＼自ら招いたものではなかつたか。表向きは勝者の側に立つた賴政が、自信の缺乏の故に、不滿と悔恨とに我と我が心を苦しめ結局その當然の結果として苦しみ死にせねばならなかつた彼の一生は、畢竟して確信なき妄動の一生であつたとも評せられやう。

かくして政治的に敗れた教長は、勝利者の側に立つた賴政に完全に打ち勝つたのである。二人の精神生活の間のこの差異は前揭の贈答にも感得することが出來るかもしれぬ。――住み馴れた京を斷然

振切つて清き道に精進せんとする教長と、之を羨み乍ら尚ほ思切ることが出來ず不滿の俗世界に戀々たる頼政と、勿論頼政が教長とは全然異つた責任と環境とを持つた以上、又、和歌の修辭といふものの性質上、これだけを以て兩人の間にかく截然たる線を引くのは無理であり不當であるが、少くとも氣持の上における差異は大體認めねばならぬであらう。（尚次の如き例をみておく事は右の比較に對して何等かの參考になるでもあらう。即ち重家集に重家の出家に際しても同じく頼政は一首を贈つて

前右京權大夫頼政許より

きみよりもさきにいつへきいゑにわかいまゝてありてきくかやさしさ

返し

うき世をはいとひかほなる身なれとも心はいゑを出はこそあらめ

重家の出家は安元二年六月廿五日、頼政七十二歳の夏のことである。）同じ趣は又兩人の辭世を對比した時にも感ぜられる。

教長「いきもせすしにもやられぬものゆゑに何と消えやらぬ露の命そ」（貧道集）

頼政「埋木の花さくこともなかりしにみのなる果そあはれなりける」（盛衰記）

頼政はこの期に及んで「花さく事」なかりし「身のなる果」を悲しみ、悔恨と悲哀とに包まれ俗的欲望に捉はれつゝ死んで行かねばならなかつた。（この事は彼が平生頻りに官位の昇進を望んだといふ事實（頼政集、重家集、源平盛衰記等）と考へ併せらるべきであらう）教長の方には少くともかくの如き俗臭は毫も感ぜ

られない。

かく觀て來ると賴政の一生は必ずしも不遇ではなかつたとは云ひ得ても常に不幸であつた、と云はねばならぬ。敎長の生涯は之に反して確かに不遇ではあつたが必ずしも不幸ではなかつた。そしてそれは敎長が外面の境遇に左右され難い、强い自主的な魂の持主であつた、といふ事を明示せるものに外ならぬのであらう。

右は賴政を引合に出して敎長の性格を考へたのであるが、高野隱棲後の文化活動もその上にのみ可能であつたのであり、又それがその他色々な方面に種々の形で頭を擡げてゐる事をもう少し述べてみたい。

八　才　葉　抄

「能のうちには手が第一也」（才葉抄）とは彼の信念であつた。崇德上皇に仕へまつゝてゐたころから書道の方面に活躍してゐる。吾妻鏡文治五年九月十七日條にみえてゐる、彼が陸奥毛越寺の色紙形を書いたといふごときその著例であらう。久壽三年六月一日には賴長北有の供養願文を書いて居る。（兵範記）また東大寺勸進として有名な、かの俊乘房重源が渡唐した際、敎長の手跡を彼の地に齎して人々に示したところ、育王山長老以下之を見て感嘆極まりなかつたといふ（古事談）。以て彼の能書の趣を凡そ察し得る。彼の俗生活の繁劇と全く絶緣した歸京後の靜な生活は愈々この方面への精進の機會を與へたで

あらう。その二三の例は先にも觸れた所であつたが、他方之と竝んで、道としての書に就いての思索と信念もこの間に深められ纒められたであらう　そしてその反省の結實は、行成以來の書道の家に生れた藤原伊經が、敎長を高野に訪ねて書道の指導を仰いだ事を機縁として、永く後世に殘される事となつた。彼の口傳を伊經が書留めた「才葉抄」一卷が卽ちそれである。伊經が敎長の敎を乞うた治承元年には伊經は何歳であつたのか。之は本論とは直接の關係はないが序に附加へて疑問を提出しておきたい。「世尊寺家現過錄」によると彼は嘉祿三年に四十歳で歿したとあるが若し然りとすれば文治四年の生れとなり、勿論敎長に會する機會は持ち得る筈はない事になる。が吉記、玉葉、明月記等によれば、承安壽永の頃には既に書家として活躍してゐる事は疑ひないから「才葉抄」を「安元三年七月二日於高野山庵室密談之」したものとそのまゝ信ずる方が自然である。彼の生年は今のところ不明な樣である。

伊經の父伊行の「夜鶴庭訓抄」をよんでゐる敎長が（「才葉抄」に三箇所ばかり引用してゐる）同じく書道上に口傳を殘したに就いては「庭訓抄」の云ふ所以外に別に何か觀る所あつての事と考へるのが自然であらう。そして兩書を具體的に比較對照してその相違をたづねるとこの事がはつきりして來る。卽ち前者が、一般に、極めて實際的な具體的な方面に力を注いでゐる――この事は一面、本書の「此抄は伊行卿被書與息女云々」といふ奥書の妥當を思はしめる――に對し、後者は前者をそのままに尊重し、更にその闕を補ひつゝ同時に別な方面に新なものを開拓してゐる。

「庭訓抄」の云ふ所は主として具體的な書き方や、道具についてゞあり、書く時の心がまへも說かれてはゐるが、それは單に注意の程度に止り、從の地位に置かれてゐる。が「才葉抄」にあつては、一切は直ちに「心」や「道」の問題と密接に結びつけられる。否、一切が卽ち心であり道であるとされる。彼によれば心は卽ち書であり書は卽ち心である。「心正則書正」といひ（才葉抄、以下倣之）「手跡にて人の心の程は被知也、されば相構て異樣に不可書、故に本文曰、用筆在心」更に「手跡と形とは一也、又人の心も見ゆべき也」從て「心を靜むべき事」が書の第一條件として繰返し力說される。「物を書には能々心を調て思惟すべし、荒く書事なし」「先物を書には靜なる所にて心をしづめて可書也、物を急敷書事なかれ、急敷書たるはいたらぬ故といふ人有べし。是は故實を知らぬ人也。何事も思はですると麁相にするとは替事也。殊更手書は硯筆紙墨四の物相叶て可成也」「物忩なればとて散々に書事有るべからず、眞行草ともに何れもねはく書べし」更に「嬾からん時物書事なかれ、文字あやしきのみならず、左樣にしつけつれば手あしく成也、吉筆料紙にて心のいさましからん折可書也」道具の選擇も、かく、直ちに心の問題として觀られる。以上を一口に彼は次の如くにも云つてゐる。「手習せんには本に向つてよく習つて物くさからぬ程よき筆墨料紙にて書べき也」と。上達の次の要件として手本の尊重を說く。「手を習ふに本にも似たり、我もよく書と思て本を捨て雅意にまかせて書は自然に損也」「手本をおほく可見也」この事は云かへれば先達に對する從順を意味する。「何樣にもまづなほく可書也」自ら習ふつもりのない手本と雖も達人の筆蹟は飽くまでも尊重し之について不斷の研究を

積むべき事が力說される。「我好むやうならずとてさうなく人の手を謗る事あるべからず、手に無盡の樣有、又人の心萬差也」「手本をおほく可見也、我習はぬ手なればとて必不可毀也、如何成手跡も皆面白き也、所捨可知(中略)縱又習ふべきならねども手書の書つる物を見れば才覺付也」「手本を多可持也、我好すちならねばと思ふ事なかれ。打見よく書たればおもしろく能候也」己の好みに合せざるもののうちにも力めて長所を見出さんとする所に極めて寛容な態度が窺はれる。（この道德的寛容の精神、獨善主義を厭ふ態度は平安朝公家文化の重要な一面である樣に考へられる。）吉澤博士も敎長の朝隆に對する遠慮のない批評に於て彼の「負けじ魂」を指摘されたが「才葉抄」には當時の能書家に對してかなり露骨な批評が下されてゐる。朝隆のみならず、攝政忠通の如きは三箇所に引合に出されてゐる。（勿論之は伊經との間の私的談話——才葉抄に所謂「密談」——であるといふ性質にもよるのであらうが。）

この相當不遠慮な態度も右に觀た樣な寛容にして從順な精神の濾過を經たものであつたとすれば、それは確たる信念に立つものであつて、決して獨善的妄評でなかつたと斷ずべきであらう。

前に述べた如く書は彼にあつては道であり心である。具體的に云へば書は精神を——而して精神のあらはれとしての道具をも——最善の狀態においた時にのみ正しき道に叶ふ。前にも一寸引いた樣に「去は手を執せん人は如何樣に人云ともとかくすべりて書間敷也　惡書つれば人に隨て恥ある也　人に隨て書は我恥也」我損也。如此事は誰も易知事なれども故實の多とは如此の事をこそ申侍れ。手書な

らざらん人も此心を可得也。管絃なんとするにはあしき調べはかへてすべき也。あしくとも不構牟爾に其事となくするは僻事也。諸道具如此也」諸道　即ち價値ある人間の行爲、即ち文化は澄切つた精神狀態からのみ生れる――「才葉抄」は一面からすれば書道を通して此の如き結論に到達した所の、一種の文化論とも觀られる。その意味に於て「才葉抄」は我國書論の劈頭を飾るもので、あると同時に、その白眉として稱するに足りよう。伊經の子孫も幾つかの書論を書いてゐる（後述）が、その精神的なかをり、氣魄に於て敎長のそれに到底及び難い事は一讀何人も認むる所であらう。

（註）敎長の此の如き書論が、幼時からの長い習練の體驗と不斷の反省との結實である事は云までもない。特に召還後の靜な生活が大に之を助けたであらう事は前にも言及したが、この事を彼が「太平御覽」をみてゐる事と考へ併せると興味がある。この書は（才葉抄に二箇所引用されてゐる）當時の新輸入に係り以前は我國に見られなかつたと山槐記 治承三年十二月十四日は記してゐる。もし果してその通りであるとすれば敎長が見たのもこの本の筈である。とすると彼はどんな手づるでこの當年の珍書――治承三年十二月十六日に清盛は之を安德帝御卽位の御祝の捧物としてゐる――を見たのであらうか。承安三年三月、清盛は宋國人の返牒を敎長に命じてゐるから（百錬抄）この事はその邊からすぐに解決されるであらう。そして同時に日本人中で「御覽」を最初に利用した名譽は或は彼の頭上に落つべきであらう。彼がこの書を如何に讀んだかは全く不明であるが、少くとも、その中の書道の部だけは早くもその心を惹いたといふ事は爭へぬ所であらう。この事は彼がこの方面に不斷の努力と注意とを拂つてゐたといふ事を極めて雄辯に物語るものであらう。

敎長の時代は恰も平安朝に旺盛であつた文化的活動力、創造力が衰退し始めた時代であり、その必然的結果として之に對する憧憬乃至は反省、批判が漸く熾ならんとする時代であつた。「才葉抄」はかくの如き新時代の新文化運動の初頭に立つものであり、從つてそれは、古來の幾多の能書家の深い體驗を、敎長の個性によつて煮つめたエキスと云ふべきであらう。この點に於て、それは、文化史上見

のがすことの出來ぬ重要性をもつ。即ち「才葉抄」の筆者伊經の子行能は「唐書日本文字次第」を著はしてゐる。更に孫經朝は「心底抄」「右筆條々」なるものに於て之を秋田城介泰盛に傳へてゐる。（同書奥書によるとそれは文永九年及同十二年のことである。泰盛の文化的努力に就いては藤原猶雪氏が夙に闡明された所であるが（同氏「日本佛教史研究」參照）この書道の方面における貢獻も之に加へらるべきであらう。）鎌倉時代に於て、書道のみならず、公家文化が一般社會に對して指導的地位に在つた事も、右の如き公家の人々の、平安朝末期以來の努力を無視しては理解し難いであらう。即ち敎長以下の人々の努力は前後の文化を力強く結びつけてゐるといふ點に於て重要な文化史的使命を果してゐると觀る時に、その歷史的地位が明かになるであらう。

九　淨土信仰との關係

平安朝末以來日本を風靡した淨土敎思想は念佛三昧以外のあらゆる生活、從つて、文化活動全體を以て執着となし、畢竟して罪惡と觀じて徹底的に否定した。

淨土敎のかゝる立場よりすれば、祖先によつて殘され、而して當時に在つては彼等自らの力によつてのみその理解と、從つて繼承とが可能であつた公家文化の美果と雖、之に關心をもつ事は執着であり俗的生活であり卽ち罪惡たるに於てかはりはない。篤き念佛の行者として高野に隱れてすべてを捨てた筈の彼が書論を殘してゐる——彼の語を以てすれば「手に執」してゐる——のは嚴格に云へばた

しかに一種の矛盾である。之はどう解すべきであらうか。吾人はここに彼の歌論――それは同時にこの時代全般のそれでもあつた――を參考として之を考へてみよう。

かゝる思潮の重壓のもとに、あらゆる文化領域に於て積極的活動の氣力を喪つた當時の人々に殘された唯一の活路は、各自の好む所を佛教と融合乃至は結合することにのみ存した。「治世產業皆與實相不相違背」の經文を援用して和歌卽佛道を主張した當時流行の歌論はその代表的なものといへる。念佛者にして同時に歌人であつた敎長がこの主張に贊同してゐることはもとよりである。書に耽る時間と同樣、和歌を按じ詠出する瞬間が世の煩ひも老の苦も忘れた最も樂しい瞬間であり、卽ち現世の極樂世界であつた。この間の消息は歌集「貧道集」にも少からず殘されてゐる。

齡及七旬情迷六義、然而猶携者之風骨、養我之露命再遇中興之節、將由、思之性而已

年よれるおもての浪もわすられて心はわかのうらにかへりぬ

更に靜蓮が「老はてしみやまかくれにすむまてもわかの心のうせぬかなしさ」と云ひおこせたに對し

くちはてゝ谷の底にはうまるともわかきの花をいかゝ忘れむ

觀身論命旦暮在近、述懷定志心情難休

歌についての此の如き觀方とパラレルなものは彼の書論に於ては直接には見られない。が彼の書論が前に見た如く「心」の問題に歸着してゐるといふ事は一面、かゝる時代思潮を、その前提として豫

想せしめる。即ち彼にあつては、書を心に歸着せしめる事によつて、之に伴ふ執着、罪惡性が解消せしめられてゐるのである。更に云かへれば彼の書論がこの結論に到達してゐるのは、一面から見れば歴史的必然であつたのである。而も「穢土」の思想に壓倒されて或は自殺し、又は文化的活動への參與の氣力を全く缺いた人々の瀰滿した時代を背景として考へる時、彼がかくの如き歴史の課した任務を自ら擔うて起つた事は確かに一異彩であつたと云ふを得べく、かゝる方面にも亦彼の精神の積極性の一側面を窺ひ得るであらう。

十　古今集と敎長

一和歌の方面に於ける彼の活動は書道に於けるよりも著しいものがある樣であるが、（袋草子、八雲御抄、正治奏狀等）之については吉澤博士をはじめとして從來も顧みられて來た樣であるから專らそれらに讓つておく。ただ彼がその研究に最も力を注いだかと思はれる古今集の傳本に於ける關係を示すところの、從來比較的閑却された二三の史料をこゝに陳べて將來の參考に資したい。

吉澤博士も言及された樣に「古今集註」の初に「貫之自筆集アリ、故人云、三本ナリ、イヱニトヾムル一本。コレヲツタヘテ輔仁親王モチタマヘリケリ。ソノノチ花園左大臣有仁コノ本ヲ讃岐院御在位時タテマツリタマヘリ。

書寫之執筆敎長ナリ。一兩本有之故于今不忘失。今遁世後不審之事等註置之ナリ」とある。之と相

參照すべきものとして藤原爲家の子源承の著「和歌口傳」に次の如く記されてゐる。（古今集の序「ふもとのちりひぢ」の註として）

…前參議教長眞本にひちとかけるかたはらに朱にて丼とつけたり件本花藏院法印（元性）御坊にさつけたてまつる法印御房北院御室にまゐらせをかれたり奥書云

宮法印御房北山御所參上古今下十卷讀之即聞食之如上卷所承傳事等具以是申畢

安元二年四月十二日　　觀　蓮

治承元年十　月十七日於高山鏡山草以延久第三親王所持貫之自筆本書之件書自花園左府所傳進故院本也享（マヽ）――同二年正月十三日於同庵室重受入道相公了去安元二年四月雖傳受古歌之爲躰（雖カ）輙雖練習仍度々過此禪門傳其祕事來蒙故院御諷諫異人說而已

下卷目六奥云

治承四年卯月五日於西山草堂書畢同十八日相具寂超上人見合集付假名了

貫之が自筆之古今を書寫て人のもとへかへしつかはすとて　寂　超

はたまきにちゝのこかねをみかきけむ昔のあとをとゝめつる哉

とよめり彼禪門の本にや」

又、京都帝國大學文學部研究室所藏飛鳥井雅緣自筆「諸雜記」中にも教長筆古今集奥書を收めてゐる。（久曾神昇氏編「崇德天皇御本古今和歌集」解說參照）

「治承元年八月十九日書寫了、此本花園左大臣有仁相傳、秘藏深納箱底、貫之妻手跡云々、貫之取捨之歌傍有直付事等、是多貫之自筆也、讃岐院在位御時借召之、觀蓮在俗爲近臣申請所書寫也、歌數相論序詞尤足爲證本而已、釋觀蓮比校又了、同年九月十二日於禪定大王御前始讀申之、同廿四日終之、其間件集歌一千九十五首悉以所傳之說々拂底開食了、所謂讃岐院當帝之昔、法性寺入道以下公卿侍臣男女歌仙、各演其秘說、觀蓮一度無漏其座、兼又往年謁俊賴基俊談宗延勝超深和歌之旨趣、而其義敢不廢忘　今過此道之中興於　大王御前寫斯如瓶水、悅哉、觀蓮空納胸中之蓄懷已臨老後悉散之、且述鬱憤且蕩堅執、豈非菩提之要路乎　幸甚々々」

右の記述を通覽すると彼の古今集の說が當時頗る重んぜられた事、及び安元、治承の間に彼が古今集の研究や保存に力をつくしてゐた樣子がかなりはつきりわかる。殊に崇德院その皇子元性法印及び後白河法皇の御子所院御室守覺法親王等、當時の歌壇に活躍し給うた帝王皇子の間に彼が周旋して深い關係を保つてゐたらしい。卽ち右の所謂貫之自筆本は次の御系圖に於て(1)—(5)の如き經路をとつて傳へられたものであらう。

彼は崇徳天皇との御關係から延いてその皇子にして歌人なる元性法印の御推重を蒙り、常に古今集の御講義を申上げてゐるのである。後白河法皇や覺性法親王も亦彼を用ゐ給うた事は前にみた。院の皇子にして同じく歌人にまします守覺法親王（北院御室）との直接關係は不明だが、この間にも歌道上の交りがあつたのではあるまいか。

十一　才葉抄、異本について

右の小論に於て據つた「才葉抄」は群書類從本であるが、同書にはこれ以外なほ日本書畫苑第一に收むる異本があり、殊にその半ば以後に於て內容を頗る異にしてゐる。いづれが眞に敎長の考へであるかは今之を明にすることが出來ぬ。この點については識者の敎示を賜はりたいと思つてゐる。なほその筆者についても、海住山寺藤原長房に歸してゐる向もある。（書畫苑）が長房が生れたのは嘉應一年長六十二歲）であるから、兩人の間の直接關係は勿論考へられなくなる。從つてこの問題は全然別に考へ直す必要を生じてくる。

なほ次に參考までに曼殊院文書（六）附載の「手跡習學系圖」を載せておく。彼の書道の師が何人であつたかは不明であるが、今鏡には佐理の楷法を學んだとある。又その資についてもこの系圖は信定と行能とを出し、忠通は敎長の兄弟弟子になつてゐる。書畫苑では恐らく今鏡によつたのであらう。（同書には「且は法性寺のおとゞの御筋なるべし」とある）忠通が敎長の師とされてゐるが、これ等

「治承元年八月十九日書寫了、此本花園左大臣有仁相傳、秘藏深納箱底、貫之妻手跡云々、貫之取捨之歌傍有直付事等、是多貫之自筆也、讃岐院在位御時借召之、觀蓮在俗爲近臣申請所書寫也、歌數相諧序詞尤足爲證本而已、釋觀蓮比校又了、同年九月十二日於禪定大王御前始讀申之、同廿四日終之、其間作集歌一千九十五首悉以所傳之說々拂底開食了、所謂讃岐院當帝之昔、法性寺入道以下公卿侍臣男女歌仙、各演其秘說、觀蓮一度無漏其座、兼又往年謁俊賴基俊談宗延勝超深和歌之旨趣、而其義敢不廢忘　今遇此道之中興於　大王御前寫斯如瓶水、悅哉、觀蓮空納胸中之蓄懷已臨老後悉散之、且遣鬱憤且蕩堅執、豈非菩提之要路乎　幸甚々々」

右の記述を通覽すると彼の古今集の說が當時頗る重んぜられた事、及び安元、治承の間に彼が古今集の研究や保存に力をつくしてゐた樣子がかなりはつきりわかる。殊に崇德院その皇子元性法印及び後白河法皇の御子所院御室守覺法親王等、當時の歌壇に活躍し給うた帝王皇子の間に彼が周旋して深い關係を保つてゐたらしい。即ち右の所謂貫之自筆本は次の御系圖に於て(1)――(5)の如き經路をとつて傳へられたものであらう。

後三條―┬白河―堀河―鳥羽―┬崇德(3)―元性法師(4)（花園院法師）
　　　　│　　　　　　　　├後白河―守覺法親王(5)（北院御室）
　　　　│　　　　　　　　└覺性法親王
　　　　└輔仁親王(1)―有仁(2)（花園左大臣）

彼は崇德天皇との御關係から延いてその皇子にして歌人なる元性法印の御推重を蒙り、常に古今集の御講義を申上げてゐるのである。後白河法皇や覺性法親王も亦彼を用ゐ給うた事は前にみた。院の皇子にして同じく歌人にましますう守覺法親王（北院御室）との直接關係は不明だが、この間にも歌道上の交りがあつたのではあるまいか。

十一　才葉抄、異本について

右の小論に於て據つた「才葉抄」は群書類從本であるが、同書にはこれ以外なほ日本書畫苑第一に收むる異本があり、殊にその半ば以後に於て內容を頗る異にしてゐる。いづれが眞に教長の考へであるかは今之を明にすることが出來ぬ。この點については識者の教示を賜はりたいと思つてゐる。なほその筆者についても、海住山寺藤原長房に歸してゐる向もある。（書畫苑）が長房が生れたのは嘉應一年（長六十二歳）であるから、兩人の間の直接關係は勿論考へられなくなる。從つてこの問題は全然別に考へ直す必要を生じてくる。

なほ次に參考までに曼殊院文書（六）附載の「手跡習學系圖」を載せておく。彼の書道の師が何人であつたかは不明であるが、今鏡には佐理の楷法を學んだとある。又その資についてもこの系圖は信定と行能とを出し、忠通は教長の兄弟子になつてゐる。書畫苑では恐らく今鏡によつたのであらう。（同書には「且は法性寺のおとゞの御筋なるべし」とある）忠通が教長の師とされてゐるが、これ等

の點も亦別の研究に俟たねばならぬ樣である。(尊卑分脈には教長に「法性寺取入木御師範也」と註してゐる。)

この系圖は同文書の樣子からみてかなり後世の推察に基づくものらしく、恐らく吉野時代のものかと思はれる。

十二　結　び

教長といふ人物は從來さほど歷史家にかへりみられてゐない樣であるが個人としても大きな歷史の流の上からもつと〳〵注目さるべき人物ではないだらうか。——かういふ見地から今茲にその生涯と爲人とを考へてみたのであるが、その事蹟性格を闡明しようといふ希望の餘り、或は無理な解釋をしたかと自ら危んでゐる筆者は江湖の叱正を鶴首して待つと共に、又彼についての新史料の發見を望んでやまぬ次第である。

(附記)　本稿を草したに際して辻先生の綿密周到なる御校閲を賜はることの出來た事は筆者の感佩に堪へざる所である。謹んで拜謝の意を表する次第である。

(年號)	年齢	(年表)
天仁二	1	誕生
元永元	10	○十二月廿五日　敍位
保安三	14	○六月廿八日　昇殿○九月八日　侍從となる
四	15	○正月廿二日　任左少將　○同廿八日　崇德院受禪
大治元	18	○十一月廿七日　補五位藏人
三	20	○正月　罷五位藏人　○同月五日　敍從四位下　○同八日還昇
長承二	25	○正月五日　敍從四位上
三	26	○二月廿三日　近江權介となる
保延二	28	○十一月四日　敍正四位下　○十二月廿一日　轉(擢イ)右中將
四	30	○七月　除籍　○十一月還昇　○十一月十七日藏人頭となる
永治元	33	○十月廿五日　父忠敎薨　○十二月罷藏人頭、任參議
久安六	42	○久安百首を奉る
仁平元	43	○六條顯輔詞花和歌集を改訂奏覽
久壽二	47	○正月廿七日　右(左イ)近中將、阿波權守を辭し左京大夫にうつる　○七月兄忠基歿
保元元	48	○七月　保元亂起る　○七月廣隆寺に出家、觀蓮と號す　○八月三日　常陸に配流
應保二	54	○三月七日　召還
長寬二	56	○八月廿六日　崇德院崩御
嘉應二	64	○今鏡成る歟(これ以前に、敎長、高野に入る)
承安二	65	○廣田社歌合に參加　○冬、敎長の家に歌合を催す
承安三	66	○三月三日　清盛の爲に、宋國人への返牒を書く

安元二　68　〇四月十六日　法印元性に古今集を授け奉る　〇八月八日　後白河法皇御佛事御願文を清書す

治承元　69　〇七月二日「才葉抄」成る　〇九月「古今集註」成る　〇十二月十七日元性、高野にて、貫之自筆本を書し給ふ

二　70　〇正月十二日　元性、教長より古今の説を受け給ふ　〇別雷社歌合に和歌を贈る

三　71　十二月　清盛、安徳天皇に「太平御覧」を上る

四　72　（山槐記十月十五日條　故教長入道）

（系圖）師實―忠教―教長〇―覺慶〇寺法眼　本長
　　　　　　　　└頼輔―玄長（山）

（追記）一、増鏡（北野の雪）に長寛の蓮華王院供養の時、教長が色紙形及額をかいた事がみえてゐる。

二、大日本史料（二ノ三）佐理薨去の條に左記の如きものが收められてゐる。なほ研究の餘地が多いが書道の問題と關係が深いので念の爲に左に附記しておく。

「靈山額本寫　奧」

「先日以大僧正覺忠之本令比校、定信之本無相違、抑僧正令語曰此額仁康聖人五時講六枚額之中也、然者佐理手跡也、而伊房卿行成手跡所續之此疑事歟

保延三年十一月十一日　教長」

三、尊卑分脈

○實季公　實

保實　實　信

正四下
大藏卿
右京大夫
公信
仁平安元二十一卒

實家

實
左馬權頭
保元元依讃岐院謁事配流
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　
從五下
丹後守
能俊
母

女
参議教長室
　子

保
仁
賢

歌人
從五位下
阿波守
綱

權小僧都
信

參照

一、書苑（昭和十六年八月號）伊藤壽一氏「藤原教長の筆跡について」

二、久曾神昇氏編著「崇德天皇御本古今和[illegible]集」解說

三、拙稿「秋月井上[illegible]」及び「世尊寺家の書道と尊圓流の成立」

四、西行管見

――西行より慈圓へ――

西行の一生を動かしてゐる衝動の一が「美」であることは、山家集を通してみる限り、一見して明かな所である。

こまかな、透徹する美しさ、極めて廣い意味に於てかういふ觀點を外にしては西行を正しく解することは出來ない。

わつかなる庭の小草の白露をもとめて宿る秋の夜の月

かきわけて折れば露こそこぼれけれあさぢにましるなでしこの花

夕立のはるれは月そ宿りける玉ゆりすうる蓮のうきはに

梢うつ雨にしをれて散る花の惜しき心を何にたとへん

觸るればはふり落つる蓮葉の玉のやうな纖細明澄な美しさ、殆ど女性的な響きをさへ傳へてゐることの美しさは、西行の少からぬ特色の中心であり主位を占めるものとして何人をも先づとらへる所であり、また最後まで離さぬ所であらう。

西行は何故出家したか――美しきものを求めて、と私は、一應、至極簡單に答へる。私は今更、

その出家の動機が何であつたか、といふやうな、これまで何度となく繰返して考へられてきたことを
こゝに蒸返して問題にしようとは思はない。今日に殘されたわづかな材料（古記、百錬抄、尊卑分脈等）から無理な解釋
をしたくない、といふばかりではない。一應あらゆる試案が出盡してゐる今日のわれ〳〵にとつて
は、かういふ穿鑿がもはや無意味であつて、屋上屋を架して却つて紛亂と煩ひとを増す惧れあるに過
ぎぬからである。

この無駄な努力を避けようとする吾々も、併し乍ら、西行が何故出家せずにゐられなかつたか、の
氣持、さういふ一般的問題に對しては深い關心を向ける。それは出家の動機そのものといつた樣な具
體的な、局限された云はゞ一時的なものに對して、却つてそれを生み出した所のもつと根源的なもの
であり、一生に直接つながり之を支へるものであるからである。と同時にまたそれは西行自身の魂の
記錄そのものによつて、卽ち最も確實な道を通つて、單なる臆測以上の、もつと確實なものに到達し
得べきであるからである。

政治家や英雄たちの理想實現の場所が俗世そのものであり、その原理が他者の政治的社會的支配に
存するに對して、先の西行の詠も指し示してゐるやうな、神經質な美の追求者が少くとも先づ第一に
注目すべき場所は醜い俗世のあなたであり、その生活の原理を、自己の道德的支配のうちに見出すべ
きは最も自然の勢であらう。

かういふ衝動に內面から强くつきうごかされた北面の武士佐藤義淸が、己がまはりを見まはした

時、かくの如き場所、即ち人格的自由の實現を最も力強く保證し得べき場所、少くともそれに最も近い場所は僧侶の世界以外には見出されなかつたのである。世にある限り、仕官してゐる限り、如何に出世しても、かゝる世界から次第に遠ざかりこそすれ、近づく可能性は見出されないからである。

西行にとつて、かくして醜を離れ美を追ひ求めることは、結局、一面、外界の、世俗の桎梏をのがれることであると同時に、他面、自己の精神的束縛よりの解放であつた。西行の出家したことは、よりむつかしい、より本質的な問題に、自律生活の獲得といふ一生の問題に直面すべき餘裕をつくつたのである。西行が大納言成通に贈つた

いとふへきかりのやとり出てぬなり今はまことの道を尋ねよ

の一首も彼のかゝる行き方を暗示してゐる。この精神的自由の保證なきところ、かの僧侶生活、出家遁世の道は内容空虚な形骸に墮して全く無意味になつて了ふ。それは外形を以て世人を欺くだけに、正直な俗生活よりも更に醜いかういふ點に就いて當時の僧侶が常に反省する所あつたといふことは、解脱上人が遁世後に、そのむかし、公請の爲に記しておいた文をみて詠んだといふ一首にも窺はれる。

これをこそ誠の道と思ひしになほ世を渡る橋にそありける

西行のまはりには、こゝに反省され警告されてゐるやうな、似而非出家が氾濫してゐたことであらう。高階通憲（入道信西）が出家に際して德大寺左大臣實能より「をしむへき花の袂をすみ染にうらやましくもかへてける哉」と云おこせたるに對して「ぬきかふる衣の色は名のみして心をそめぬこと

をしそ思ふ」と答へてゐるが如き、餘りにも露骨な一例でもあらうが、かく公言しないだけで同樣な氣持の出家の方がむしろ多かつたであらう。かくの如き態度に對して西行は常に自分自身にもまた他に對しても警告してやまなかつた。一般的には對他的批判に於て寡默であつたと思はれる西行の口から、意外にもかゝる態度に對する非難の聲が、而も見方によつてはかなりきびしい言葉を以て、聞かれるといふことは、以て、かういふ方面に西行が如何に神經を尖らせてゐたかを知るに足るものがある。

「阿闍梨兼堅世をのかれて高野にすみ侍りけりあからさまに仁和寺に出てゝかへりも參らぬ事にて僧綱になりぬと聞きて云遣しける

袈裟の色や若紫に染めてけるこけのころもを思ひかへして」

「云遣しける」——陰で言つたのでなくてわざ〳〵本人に非難をつきつけてゐるところにもかなりの烈しさが看取されねばならぬ。

俗人に對して道心を促してゐる迹も一再ならず傳へられてゐて、右と考へ併せて注目すべきものがある。

「右大將公能、父の服のうちに母なくなりぬときゝて高野より弔ひ申しける

かさねきるふちの衣をたよりにて心の色を染めよとぞ思ふ」

侍從大納言成通のもとへ後の世おとろかし申したりける返事に

おとろかす君によりてぞ長き夜の久しき夢はさむへかりける

返　し

おとろかぬ心なりせは世の中を夢ぞとかたる甲斐なからまし

この返しも見方によつてはかなり思切つた遠慮のない言ひ方である。成通と親しかつたらしい事はなほ先掲の一首にも思ひ合せられる。

彼にあつては出家せぬのは後の世を知らぬが故である。後の世を知らぬものを西行が如何にさげすんだかは「心に思ひける事を」よんだうちの次の一首にも明かである。

「野に立てる枝なき木にも劣りけり後の世知らぬ人の心は」

即ち彼が出家生活を極度に讃美してゐることもとよりであつて、次の一首はこの積極的な側を明示してゐる。

「世に仕ふべかりける人のこもりゐたりける許へ遣しける

世の中にすまぬもよしや秋の月にごれる水のたたふさかりに」

美の追究に發した西行の努力は、かくして、當然の、必然の經路として出家生活による自律生活の確立、精神的自由の確立獲得へと集中せられて來てゐるのであつて、この間の消息は次の數首に、一面からみれば西行自身の理想の境地を詠出したかと考へられる次の詠にうかゞふ事が出來る

「くもはれて身にうれへなき人のみぞさやかに月のかけはみるへき

いかにわれ淸くくもらぬ身となりて心の月のかけをみるへき」

月の美醜はかくして畢竟、月に在るのではなくして心の淨さ如何に存する。西行のかの努力に卽ち月を如何にして美しく見るかの努力ともなる。

「月に恥ちてさし出てられぬ心かななかかむる袖にかけのやとれは

にこりたる心の水の少きに何かは月のかけやとるへき

なかめをりて月のかけにそ世をはみるすむもすまぬもさなりけりとは

心をは見る人ことに苦めて何かは月のとりところなる」

美しき心はかくしてうれへなき心に於てのみ保證せられる。否それはうれへなき心そのものである。卽ち內外の繫縛を離れ束縛を斷ち散亂心を收める——そこに吾々はやうやく、西行と共に、その一生の生活の最も深い根柢に到達するものである。

「心性定らすといふことを題して人々よみけるに

ひはりたつ荒野に生ふる姫ゆりの何につくともなき心哉」

「よのうさに一方ならすうかれゆく心定めよ秋のよの月」

西行のかくの如き生涯の目標、それに向つての勇猛精進、さういふ點を見落しては西行の抖擻行脚も風流藝術も、その全生活の眞義は解せられない。——かくの如き彼が忍苦の迹は、かういふ目標を全くもたない根なし草の生活に對する西行のきびしい非難の側からも具體的に之を指摘することが出

來る。

「五日さうふを人の遣はしたりけるかへりことに
世のうきにひかるゝ人はあやめ草心の根なき心地こそすれ」

信頼や信西や義朝たちは就中心の根なき人として西行の眼に映じたことであつたらう。西行出家の動機が何であつたにせよ、その狙ひが凡そかくの如くであり、その後の努力と經路とは凡そ右の通りであつたと考へられる。そしてこの初發心時の菩提心を中道にして挫折することなく、如何にして最後まで貫くべきか、右に述べた西行の努力は聽てこの一點に集中せられて來るであらう。而して事實、西行がかういふ點にどんな深い注意を拂つたか、その細かにもまたねばり强い心の力もまた彼の詠のはし〳〵に閃いてゐるのがみられる。

「仁和寺の道にて道心逐年深といふ事をよませ給ひけるに
あさくいてし心の水やたゝふらんすみゆくまゝにふかくなるかな」

殊に

「世をのかれて嵯峨にすみける人の許に罷りて後世の事怠らすつとむへきよし申してかへりけるに竹の柱をたてたりけるをみて
よゝふとも竹の柱の一すちに立てたる節はかはらさらなん」

かくの如ぎ努力、それは人間のしごとのうちで最もむつかしい修業の一である。かゝる精神的自由

への不斷の精進、西行が自分に課したものがかくの如きものであつた事を知る時、吾々ははじめて西行の詠全體を領する、かの呼吸苦しいまでの眞面目さの正體が何であつたか、それが何に由來するかを知ることが出來、從つて同時に彼の歌の心解に一歩を進めてゐることを感ずるのである。――西行のかくの如き一般的態度は而も西行自身もはつきり自覺する所であつた、といふことは次の「述懷」の一首からも之を推すことが出來る

「よしあしを思ひわくこそ苦しけれたゞあらるればあられける身を」

自分の苦勞性に對する詠歎としてそれは頗る興味深きものがある。長い難行苦行の途中で一休みして自分をふりかへつて居る西行の姿がありありと吾々の目の前に浮出るのである。

力を外へ外へとのばして事件を自己の意のまゝに解決しようとする政治家、英雄に對して西行は解決の步を內へ內へと進める。西行の一生の行き方が右にみた所によつて、かくの如きものであつた事は凡そ明かになつたが、吾々は更にかゝる態度の最も具體的に擧證し得る興深い例として保元亂に對する彼の態度、就中、崇德天皇の御運命に對し奉る御同情のしかたに注目せしめられる。

西行は保元亂前後の天皇・上皇・法皇の御方々にはいづ方よりも御寵愛をかうむつてゐる。鳥羽、崇德、二條、近衞天皇を慕ひ奉り又崩御を悼み奉るの赤誠は山家集に溢れてゐる。政治的立場を超えた西行にあつては當然なりとは云へ、この事實は深い興味をそゝるに足る。就中歌道に於て御意に叶ひしことゝ、思ひの外なる御一生とを以て、崇德天皇の御殊寵と天皇に對し奉る御同情とは一入であ

つた。

「讃岐の、位におはしましける折みゆきの鈴の奏を聞きてよめる
ふりにける君かみゆきの鈴の奏は如何なるよにも絶えすきこえん」

また西行が、他人の爲に救解に努力して、和歌を以て天皇の御勘當の御赦免をかうむれるが如き、御寵愛の如何に深きものありしかを知るに足らう。

「ゆかりありける人の、新院の勘當なりけるをゆるし給ふへき由申入れたりける御かへりことに

もかみ川綱手引ともいなふねのしはしかほとはいかりおろさん

御返事たてまつりたり

つよく引綱手とみせよもかみ川そのいなふねのいかりをさめて

かく申したりけれはゆるし給ひてけり」

なほ

「心さすことありて扇を佛にまゐらせけるに新院より賜ひけるに女房うけたまはりて包紙にかきつけられける

ありかたき法にあふきの風ならは心のちりを拂ふとそ思ふ

御かへしたてまつりける

ちりはかりうたかふ心なからなん法をあふきてたのむとならは」

保元の事に出家し給ふや西行は直ちに御座所仁和寺に參上してゐる。

「世の中に大事いてきて新院あらぬさまにならせおはしてみ髮おろして仁和寺の北院におはしましけるに參りてけんけん阿闍梨いてゝあひたり、月明くてよみける

かゝるよにかけもかはらすすむ月を見るわか身さへうらめしき哉」

都遠き思ひもかけざりし鄙への御遷幸、歌道の精進に伴ひまゐらすことの出來ぬ悲しみ、西行にとつて院の御ことは二重三重の悲歎であつた。寂然との有名な贈答歌は京都の歌人たちの、就中西行の、天皇を慕ひ奉る情の如何に切なるものありしかを物語つて餘りある。

「讚岐へおはしまして後、歌といふことの世にいと聞えさりけれは寂然かもとへ云遣しける

言葉のなさけ絶えにし折ふしにありあふ身こそ悲しかりけれ

返し　　　　寂　　然

しきしまや絶えぬる道になくなくも君とのみこそあとをしのはめ」

天皇の御殊寵と西行の思慕、そのきづなのかくの如きもののあるを知る時、西行が白峯の御陵を目のあたり拜して詠じた有名な

「よしや君むかしの玉の床とてもかゝらん後は何にかはせん」

の一首の、如何に深き感慨に發するかを知る。がそれと同時に人若し、西行を心解せずして卒然とし

てこの一首をよむならば或は奇異の感にうたるゝものがあるのではないだらうか。「よしや君と西行法師は理づめなり」と川柳子は、恰もこの一首の急所を衝いたかの如き口吻を弄してゐる。それがこの歌に對する眞面目な態度ではないにもせよ、この一首は或は之に似た感を與へてゐはしないだらうか。かの御寵愛を忝うした西行、曾てはかの如き思慕の情を披瀝した西行の詠として、それは餘りにも冷たい言葉、殘酷な言ひ分と評せられても仕方がないのではないか。餘りにも矛盾した態度だとの非難を甘受せねばならないのではないか。

併し乍ら、實は、西行の胸のうちには、もつと深い泉が湛へられてゐた、もつと内面的な解決、とは云はれぬまでも、この深い信仰、信念にもとづく一の確固たる態度が西行自身には用意されてゐたのである。

「讃岐にて御心ひきかへて後の世のこと御つとめひまなくせさせおはしますと聞きて女房の許へ申遣しける

この文をかきて「若人不嗔打、以何修忍辱」

世の中をそむくたよりやなからましうきをりふしに君かあはすは」

眞に御不運に同情し奉ること、それは徒に歎息することのみでもなく、況や敵方を罵詈し憎惡することでは尙更ない。與へられたものゝうちにあつて、最大の努力を内に向ける事によつて最も美しき世界を自己のうちに拓くこと、云はゞ内面的な轉禍爲福こそ、出家以來の、否更に溯つて物ごゝろつ

いて以來の、西行の渝らぬ努力の方向であつた事を知る者は何人も、西行の右の如き詞のうちに、云はゞ命がけの同情、現狀打破の爲の必死の努力をよみ取らずにはゐないであらう。事實かゝる御運に對してかゝる詠を敢てなし得たのは、實に、呼吸苦しきまでに眞面目に一路をひたすらに歩み續けて來た西行なればこそであつて、當時の世にもまた後の世にも、この資格ある人が何人あつたらうか。而も獨りこれに止らず、かくの如きを以て慰め奉るべく餘りにも御不幸なりしことは西行の既に充分知りぬいてゐる所であつて、彼の紅涙が之を以てして、勿論、盡きたものでないことは右に添へて上つた次の詠にも掬まねばならぬ。

「あさましやいかなるゆゑのむくいにてかゝる事しもあるよなるらん

なからへてつひにすむへき都かはこのよはよしやとてもかくても

まほろしの夢をうつゝに見る人は目をあはせてやよをあかすらん

かくて後人のまゐりけるに

その日よりおつる涙を形見にて思ひわするゝときのまそなき」

さきの川柳子の如き態度、西行の言を以て單に理窟となし若しくは殘酷視するが如きは畢竟して足が地を離れた空疎な後世の無責任な立言であつて當時の實狀と西行その人の心事とに卽した、眞に同情ある言葉ではない。吾々はたゞかゝる觀方の淺薄を嗤ふのみであつて、却て、當時の國民のうちに天皇のこの御境遇に對し奉りこれほどにつききつめて叡情を拜察し奉るものゝあつた事を殆ど耳にしな

い時、吾々は西行の國民的衷情に新なる眼を注ぐの必要に切實に迫らるゝを覺ゆるのである。

西行の生活は、かくして、先づ努力の生活である。ともすれば忘れられ、中道に挫折し勝ちな初一念の貫徹――さういふものが根強い意志の力を要すべきは言を俟たぬ。否、單なる「意志」といふ如きでは足りない。それは何人にも――精神の自由に關する限り――頭を下げることを肯んじない負けじ魂である。かういふ觀點よりして西行についての傳への幾つかには極めて興深きものがある。例へば吾妻鏡の傳ふる、かの有名な賴朝との會見の如きも、之を求めたのは賴朝の側からであり、その問答に於ける西行の應待ぶりも堂々たるものであつて、いづれかと云へばむしろ賴朝の方が下手に出てゐるといふ趣がうかゞはれる。

（前略）「奉幣以後心靜に謁見を遂げ和歌の事を談ずべきの由、仰せ遣はさる。西行、承はるの由を申さしむ。（中略）二品朝〇賴かの人を召さんが爲に早速還御、則ち營中に招引して御芳談に及ぶ。この間歌道並に弓馬の事に就きて條々尋ね仰せらるゝ事あり、西行申して云ふ、弓馬のことは在俗の當初、なまじひに家風を傳ふと雖も、保延三年八月遁世の時秀鄕朝臣この方九代嫡家相承の兵法燒失す、罪業の因たるによりその事曾て以て心底に殘し留めず、皆忘却し了んぬ。詠歌は花月に對して感を動かすの折節、わづかに三十一字を作るばかり也、全く奥旨を知らず、然れば是に報じ申さんと欲する所なし。と云々、然れども恩問等閑ならざるの間、弓馬の事に於ては具さに以て之を申す。即ち俊兼にその詞を記しおかしめ給ふ。こと、終夜を專らにせらる」

容易に人に許さぬ賴朝をしてこれまでに重んぜしめた所以のものも「秀鄕以來重代の家」と云つた樣な父祖の後光だけではないのである。

　その具體的眞僞の程はもとより保證の限りではないが、あの、文覺との間の說話（井蛙抄）も、後世のものながら、西行のかゝる强さを浮彫にしたものとしてこゝに興味を以て聯想されてくる。「世の中に地頭ぬす人なかりせば人の心はのどけからまし」と詠じて「我身は業平にはまさりたり、春の心はのどけからましといへる、何條春に心のあるべきぞ」とうそぶいてゐた（今物語）文覺が、西行の歌人としての評判を耳にしては、出家の身を以て、と憤慨したのもさもあるべき事であり、更に、一度出逢つたならばその頭をうちわらんずるものを、といきまいてゐたところ、實際相會し相談ずるや、平生の廣言にも似氣なく丁寧に應待し、後に不審した弟子に對して、西行は我等如きが到底對揚すべきにあらず、却て文覺の頭をも打ちわるべき面魂よと頭を下げた、といふのも西行の人物の眞を傳ふるものとして今日の吾々から考へ山家集を通して見るもまことにさもあるべきものを含んでゐると云はねばならぬ。

　女性的な、とさへ感ぜられる美に包まれた所の、鑽れば愈々堅い內面生活、何人とも敢て爭はないが而も、何人にも後れを取らざらんとする必死の努力、かくの如き一見全く相反したものゝ統一として眺むる時、吾々は西行の重要なる一面を識るにちかく、その業績の肝心を凡そ誤なく解し得べきを信ぜんとするものである。自ら孤獨を求めつゝ而もその寂寥を歎じ、人を厭ひつゝもなほ人を求め愛

してやまない氣持。あの、一生の、殆ど伴侶なき抖擻行脚、山中の草庵の生活などが彼の詠の中心を占めてゐるといふ事實は、その最も端的な、直接の表現であらう。

「花もちり人も都へかへりなは山さひしくもならんとすらん」

「しつかならんと思ひけるころ、花見に人々のまうて來けれは

花見にとむれつゝ人の來るのみそあたら櫻の咎にはありける

花も散り人も來さらん折はまた山のかひにてのとかなるへし」

「もろともに影をならふる人もあれや月のもりくる笹のいほりに

世の中をすてゝすてえぬ心地して都はなれぬわか身なりけり

人はみな吉野の山へ入りぬなり都の花にわれはとまらん

山さくらさきぬと聞きて見にゆかん人をあらそふ心とゝめて

さひしさに堪へたる人のまたもあれないほりならへん冬の山里

ひとりねの友にはならてきりきりす鳴くねをきけは物おもひそふ

山里は人來させしと思はねととはるゝことそうとくなりゆく

花もかれもみちも散りぬ山里はさひしさをまたとふ人もかな

いつくにか身をかくさまし厭ひてもうき世に深き山なかりせは

山里にうきよいとはん人もかな悔しくすきし昔かたらん

、月の夜や友とゞなりていつくにも人しらさらんすみかをしへよ

題詠とは云へ、次の一首また西行の孤獨を求むる心情を想察するに足るものがある。

「屏風の繪を人々よみけるに春の宮人むれて花をみける所によそなる人の見やりて立てりけるを

木の下は見る人しけし櫻花よそになかめてわれはをしまん」

かくの如き數首――西行を考ふる上に重要な數首を基として大觀し來る時、結局、「述懷」として傳へられる

「世をすつる人はまことにすつるかはすてぬ人こそすつるなりけれ」

の一首には西行一生の結論とも見らるべきものが仄見えてゐる。殊に「山家集」一本に「老後述懷」とあるを以て考へてもその益々以て然るべきを思はしめらるゝのである。

西行の歌のうしろには凡そかくの如きものが深く藏されてゐたのである。それは云はゞ――假に强ひて抽象して云ふならば――僧侶西行である。歌人西行、藝術家西行は卽ちこの僧侶西行が生得の藝術的技巧を驅使する所に生れる。

技巧なきところに藝術はない。西行が歌人たり得た所以の一は勿論その生得のすぐれた技巧にある、がその生得の技巧に自ら眩惑し滿足し、手先だけで歌を作らうとしなかつた所に西行の眞價が輝

き永遠性が約束されてゐる。それはまた當時の世に滔々たりし「歌つくり」に對して慈圓と共に「歌よみ」とせられた所以のものを明かにするものでもある。そしてこゝに吾々は西行の和歌における重要な一事實、僧侶西行が自己の藝術的技巧を自由に、我を忘れて驅使してゐる姿を、消極的にではあるが、指し示してゐると思はれる一事實を想起する。卽ち西行には殆ど歌論――當時の名ある歌人にはつきものであつた歌論といふが如きものが殆ど見當らないといふ點である。

西行が多く歌什を殘してゐるのに、歌に關して如何なる理想をもち如何なる主張を持してゐたか、を直接に示す言葉は、山家集にもまたそれ以外にも殆ど之を見出すことが出來ない。この事は歌論最高潮の時代として、またあれ程歌を熱愛した彼として、一見頗る奇異の感なきを得ない。それとも、それは何等か偶然の事情によつて喪はれて了つて今日に傳へらるゝに及ばなかつたといふに止るのであらうか。

私見を以てすればそれは決して偶然喪はれたのではなくして西行に特にとりたてゝ云ふほどの歌論がない所に意味があり、西行の態度としてはそこに於てこそ一貫してゐる、と考へられるのである。

和歌に就いての西行の言說として傳へらるゝものに、慈圓に與へた語が沙石集(五)にみえてゐるのが現存する殆ど唯一のものかと思はれるが、それも慈圓の、天台眞言の大事の傳授を請うたに對して「先づ和歌を御稽古候へ、和歌を御心得なくば眞言の大事は御心得候はじ」と答へたといふに止まるのであつて、そこには何等歌そのものに就いては積極的には說かれてゐないのである。

（註）なほ「明惠上人傳」中に西行が明惠に物語つたといふ歌論が傳へられてゐる。之は西行の歌論の殆ど唯一のものともみられるのであるが、西行の歿年には明惠はまだ僅か十七歳であり、年代よりみてそれは疑を挿まるべきものをもつ。加之、假に之を以てたしかに西行のものであるとしても、その內容に於ては右の沙石集に云ふ事をやゝ詳細に敷衍したに止まるものであつて、こゝにも亦歌論といふ程の積極的な主張は窺はれないのである。（雜誌「歷史と國文學」第二十八卷第四號拙稿參照）

併しいま、西行に所謂歌論が恐らくなかつた、といふ事を右のやうな消極的な側からのみ論定しようとするのではない。この事については吾々はもつと積極的な有力な證據を示すことが出來る。即ち先にも引用した如く、吾妻鏡は賴朝の請に應じての西行の答へをのせてゐるが、その中に西行の言として「詠歌は花月に對して感を動かすの折節、わづかに三十一字を作るばかり也、全く奥旨を知らず、然らば報じ申さんと欲する所なし」と云つたといふ。西行が具體的に何と答へたにもせよ、吾妻鏡が僞つたり（そんな必要は認められない）又は誤記したりしてゐない限り、たとへ謙辭は含むにせよ、西行の答の趣旨、從つてその、歌に對する態度だけは凡そ明白である。私の歌には奥深いものは何もない、歌人たちの沙汰し申さるゝ樣な奥深い歌論の如きものは全くない――それが西行自身の言葉であり考へである――だからいくらきかれても「報じ申さんと欲するに所なし」これ以上、西行には何とも說明しやうもなかつたのである。西行はこの場合如何なる意味に於ても自己をいつわつたり或は何ものかを隱したりしてゐるのではないのである。

西行の歌觀はこれだけで充分明かである。がそれ以上大切なことはその歌自身が現に吾々の眼前でこの西行の答へを力づよく裏書きしてゐる、といふ炳乎たる事實である。西行の詠がその表現に於て

內容の深奥なるに反比例して、極めて平談素直、頗るわかりやすいといふ眼前の事實である。今まで引用して來た詠がいづれもその實例をなしてゐて今あらためて引例するまでもないのであるが、

　勅とかや下す帝のいませかしさらはおそれて花や散らぬと

　何ごともかはりのみゆく世の中に同じ影にて澄める月哉

　なか〳〵に時々雲のかゝるこそ月をもてなすかざりなりけれ

　霜うつむむくらか下のきり〳〵すあるかなきかの聲きこゆなり

當時の歌人たちの殆どが表現の上の技巧に浮身をやつした中にあつて卓然としてかくの如き自由の態度、平明の調を持してゐたのであつて、それはむつかしい歌論を立てた、構へた態度からは出で得ぬ所であり、正にそれは「花月に對して感を動かすの折節、わづかに三十一字を作るばかり」といふ行き方そのものである。そしてかくの如き巧まざる技巧こそ西行をして西行たらしめた所以の一であり、他の人が學ばんとして學び得ざる所、後鳥羽天皇が「不可說の上手」と評し給ひしもの（〇後鳥羽院御口傳）またこの邊に基づくものであらう。

以上、種々の方面から西行の態度を檢討してその根本的なるもの、彼の生涯を動かし特色づけてゐる所のものをさぐつてみた。そしてそれが消極的なもののうちに一種の積極的なものを深く秘めた、云はゞ消極的積極的態度とも名づくべきものなるを知つた。そして右に於ては主として內に藏（カク）されて

ある積極的なるものを掘出すことに力を注いで來たのである。がこの西行の積極性にはおのづから一の限界が劃せられてゐることもとよりであつて、そこにまた彼に於ける一種獨特の相貌のうかゞふべきものがある。

彼の詠にはすき透るやうな美しさはあつても仰ぎ見る偉大さを缺き、もののうちに美を發見する態度はあつても、外へ組みたてゝゆく雄大な構想の美がない。といふことも右の如き根本的態度の當然劃する限界の然らしむる所であらう。崇德天皇の御境遇に對し奉る態度に於てもそれが深くしみ込んでゐることは前にみた。がなほそれは、一方、一般民衆に對する場合に於てもつと明瞭且直接にうかゞはれる。

己を待つに嚴であつた西行はまた他に對しても殆ど假借する所がなかつた。例へば彼が殺生によつて立てられてゐる民衆の生活を非難し憎むことの如何に深く强かつたかは山家集に極めて著しい所である。

備前國兒島で「あみ」をとる漁人をみては

「たてそむるあみとる浦のはつ竿は罪の中にもすぐれたるかな」

澁川の浦田といふ所で幼き者が「木屑(つみ)」を拾ふのをみて

「下りたちて浦田に拾ふあまの子はつみよりつみを習ふなりけり」

などは、またかゝる方面に對する西行の宗敎的罪惡觀の深かりしを見るに足らう。

眞鍋といふ島に「京より商人ともの下りてやう〳〵のつみの物ともあきなひてまた鹽飽の島にわたりて商はんする由申しけるをききて

まなへよりしあくへ通ふあき人は木屑をかひにてわたるなりけり」

また「宇治川を下りける舟のかなつきと申すものをもて鯉の下るをつきけるをみて

見るもうきうなはに逃ぐるいろくつのかのからかさてもしたむもち網」

現存の彼の歌よりする限り、西行はかゝる民衆の生活に同情的な眼はいさゝかも注いでゐない。反對に、常にやかましい佛教の戒律といふやうな觀點からのみ觀ようとする。尚も生命を斷つことによつて立てる生活は西行には罪としてのみ映じたのであつて、かゝる罪を犯さずしては立て得ぬ民衆の生活に對する同情といふが如き餘裕、この罪惡をも大きく抱容して、より高きものに解消せしめて了ふといふやうな積極的態度は遂に見られぬのである。先に指摘した所の、彼の歌全體を貫ぬいてゐる、息苦しいほどの眞面目さ、過度の嚴肅さがこゝにその大きさを限つてをり阻止してゐる、といはねばならぬ。

かういふ點からみて西行と殆ど同時代の歌人であり、西行とも親交を有した慈圓の行き方には正に西行と對蹠的なるものがあつたといふことはこゝに西行のかゝる特色を更にはつきりと際立たせるといふ意味に於ても頗る興深きものがある。詳言すれば西行が先づ僧侶的であり更にやがて貴族的色彩強く民衆的同情に於て缺くる所があつたに對し、慈圓が攝錄の出であり、而も僧侶として最高の職位

を占めながら、その考へ方や一般的態度に於て民衆的であり世俗的であつたといふ著しい對照が、當時の僧侶の精神生活の兩極を代表するものとして吾々の眼を惹くのである。

「大井川ふけゆく夜半の鵜飼船これも世わたる道にそありける」（拾玉集）

西行の眼には罪のかたまりにも見えたであらう鵜飼は慈圓にとつては「世わたる道」として許され、むしろ同情されてゐるのである。而もひとりこれに止らず、慈圓の、民衆に對するかゝる同情的態度は、彼が精神生活の全幅を髣髴として傾せる所であつて、例へば左の如き詠が、ひとりかくの如き源泉にのみ發し得べきは敢て說明を須ひぬであらう。

「誰ならむ目おしのこひて立てる人一つ世わたる道のほとりに
奈良よりと聞ゆる瓜を大和路やいかて持つ夫に少しゆるさん
大原の炭をいたゝく賤の女ははゝきはかりや情なるらん
それもいさ爪に藍しむ言の葉はしいし取りおく襷姿よ
貧きは誰か咎なれや物をもは人にのみこそ取らせたき身の」

内にみがき上げるこまかな美の代りに外に築き上げる雄大な美、惡を罪として排せんとする針の様な神經に對して惡をも善に抱擁せんとする積極的態度。互に親交を有したこの二僧侶、二歌人の間に吾々はかくの如き相容れない相窺ひ得ない――而も同時に本來相照映し相補足すべき――世界の對立を見出す。先輩西行より後輩慈圓へ、そこには凡そ人間の資質と境遇と時代の變遷と、而してそれ等

の交錯との含むあらゆる興深き問題が具象化されてゐる。即ちそれはひろく一般人間社會の縮圖として、永く無限の示唆と興味とを與ふるに足るといふも過言ではないであらう。

五、慈圓僧正研究

一　愚管抄管見

愚管抄が大僧正慈圓の著はす所であり、大體承久二年前後に着手されたものなる事は殆ど定説と見ることが出來る。（雑誌「思想」昭和二年五月特輯號、――日本文化研究所收――村岡典嗣氏論文「愚管抄考」等參照）乃ち、以下、之に從つて論を進めることゝする。

一

愚管抄の著者慈圓は久壽二年、關白忠通の末子として生る。その出家は仁安二年冬十月、十三歳の時であり、師全玄について受法し始めたのは十六歳（嘉應二年）の時、同年十二月には法眼に直敍せられ、治承二年（廿四歳）には法性寺座主に補せられて玆に社會的活動の第一歩を踏み出してゐる。（華頂要略、玉葉）

この修養期の慈圓を知る爲には、吾々は先づ彼が身を投じた當時に於ける山門の狀態を一瞥せねばならぬ。

當時の山門乃至はその佛法が、精神的に又社會的に、大きな動搖を、恐らく日本史上にもたぐひ少からぬ苦惱を孕んでゐた事は周知の如くである。傳教大師以來の天台法華宗に對して、淨土教の立場よりする批判が――假令消極的にではあるにせよ――之を根底よりゆり動かすべく源空の頭腦に熟しつゝあつた（源空の、初めて專修念佛を唱へたのは安元元年、慈圓廿一歲の春である）のも恰もこの頃に當つてゐる。加之、山門内部の紛爭、擾亂、又、之に伴ふ社會的勢力の衰退は殊に强い刺戟を慈圓に與へたものとして特に注目に値する。即ち山門内部にあつては學生、堂衆間の激烈執拗な鬪爭連年に亘り、爲に修學行法の道場としての實を喪ひ（玉葉、吉記、兵範記、山槐記、百錬抄、愚管抄、源平盛衰記、一代要記、華頂要略等）從て、外に對しては、恰も興隆期に際會した寺門の勢力に壓せられ、爲に、「近日諸家不請山僧」（山槐記、永曆二年四月七日條）とさへ云はれ、治承二年五月廿日の最勝講には、山徒の橫暴に坐して山僧の公請は停止せらるゝの悲運にさへ遭遇してゐる。誠に山門佛法は死に瀕したといふも過言ではなかつたのである。

かくの如き山門佛法の危機を眼前にして、若き慈圓は如何なる感懷をいだいたであらうか。後年、三千大衆の名貫主と仰がれ、一山の棟梁を以て目せられたのみならず、全佛教界の重鎭として聲望一世を壓した彼として、その若き血は山門佛法の復興の抱負に燃えたであらう事は想像に餘りある所であるが、千載集（卷第十九、釋敎）の傳ふる左の贈答は、吾人のこの豫想を裏切らざるものなるのみならず、更に、既に年なほ而立に及ばざる當時において、恐らく廿四五歲の若冠（註）において、この問題に就

いて、彼に寄せられてゐた信頼と期待との、如何に深く且大なるものありしかを物語るものであらう。

「比叡の山に堂衆學徒不和の事出來りて、學徒皆ちりける時、千日の山ごもりみちなむ事もちかくひじりの跡たえむ事を歎きて、かすかに山洞にとゞまりて侍りける程に、冬にもなりにければ、雪ふりたる朝に、尊圓法師の許に遣しける　　　法印慈圓

いとゞしく昔の跡や絶えなむと
　　思ふもかなし今朝の白雪

返し

君か名そ猶あらはれむ降る雪に
　　昔の跡はうつもれぬとも」

（この贈答は源平盛衰記九にも見えてゐるが、二首の詞に少異がある。之は千載集所載の方がよいかと思はれる。因に玉葉によると、治承三年八月、慈圓は堂衆の亂を避けて江文寺——玉葉刊本には江州とあるが、この前後に慈圓が江文寺に居た事は他に明證があり、江州には未だ縁ありとも思はれぬから、恐らく江文の方が正しいであらう——に赴いてゐる。）

（註）千載集の撰進は、文治三年九月廿日のことである。その事はその序文に明記されてゐるが、後白河院が、その院宣を下し給うたのは之に先だつ四年、壽永二年二月である。（拾芥抄）即ちこの贈答は遲くとも慈圓卅三歳以前、恐らく廿九歳以前のものと思はれる。而して、詞書に「千日の山こもりみちなむ事もちかく」とあるが、華頂要略には安元元年（慈圓廿一歳）四

月に係けて「登無動寺千日入堂」と記されて居り、更に、玉葉治承三年（廿五歳）三月廿四日條に（恐らく先の山籠の結願であらう）千日入堂を終へて下京した由見えてゐる。千載集に云ふ所の千日の山こもりは蓋しこれかと察せられるが、もし然りとすれば「山こもりみちなむ事もちかく」及「冬にもなりければ雪ふりたる朝」の語からして、凡そ治承二年（廿四歳）冬の事であらう。この頃、彼は、法眼として、法性寺座主（治承二年閏六月補）の職にあつた。又、この前後、學生、堂衆の爭は殊に熾烈を極め、平清盛も武力を以て之に臨んでゐるが、なほ手を燒いてゐる樣子が、玉葉、顯廣王記、百錬抄、源平盛衰記等にみえてゐるから、傍々之をこの頃に擬してよからう。

右の詠を通して知らるゝ、彼に對する時人の信賴や期待は、蓋し、若き慈圓の悲憤と抱負との反映の片鱗に過ぎぬ。建久元年九月廿四日、彼は法友なる法橋觀性と相伴うて兄兼實をその第に訪ね、鼎坐して相共に佛法の興行を誓うてゐる。（玉葉）

山門佛法の復興に邁進せんとする熱情が若き慈圓のうちに脈打つてゐた樣を、右の如き一斑から想察するとき、次の彼の詠を以て、その全貌を露呈したものとなす事は決して無理でないと信ずる。

おふけなくうきよの民におほふ哉
わがたつ杣にすみ染の袖　（千載集）

この一首は、千載集には「題しらず」とあるが、月刈藻集（下）は、法華經法師品の心を詠んだものと解し、且傳教大師の阿耨多羅三藐三菩提の詠の心も思ひよそへたりとしてゐる。蓋し、同品の「當知此人是大菩薩成就阿耨多羅三藐三菩提哀愍衆生願生此間廣演分別妙法華經」云々などの句をさしてゐるものと思はれる。之が果してこゝに云ふ通り直接に題詠であるか、否か、は今、之を確定することは殆ど不可能である。がそのいづれであるにせよ、大師往年の意氣を偲びつゝ、正法再興の熱願を

この一首に籠めたるものと解すべきは恐らく異論なき所であらう。卽ち之を以て、單なる技巧や修辭の末に奔つたもの、作爲せる詠となすならば、それは却て早卒淺薄の譏を免れない。反之、先に述べた所をも考へ併せて、山門佛法復興の熱情、而して山門佛法の立場から遍く一切衆生を救濟せんとの熱望、また、國民の指導者たるべき高き地位の自覺そのものゝ最も端的直接なる告白と觀るとき、この一首は最も正しく且深く解し得るのではあるまいか。而して、千載集撰進、卽ち、遲くとも文治三年以前に、早くもこの抱負・氣魄を、この鷹揚な、悠々迫らぬ表現に托してゐる一事を以てするも、直ちに彼が後年歌人としても僧侶としても、大をなしたる所以のものゝ早くも玆にその萠鋒を示せるを認むべきであらう。

（註）北村季吟は「八代集抄」に、右の一首に就て、恰も慈圓が山座主に補せられたる後の詠なるかに解せらるゝ如き註を施してゐる。が、之が座主就任の遙か以前のものなる事勿論である。因みに、「おふけなく」の語は、若年に對する謙遜の意をも含めてゐるのではあるまいか。

なほ慈圓のかくの如き抱負をうかゞふに足る詠は頗る多く、試みにその家集拾玉集を繙くならば、之をその到る所に見出し得るのであつて、右の一首はその多くのうちの早きものゝ一であるに過ぎない。左にその一二の例を擧ぐるならば、

いつかわれいくらの誓ひあらはして
　道より道に知るべをもせむ

君も聞けこれぞ懷ひを述ぶるごと

法をひろめて人をたすけむ

あはれにも袖こそ濡るれ手に掬ぶ

御法の水の末を思ふに

なほ、山門佛法についての彼の信賴、抱負の如何に深甚なるものありしかは次の數首にもうかゞはれる。（之等は必しも青年時代のものゝみにはあらず、後年に屬するものも少くないが）

末を掬め我が山川の水上に

御法の淵はありと知らずや

古風をいかで御山の吹かせまし

葛の裏葉のかへすぐ〵も

わが國にかゝる寺こそ又なけれ

高き御山に殘る御法よ

更に、次の一首の如き、この種のものとして就中、出色のものとなすべきであらう

世の中に山てふ山は多かれど

山とは比叡の御山をぞいふ　（以上拾玉集）

二

右によつて、慈圓に對して當時の山門佛法が如何なる影響を與へたか、青年慈圓が如何に之に反撥したかを概觀した。彼の一生は畢竟してこの問題に終始したと云ひ得るのであるが、然らば彼は如何なる態度を以て之に臨んだのであらうか。——この一般的方面を決定した力として、その出自、家族關係を初めとして、彼を包んだ環境を次に瞥見して置かう。

彼は二歲にして母を、十歲にして父を喪うて幼にして孤となつたのみならず、兄弟關係に於ても亦惠まれざるものがあつた。異母兄は多かつたが、年齡の差の大なりしため、その間の親愛の情の云ふに足るものなかりしが如くである。若年の慈圓にとつて、それが最大最深の悲みであつた事は云ふまでもない所であらう。

たらちねもまたたらちめも失せはてゝ
　賴むかげなき歎きをぞする
みなしごのたぐひ多かる世なれども
　たゞわれのみと思ひ知られて
すみぞめの袖をぞ絞るたらちねの
　あらましかばと思ひつゞて
いはけなきそのかみ山に別れにし
　わがたらちめの道を知らばや

孤兒として、夙に痛切に味はしめられた孤獨、寂寥の感は、而も獨りこゝに止らず、漸く人となるに及んでは、眞の心友、知己の得難きの歎として殆どその生涯を通じて彼につき纒うたのであつた。この歎きは、愚管抄にも屢々繰返されてゐる所であるが、その家集にはなほ一層痛切に、殆ど吾々の想像を絶する程の悲みをそこに味はうてゐる趣が滲み出てゐる。

ともすれば變る氣色を見咎めて　言とふ人の情だになし

さぞと云はゞ誠にさぞとあど打ちて　なやそやといふ人たにもなし

思ふこと何ぞと問はむ人もかな　いと爽かにいひあらはさむ

生きて倘友なき闇にまよふ哉　誰が爲月のくもらざるらむ

わが心かくさしはやと思へども　見る人もなし知る人もなし

行住坐臥彼の心を去ることなかりし此の如き孤獨感、寂寥感のうちにあつて、最も多く彼の心を慰め、また充し得た心の友は源賴朝と、及び、同母兄兼實とであつた。

同母兄弟にして年齢相近き（兼實六歳年長）兼實慈圓の二人は、その境遇・地位の相違を超えて、意氣相投合し、殆ど形影相伴ふの趣きがあつた。慈圓は公請に忙しき餘暇を割いて常に兄を訪ねて、相共に佛法を政治を又和歌を談じて居り、兼實亦彼に政治向の事柄をも腹藏なく告げてゐる。（玉葉）慈圓がこの兄に如何に深い信頼と親愛の情を寄せてゐたかは、尙ほ、その薨去に際會しての痛切な悲み（愚管抄）からも充分に察せられる。

慈圓の兄に對してかくの如く傾倒したのは何故であつたか。根本的には骨肉關係の然らしむる所である事云ふまでもないが、而も、それ以外、その人物、性行に於て深き契合點の存したこと亦與つて力ありしが如くである。（現に、同じく同母兄なる兼房（慈圓より四歳年長）に對してはかくの如き親愛の情を披瀝してはゐない、むしろ輕侮乃至は反撥してゐる如くにさへも見える。（愚管抄）而してこの趣は賴朝との關係によつても裏書されよう。

彼の朝賴との親交また兄に對するに殆ど劣らざるものがあつた。賴朝の上洛するや、親しく之と相會して、政治を、また佛法を談じて相協力してその興行に邁進せんことを相誓ひ相約して互に深く契る所があつた。叡山勸學院所として越前國藤島莊を寄せられたのもこの際のことである。（愚管抄、華頂要略）加之、その東歸せんとするや、惜別の情をつくした和歌の贈答が幾度となく兩人の間に往復されてゐる。（拾玉集）それが單なる辭令でなく、衷心の發露であつたことは、また愚管抄を通しても知られる。そこでは、賴朝は、殆ど當代第一の人物として親愛と讃仰の筆致を以て描かれてゐるのであ

る。

慈圓が桑門の身でありながら、而も當時の二大政治家に於て最も深い交はりを見出してゐるといふ事は、彼が生來、政治家的乃至は政論家的な資質を備へてゐた事を示すものであらう。(兄兼實の深く歸依した法然上人源空と喰違つた(愚管抄)所以の一は、根本的には、こゝにも求めらるべきではなからうか。)この事はまた、山の座主としての彼の仕事が、結局政治的活動に外ならなかつたといふ事實と考へ併せらるべきであらう。かくて、後年、政治論としての「愚管抄」の著者たるべき運命は既にこゝに約束されて居り、その萠芽が夙にその青年時代に於て認めらるゝのであつて、愚管抄にみえてゐる彼自身の次の語は右と符節を合するものといへよう。

「さてこの後の樣をみるに、世のなり罷らんずるさま、この廿年よりこのかた今年承久までの世の政人の心ばへの報いゆかんずる程の事のおやふさ申すかぎりなし」

卽ち彼は夙に、山門佛法を再興し、以て一切衆生を普く濟度せんとの志を懐いた。(一切衆生の救濟といふ要求乃至は旗幟に於て、それは政治家と正に合致する)が、而も一般の僧侶の場合に於ける如く、宗教的な、從つて個人的な方面からのみせず、それよりも寧ろ政治的社會的な觀點から眺めて來た。——彼の高き出自は、彼のうちにかゝる要求と態度とをよびさまし、又之を充さしむるに好適であつた。——彼の生涯とその業績とを闡明開顯すべき鍵は、こゝに見出さるゝのではあるまいか。

数十年來「世の成り罷らんずる様」を常に注視してゐた彼が、然らば何故に特に承久二年前後に及んで愚管抄著作の筆をとるに到つたのであらうか。――この問題は、彼の長い間の注目の的であつた世上の諸事象それ等の諸關係についての彼の考へが、この頃に到つて熟して來たのである、と觀る時に正當に答へられる。卽ち、從來長く彼にとつて謎であつたものが、何等かの理由で、この時漸く氷解した事を示すものではなからうか。而して彼自身の次の語はこの間の消息を傳へてゐるものであらう。愚管抄卷三の冒頭に云ふ。

年にそへ日にそへては物の道理をのみ思ひつゞけて老のねざめをも慰めつゝ、いとゞ年も傾き罷るまゝには、世の中も久しくみて侍れば昔よりうつりまかる道理もあはれにおぼえて……ひとすぢに世のうつりかはり衰えたることはりひとすぢを申さばやと思ひておもひつづくれば、まことにいはれてのみ覺ゆるを、かくは人の思はでこの道理に背く心のみありていとゞ世も亂れをだしからぬ事にてのみ侍れば之を思ひ續くる心をもやすめむと思ひて書き付け侍る也。

卽ち、今まで「道理」の二字が長年にわたつて常に彼の頭に去來してゐたのであつたが、(この事は右の愚管抄の語から直ちに明であるが、尙、彼が直接自ら之を積極的に述べてゐる例を拾玉集第四卷のうちに見出すことが出來る。卽ち「かた山寺に籠りゐてはたゞ二諦の道理より外思ひつゞくる事も

なし……于時建暦二年壬申秋九月草之」建暦二年九月には慈圓五十八歳、第三度目の任座主をこの正月に辭して恰も閑地に就いてゐた時である。）玆に到つてこの「道理」に就いての考へが纒まり、それが、すべてを云はゞ一擧に解決してくれたとの意に讀み解くべきであらう。とすれば、それは、一體どう解決してくれたのであるか、その解決のポイントは何處にあつたのであらうか。

右の語によると「道理」の眼からみると、すべてが「いはれてのみ覺ゆる」――成程と合點がゆくといふ。云ひかへれば、今まで混沌雜然たる單なる堆積として、不可解のかたまりとしてのみ彼の眼に映じてゐた世上のあらゆる事象は、實は或る一定の秩序に整然と從つて居り、結局に於てそれに隅隅まで支配されてゐたのだつたとの點に氣づいたといふ、恐らく突然の精神的轉換、轉迷開悟を物語るものではあるまいか。

彼のこの語によつて、その精神生活の上に此の如き劃期的な心的轉換を想定するとき、吾人は同時に、恐らく之を惹起する動機となつたかと思はれる外的事情の之に正に對應せるに氣づかしめられる。承久元年正月將軍源實朝の弑せられ、同六月藤原道家の子賴經が攝家より出でて將軍職に補せられた事、卽ちこれである。

慈圓の數少き心の友の一人であつた賴朝が、一流人の身から崛起して遂に天下の權を掌握し將軍職に就いて武家政治を開くに到る迄の波瀾重疊の運命の不可思議、又、かくの如き英雄の後が殆ど彼の死歿と共に跡方もなく消え失せて遂に攝家將軍の擁立となるまでの目まぐるしき轉變、愚管抄の敍述

の筆がこの點に力を注いでゐる事は一讀疑ひなき所である。先づ頼朝の擧兵を敍しては

「……泣く〳〵乞うけて伊豆へは流刑に行ひてける也。物の始終は有興不思議也。其時もかゝる打かへして世の主となるべき者なりければにや。……」

其後、石橋山の敗戰に際しては

「……箱根の山に逐こめてけり、頼朝鎧ぬぐ程になりければ……」

一度は此の如き窮境に陷つた頼朝も遂に風雲に乘じて武士の世を開くべき運命を擔うてゐたのであつた。

「平氏の跡かたなき亡びやう。又この源氏將軍昔今有難き器量にてひしと天下をしづめたりつる跡の成行やう、人のしわざとはをぼへず顯には武士が世にてあるべしと宗廟の神も定め思食たる事は今は道理にかないて必然なり」

英雄頼朝をすらその掌上に飜弄した運命のいたづらは、その歿後に於て益々その勢を逞しうし、結局、將軍職は頼朝の衣鉢をうけつぐに足る人物を出さなかつた源氏の手から、攝家將軍へと移つて一應落著いたと思はれたのが承久元年であつた。かう見てくると、愚管抄がこゝに斷筆してゐるのは決して偶然とは考へられない。愚管抄のうちに攝家將軍擁立を以て末代に於ける文武兼行の理想的なる政治として讃美してゐるが、本書著作の目標の一がこゝに置かれてゐるのであらう事は何人も異論なき所であらう。

かくて、吾人は次の如くに考へることが出來る。即ち、頼朝の如き英雄も、彼慈圓より觀れば、結局、運命の大きな力のまゝに動かされたに過ぎず、同様に將軍職も亦その力のまに〳〵推移して落つくべき所に落ついたのであつて、かくの如き一聯の事實の全過程の觀察によつて彼の頭に深く印象づけられたものは、これ等の事象を背後より支持し、動かしつゝある大きな力の存在、而してその見えざる力の偉大さであり、同時に、その前に於ける人間の無力であつたであらう。――愚管抄（第五）に信西入道を評して、一面その人物手腕に推服しながら、而も、その義朝を恐らしめし事の大失敗なりしを敍して「かやうの不覺をいみじき者もし出す也。更に更に力及ばぬ也。兎ても角ても物の道理の重き輕きをよく知てふるまい違へぬ外には何も叶ふましき也」と云つてゐる。

かねて思ふことはさなから違ふ世に
　　このことはりを背く花かな　（拾玉集三）

歌人であつた慈圓は、夙に、自然界のうちには、年々歲々時を違へず咲く花のうちには、美しき調和を、整然紊れざる秩序を感得してゐたのである。僧侶として、又、政論家としての彼は之を人の世にも亦欲してゐたのではあるまいか。承久二年頃に愚管抄を著はしたといふ事實は、かくして、云かへれば、彼の豫感し若しくは要求してゐた一定の秩序、謂ふ所の「道理」に就いての長い間の思索が漸く熟して右の如き信念を固めたのが承久二年頃だつたのであるといふ事を物語るものであらう。

四

愚管抄述作を促したもの、その出發點は、勿論著者の眼前に展開された亂世に在る。（彼が保元以後の世を以て亂世として深い悲しみに沈んでゐる樣は、愚管抄を始め、門葉記、曼殊院文書收むる所の彼の願文その他によつてよく窺はれる。）一切衆生を救濟せんとの大願を抱いた彼は、長い間、世の爭亂に注目し、その原因の探求に思ひをひそめ來つた。而して恐らく右に述べた將軍の問題を直接の動機として、變轉極りなき世上のうごきが、その外見の混沌にも拘はらず、一定の理に從つてゐるものなるを見出した。この眼光を以て見直してみると、史上のあらゆる現象は「いはれてのみ」見える――悉く、正しきもの、必然的な展開であつた、といふ事が明瞭になつた。「かやうの界に入りて心得る日は一々にそのふしは違ふことなし」世が亂れ、若しくは、一見不可解の事象の世に存する所以は末世の今日の人々が、この道理を解せざるに基づく、若し人々にしてこの道理をよく辨へて、之に從つて行動するならば、やがて世は泰平に歸し、一見不可思議の觀ある事象も悉く明に解明せらるるであらう。從つて、今日の自分のつとめは新に玆に發見した「道理」を人々に知らしめる事にあり、同時にそれは自分にとつての大きな悦びでもある――前に引用した愚管抄第三卷冒頭の語及び左の一文の意味する所は凡そ以上の如くであらう。

「世の移り衰へにたることとわり一筋に申さばやと思ひて思ひつゞくればまことにいはれてのみ覺ゆ

るを、かくは人の思はでこの道理にそむく心のみありていとゞ世もみだれ、おだしからぬ事にてのみ侍れば是を思ひつゞくる心をも休めんと思ひて書きつけ侍るなり」

かくて、愚管抄の底には幾多の強烈な感情の秘められたるもののあるべきが感得される。長年の謎を解き得た時に感ずる喜び、之を他に頒たんとして、意餘つて筆及ばざるに伴ふ焦燥、「道理」の思想を傳ふる事によつて國を治め人を救はんとする愛國の熱情、愚管抄七卷は凡そかくの如きものゝ結晶とも觀るべく、而も彼が沈潜の時代の長かつただけ、それだけ强い爆發力を以つて内部の蓄積が一時に發散せしめられた事であらう。左の如き彼の詠歌亦右と相照し合ふべきであらう。

世を歎く心のうちを引あけて
　見せたらばと思ふ人たにもかな　（拾玉集）

なほ

うき世には我をしふべき人もなし
　をしへねは又しることもなし　（慈鎭和尚詠）（拾玉之外）

愚管抄著作を促したかくの如き熱情の交錯と高潮とは、本書全體に髣髴として感ぜらるゝ所のものであるが、特にその一氣に呵成せる文章に、前後の文章的脈絡を顧みるに遑なくして、意趣き興來るに任せて一瀉、千里を奔らんとするその筆端に最も明瞭に看取すべきであらう。平易な假名交りの口語文の採用は、この點からしても、本書に必然且必要不可缺であつたのである。

五

かくして、歴史は、もはや、彼にとつて、混沌でもでたらめでもなく、却て、一定の秩序に從つた或る正しさを備へたものとして映じ來つたのである。——正しさの内容が何であつたかは後に問題とするとして、兎に角「道理」の支配である限り、それは、少くとも一面に於て、正しさの支配を意味するものなる事明白である。——この事は慈圓の地位境遇と併せ考ふる時、極めて意味深いものとして、吾人の注目を强く促すに足る。卽ち、先には、歌人としての慈圓が歴史に一定の秩序を要求したるが如く、茲では佛者としての彼が正しさを、云かへれば、因果の强く且遍きはたらきを歴史に見出さんとしてゐるのである。蓋し、因果を撥無することを佛の重き戒の一として恐るゝ佛者として、かかる要求を抱くべきは餘りにも當然であらう。と共に、その反面少くとも眼前の一時的なる善惡、正邪、大小、强弱のいづれを問はず、悉く無力なるものとして共に押流さずにはおかぬ强大な力を、云はゞ運命的な必然とも云ふべき偉大なる力を認めてゐる事を思ふとき、吾人は茲に、單に宗教的乃至道德的觀點にのみ跼蹐することなく、事實を事實として如實に直視せんとする現實的な態度、個人を超えて遠く社會や時代のうごきそのものを徹見せんとするの史眼を備へた歴史家としての彼を見出すのである。

六

愚管抄の問題は、玆に於て「道理」の一點に集注されてくる。詳言すれば、歴史は彼にとつて必然にして同時に正しきものであつた、といふ事が以上で凡そ明になつたのであるが、然らば、この必然なるもの運命的なる力と、正しさと、この二つのものは彼に於て如何に關係するのであらうか。

抑々「正しい」とは、彼にとつて如何なる內容をもつのであるか――彼が之に答ふるに「祖意」「祖神の訓へ」を以てしてゐる事は愚管抄の通讀によつて直ちに明である、上代が「道理」の時代である所以は、この祖意が當時の聖帝、偉人によつて純粹に發揮された爲であつた。攝家將軍の出現が道理に叶ふものとされてゐるのも、それが祖神の幽契、實現なるが故である。一般的に云ふならば「祖訓」が國家の生命、日本國家維持發展の中樞をなすのであつて、之を永遠に遵奉する所に正しさが保證され、即ち道德國家が實現されるのである。(但、然らば謂ふ所の「祖意」とは何か、が更に追窮されぬ限り、この問題は徹底しない。がこの點については、更に後段にゆづる事とする。)

慈圓が、正も邪も同時に押流す時勢の大きな力を充分に認めた歷史家であつた事は先にみた。同時に正しきもの丶徹底的支配を要請する所の僧侶であつた事も前に明にした。この現實的且道德的史家は、今や、この正しきものを祖意のうちに見出し、國家を以てその完き顯現と觀んとする國民的愛國的熱情に燃えてゐるのである。歷史の必然的たる力と、如何なる壓迫をも排すべき正義の力と、互に

相容れざる二つの力の板挾みに陷つた彼の活路は、この歷史の必然をも結局祖意に歸してこゝに於てこの二つのものを結合（それが成功したか否か、即ち眞の融合にまで到達したか、又、元來融合し得るか否かはまた別に後の問題として觸るゝ所あるであらう）する事に存した、――そして彼は之を徹底的に遂行したのである。（それが如何に徹底的であつたか而して如何なる歸結を導き出したか、についてもまた後に說く所あるであらう。）

以上の如き點より考ふるならば、愚管抄を以て、史家として、僧侶として及び國民としての慈圓の三方面の一體化として眺むるとき、吾々は、漸くその全貌に接近する事が出來るのではあるまいか。

七

かくして彼にとつて、我が國の歷史が如何なるものでなければならないか、が漸く明瞭になつてくる。

「人の語り傳ふる事は皆たしかならず、さるもなき口辯にて誠の詮意趣をばかきのけたる事どもの多く侍れば、その疑ある程の事をばえ書きとゞめ侍らぬなり」

從來の歷史書には誤り多く、要點がぬけてゐる。それは何故であるか。それは、人の語り傳へのうちから、それに含まるゝ虛僞や過誤を淘汰して「誠の詮意趣」を指示してくれる所の「道理」の立場を知らぬからである。祖意のまに／＼、正しきが力強い必然として支配する所にわが國史の特色が存

するのであり、この線に沿うたもののみが眞の國史である。この立場に立たぬ限り眞の國史は解明されない。（愚管抄は僞言せざることを繰返し誓つてゐる。）

この立場は然らば如何なるものを以て、歷史のあるべき姿となすのであらうか。從來の歷史敍述と如何なる相貌の相違を來すのであるか。「それはみな唯よきことをのみ記さんとて侍れば、保元以後の事は皆亂世にて侍れば、わろき事にてのみあらんずるを憚りて人も申し置かぬにやとおろかに覺えて」、從來の歷史は嚴然たる事實も或る場合には「惡き事」として、云ひつたへ書き殘すことを憚つて來たのであつたが、かゝる態度に對して「道理」の立場は、之を何と評するのであるか。

從來の史書に對してかゝる不滿を表明した彼は、この批判の指示する所に從つて、前人に缺けてゐた勇氣を以て勇敢に、事實そのものに直面し之に向つて突進し追窮せねばならぬ。愚管抄に於て、彼が、日本國始まつて以來の亂世と彼が考へた保元亂以後を敢て中心としてゐる所以のものは勿論そこに在る。が、かゝる點から出發した彼が、結局到達したものは一體何であつたか。又それが何を意味するかは極めて興深きものがある。

如何なる事實も、それが虛僞ならぬ限り、回避することなく直寫する。從來「惡き事」として史家によつて云つたへ書き殘すことを憚られ來つた事實をも默殺することなく、却つて之に直面する――そこに見出されたものは、先に觀た所によれば、正しさである。「惡き事」の底にも、依然として何等かの形で正しさが一貫してゐるといふ結論であつた。卽ち從來の歷史が觀て以て「惡」となしたも

のち、實は假惡にすぎぬとされてゐるのである。時と共に「おちくだる」と考へられた我が國運も、保元亂の如き逆亂を經た後に結局、攝家將軍なる形に於て祖意のまゝにかへつたとされるのを見ても彼のかくの如き考へ方は凡そ察せられる。

かくて、愚管抄は、右の如き點から觀るとき、その全體に文章詞藻の端々にまで漲る悲痛なる色彩悲觀的なる傾向にも拘はらず、その本質に於ては樂觀的であると云はれねばならぬであらう。――此の如きは云までもなく、眼前に亂脈の世を迎へねばならなかつたといふ客觀的事實と、之を悲みつゝ之に善處せんとする主觀的要求との結合から當然の結果として生じたるもの、その如實なる反映に外ならぬが、吾人はこの點に於て、國家、國民の指導者としての、又、時代の先驅者としての彼の姿を見る、と共に、又、同時に、その高き出自や、その時代を、こゝに想起せざるを得ない。彼が、その青年時代を支配した初期淨土教的な極端に陰鬱、消極的な時代精神――吾々は之を例へば、慈圓とも親交を有し、且、歌道の先輩でもあつた西行に於て代表せしめて考へる事が出來やう――から漸く蟬脫せんとする時代に生を享けた事、また、その高き出自がこの新時代の客氣前代の反動として樂觀的ならんとする要求を感受するに敏ならしむる最大の要素でもあつたであらう。

世の一切をひたすらに捨離した西行の生活態度は、淸は卽ち淸なりとはいへ、極めて隱遁消極的であつた事は、崇德上皇を弔ひ奉りしかの有名なる詠にも充分に窺ふことが出來る。

よしや君昔の玉の床とても

かゝらむ後は何にかはせむ　（山家集、古今著聞集）

（この點について、川柳子が「よしや君と西行法師は理づめなり」と皮肉つたのは、一應痛いところをついてゐると云はねばならぬ。）

西行と歌道上の交りの深かつた（拾玉集、山家集、古今著聞集等）慈圓も亦、かくの如き消極的な一面をもつてゐた事は更めて云ふにも及ばぬ所であらう。が同時に彼には西行には見るべくもない積極的なるものも見られることは、而してそれが彼の生活の少からぬ部分をも占めてゐる事は、彼を考ふる上に根本的に重要なる一觀點をなしてゐるのであつて、この悲觀と樂觀、消極と積極との混在乃至は融合は殊にその詠歌を通じて考ふる時、かなり顯著なるものが見受けられる。先に擧げた、上求菩提下化衆生の大願を詠じたるもの丶如き、その積極的なる一面の流露と見るべく、更に、次の數首の如き亦之にたぐふべきであらう。

憂き人も皆わが子とぞいふ人や
佛なき世の佛なるらむ

自らの高き地位の自覺は、彼をして末法無佛の世の佛を以てひそかに自任せしめたのであらうか。

思ふかな苦しき海に渡し守
深き闇路に法のともしび

朝夕に袖に隱して結ぶ手の

うき世の綱をとかさらめやは　（拾玉集）

朝に夕に熾盛光、その他の大法秘法を修して聖朝安穏天下泰平を祈つた彼は、法衣の下に結ぶ一印にも、苦に沈淪する衆生を彼岸に渡す渡守たらんとの熱情を籠めた事であつたらう。

わが山にのこるともしびあはれなり

きえはてぬさきなをかゝけはや　（慈鎮和尚詠拾玉之外）

天台座主に還補さるゝ事前後四たび、聖朝御歴代の御篤信を辱うして桑門の榮を極めたる慈圓の社會活動を內より支へたるかくの如き積極的精神は、更に、歌人としての彼に最も直接端的にみられる。試みにその家集を繙いてみるならば、彼のかくの如き積極的なるものが、色々な形をとつて滲み出てゐる跡を見ることが出來る。

大原の炭をいたゞく賤の女は

はゝきばかりや情なるらむ

それもいさ爪に藍しむ言の葉の

しいし取り置くたすき姿よ

町くだりよろぼひ行きて世をみれば

物のことわり皆知られけり

擔ひ行くさうぎの入れ子まち足駄

よを行くゝ道のものとこそ見れ

貧しきは誰が咎なれや物を持たば

人にのみこそ取らせたき身の　（拾玉集）

彼が一般民衆に深い關心を襁いでゐた迹は愚管抄にも著しきものがあるが、こゝではそれは、更に平明な表現のうちに力づよく示されてゐる。

なにゆゑに世に出でたまふ釋迦佛

我すくはすばかこち申さん

目にみゆるちくしやうはなほ美麗なり

此世の人は餓鬼か地獄か

ねがはくは神よ佛よなほたゞせ

我思ふことはよきかあしきか　（慈鎭和尚詠）

その取材着想に於て、表現に於て、又その內容格調に於て、いづれの點よりするも、西行とは全く世界を異にするものといふべく、加之、もしその自在平易にして明るい點よりするならば、同時代の何人にもその匹儔をみざるものがあるとなすべきであらう。

八

祖神の御訓へを内容とする「道理」が、わが國史に一貫して遍く力づよく働いてゐる。それが、神の御末以外を一國王とすまじと定めたる」我國の歷史の特性である事、かくして我が國史上のあらゆる史實は何れも、結局、この聖訓を實現すべく協力してゐるのであるといふ事――以上概觀し來つた愚管抄の趣旨は凡そかくの如く要約することが出來やう。

祖神の聖訓のまゝに萬世一系の皇室を奉戴し、以て國家永遠の繁榮を期せんとするは、わが國民古來の渝らざる信念であつて慈圓に到つて始まつたのでは、勿論ない。が、この國民的信念を國史の樞軸に据えて、この觀點から國史を通觀し、以て歷史を事實の單なる堆積より救うて之に一貫せる生命を吹込み、一の全體として把握すべきを明瞭に誨へた事は、蓋し、彼に始まるのであつて、この點、前人未發の卓見であつて、この雄大なる構想、勁拔なる史眼の一點のみを以てしても史家としての彼の地位は不動なるを得て居り、史書としての愚管抄の價値は不朽なるを得て居ると評して決して溢美でないと信ずる。日本の歷史は、日本國體の存する限り、畢竟して之を出でぬと云ふべく、この點から觀て、彼は、國民思想の代表者として、國民にその歸趨を指示した指導者として、當時に於てのみならず、將來に向つても永く仰がるべきであらう。

愚管抄の第一の價値は、かくして、それがこの國民的信念理想に立つといふ點に存する。が、併し乍ら、反面、その根本的な缺陷も亦、その邊に隨伴せるもののあるかに見ゆる事は、同時に注意せねばならぬ所であらう。

既に國史を以て悉く祖意の顯現となす以上、あらゆる歴史事象の正しからざるべからざるは論理上、當然の歸結である。而も、一方事實を直視して回避や虚僞を無からしめんとするとき、そこに「惡き事」に遭遇せざるを得ざる、亦當然であり、かくて彼が大きな矛盾に陷つてゐることは先に指摘した所であつた。即ち、かくして、當然の結果として、不可解乃至は不都合を感ずるや、彼は「これをも心得べき道理定めてあらんと案をめぐら」したのであつて、かく言明してゐるに徵しても明なるが如く、謂ふ所の「道理」とは實は、各の事實そのもの〻うちから別々に抽出された原理にすぎず、從つて、こ〻では事實と道理との間の離くることなき堂々めぐりが演ぜられてゐるのであり、（之を極端に押つめて云へば、史實の數だけ道理があるといふ事にならねばならぬであらう）それは結局、現實をそのま〻是認し之と妥協して、之を以て直ちに正とせんとする要求を物語るものに外ならぬと考へられねばならなくなる。この點よりみれば、愚管抄一篇は辯解の連續と觀られてもやむを得ぬものがあるであらう。――彼は勿論かくの如き根本的態度より生じた無理に、時に氣づいたであらう。彼が「道理」は「つくりかへ〳〵」してゆく、即ち時代と共に變遷してやまぬものと考へればならなかつた所以のものは、蓋し、之にもとづくものであつた。而して内典の敎ふる末法思想の如き、五五百歳の說の如き、か〻る「道理」觀を示唆する所少くなかつたであらう。

かくして彼は、道理の推移によつて國史に七時期を分ち、第一の「冥顯和合して道理を道理にてとほす」最善の時代から、最後の病の苦しさの餘り害ありと知りつ〻、水を飮んで「その病おこりて死に

ゆくにも及ぶ道理なり、されば今日は道理といふもののなきにや」といふ最惡の時代に到つた、として ゐる。卽ち道理の內容は事象の變遷に隨つて漸次に取換へるか、而も初めの要求としての「道理」の 二字は如何なる事實の前にも飽くまでも手離さうとはしない。――その結果が右に見た樣な「道理な らぬ道理ある時代」といふ極端に奔らねばならなかつたのである。

かくして、彼にとつて、日本史は道理史であつたが、而もなほ、そこにも道理の純粹の發揮は妨げ られた。――その理由は何處に在つたか、この難問に答へんとする彼の苦悶の象徵こそ愚管抄一篇で あつたと觀るべく、而して、かくの如き苦鬪のうちにこそ彼の苦衷が摑まれなければならぬ。が、こ こで問題の核心となるのは、先に殘したところの、彼の道理、卽ち理想の內容が何であつたか、とい ふ事である。それが「祖意」であることは先に一言したとほりであるが、更に謂ふ所の祖意が何であ つたかに在る。

彼が、もし、この理想の問題に於て、純乎として純なる國民的立場に止つてゐたとしたならば、假 令、史實の解釋に於て誤る所ありとするも、過を觀て斯にその仁を知るを得たでもあらう。が彼の 「祖意」はその出自にわづらはされて藤原氏の爲に私する所あつたこと、この點に於て國民的立場を 踏こえて私的なるものを交へた事は愚管抄に於て一目瞭然たる所であつて、(この事は、天照大神と天 兒屋根命との幽契を繰返し强調し之を基礎として、藤原氏の我が國家生活に不可缺なるを主張せる點 に最も明瞭に見られる かの攝家將軍擁立の政治史的意義の過大視の如きこの根本的偏見に坐する一

害例となすべきであらう）この點彼と愚管抄とにとつて甚だ惜むべきであつたとされねばならぬ。

　昔を思ふ心の底をたつぬれは
　　貧しき民をめぐむなりけり（拾玉集）

と詠じた彼、國史を敍するに敢て平易な假名文・國語體を以てして一般國民に對して深い關心を寄せた彼にして猶且純なる國民的立場を守り切れなかつたのである。

九

保元、平治物語が儒教的な道德史觀に立つて國民道德の確立につとめ、朝廷を以て常に正義の府たらしめ、以て國民をして趨くべきの中心を知らしめたこと、かくして「朝敵必滅」の思想に確乎たる根據を與へ、歴史に正義の支配すべきを誨へたこと、當書の立場がその限りに於て正しかりしことは先にのべたところであつた。が、當書は正しさの內容に就いては何等言及する所なかつたのであつた。愚管抄亦同樣の主張を持しつゝ、その內容を具體的に考へんとし、神意を中心として歴史と國家生活とを通觀した書はこの問題に就いて更に一步を進めたものと云ふべきである。が、愚管抄は、正しさを要求するの餘り、却てあらゆる史實を以て直ちに正とした結果におちいりしこと、云はゞ正しさを事實の前に屈せしむるの傾を生ぜし事及び、正しさの保證としての神意のうちに不純なるものを交ふるに到りしことは、その根本的なる缺陷とされねばならなかつた。卽ち鎌倉初期以來の史論が問

點の中心としたところの歷史に於ける正義の支配は、之を如何に考ふべきかの問題は、こゝに到つてなほ依然として殘されてゐるのである。乃ち吾人は後の史論に就いて、この問題を中心として更に追求してみたいと思ふ。

（附記）愚管抄そのものについては、なほ考ふべき問題が多く殘されてゐること勿論である。が今は右の如き觀點からのみ考察するに止め、他の點については之を別の機會に讓らねばならぬ。

二　慈圓僧正の精神生活について

――拾玉集を中心として――

「慈鎭西行などは歌よみ、其外の人はうた作りなり」と定家は評した、と兼載雜談は傳へてゐる。拾玉集は歌よみ慈鎭僧正慈圓の歌集である。

大僧正慈圓は法性寺入道關白太政大臣藤原忠通の末男として近衞天皇久壽二年四月十五日を以て生る。幼名道快、後慈圓と改む。寂後十一年嘉禎三年、四條天皇より慈鎭の諡を賜ふ。

六條天皇仁安二年十三歲を以て叡山に出家し、青蓮院に入つて覺快法親王に師事した慈圓は軈て同親王の解文を以て一身阿闍梨に補せられ、且法眼に直敍せらる。越えて建久二年(三十七歲)三月には權律師に、翌三年には權僧正に任ぜられ、後九年建仁三年に到つて僧正を經ずして大僧正に任ぜられた。その間、法成寺、平等院の執印、無動寺、三昧院、常壽院の撿校、天王寺別當等の顯職に歷任し、

法務、護持僧に補せられ、且、天台座主たること四度に及べるが如きは殊に前後にその比を見ざる所である。而もこの要職に在つた間も、また之を辭して叡山の大御所の地位に退いた後も、慈圓は常に叡山の復興、法門の昂揚に粉骨の努力を傾倒し、爲に山上諸堂の再建に、大成就院その他の堂舍僧房の創造に、延暦寺は面目を新にし、源平爭亂以後消ゆるに垂んとした法燈は再び輝くの機を得たのであつた。而も、かくの如き努力も實は、一に朝家の奉爲であつた、といふ事は彼が一生の事蹟の中樞をなすものとして最も深く注目に値する。即ち慈圓はその間に在つて不斷に大法秘法を修して朝家の安泰と國家の安穩の爲に熱禱を捧げて朝廷に對し奉り無限の赤誠を披瀝してゐる。慈圓のこの赤誠が、朝廷の如何に深く嘉し給ふところであつたかは、常に護持僧を命ぜられしこと、また、建保六年六十四歲の冬には牛車の宣を辱うした事にもその一端がうかゞはれる。就中、後鳥羽天皇より賜うた公私兩方面に於ける御眷顧と御推重とは特に篤く深いものがあつた。元久二年十月廿七日後鳥羽上皇の水無瀨御堂供養に際しての、次の如き和歌の御贈答によつても上皇が慈圓に向つて胸襟を開かせたまひし程を拜し得べく、慈圓の、上皇に傾倒し奉りしさま、また掬すべきものがある。(源家長日記)

　木の葉ちる奥山里にすまゐして心に物を思ふころかな

　君ならで誰にかつけの小枕もかゝる涙の夜の思を

　山里に住かひあらは人しれぬ歎をはらへ峯のこからし

　迷はれし山の小川のうす氷今はかき流す法の水波

思ひ出る折たく柴の夕けふりむせふもうれし忘れ形見に

名は朽ちぬ苔の下にもうれしとや訪らふ鐘の音をきくらん　前大僧正(慈圓)

御かへし

きく人の心は空になりぬなり野寺のかねの音そかしこき

安からぬ身とそなりぬるあひ難き法にあふ身の山田もるらん

君かくて山の端深きすまゐせは獨りうきよに物やおもはん

御かへし

なをてらせひとりこの世に君をゝきて山端思ふ心ふかさを

さてもなほ山のは思ふ道はよな君そしるへのかきりなるへき　僧正

君かよをさしも思はぬみなりせは少しもよそに思はさらまし

もろともにのへの露とや消なまし君か惠の春にあはすは

君かとふその言の葉にかゝりてそうき身の露はきえのこりぬる

けふ迄も憂きを見るへきわか身かは事もおろかに君をたのまは

御かへし

頼むともこは叶はしと思ひしを深き心の色やみえけん

思ゆへ春の日影になれ〳〵て消せぬ露をあはれとぞみる
言の葉にかゝれる露ぞあはれなるいかてかみまし深き色をは
僧　正
みちしめていつちむなしく行きにけん今は昔の和歌の浦風
かけまくもかしこき袖に置く霜は消えにし玉の光なりけり
いかはかり君しのはすはうからまし無きあとまても是ぞうれしき
御かへし
古への波にかへりし浦風を今はむかしに聞くぞ悲しき
置く袖の露も光になるへくは闇きにまよふ道はあらしな
もよほすもなくさむもなほ君ゆへにうき世の中をさとりゆく哉
僧　正
君か爲都の山にやすらひて慰めかねつ春の夜の夢
御かへし
是もさぞなくさめかねしこの春は今さらしなの月やすみけん

覺快法親王の御讓を以て繼承した青蓮院門跡が初めてその大を致し、叡山諸門跡中の中樞として隱然他門を壓するの勢を示すに到つたのも專ら慈圓に俟つたのである。かくて慈圓の叡山に在るや內外

に向つて虎の嶋を負ふの勢を示したのであつて、ひとり三千の棟梁として一山の仰ぐ所であつたのみならず、その名聲勢力の及ぶところ、ひろく顯密の他山他派も亦之を一天四海の大導師として景仰するに到つたのであつた。

而も、慈圓の活躍の世界は獨りこれに止らなかつた。教界に於けるその聲望と相並んで、朝廷と朝臣との間にも之に劣らぬ地位を占めたことは凡そ周知せらるゝ所であらう。就中、歌道を中心としての交りはその最も顯著なるものであり、定家、家隆、寂蓮等當時一流の歌人たちはいづれも慈圓の保護推挽の下に活動したといふも過言ではない。これ等の人々と共に和歌の上に於ても後鳥羽天皇の御眷顧を蒙り、相並んで和歌所に伺候するの榮を擔うた事は餘りにも顯著な事實である。

七十有一年に亙る長きその生涯を通じて、慈圓はその豪邁の天資を縱横に發揮して叡山佛法の復興に歌道の興隆にまた文學藝術の擁護奬勵に、濫席に遑なき活躍を續け、後堀河天皇嘉祿元年九月廿五日、近江國東坂本小島坊に讃嘆伽陀を唱へつゝ安祥として寂したのであつた。（華頂要略）

かくも顯榮と多彩とを極めた一生は長きわが國史上にも比ひ必ずしも多からぬ所としてそれ自身歴史的興味を惹くに足るものがあらう。併し、若しその顯榮も、當時最高の彼が出自にのみ基くものであるとするならば、それはむしろ當然であつて、從つて、その名は假令歴史に殘るに足るものがあるにせよ、敢て特に偉とするに足りない。卽ち吾々が考へんとする慈圓はかくの如き出自にのみ支へられ、世俗的環境にのみ餝られた慈圓ではない。出自に倚りつゝ之を超出し、與へられた環境を最もよ

く活用し以て新なる創造へと邁進する力——吾人が敢て慈圓を考へんとする第一の理由は、かくの如き力を赤裸々なる慈圓のうちに見出し得べきを信ずるからに外ならぬ。——謂ふ所の力とは然らば如何なるものであらうか。

寛喜元年六月廿九日、平賴盛の息光盛の薨じた時、藤原定家は之をその日記に評したその一節に曰く、

「年來嗜學の志、頗る時儀に似ず、但し所存又頗る時の輩に背く、……其の得失毀譽、非儀に異りと雖も、黑白を辨せず、北院御室（守覺法親王）吉水大僧正殊に褒譽し給ふ、是れ又拔群之賢者、見給ふ所有るか」

又、慈圓示寂の後八年天福元年十二月廿一日、當時一世の大儒として世の推重をうけてゐた菅原爲長は自らの逆修に備へて一の願文を草したが、その一節に云ふ。

「重ねて請ふ、北院二品大王は官途の擧、世途の恩、歷劫報じ難し、吉水前大僧正者人を知るの心人に過ぐるの故に、我を重んずること他に異なり。朝に夕に之を戀ひ之を慕ふ」

當時の二人物が期せずして茲に相對比しつゝ、拔群の賢者と仰いでゐるのをみても、この仁和寺の守覺法親王と延曆寺の慈圓大僧正と當時の眼の前に佛教界の二明星として輝いた趣は凡そ察せられるのであつて、まことにその、源平爭覇の間に在つて相並んで眞言天台兩宗の中興に邁進したるの狀は一代の偉觀とも云ふべく、かの弘法傳教兩大師の再來をさへ思はしむるものがある。就中、法親王の、

源義經を愛し給ひしに、慈圓の賴朝と相契ふ所深く、慈圓の定家と相善かりしに對して法親王の顯昭を眷み給ふ所の篤かりしなど、兩者の對照は獨り佛法に於てのみならず、ひろく各方面にわたる活動に於て頗る深い興味を惹くものがある。がそれ等については今は姑く措く。今は唯右の爲長の願文に於て特にそれが兩人より殊遇をうけた爲長の語であつたゞけに殊に注目に値するものがあるといふ一點に深い注意を向けたいのである。（慈圓と爲長との交りの如何に深きものありしかに就いては幾多の明證があるが、それ等は他の機會に讓りたい）卽ちこの爲長の、慈圓に於てうけた最大最深の印象が、その「知人之心」の深さにあつたのであり、云ひかへればそれが爲長の慈圓觀の結論であつたのである。が而もそれが現代の吾人から見ても結局慈圓の人物の肯啓を穿つたものであり、その本領を道破したるものなりしことを慈圓を傳ふる少からぬ史料より、特にその詠を通じて感得し得る――吾人は彼の今日に遺した多くの文字特にその詠を味讀し心解することによつて、恐らく、直接慈圓に接した爲長自身よりも更に深くその「人を知るの心」を解し得べきを信ぜんとするものである。――慈圓の本領としての「人を知るの心」の深さとは然らば如何なるものであるか、又、如何なる力と形とを以て如何なる方面にあらはれてゐるか、それが彼一代の業績と如何に關聯し、如何に之を展開せしめてゐるか。吾人は、以下、主として彼自身の詠そのものをしてかくの如き問に答へさせてみたいと思ふ。

慈圓の一生は色々の意味に於て孤獨の一生であつた——管見によれば、この事は凡そ彼を考ふる者の眼を先づ第一に、最も強く惹く所であつて、後にも述ぶべきが如く、その一生は畢竟して孤獨との苦闘の歴史であつたとさへ見られるものがある。而して慈圓のかゝる境涯は夙に二歳にして母を十歳にして父を喪うた所にはじまる。

父法性寺關白忠通に就いては、吾々はたゞ、彼亦詩人としても又歌人としても當時の搢紳中出色の逸才であつたといふ一點を指摘するに止めておく。が慈圓の實母に就いての傳に到つては之を徵すべきもの頗る多からず、且詳ではない。そのうちにあつて稍詳細なものとしては、先づ明月記嘉祿元年十月廿五日の條の次の記事が第一に吾々の眼を惹く。

「法性寺殿老給後加州寵愛甚（故入道殿御母）壯年早世之後（下略）」文中「入道殿」は即ち慈圓の同母兄攝政兼實、母加州は即ち皇嘉門女房加賀であつて、その父は藤原仲光である。

（註）

「壯年早世」の語は、慈圓二歳の春、保元元年二月十日卅二歳にして母女房加賀歿したとの兵範記の記す所によつて具體的に確められる。忠通の殊寵を蒙つてゐたことは右の明月記の明記する所である。

が、なほその歿した翌月に到るも忠通が、恐らくその悲しみの餘り、出仕しなかつたといふ兵範記の傳へも之を裏書きしてゐる。歿後には光明院と私謚せられ、兼實兼房慈圓の兄弟が命日ごとに篤くその菩提を弔つてゐる趣が兼實の日記「玉葉」に散見してゐる。

慈圓の實母に就いて、管見は凡そ以上を以て盡きてゐるが、すでに慈圓二歳の時に世を早くした以上、その慈圓に對する直接の影響等に關しては殆ど考慮に入るべきものはないであらう。

夙に慈母を喪うた慈圓は幼にして藤原通季卿の女にして堀河中納言藤原經定卿の後室なる山井禪尼の養ふ所となつた。そのこゝに到りし機緣等は全然未詳であるが禪尼が恰も慈圓の母の歿した十日ばかり前、即ち保元元年正月廿九日を以て夫經定卿におくれてゐる(山槐記、尊卑分脈)といふ事實は恐らく茲に考へ併せらるべきであらう。併し慈圓の托せられた時期及び期間、また禪尼の年齡その他具體的な點についても殆ど之を知るに由なく、更に禪尼の人物等に關しても何等之を徵するに足るものがないのは遺憾であるが、唯この禪尼の養育に對して慈圓自身が後年深き感謝の念を以てその厚恩を回顧してゐるのみならず、禪尼から少からぬ所領をさへ讓られてゐるなどの事實からみても、その關係の淺からぬものゝあつた事だけは疑ない。即ち建永元年(慈圓五十二歳)自ら草する所の「大懺法院條々起請」に、慈圓が同院に附屬した庄園名を列記したるうちに甲斐國加々美庄、讃岐國志度庄、和泉國淡輪庄下總國松岡庄の四箇庄を禪尼より讓られたるを述べ、且幼時よりの恩德に言ひ及んで云ふ。

「件の四箇所、小僧養育の禪尼(通季卿女 經定卿室)相傳の領なり。逝去の時ことさらに與ふる所なり。而るに

彼の恩、報じ難し、今、三寶に廻向し、願はくはこの功徳の餘薫を以て必ず彼の菩提の資粮となさん、件の年貢は、當寺修する所の私の月忌遠忌等の用途に宛て置き了んぬ」

「ふたはより心にかくるあふひ草かさねてすゝく和歌の浦波」（拾玉集）

慈圓が幼時の生活に就いては殆ど傳へらるる所がない。少にして既に和歌を好んだであらう事は右の一草を俟つまでもなく凡そ想察せらるゝ所であるが、この點に關しても禪尼の感化或は與つて力あるであらうか。前述の如く具體的には之を徴すべきものがない。たゞ之に關聯して夫經定卿が、和歌管弦の素養に於て深きものがあつたかと思はれるといふ一事だけを附加しておきたい。

（註）

(1)「山鹿といふことを

小倉山くるゝ夜ことに秋風の　藤原經定朝臣
身にさむしとや鹿のなくらむ」（續後撰、秋、二）

「權中納言經定歌合し侍りけるによみ遣しける　按察使公通

をみなへししめゆひおきしかひもなく
なひきにけりな秋の野風に」（新勅撰、秋、上）

「權中納言經定中將に侍りけるとき歌合し侍りけるによみて遣しける月の次　大炊御門右大臣

あまつ空うき雲はらふ秋風に
くまなくすめる夜半の月哉」（同　右）

(2)「梁塵秘抄口傳集」の奥にいふ

「此本ハ妙音院入道御本歟、而法性寺禪定殿下御邊ニ年來御日記ニ相具テ被取置之由傳承者也而二條中將經定朝臣預置之間彼羽林又依爲雅曲之弟子寄々借寄テ書寫之也」

この奥書はまた忠通と經定との淺からぬ交游關係を暗示するものとしても注目される。

幼にして孤となつた慈圓が父母を愛惜し追慕する情の切なるものあるべきは想察に餘りある。慈圓の詠に、特にその初期のものに、この悲みを託したもの多きのみならず、哀慕悲痛の情の惻々として人に迫るものあるは何人も見のがし得ぬ所であらう。

たらちめを戀ふる袂の夕つゆはわかれし人のなこりなりけり

たらちねもまたたらちめも失せはてゝ賴むかけなき歎きをそする

みなしこのたくひ多かる世なれともたゝ我のみと思ひ知られて

子の日する野邊の小松の雙葉よりひく人もなき身を如何にせん

墨染の袖をそ絞るたらちねのあらましかはと思ひつゝけて

いはけなきそのかみ山に別れにしわかたらちねの道を知らはや

賴るへき方こそなけれ風渡る尾花か末の露はかりたに

父母との緣薄かりし慈圓は、兄弟叔姪の關係に於ても亦極めて不幸であつた。慈圓には異母兄はかなり多かつたがいづれも年齡の差大にして心から相親しむ機會を持ち得なかつた樣である。同母兄は二人(或は三人か。後に興福寺別當となつた信圓の母は諸書或は源信國女となし尊卑分脈又慈圓同母となす、門葉記兵範記保元元年二月十日條にも母女房加賀の男子四人として八歲、六

歳、四歳、二歳の四兒を數へてゐるのを見ると或は後の傳が正しいかと思はれるが今は姑く疑はしきを闕きて後考を俟つ、なほ慈圓と信圓とは相好かつた樣であるが、平生は南北遠く隔つて相語る機に惠まるゝこと少かりしかと想はれる)であるが、そのうち次兄兼房とは、何故か、さほどに親しむに到らず、慈圓の最も親愛し信倚し尊敬したのは長兄兼實一人であつた。而も、兼實との友愛の情は、まことに濃なるものあり、如何なる兄弟の間柄にも優つてゐたといふも過言ではない。慈圓が天台座主をはじめ諸寺の撿校別當等の榮職を一身にあつめ得たのも、その人物手腕はさることながら、その一半は兄兼實の陰に陽に援引推挽せるに負へるものといふべく、その社會的地位の進退の迹は殆ど常に兼實と竝行したるかの觀がある。更に之を私的生活の上に見るも、兼實の生涯を通じて慈圓は絶えず兄の許を訪れ、兼實は之を歡び迎へて政務繁忙の暇を偸んで或は歌道を共にし、佛法興隆を相約し、更に政務についても腹藏なき意見を交換するの有樣であつて、かくて公私各般に亙つて兩人は形影相伴ひ一心同體、水魚も啻ならざる誼みを交はしたのであつた。(玉葉、拾玉集) 然るにこの兼實は承元元年四月、五十九歳を以て薨じた。時に慈圓五十三歳。賢兄と有力な保護者と賴もしき相談相手と而して親しき友とを同時に喪つた慈圓の悲歎は如何ばかりであつたらうか。

兼實が政界にその第一歩を印した時は恰も平氏の興隆期に際會して、平氏の、また平氏と好かりし兄基實等の壓する所となつて志を廟堂に得ず、苦節十數年、鎌倉武家勃興により、その支持のもとに漸く志を伸して父のあとを襲ふを得たのであつたが、晩年にはまた〳〵政敵源通親等の排する所とな

り、また昔日の榮光なく、結局、その政治生活はむしろ不幸なりしと云はねばならず、この事がその
なほ春秋に富む身を以て薨じた事と共に、慈圓にとつて、精神的にも社會的にも少からぬ損失を齎し
てゐるといふことは否むことが出來ない。

政治的に不運なりし兼實はその家庭生活に於て、その子息たちに於ても亦極めて不幸であつた。―
―而してこの事は慈圓の生活にとつても影響する所甚だ大なるものがある――兼實の子女としては後
鳥羽院后たりし宜秋門院任子の外、男子には良通、良經、良輔、良平、出家したものには慈圓の資と
なつた良尋、良快、また興福寺別當となつた良圓、仁和寺の良惠等、その數に於ても尠からず、更に
良通、良經、良輔等は何れも學識優長、人物寛厚、よく槐門の地位を辱めざるものがあつた。然るに
これ等の賢息は不幸にして相ついで父に先だつて世を早くした。この事が父兼實を悲歎の淵に投じた
事は云ふも更なり、同時に叔父慈圓をも痛歎せしむる事の如何に深きものがあつたかを、少しく具體
的にうかゞつてみよう。

長男內大臣良通は文治四年、卽ち慈圓卅四歳の春二月廿二日、壯年廿二歳を以て薨じた。訃に接し
た慈圓は直ちに父兼實の許に之を弔ひ、(玉葉)又弟良經と和歌を贈答して哀悼の意を表してゐる。(月清集)

「內大臣(良通)のこと侍りけるころ無動寺の法印(慈圓)のもとへ遣しける

かへし

とへかしな影をならへて昔みし人なき夜の月はいかにと

いにしへの影なきやとにすむ月は心をやりてとふと知らすや」

良通薨後約一箇月に當る三月十九日には、故人の爲に一晝夜の念佛を行ひ、又夫人の請により阿彌陀經供養の諷誦を修し、卅日に行はれた兼實主催の一日經書寫にも書手卅口を召進じてゐる。越えて四月二日、妙經を供養し、同じく八日兼實の、故人の爲に曼陀羅供を修した際にも寫經者の數に加はつてゐる。更に五月廿九日、故人の爲に大卒都婆をつくり翌日之を携へて嵯峨の墓所に赴いて供養して居り、六月、故人の芴に五輪種子を記してゐる。翌年五月、良通夫人の、嵯峨堂に於て出家入道した時、戒師を勤めたのも亦慈圓であつた。（以上玉葉）良通菩提のためのかゝる懇篤な佛事と相照して考へるとき、慈圓が良通薨去の年の秋、嵯峨の墓所に詠じた次の悼惜の一首は一入の哀愁を以て吾人に迫るものがある。

「九條内大臣みまかりて後の秋、嵯峨の墓所にまかりてよみ侍りける

前大僧正慈圓

山里は袖の紅葉の色そ濃きむかしを戀ふる秋の涙に」

最後に愚管抄によつて直接慈圓自身の良通評に耳を傾けよう。

「その二月の廿日の曉にこの內大臣寢死に頓死をしけり。この人は三の舟にのりぬべき人にて學生職者、和漢の才ぬけたる人にて、廿一なる年の人とも人に思はれず、少しせい小さやかなれども容儀身體ぬけ出で人にほめられければ父の殿もなのめならずよき子もちたりと人思はれたり」

次に後京極攝政良經との關係は更に親密なるものがある。歌人としての名聲、又、先にも觸れた如く定家・家隆・寂蓮等と共に後鳥羽天皇を中心とし奉つての歌道上の深い交はりなどに就いては今あらためて述べるに及ばない。兩人間の數十年にわたる交誼、從つて相互の信賴、敬愛の情は、例へば次の如きわづかの贈答のうちにも之を掬することが出來やう。（月清集）

「前大僧正（〇慈圓）のもとより

世中を思ひつらぬる枕には涙の玉をせく方ぞなき

いたつらに蓬が露と身をなして消えなん後の名こそおしけれ

返し

世中になほ立めぐる袖たにも思ひ入るれは露ぞこほるゝ

君ももしよもきが露と身をなさはやかて消えなむ法のともしひ」

職、攝政の榮を極め、才學、朝を壓した才人良經も、慈圓五十二歲の春、建永元年三月七日、卅八歲を以て暴に薨じた。父の歎きは云ふも更なり、叔父慈圓の悲しみが如何ばかりであつたかは、彼自身の語に充分に之を想察することが出來る。

「さていかさまにもこの殿下（〇良經）の死なれたる事は世の末の口惜しさ、かゝる人を得もたふまじき時運悲しきかなと人思へりけり。大方故內大臣良通、この攝政、かゝる死どもせられぬるは法性寺殿の末にかゝりける事の人の出てくるを知足院殿の惡靈のしつるぞとこそは人思へりけれ」

良通と云ひ良經と云ひ、慈圓よりすれば、末世不相應の人物でさへあつた。加之慈圓は更に進んで口を極めて之を頌讃且哀悼して云ふ。

「公事の道職事の方、きはめたる人の昔にすぎたる詩歌の道きはめてこの宴〇曲水宴を起さるゝ然るべしと人も思ひつゝ心をとぎ耳をたてつゝありける程に、三月七日やうもなく寢死せられけり、天下の驚き云ふばかりなし、院限りなく嘆き思召しけれど云にかひなし」

天下の驚きは慈圓の愕きであり、院の限りなき御嘆きはまた同時に慈圓の痛嘆でもあつた。――が不幸は更に執拗にこの一族につき纒うた。慈圓六十四歳の建保六年十一月良經の弟左大臣良輔また年齒わづかに卅五歳を以て薨じた。愚管抄の筆はこの重なる悲しみを叙するに於てもまたまことに詳かにも濃かなるものがある。

「九條殿の子どもは昔のにほひにつきぬべし。三人までとり〳〵になのめならず此世の人にほめられき。良通內大臣廿二にてうせにし。名譽在人、良經又執政臣にありて同じく能藝群にぬけたりき。詩歌能書昔にはぢず、政事公事、父祖をつげり。卅五にて早世す。かやうの人ともの若死にて世中かかるべしとは知られぬ。あな悲し〳〵、今良經、後の京極殿の子にて左大臣〇道家一人のこりたるばかりにてこと兄々の子息は人かたにてまよふばかりにや。その外家々に一人もとるべき人なし、諸大夫家にもつや〳〵と人も無なり」

かくの如き深き悲みに閉された老年の慈圓が「さればこはいかゞせんずるや、この人のなさをば」

の嘆聲を耳にする時、若しその境遇を知りその心事を解するならば、何人も衷心よりの共鳴と同情とを惜まぬであらう。

顧れば六十歳前後に於ける慈圓の周圍はまことに寂寞を極めてゐる。壯年のむかしから親愛の情を交した人々は殆んど皆幽明境を異にしてゐる。試みにその主なる人を數ふるならば西行(歿時慈圓卅六歳)源頼朝(同四十五歳)藤原兼光(同四十二歳)法橋觀性(同卅六歳)藤原能保(同四十三歳)寂蓮(同四十八歳)澄憲(同四十九歳)藤原俊成(同五十歳)藤原隆信(同五十一歳)等の、交誼特に篤かりし先輩・知友と別れてゐるのである。

職位、僧侶としての榮を極め、牛車の宣を賜はり(建保六年、六十四歳華頂要略)無二の朝獎御眷顧を辱うした當時の慈圓の周圍が斯の如くなりしとすれば、外見の華やかなりしに比し、寧ろそれだけ益一面悲痛の情と孤獨の感とがその心を強く捉へたであらう事は想像に餘りある。先にも見た如く、又左にも示すやうに、晩年の慈圓が繰返して發してゐる「人の無さ」の嘆聲は、かくの如き哀切の體驗にも發してゐるのである。愚管抄に繰返されてゐる

「大方心ある人の無さこそ申してもく悲しけれ」といふ深き嘆聲のうちに、吾々はかくの如き彼の體驗の堆積をよみとるのであるが、當時の慈圓をとらへてゐたこの深き歎きは、更にく痛切なる響を以て彼が多くの詠に傳へられてゐる。而も數多き彼の和歌のうちにあつてもこの歎聲に發するも

の、特に多數を占めて居ることも決して偶然ではない。

かたるへき人たにもかなくらき雨のまとうつ聲にさむる夜の夢

もろともに伴ふ人のあらはこそいひあはせつゝなくさめにせむ

生きてなほ友なき闇に迷ふかな誰か爲月のくもらさるらん

まことと深く思ひ出つへき友もかなあらさらむ世のあとの情に

孤獨の曠野にひとり取殘された慈圓のかくの如き寂しき姿は、更に老の嘆きとして、故人への哀慕の情として、又徒らにひとり長らへたるを悔い、取殘されたるを悲しみ、その昔の華やかなりしを追想しつゝ、先立つ人を羨むの感慨として、極めて多面的・多角的に詠じ出されて坐ろに吾人をして悽愴として深き同情に浸らしめずにはおかない。

あさましやおほ宮人にうちむれて花見しことは夢かうつゝか

雲のうへの月を見しよもありし身の老のねさめを知る人そなき

如何にせんひとり昔を戀ひかねて老の枕に年のくれぬる

心なき心にたにも厭はるゝ身はいかにして長らへぬらん

おしかへし思知るかな世の中に長らふることそうき身なりけれ

かくも寂しき老のねざめに先づおのづからに浮出づるものは獨り消えのこる己の身の憂さであつたのも餘りにも當然であらう。

昔馴れし友はさなから夢のよをひとり殘りて見るそ甲斐なき
誰に問はむ降れはそ雪も積りけるこは何故に消殘る身そ
いそちあまり別れし人を數へきて殘るうき身も殘るへきかは
何事もあらすなりゆく世の中に殘る甲斐なき身を如何にせん
如何にせんひとり昔を戀ひかねて老の枕に年のくれぬる
神よ如何によもと思ふも猶かなしうからん爲に生殘る身は
憂からんが爲に生殘つた——取殘された慈圓にとつて、先づ美しく感ぜられたのはこの苦を知らず
に先立つた故人たち、その昔、親しみを交した人々であつた。
露の身もおき所なき世の中に先たつ人そうらやまれける
唯二人たのむかひある中ならは先たつ雲をみぬよしもかな
長らへは思出よと思ひけり昔情の人のふるまひ
わか友と賴みし人はうせはてゝしのふ昔そいとゝ戀しき
なきあとにあらましかはの心をもうつすはかりの友たにもかな
はかなしや見しよの人の殘りゐて物かたりするもあらはこそあらめ
如何にせんいとひしよこそ戀しけれ長き命そ今は戀しき　（以上、拾玉集）
「同行なりける人うちつゝきはかな

くなりにければ思出てよめる

ふるさとを戀ふる涙やひとりゆく友なき山の道芝の露　（新古今集、旅）

徒に長き命を悲みつゝ友なき山路を道芝の露にぬれそぼちつゝ獨り辿らねばならなかつた慈圓――眞に人を識りまた眞に人に識らるゝ事が、人生に於ける最大のよろこびの一であるとするならば、骨肉・親友との不幸な關係に於てこの人生最大のよろこびを奪はれた慈圓は然らば、この不幸と苦惱とに對して如何なる態度をとつたであらうか。――脆くもその前に崩折れて了つたか或は之を回避したか、乃至は之を正しく轉換し更に强く克服したか――この與へられたる不幸を出發點とする慈圓の今後の態度と方向の如何こそ彼の人物を決定し評量すべき權衡であり、從つて吾々の注目の焦點であらねばならぬ。

かくの如き觀點よりするとき、先に注意した愚管抄における彼自身の詞は、彼を識る上に頗る示唆に富むものとしておのづからに吾々の眼前に再び浮上つてくる、吾々は、煩を厭はず、今一度かの痛切なる言々句々に深く心して耳を傾けて彼の眞意の存する所を察せねばならぬ。

「大方心ある人の無さこそ申してもくヽ悲しけれ」「さる人を用ゐらるゝ世は治まりさしもなき人のたゞさし向ひたるばかりをのみ沙汰する人の世をとりたる時は世はたゞ失せにおとろへまかるとこそはうけたまはれ」「さればこはいかにすべき世にか侍らん、この人の無さを思ひつゞくるにこそあだ

にくさ〳〵心もなくなりて待つべきことも頼もしくもなければ今は臨終正念にてとく〳〵頓死をし侍りなばやとのみこそ覺ゆれ」

「人」はこゝではもはや單に骨肉親友といふが如き私の人に止るものでない、かゝる私的關係を超えた人間、人物そのものがこゝに問題にされてゐるのであつて、世の治亂は專ら人物の有無に係はる事而して彼が眼前には之を得る能はざりしこと、かくの如きが晩年の慈圓の語であつたといふこと、即ち骨肉親友に於ける不幸に出發した慈圓一生の結論とも考ふべきであつた、といふことが先づ注目に値する。詳言すれば、幼時よりの不幸なる體驗と深刻なる苦惱――假令如何なるものであつたにせよ、畢竟して私的なるものに過ぎなかつたそれらのものは今やみごとに超克されてかゝる公的な識見と公的なる痛歎とに結晶してゐるのであつて、この事は慈圓の長期にわたる精神生活史上に大きな、本質的轉換を豫想せぬ限り、正しく解することは出來ない。――そしてかゝる魂の發展のあとを克明に指示して我々の豫想を力強く裏書してくれるものこそ彼の詠そのものなのである。

骨肉親友の喪失をいたみ取殘されたる身の不幸を歎く前掲の詠は、もとより慈圓の情愛の流露に外ならぬ。がそれは與へられたる運命であつて、人力の遂に如何ともすべからざるところ、もし彼にしてその前に挫折して徒にこゝに停滯するならば、それは遂に愚痴に墮するの外はない。が、彼の魂の底には、かくの如き重壓をもはねのけて頭を擡げる不屈の力があつた。單なる私的な感傷を超えて、より大きなもの、公的なるものへと勇往邁進する根强い彈力を藏してゐた。そこには恰も重傷を自ら

裹んで身方の屍をのりこえて敢然敵陣に突撃する勇士を髣髴せしむるものがある。――與へられたる世界が彼に拒んだものを、彼は自らの開拓した世界に求めた。之を他人の上に求め、己の中に求めた。教界に俗界に、更に自然のうちにも神佛のうちにも執拗に之を求めてやまなかつた。彼の一生はかくして、眞の知己の獲得を目ざしての無限の向上、求道の一生となつた。彼の詠に、共に語るに足るべき人物を求めてやまぬ彼が心事の詠歎の頗る多數に上つてゐる、といふことはその歌集の最大の特色の一である。

思ふこと何そと問はん人もかないとさわやかにいひあらはさん
このころの人の心をよそになしてなかむる友にあふよしもかな
まことふかく思出つへき友もかなあらさらむ世のあとの情に
なきあとにおらましかはの心をもうつすはかりの人たにもかな
世を歎く心のうちを引あけて見せたらはと思ふ人たにもかな
何故にこの世を深くいとふそと人の問へかしやすく答へん
嬉し悲しわか思ふことを誰にいひてさはさかとたに人に知られん
みな人に心の底を見せたれは深き思ひをあはれみやせん

かくの如き心の底の深き思ひも、「人かたばかりにてまよふ」人々の間に伍して遂に之を傳ふべき機を得なかつた時、彼の眼は更に自己に神々に、自然のうちにさへも向けられる。

うき身にはしゝまをたにもえこそせね思ひあまれはひとりこたれて

よしあしを思しる人そなにはかたとてもかくても世にあり難き

むそちまて人も知られぬ心哉隱さぬものを山の端の月

もの思ふたくひは又もあら潮の潮の八百會神やしるらん

更に左の一首は慈圓が自讃歌十首の一と傳へられてゐることも興味がある。

思ふことなと問ふ人のなかるらん仰けは空に月そさやけき

具體的な哀悼の詠でないだけに、前の歌とくらべて、これ等の詠が感傷を清算して求人・求道の切なる心情が前景に出てゐるといふ點に於て共通せるものをもつ、といふ一點を、こゝにまた繰返して指摘しておきたい。が同時にこゝに更に注目すべきは先に、人間關係に於て孤獨であつた慈圓が、その苦みと悲みとを一應克服した今、かへりみれば、再び精神的孤獨の野に取殘されてゐる。といふ一事である。思ひあまるその心事を知るものは、己が心を外にしては、たゞ神や大空の明月のみとは何と悲痛の告白であらう。不幸から勇敢に起上つた彼が獲たものは、結局かくの如きものに止らねばならなかつたのであらうか。

併し乍ら、飜へつて考へればかゝる意味の精神的孤獨はあらゆる偉大なる魂にとつて、程度の差こそあれ、避け難き運命であらう。卽ちそれがこの魂にとつて不幸であり、一應、悲劇であることは言を俟たぬにしても、而も、その偉大さは、却てそこにこそ顯現の機會を得る——更に言ひかへれば、

この孤獨との悲壯なる鬪爭こそは凡そ偉大なる魂の直面すべき最大の試錬であつて、人物の眞の力量は偶々その間に光を發するであらう。

一度び世間的孤獨を超えて起上つた慈圓の魂は、こゝに雄々しくも再びこの執拗な精神的孤獨の克服に邁進する。彼が一代の事業も述作も詠歌も、畢竟してこの眞の力の發揮の壇場に打樹てられた記念塔に外ならなかつた。――與へられた運命に屈從し之を甘受すべく、彼の魂は餘りにも强かつた。却て之を征服し轉禍爲福の爲の積極的活動がそこから湧き出てくる。彼が積極的精神によつて、この孤獨はこゝに轉じて崇高にして毅然たる孤高の姿となる。而して積極的精神のこのめざましい活躍の迹と、獨り群峯をぬいて嶄然として雲表に聳ゆる卓爾たる慈圓の英姿とを我々の眼前に浮動せしめるものも亦彼が詠そのものに外ならぬ。

わが身こそ鳴尾に立てる一つ松よくもあしくも又類ひなし

千代經とも解けてややまむ結ひつるみのうき事はいはしろの松

わか心奥まて我かしるへせよわかゆく道はわれのみそ知る

みな人よ春の苗代水ならて同し心にゆくものそなき

嘗て孤獨と身の憂さとを嘆じた、消極的な慈圓はこゝに轉じて不退轉の勇猛心を以て世の爲人の爲又、法の爲に活躍盡瘁する積極的なる慈圓となる――この鮮かな對照の上に、慈圓の積極的なる姿を拾玉集ははつきりと吾々に示してくれる。

神もみよ深きうらみも法の爲と思ふになれは忘られてける

心さしうき世の中に空しくてたゝ思ふことは佛のをしへ

神もみよ佛もてらせ人知れす法の爲とて今日まては經ぬ

君もきけこれそ懷ひをのふること法をひろめて人を助けん

いつかわれいくらの誓ひあらはして道より道にしるへをもせん

うきなから心たわまてなからへぬ法のしるしをたのむしるしに

これそさは憂き身をやかて佛そと心えつへき心地こそすれ

思ふかな苦しき海に渡守深き闇路に法のともしひ

朝夕に袖にかくして結ふ手のうき世の綱をとかさらめやは

法の水に深き心はやまの非のむすふしつくにこらさるらん

うき人も皆わか子そといふ人や佛なき世の佛なるらん

涙川われ沈むともいかにして人を助くるふなよそひせん

いつかわれ苦しき海に沈みゆく人みな救ふ綱をおろさん

思ひたつ道にしはしもやすらはしさもあらぬ方に迷ひもそする

おふけなくうきよの民におほふ哉わか立つ杣にすみそめの袖

民を撫て人をはくゝむその上にかゝる涙をせく方そなき

運命の重壓に抗しつゝ彼の勁き積極的精神は發してかくの如き一切衆生普濟の大願となつた。慈圓の自ら開拓したかゝる立場を知るならば、

失せやらぬ心はなほも高瀬舟さしも憂き身と思ひしかとも

世の中を心高くも厭ふかな富士の煙を身の思ひにて

迷ふ人のそしる詞にしたかはゝ悟る心の甲斐やなからん

の數首には、何人も、慈圓の人生と社會とに對して懷いた高邁なる識見と獨自の態度と固き信念とを想望し感得し得るであらう。卽ち、彼が苟も時流に媚ぶる能はざるはもとよりであつて一般時人を評して「人かたばかりにてまよふ」とさへなしたのも彼にあつては決して根據なき妄評や單なる酷評でなかつたこと、また

心ある人もあらしの吹く世にはたゝ何事もうき雲の空

あらせはやと思ふ人のみうせはてゝあらされかしと思ふ人のみ

殊には

世の中を治むる人のなきまゝにとりちからすを見るそ悲しき

との嗟嘆も單なる罵詈に非ずして、却て深き信念と正當なる理由とにもとづけるものなりしを知る。――消極的、退嬰的、個人的なる傾向と、積極的、進取的、社會的なる精神と、拾玉集がかくの如き相反する二面の綯ひまぜであるといふ事實は慈圓の精神のかくの如き時代の推移に伴ふ歴史的發展の

投影として眺むるとき、最も自然な解釋に到達するであらう。

與へられた不幸を自らの力によつて克服して新なる境地を拓き確固不動の立場を築いた慈圓は彼處に骨肉親友を喪つて此處に社會全體を以て骨肉と化し親友として贏ち得たのである。彼はこゝに一切衆生をわが子となし得たのである。父母への追慕、骨肉親友への情愛は今や擧げて新なる愛し兒——一切衆生に灑がれる。——かくて彼はこの固き信念に立ち性來の熾烈なる熱情と深き同情心とを以て俗衆の中に飛込んだ。自らの淸さと高さとを持しつゝ、之を以て一世を抱擁せんとした。一切衆生救濟の大願を披瀝した前揭の詠の力づよさはかくの如き不動の信念と活動的精神とにのみ基くものでなければならぬ。

いかてわれ人の心をすみよしと思はん國に身を宿さまし

更に

さゆる夜の枕に消えぬうつみ火のおこすにおこる世をいのる哉

住み憂き世を住みよき世となし、衰へんとする國を再び興隆せしめんとの念願、慈圓の積極的精神はこゝにも明かにうかゞはれる。「さてもさてもこの世のかはりの繼目に生れあひて世の中の眼の前にかはりぬる事をかくけさ〳〵と見侍る事こそ世にあはれにもあさましくも覺ゆれ」(愚管抄)との嘆きも結局、この積極的なるものへの出發點をなしてあるのであり、更に

深さ知れ人のあるをそ世とは云ふ背くは人の世もあらしかし

と一世の流行思潮であつた遁世の風に正面から異議を唱へてゐるのもまた決して單なる口辯に止らずして深き信念に基くものなること、もはや贅言を要せぬ所であらう。

慈圓生涯の業績は、結局、この積極的精神の展開の種々相に外ならぬ。上は朝廷に對し奉り、又、叡山佛法の復興に對し、延いてはひろく國民大衆に向つて、それは多彩な活動を開始する。朝廷の奉爲に不斷の熱禱を捧げた迹に就いては先にも一寸言及したが、尙、その詠の上にもそれが如何に力强く表現されてゐるかを一瞥しよう。

いかにして鳩のふつえにかゝるまて君に仕へてこの世くらさん（正治二年院御百首）

君か代を久しかれとは祈れともうき身に松の色を思はて

いかてなほ鶴すむ洞に生れてもなからむ世まて君を祈らむ

まもりこし名殘は末も久しかれはこやの山の松のむらたち

殊に

心さし君に深くて年たけぬ又生れてもまたや祈らむ（拾玉集）

の一首の如き、慈圓の地位・環境・業績と、彼が全生活と相照して考ふるとき、所謂七生報國の意氣にも劣らざるものをさへ感得せしむるものがある。後鳥羽上皇より前述の如き篤き御優詫を拜せし所

以のもの、まことに故ありと云はねばならぬ。

叡山佛法の再興が慈圓一代の大願であり、その活動の中樞であつた事はあらためて云ふを須ひない。

「ひえの山に堂衆學徒不和の事出來りて學徒みなちりける時、千日の山こもりみちなん事もちかくひしりのあとをたえんことをなけきて幽に山洞にとゝまりて侍りける程に冬にもなりにけれは雪ふりたるあしたに尊圓法師のもとに遣しける　法印慈圓

いとゝしくむかしの跡やたえなんと思ふもかなしけさの白雪

かへし

君か名そ猶あらはれんふる雪にむかしのあとは埋れぬとも（千載集釋教）

慈圓が若冠廿三、四歳にして既に叡山復興のうへに人々から寄せられた信倚のほどはこの贈答のうちにも之を充分に掬むことが出來る。

おふけなくうきよの民におもふ哉わか立つ杣にすみそめの袖（千載集）

の一首、また若年の慈圓の詠なるを思ふとき、彼がこの大願の由來の如何に遠く且深きか、その抱負の如何に壯なるものありしかを知るに足る。而も若き慈圓の脈管にあふれたこの熱情がその長き一生を如何に力強く貫いたかの迹を更に、その詠のうへに辿つてみよう。

いかにせんわか立つ杣のいにしへに吹きかはりゆく風の音かな

法の水淺くなりゆく末の世を思へは悲し比叡の山寺

叡山佛法の衰退を嘆いた慈圓の、その再興の責任を自己一身のうへに負うて起上らんとする雄々しき姿、またその渾身の努力によつて日を逐うて古の盛況を再現しゆく新しき叡山。慈圓生涯の大願の實現への一歩一歩が、そして喜ばしき感慨が彼の歌嚢を如何に肥したことか。

わか山にのこるともし火あはれなりきえはてぬさきなほかゝけはや
わしの山有明の月はめくりきてわか立つ杣の麓にそすむ
大峯の峯さわかしく吹く風をしつめすはいさ法のともしひ
うき身をはなきになすともいかゝせんそれゆへきゆる法のともしひ
法の水深き流れも絶えまなしせき入れて山のかけにすますは
わしの山くもりし影を思出てわか立つ杣の月を見るかな
たつねくる心のうちを知りかほにひしりのあとに月の隈なき
わしの山音にのみきゝし嶺なるを移すひしりのあとのありける
わしの山昔のあとに尋ねきてすまはやと思ふわか心かな
比叡の山雪のまとうつものや何見殘すのりもあらしなりけり
古風をいかてみ山の吹かせまし萬のうらはのかへすかへすも
法の水心に深くせき入れて昔にかへす比良の山風

いにしへの　み山の寺に　むす苔を　うち拂ふにそ　昔にかへる　心ちのみする

叡山の復興を熱願したこれらの詠に接するとき、吾々は直ちにこゝに、かの傳教大師が叡山根本中堂草創に際し、その盡未來際の繁榮を禱りて詠せる名歌

あのくたら三藐三菩提の佛たちわが立つ杣に冥加あらせ給へ

の一首を聯想せしめられる。――拾玉集には、右の數首に「わが立つ杣」のみえてゐる外、なほ

「我立杣之中幽居谿之洞有靈山院忍鷲嶺跡欣彼惠心之素懷云々」

の語も見え、又

「我立杣門人三部傳法阿闍梨」「我立杣老比丘慈圓」

等の自稱もくりかへされてゐるのであつて、傳教、慈覺の芳躅をついで叡山を古の姿にかへさんとして一生の努力を傾け盡した慈圓の意氣のほどはこゝにもうかゞはれる。まことに「わが立つ杣」の一語は慈圓が一期の抱負を象徴する標語であつたのである。なほ念の爲にこの語を拾玉集のうちに二三拾ひ求めてみるならば

日にそへてわが立つ杣の山川に法の水こそ心細けれ

いかにせんわが立つ杣を離れきて求むる道の末そはるけき

而も玆になほ注意すべきは、この祖師の精神をこの語のうちに全幅的に感得した殆ど最初の人が慈圓その人であつた、といふ一事である。蓋し傳教大師の右の歌が今日に傳へられてゐるのは、現存文

獻の關する限り、袋草紙に於けるを嚆矢とし、新古今集、之につぐのであつて、卽ち慈圓と時代を同じうして、傳敎以後數百年にして、はじめて强く世人の注意を惹いたのであつたが、而もこの語をかくも頻繁に、且かくも深き意を托しつゝ使用した例は管見の及ぶところ、慈圓以前には之を見出すを得ないのである。のみならず、慈圓によつて玆に掘出され、强い力と深い意味とを與へられたこの語は、爾後永く慈圓の與へた深い意味に於て用ゐらるゝ事となつたのである。例へば頓阿の

比叡山の中堂にまうでゝ思ひつゝけたる

やまひとの斧にこたへし昔こそわかゝゝ立杣のはしめなりけれ（草庵集）

の一首の如きも右に應ずるものであらう。慈圓寂後百數十年、同じく靑蓮院をついで殊に慈圓に傾倒し給ひし尊圓親王が、之を襲ひたまうて親ら「我立杣不才」（拾玉集奧書等）とさへ稱したまひしが如きも、その著しき一例として擧げられる事はわづかに一語に關するのみとは云へ、此の如きは一の立派な歷史的業績とも云ふべく、吾人はこゝにも歌人として、また僧侶としての慈圓の獨創力の閃きを想見せねばならぬ。

朝家の安泰と天下の太平、而して國民大衆の救濟、この大願を叡山佛法の復古興隆によつて貫徹實現せんとする抱負と信念と、それこそ慈圓一代の活動の肝心であつた事を知る時、次の二首こそはこの雄大豪壯な精神生活を最も率直且端的に吐露した所の含蓄深く滋味溢るゝ詠として推すに足るものがあるであらう。

世の中に山てふ山は多かれど山とは比叡の御山をぞいふ

君を祝ふ心の底をたつぬれはまつしき民を撫つるなりけり

吾人はかくして漸く玆に慈圓の本領に接し得るに庶幾い最も高くして而も最も低く、深くして同時に廣、雅にして且俗、凡そ相背く兩極を融合統一して渾然たる一體たらしめて、之に、より高き調和を賦與し新なる生命を鼓吹する力――慈圓が一代の業績を貫いた積極的精神は結局、かくの如き新なる生命、新なる力に結晶したのである。

あすか川定めなき世をいとはねは淵にも瀨にも宿る月かけ

の一首、また自らの淸さを持しつゝ而も淸濁併せ呑む、綽々として餘裕あるその心境を示すものに非ずして何であらう。

以上主として慈圓の詠を通してその全生涯の樞軸としてのその精神生活に味到せんとした。乃ち以下かゝる觀點よりして、なほ、その人物と事蹟とを觀察し、以て慈圓の理解の上に更に一歩を進めてみたいと思ふ。

「物を云つゞくるに心の多くこもりて時の景氣をあらはすことはかやうのことばのさはさはとしてする事にて侍るなり。兒女子が口遊としてこれらをかしきことに申すは詩歌のまことの道を本意に用ゐ

る時のことなり、愚痴無智の人にも物の道理を心の底に知らせんとて假名に書きつくる寸法のことにはたゞ心を得ん方の眞實の要を取るばかりなり」

愚管抄を假名文で書いたのも物の道理を一文不通の愚痴無智の民衆にも誨へんが爲であつた。かの高き出自を有し、かの高位に在り乍ら、慈圓の眼が狹い貴族階級の間のみに跼蹐することなく、廣く一般民衆のうへにも、深い同情を以て注がれてゐたことは、闇に迷ひ苦海に沈む民に明き光を、あまねき救濟の法網を投せんとの抱負を托した前掲の詠にもうかゞつた所である。だが、慈圓のかゝる主張や抱負が決して單に空疎な、觀念的なものに止らなかつたことはなほ他の多くの詠も力強く之を證明してくれる。具體的に云へば、當時の一般民衆の最も瑣細にして最も平凡なる日常生活のあらゆる姿、あらゆる斷面が直ちに彼の藥籠中のものと化して最も自由率直且力強く表現せられて數百年後の吾人の眼前に、恰も今日の生きた現實なるかの如くに躍動せしめられてゐるといふ事實は最も雄辯に之を物語れるものであり、而も同時にかくの如きは當時の貴族社會に於ては云ふも更なり、その前後の如何なる歌壇に徴するも、多く類例を見ざる所として正に驚嘆に値すべきものがある。

大井川ふけゆく夜半の鵜飼船これも世わたる道にそありける

鵜飼船も、慈圓にあつては、一般歌人に於けると異り、單に美の對象である前に、先づ賤しき民の「世わたる道」としてとらへられてゐるのである。而して彼の關心のかゝる方向は、次の如き詠に於ては深い興趣と强い迫力とを以て更に明瞭に看取せられる。

賤の女も大道ゐつゝに夕涼みふるかたらひの足洗ひして
まき深きみやまの奥のすみかまに通ひてすくる賤か心よ
大原の炭をいたゝく賤の女ははゝきはかりや情なるらん
それもいさ爪に藍しむ言の葉のしいし取りおく襷姿よ
町くたりよろほひ行きて世を見れはものゝことわり皆知られけり
擔ひゆくさうきのいれこまちあした世をゆく道のものとこそ見れ
春はまた山より出つと見ゆるかな松きる賤の歸へるけしきに
紺掻のゑこむの淺葱をとにほしてなによくほかやこの世なるらん
誰ならん目おしのこひてたてる人一つ世わたる道のほとりに
貧しきは誰か咎なれや物をもたは人にのみこそ取らせたき身の
奈良よりと鬻ゆる瓜を大和路やいかて持つ夫に少し許さん

一般民衆の些細な日常生活、他の人たちにとつては恐らく日常茶飯事として殆ど意識にさへものぼらぬやうなものが、慈圓の眼の前には如何に大きな意味を以て映し出されたか。如何に大きな關心と深い同情とを彼の心のうちによび起してゐることか。この點のみを以てしても、吾々は慈圓の心の廣さと豐かさとを想望せずにはゐられないのである。

と同時に、茲に更に深い興味をそゝる事は、同じ傾向、同じ心が單に右の如き、民衆の生活そのも

のに直接眼を向けたもののみに於てのみならず、廣く慈圓の詠全體に通ずる根本的特色の一であり、實は右の數首の如きもかゝる根本的態度のわづかな例に過ぎない、といふ點である。――その事は古來一再ならず注意されて來てゐる所ではあるが、而も慈圓の心の探究につとめつゝある吾々にとつては、この事は之を指摘した古人の感得したよりも恐らくもつと強い力と深い意味とを以ておのづからに聯想せしめられざるを得ざるものがある。

「慈鎭和尚ち歌はよしあしを知らぬ、人の耳にも面白くきこゆる、秀歌にてあるよし、定家卿申侍けるとて歌をよみいたしては必ず歌心もなき人にも問はれけるとかや、げにさる事にて侍らん」との野守鏡の傳は右の點に關聯してまことに意味深きものがある。もとよりこれ等の傳への、具體的に事實なりや否やは今更穿鑿の限りではない。が而も現に吾人の眼前に傳へ示されてゐる慈圓の詠そのものは、事實、この說話の彼が詠出の心がまへの眞を傳へてゐる事を證明してゐる。當時の所謂歌人たちの歌が晦澁難解を極むるもの多く、時に禪問答に喩へて「達磨宗」の名をさへ時人の冠する所となつたものゝあつた（無名抄 拾玉集）といふ一事を以てしても、その一般的傾向を知り得るものがある。手近な一例について見れば、千載集收むる所の俊成の有名な一首

「夕されは野邊の秋風身にしみてうつらなくなり深草の里」

の如きは、元來、何等の註解を須たずして容易に解せらるべきであるが、而も、俊成の自註によれば之は「伊勢物語（第百廿三段）にふかくさのさとの女うつらと成ていへる事」に由來するといふ。（慈鎭和尚自歌合）一見

自明にみゆるかゝる歌さへも此の如しとするならば、特殊の學者歌人を除いて、當時和歌の凡そ解し易からざりしこと察すべきものがある。かゝる點よりみて、慈圓の和歌に對してかの如き主張を持したといふ事は、之をかくの如き狹隘な世界から解放して萬人の、一般國民の財たらしめんとしたものとしてまことに意義深きものであつた。——知識と傳統と形式とに云はゞ窒息せんとしてゐた當時の和歌の世界に、清新の風を導き入れようとした慈圓の主張は、而も單なる主張に止らなかつた。否、適くとして可ならざるなき慈圓が就中その天資を發揮しその穎才を伸しその力量を示したのは實にかゝる方面に於てゞあつたのではあるまいか。

蓮こそ清き花にはすくれたれ星の中には月そさやけき

程もなくけふもくれぬといふことや誠に秋のあはれなるらん

花さかり霜も時雨も露もなしひとりつらきは春の山風

何となく心のすみて覺ゆるはこれにて足りぬ秋のしるしは

春の花いとひいとはぬ風なれや梅にはにほひ散るは櫻に

春も秋も凉む夕も木枯もあはれは風に限るなりけり

吾人が先に慈圓の本領なりとしたかの積極的精神、それは無限の哀愁と孤獨との苦しみと悲しみとをくゞりぬけて來た後に自らの力によつて築き上げた所のものであつたが、平明暢達、淡々として一見何の奇異もないうちにおのづからに湛へられた人に迫るこの力こそは、かの由來遠き積極的精神に

結んだ美果であつたのであつて、この彈力性に富む力の云はゞ縱横無盡の活躍の迹が卽ち彼の事業、特にその藝術に外ならなかつたのである。――底深く湛へられた拭ひ去ることの出來ない無限の哀愁と華やかにもまた愉快な明朗なよそほひと、全く相反する二つのものが、こゝでもまた、最も巧みな美しい調和に於て融けあつてゐる。「春の花なかむるまゝの心にていく程もなき世をすくさはや」深さ力強さ、哀しさ、美しさ、華かさ、明るさ、滑稽さ、呑氣さ彼の詠のとりどりの面白さは、いづれもこゝにもとづく。この力が縱横活潑に、時には亂暴にさへ振舞ふところに、卽ち、慈圓の特色があり滋味がある。

榮職に在つた間は公請に忙しかつた慈圓にとつては、之を辭して閑地に在つた間の寂しい生活こそ最も趣味深い、その精神生活にとつて最も重要な生活であつたらう。京の吉水房をあとに或は叡山無動寺に、特に西山に、嵯峨に閑居して靜かな生活を樂しみ「道理」の思索に耽つたことは拾玉集にも自ら記す所である。山里の生活を詠じたものが、その數に於ても多きのみならず、その風物が極めて具體的に、そして又その間に於ける慈圓の精神生活のうごきが極めて力強く、率直平明な自由自在な表現のうちに刻み出されて吾々の眼前に躍動せしめられてゐるのも、卽ち彼の歌のうちにも重要な地位を占めてゐるといふことも、極めて自然の結果として首肯される。

人はなし峯に松風里に月占め得てすめる山の奥かな

山里に月は見るやと人は來す空ゆく風そ木の葉をもとふ

草の庵に何と心のとまるらんはなれてものを思ふへき身の
都よりこの山里にうつろひて秋なる色はこゝろなりけり
大空の秋の梢を月にみて山里すみをせぬ人や誰
山ふかみなか〳〵友となりにけりさよふけ方の梟の聲
かははりは夜も戸たてぬ山寺に内外もなく飛ひまかふ也
山里にとひくる人のことのははこのすまひこそ美しけれ
雪ふかし心もふかし山深し訪ひくる人のなきそうれしき
土壁に窓ぬりのこす庵までもすさめす宿る秋の夜の月
山里よたゝ秋といふ名はかりになかめし色の皆かはりゆく
かりそめと思ひしほとに身に馴れて忘らるましき柴のいほかな
さひしさを訪ひくる人もなき庵に山おろしの風窓たゝく也
秋も暮れて紅葉も散りぬ山里にとまるはものゝあはれなりけり
山深みさひしき宿のあるしとはなりおほせたる身にもあるかな
いつかわれみ山の里の淋しきにあるしとなりて人にとはれん
思ひいる都の友のなきそうき月をまつかせひとりなかめて

更に

いかにせん御法の塵を拂ふにも紙魚のをしへやなほ殘るらん

の如きも閑居中の讀書の實感に基づくものなるべく、紙魚の如きものをまで歌ひ込んだ珍らしい例としてもそれは注目に値する。

冬の來て食むにものなき牛の仔の瘦せゆく里のころのさひしさ

の一首蓋しまた彼が冬の山居より得來つた所と思はれるが、荒涼たる山間の情景を寫し得て力餘れりと云ふべく、殆ど新古今時代の和歌の概念を以て覆ひ切れぬものをさへ感ぜしめる。

寂寞たる山里の生活とその心境とを詠出したこれらの詠全體がわれらに最も切に訴ふる所、我等の注意に最初に浮び上つてくるものは、このさびしさに安住した慈圓の心境そのものであらう。山里を「占め得てすめる」氣持、「この住ひこそ美しけれ」と人をして云はしめ得るだけの落ついた、淋しさにゐて淋しさを樂しみ、むしろ之を忘れた悠然たる態度。――吾々はこゝにも相反する兩極の最も美しき調和を見出す。（慈圓のこれ等の詠を、同じく草庵の生活を多くよんだ西行と比較するとき、吾人は幾多の點に於て極めて興深い對照を見出すを感ぜざるを得ないのである。）

著述に於ては力めて俗語を用ゐ假名文を採用した慈圓は、また和歌に於ては漢語、佛語をそのまゝに用ふるの大膽さを有した。もとよりそれは獨り彼にのみ限られた所でないにせよ、彼以前には多く見られなかつた所であり、彼の後にも彼の如く頻繁且自由に之を驅使して毫末の不自然不調和や拮屈の感を與へなかつた例を吾人は他に知らない。（こゝに直ちに聯想される一人に明惠上人高辨があるが

その流暢さに於ては慈圓に數歩を譲らねばならぬであらう。(「明惠上人歌集」參照)

比叡の山堅義や近くなりぬらん夜半に亙えたる問答の聲
如是力に世を興さはや音にきく大諸健那又は民長
とことはに思ふことこそ盡きもせめ欣求淨土と厭離穢土とを
如法經かく道場の曉に日象天を見ぬは見ぬかは
人を見るも我身を見るもこはいかに南無阿彌陀佛々々々々々
頼むそよ靈山海會釋迦大師誰故とてか世に出たまふ

些の凝滯をも知らず、平明濶達、流るゝが如き格調、表現に內容に大膽素直に雅俗交へつゝ、而も大きな、より高い調和に融かし込んでゆく手際、あらゆる事象を悉くその藥籠中に收めて之に新なる生命を與へる力、雅懷と雄大と稚氣と素直素朴と、而してその間に豐かに湛へられた明るいユーモアそれ等はいづれも當時の多くの歌人たちと全く世界を異にせる、彼等の到底窺知し企及し得べからざる慈圓の獨壇場であつた。のみならず、それはまたわが和歌史上にもたぐひ多からぬ大交響樂でもあるかと、寡聞なる筆者は思惟してゐる。

慈圓は拾玉集のうちに屢々「速詠」を自ら誇として居り、百首を數時の間に詠出した事を特記してゐる、のみならず

もろこしに七歩せしたくひとや三時に足らて散らす言の葉
住吉の神もあらたに御覽せよ三時に足らて散る言の葉を

等の詠さへある。（現存拾玉集にその歌數の頗る多い――六家集本では凡そ四千數百首に及んでゐる――といふこと、慈圓が古來の歌人中にあつても多作者の一人であるといふことも或はこの速詠と關聯して考ふべきものがあらう。――なほ慈圓の速詠の問題については風卷景次郎氏著「新古今時代」所收論文參照）この「速詠」といふ事はまた右の如き慈圓の歌風を知る時、頗る深い意味を暗示するものとしておのづから聯想されてくる――それは、身に淨衣をまとひ、火桶に倚つて閑室に端坐して苦吟する云はゞ專門的な歌人とは正に對蹠的な態度であつて、或は公請に應ずる繁忙の間に捻出したわづかの暇に、又、山里に「道理」の思索に隙なき頭腦に、おのづからに、恐らく咄嗟の間に成つた詠歌なること、更に云ひかへれば慈圓の詠の一大特色たるかの不調和の大調和も決して作爲に出づるものでなかつたといふ事は、かゝる速詠といふ事實によつても實證的に明示されてゐると云ふことが出來る。――この趣はまた慈圓の書と相照し合せて考へるとき、更に興深きものがある。速詠を無邪氣に誇る慈圓はまた速筆を以て時人の認むる所となつてゐた。（玉葉文治四年九月十一日條）事實今日に殘されてゐる數少なからぬその筆跡をみると、如何にも奔放不羈飛ぶが如き勢と雄勁なる力とのうちに高雅な氣品を湛へて、詠歌に見出さるゝ執はれざる自由なる態度はこゝにも躍如たるものゝある事を何人も見のがさぬであらう。そしてかゝる無邪氣と、ユーモアとは、先にあげた多くの詠のいづれにも感ぜられる

が、次の如き詠に就中最もはつきりと、時には極端なまでに掬みとられる。——

目にみゆる畜生はなほ美麗也この世の人は餓鬼か地獄か

何故に世に出てたまふ釋迦佛われ救はすはかこち申さん

聖人を天竺震旦求めても身のうきことを云あはせはや

業平の「世の中に絶えて櫻のなかりせは」を戯れに駁した左の一首も亦面白い。

春の心のとけしとても何かせん絶えて櫻のなきよなりせは

更に

馬やとの御子のめぐみを恃むかなうしと見る世に□□□（かかるカ）身なれと

石卒塔婆重なり立てる鳥邊野をなとはかなしと人のいふらん

などの如き駄洒落に到つては聊か論外であるが、而もかくの如きものをも平氣で詠じてゐる所にも、却つて彼の眞面目がはつきり閃めいてゐるとも云へやう。

慈圓が新古今集時代に於ける歌壇の雄將であつたことは既に定論ある所である。が、以上考へた所によつて吾人は、この歌人が一面に於て所謂專門歌人とは最も緣遠い云はゞ素人歌人でもあつた事を知つた。——古人謂ふ所の「歌よみ」と「歌つくり」との區別はこゝにも聯想されてくる。——そして正にその點に於てこそ、彼を識る上に最も重要なものが見出される。卽ち彼は詠歌といふ狹い世界に跼蹐する所謂歌人とは根本的にその態度を異にし、反對に、自由無碍にして奔放なる氣宇を以て、

云はゞ上から之に臨むの勢を持したのであつて、彼が詠歌の言葉の末にまで漲り溢れる綽々たる餘裕は實にこゝに約束されてゐる。定家の慈圓に進じた消息のうちに「御詠又は亡父などこそうるはしき歌よみの歌にては候へ、定家などは知惠の力をもてつくる歌作也」と述べたといふ。定家は慈圓に於て所謂歌人の企て及び難い眞の天成の詩人的資質を認めたるものといふべく、又以て定家はよく人を識り又己を知るものとなすべきであらう。

人毎に異る立場と心情とを、人情の機微を明察洞見し、以て之に心から共鳴し又同感し得る深い同情心、人を眞に理解し得る敏感なる神經と宏大なる抱擁力——慈圓をして慈圓たらしめたもの、右にみた樣に慈圓をして特に國民大衆の爲に詠じた國民詩人たらしめた所以のもの、それはかくの如き心の力であり、爲長謂ふ所の「知人之心」そのものも蓋し此の如きものに外ならなかつた、とこゝに簡單に結論しても、決して無理でも飛躍でもなかるべきを信ずる。卽ち人の「心」に對する彼の省察の如何に深く又多面的なるか、かゝる問題にさゝげられた詠の如何に數多く且興深きものがあるかは、恐らく何人も認めざるを得ざる所であつて、慈圓の、而して特にその詠の研究の興味と必要との中心は正にこの一點に存するとさへ感ぜられるのである。

身はかりをなきになしては過くれともさてもうせぬは心なりけり

心あれは心なしとそ思知るうれしきものは心なりけり

こはいかにまたこはいかにとにかくにたゝ悲しきは心なりけり

うきもうしつらきもつらし何故に心ある身に何生れけん

何事も思ひとほらぬ身なれとも心はかりはとまらさりけり

「心」のさがに、その靈妙なはたらきに驚嘆した慈圓も、現實の「人なき」世を見ては人の心の弱さと暗さとが先づ眼について一應之に悲觀的・否定的な判斷を下さゞるを得なかつた。

人の心つらしと思ふ人なれと人をそたのむ人のならひに

秋の空は月すめとてや雲はなき人の心のかゝらましかは

寶とてあたなるものを積おくや我に知られぬ命なるらん

後の世にそはぬ寶を積みおきて樂しむ人を見るそ悲しき

月も星もさやかにてらす甲斐そなきこのよの人の上の空言

目に見ゆる畜生はなほ美麗也この世の人は餓鬼か地獄か

他の心のかくの如き洞察はまた同時に自らの心に對する深き省察でもあつた。

人ならはうらみもすへしいかにせんわれをすかすはわか心なり

皆人は心の底を知られなは深山にもなほ住まてありなん

人とかく生れたる身の嬉しさを僞になすわか心かな

かくの如き「人心」に對して神佛が之を見放すはもとよりであらう。

歎くなよ人の心は佛たに思ひかねてそ捨てたまひにし

神よいかにうしや北野の馬場ゆふ埒の外なる人の心は

神佛に一度棄てられた「人心」も併し見放されたまゝではなく再應の検討によつて再び救はれ、向上の餘地が見出される。

叶はさるを叶ふる方のあれはこそいますとは思へ神も佛も

これを見ん人は心をみかくへし大葉のむくのいにしへの迹

悲観と樂観との綯ひませ、そして最後には常に樂観に落ち着かうとする慈圓の一般的態度に於て見た、かの特色は、最も重大な「心の問題」に明に見られる。

心に對する省察の、かくも多面的にもまた廣汎であつたといふことは、次に、慈圓の社會における指導者としての自覺が極めて明確であつた、といふ事と結びつけて考ふる時、吾々は初めて慈圓をその人物と、社會のうちに占めたその地位とを眞に解することが出來る。卽ち右の如き「心」の考察が徒に觀念的に墮せずして、その眼は常に眼前の具體的社會に注がれてゐるのであり、卽ち「知人之心」とは彼のまはりに蝟集した人物のうへに廣く輻射した彼のこの自覺であつたのである。

情より人の心をしのふこそ又なさけある心なりけれ

品々の人の心を思ふとてさまさまになる我心かな

しるきものをとみのを川の流にて人を導く底の心は

しるきものを知らすとよそに思ふなよ人を導く人のふるまひ

憂きか中に憂からぬ人もあるものをおしなへてとは思はさらなん。

「慈圓和尙、一藝あるものをば、下部までも召置きて不便にせさせ給ひけり」との傳へ（徒然草第二二六段）は、かゝる點からみて極めて注目すべき、意味深きものがある。――「知人の心」深き慈圓はその最高の出自と社會的地位と絶大の勢力とを最もよく利用して、すべてに對して方向を與へたのであつた。百川の大海に朝するが如く、衆星の北斗をめぐるが如く、時人が擧つて慈圓を一世の大導師と仰いだのもまことに宜なる哉と云はねばならぬ。

以上、主として慈圓の詠歌を通して、その人物を鳥瞰した。最後に吾々はこゝにみた慈圓のかくの如き人物性格が何に由來してゐるか、之をその生活環境一般との對照の上に、考察、批判して、以て以上に述べた所を更に深く掘り下げてみたいと思ふ。

建久五年正月十七日の座主辭表のうちに慈圓は自ら述べて云ふ。

「小僧、周旦漢霍の家より出で、靑龍玉泉の浪に酌む」云々。

佛者としての意識と相並んで攝籙家に出自をもつといふ事實が如何に强い力を以て慈圓の念頭を支配してゐたかは、右の語によつてもわかる。ひとり右の例のみではない。愚管抄の主張も、結局、佛法と攝籙政治とによつて日本の政治は保たれてゆく、といふ點に落ついてゐる事も一見して明なとこ

ろである。

慈圓が、かくの如く最高の俗權と教權との兩脚の巧みな調和の上に立脚してゐた、といふことは、凡そ彼を觀察する上に見逃すことの出來ぬ重要な根本的事實である。卽ち以上に見て來た彼の業績と性格とはこの點を外にしては正當に解することが出來ない。――一面不徹底といふか、乃至は深刻さや鋭さに於て缺くる所があるといふ慈圓の業績と性格との特色は、蓋しこゝに基いてゐるのである。

慈圓の詠がその觀察面に於て廣汎であり、把へ方に於て多角的であり、その間に豐な餘裕と穩かさとユーモアとを湛へてゐる事は前に見た所である。卽ちその特長は云はゞ裕さに、幅に宏さに存する。がそれだけに、その深さ、强さ、烈しさに於ては或は物足らぬものが多い。例へば、慈圓の關心の中心であつたと考へられる「心」の省察に關するものに就いて見ても、それが人心の機微を穿ち、その正鵠を得、正に肯綮を衝いて人をして反省せしむるものをもつてゐる。觀察の卓拔なる把へ方の奇警にして表現の巧みなる點に於てはよむものをして三嘆せしむるものがある。にも不拘、それはそれだけに止つて、それ以上に突き貫く深刻さを持たない。深く傷心して永く忘れんとして忘れ得ざらしむるほどの力、寸鐵刺人底の鋭利さや辛辣味を含んでゐない。裕さやユーモアの溫い衣がその烈しさ、その力を殺いでゐる。――慈圓の特にその藝術の短所と同時にその長所を、吾々はこゝに見る。

吾々は、慈圓と親交を有した西行及び賴朝との對比に於て、なほこの點に接近することが出來やう。

西行がその出自を忘れ、世俗を捨離した事は人の知るとほりである。賴朝の請問に對して「弓馬の事

は、在俗の當初、悠に家風を傳ふと雖も保延三年八月遁世の時、秀鄕朝臣以來九代嫡家相承の兵法燒失し、罪業の因たるによつて、その事曾て心底に殘し留めず、皆忘却し了んぬ」（吾妻鏡、文治二年八月）と答へて藝術の一道に專注した西行の和歌が――和歌に徹した（之に對して、筆者は慈圓は上から和歌に臨んだ、と先に表現した）西行の詠が隅々迄一種の傷ましさに徹底的に浸透されてゐてそのいづれいかなる詠に於ても、之に接する者をして惻々として傷心せしめずにおかぬ痛切さをもつ事は何人も知るとほりである。――そこに西行の力があり深さがある。戰慄を感ぜしむるまでの徹底性がある、がその事は同時に宏さと圓さとを缺くことを意味せるものである。

徹底性に於て賴朝の政治の最大特色が見出されることも餘りにも顯著なところである。賴朝自身の少時の公家的敎養――それは頗る低からぬものであつたに拘はらず――の如きはつとめて之を忘れ、冷鐵の如く嚴勵に武家主義に邁進する所に彼は自己の使命を見出した。武家幕府の確立と武家政治の著實なる進展とがその上にのみ成功を見た事は云ふまでもない。が同時にその肉親將士の芟除といふ如き暗黑面も亦多くその邊に必然的に胚胎してゐたのである。

一方に徹した――暗い方面から云へば一方に偏した――かゝる態度は、こゝに慈圓の態度を一層はつきりと照し出す。この二人の如くに一方に徹し切る事は慈圓の資性と境遇とが許さなかつた。秋霜烈日、苛察人に過ぎた賴朝は自ら手足を斷ち自ら子孫を滅した。ひたすら淸淨潔白の一路のみを追ひもとめた西行は、その極俗世を忘れて狹い世界に跼蹐して了つた。自ら求めていはゞ偏した世界に偏

した生を送つたこの二人と親交を續けつゝも、慈圓は、調和と圓滿の世界に住すべく、その一生の行き方に於ては遂に袂を別たざるを得なかつた。「この身をは水にうつれる月かけの浮ふとや云はん沈むとや云はん」の一首の如きもその境遇のおのづからに口に出でたものであらう。而も、彼はよく之に堪へた。常人を浮動せしめずにはおかぬ不徹底に坐しながら之に浮かされなかつた。逆に最もよく之を利用した。この兩脚のいづれにも偏する事なく却て巧に之を採りつゝ、その上に立つて以て自ら活動すると共にこゝに立つて活社會に臨んで人々をも動かした。人々に方向を與へ、人々をしてその志をなさしめた。慈圓の「心」の省察が、その面に於て極めて汎く、その同情同感の念に頗る深きもののある事は、右のことゝ深く相關聯してゐるのであつて、一方に偏しなかつた慈圓の心からおのづからに生じた溫潤玉の如き柔さと茫洋海の如き餘裕とは人々をして慈圓の心腹のうちに安息所を見出さしめた。慈圓の不徹底性はこゝにその輝きを發するのである。「知人の心、人に過ぐ」の語はかく考へる時最も徹底して解し得るであらう。

慈圓の人物と態度と、而して和歌とにあらはれたかくの如き不徹底性はその著「愚管抄」にもうかがはれる。たゞこゝでは、特に同著の政治觀では、前者に於て調和的なよい方面がうかゞはれたに反して、それが云はゞ不明瞭なものとしてあらはれてゐる點が特に吾々の眼を惹くのである。

愚管抄は相當によみづらいものであるが、その然る所以は、私見によれば決して內容の高尙深奧なるが故にでなく、却て著者慈圓自身に自分の氣持の核心が人の目の前にはつきりと示し得るほど明確

につかめてゐない、といふ事の結果なのである。——こゝにも吾々は慈圓の複雜な政治的、社會的地位・境遇の明かな反映をみる。抑々「まこと」を尊んだこと、虚言を吐くことは慈圓自身の氣持が許さなかつた事は、彼の多くの詠をみても明かである。

まことならてまた思ふことはなきものを知らぬ人をは何かうらみん
ことわりをまことの道に入るゝより身はなきものを世をいかにせん
すむ月よ春のそらことといかにせんこむるかすみのうらめしの世や
いつはりの舌の先こそ悲しけれ糺の宮はおはしまさぬ(下缺)
月も星もさやかにてらす甲斐やなきこの世の人のうはのそらこと
わするなよまことをしるすもしほ草しきつの浪にくちん世までも

のみならず「是にはかざりたる事、そら事といふ事、神佛てらしたまふらん、一言も侍らぬ也」と愚管抄の中にもはつきり虚言せざる旨をことわつて居り、元來、愚管抄を書いたといふ事實それ自身がまことの、僞なき歷史がほしいといふ動機に根ざしてゐるのであつて、結局愚管抄全體を貫く氣分と結論とは慈圓のいつわらぬ本音と觀るのが最も自然である。この事は愚管抄の文體そのものとも符節を合する。即ち慈圓が愚管抄に故意に曖昧な筆を揮つたのではなく、その氣分がおのづからあの樣な文章として溢れたとする方が眞に近い。

かういふ觀點に立つて愚管抄の考へ方をふりかへると、慈圓の氣持には、少くともその一部には如

何に茫漠とした、曖昧な世界が存したかゞ想像される。といふのは、愚管抄を煎じつめると色々奇異な割切れない結論が出てくる。神代は上代なる故に理想的時代なりといふかと思ふと佛法のなかつた點で遺憾とされる如くであり、院政もそれ自身では政治の正しい姿ではないが末世相應の政治形態として一應國體の上からも承認される。がそれはわが國の末世の理想的政治形態としての攝籙政治を排する限りに於て認められず、而もこゝに理想視された攝籙政治が今度は保元亂以後の末世の末に到つては必然の理として攝家將軍の政となつて來た。が、それも祖神の計らひにもとづくものであつた。——吾々はどこまで追窮すれば、慈圓の本意に到達するのか。——かうして追ひかけてゆく限り、吾々は多岐亡羊の嘆を發せしめられるだけであつて、一箇所に於て慈圓をつなぎ止めようとすることは結局却つて慈圓をつかみ損ふもとである。慈圓の本意はその一々の議論の中にあるのでなく、云はゞその紙背にあり行間に存するのである。時代と共に、殊に保元以後「おちくだる」一路を辿つて來たわが國の政治が結局祖意にかへつた、今は道理ある、而も末世で道理なき時代である、といふ結論めいた言葉に、慈圓の、自分にもはつきりしない氣持が明に吐露されてゐる。理想と現實と兩方に充分に眼をひらいてゐる慈圓、而も正直一途の慈圓としては結局わが國の政治を美醜善惡いづれとも云ひきれず悲觀の雲を通して樂觀の光を彼方に要請しつゝその間に彷徨してゐるのが本當の姿であらう。「百王」の考へ方についても、一體百王とするのかしないのか結局はつきりしてゐない、といふのもかういふ根本態度の最も顯著なあらはれであらう。——右とも左とも云ひ切らうとしない、云ひきれ

ない所に吾々は慈圓の正直な氣持をよみ取るのであつて、慈圓の不徹底性はこゝにその全貌を露呈してゐる。彼に思想家としての透徹を求めるのは元來無理であつたのであり、從つて愚管抄は、かういふ意味では、はつきり讀めないとする方が正直であり、之に何等か特にすぐれた思想を豫想しつゝ立向ふのは却て力負けに陷るであらう。——愚管抄に於て吾々は慈圓の思想を求めない。そこに第一に求められ、又見出されるのは、その人物である。正直にして眞摯、而も自由宏大にして濶達無碍の輪廓のうちに燃ゆるが如き熱情をつゝんだ人物そのものである。

「殘る事の多さ、書き盡さぬ恨みは力及ばず、さのみはいかゞ書きつくすべき」と遺憾の意を表しつつ慈圓は愚管抄本文の筆を擱いた。慈圓その人を考ふるに當つても、吾々は同じ感懷をいだくものであるが、とにかく一應彼の人物の素描を終へた今は、姑らくこの冗漫な敍述を止めて餘は他日を期することゝしたい。たゞ最後に、慈圓こそは最も惠まれた生得の資質と與へられたる境遇とを最もよく正しく大きく活用して自己の擴充につとめ、同時に社會の進運に寄與した一人であつて、吾々はその境遇を羨望すると共に、常人を安逸ならしむべき高位に在り乍ら一生勇猛精進を忘れず以て圓滿な發達をとげ得たその努力の精神に萬幅の敬意を拂はずにゐられぬ、といふ一點を特に明かにして以上の結論に代へたい。

おもひたつ道にしはしもやすらはしさもあらぬ方に迷ひもそする

三　慈圓詠歌私抄

慈圓の心事と、境遇と、感懷と、信念と、彼が多角的なる人物と一生とを偲ぶよすがとして、拾玉集から、目についたものを幾つか拔いてみた。何等類從類別もせずに卷を追うて抽出した爲に、或は雜然として徒らに目うつりするの感を與ふべきものあるべきも、歌人としての慈圓の根本的に重要な一點、咳唾璧をなすの趣きは却つてその間にうかゞはれると信ずる。

○述懷

たらちねもまたたらちめも失せ果てゝ賴むかけなき歎きをそする
みなしこのたくひ多かる世なれともたゝ我のみと思ひ知られて
もろともに伴ふ人のあらはこそいひあはせつゝ慰めにせむ
しのふへき人もあらしの山寺にはかなく止るわか心かな
うき身にはしはしまをたにもえこそせね思ひあまれはひとりこたれて
大空の思はむこともはつかしな差し仰きつゝかくてすくさは
みな人に心の底をみせたれは深き思ひをあはれみやせむ
さそと云はゝまことにさそとあとうちてなやそやといふ人たにもなし
えひすこそものゝあはれは知るときけいさみちのくの奥へ行かなむ

〇述懐

すみ染の袖をそしほるたらちねのあらましかはと思ひつゝけて

〇春

あさましや散り行く花を惜しむ間に摘もつますあかも汲まれす

〇雑

山深みなか〳〵友となりにけりさよふけ方の梟のこゑ

柴くりの色つく秋の山風に梢をちらすの木葉猿かな

いかにせむ友こそなけれ山の犬聲おそろしき夜半のねさめに

谷川の音に月すむみ山へはそへさへ冴ゆるむささびの聲

〇秋

心なき人に心をつけとてや秋といふころの世にはあるらむ

〇雑

こはいかに又こはいかにとにかくにたゝ悲しきは心なりけり

いたつらにくれぬと惜しむ年月はたゝことわりを思ふなりけり

思ひたつ道にしはしも休らはしさもあらぬ方に迷ひもそする

朝夕に頭の火をもはらふかなうきよのことを思ひけつとて

いはけなきそのかみ山にわかれにてわかたらちめの道をしらはや
いつかわれ苦しき海に沈みゆく人皆すくふ綱をおろさむ
納めおく千々のこかねも身にそひて黄なる肌とならはこそあらめ
わたり川我しつむともいかにして人を助くる舟よそひせむ　（以上卷一）

○春　　雨

春かさは雨うちそゝく山里にもの思ふ人のゐたる夕くれ
水くもりに角くむ蘆を食む駒の影さかさまになれるこの世か

○雁

花をこそふり捨てしかと雁かねの月をはめつる心ありけり

○山

世の中を心高くもいとふかな富士の煙を身の思ひにて

○山　　家

岡のへの里のあるしをたつぬれは人は答へす山おろしの風
世の中を思ひも入らぬ人にさへ心をつくる秋の山里

○無　　常

みな人の知り顔にして知らぬかな必らす死ぬるわかれありとは

君をいはふ心の底をたつぬれは貧しき民を撫つるなりけり

○椎路躑躅

山人の爪木にさける岩つゝち心ありてや手折りくしつる

○螢火透簾

軒近くまかふ螢のすき影にけに玉垂のみすかけてけり

○深更鵜川

大井川ふけゆく夜半の鵜飼舟これも世渡る道にそありける

○爐火忘冬

埋火のあたりをぬるみ思ひねに夢に見えぬる花さくらかな

○深觀無常

目の前にかはりゆくめる世の中の心の底にとまりぬるかな

○雪

冬深しみ山も深し雪深しすめる心はなほ淺くのみ

○述懐

世の中をいとふといはむ人ことにわか心をはくらへてしかな

松の門の跡を思はぬ身なりせはまことに家を出てましものを

○春　雨

まて問はむ物思ひなき人を据ゑて春雨はれぬ山里の暮

○荻

音せすは誰かしのはむ吹き過くる風こそ荻の情なりけれ

○山

世の中に山てふ山は多かれと山とは比叡の御山をそいふ

○春

桃の花そのくれなゐのあまりには彌生の空を色になすらむ

年を經て知られむ程の人もかな井手の山吹ちり果てぬとも

○夏

さなへとる山田のくろの夕暮にいそく植ゑ女をあはれとそ見る

大井川星こそ波にうかひぬれ螢飛ひかふ夕闇の空

○冬

春は又山より出つと見ゆるかな松きる賤の歸るけしきに

（以上卷二）

○う　め　の　は　な

春の花厭ひ厭はぬ風なれや梅にはにほひ散るは櫻に

○と　こ　な　つ

露をけさ拂はてそ見るとこなつの色に光をそふる玉とて

○は　じ　も　み　ぢ

ものことに秋のあはれはありしかと心に染むは木の葉なりけり

○

磨る墨をあらふ淚と思ひ知れ薄く書きつる今日の玉つさ

○

思ふこと何そと問はむ人もかないとざわやかにいひあらはさむ

○花

山櫻思ふあまりに世に經れは花こそ人の命なりけれ

春の花なかむるまゝの心にて幾ほともなき世をすくさはや

かねて思ふことはさなからたかふ世にこのことわりを背く花かな

○月

ありあけの月の行方をなかめてそ野寺の鐘は聞くへかりける

○佛　　寺

わか國にかゝる寺こそまたなけれ高きみ山に殘る御法よ

○山　家

都にもなほ山里はありぬへし心と身との一つなりせは

○躑　躅

つゝし咲く片山岸の岩角に夕日の色は見るへかりけり

○山

末をくめわか山川の水上に御法のふちは有りと知らすや

○蝙　蝠

かはほりは夜も戸たてぬ古寺に内外もなく飛ひまかふなり

○紙　魚

いかにせむ御法の塵を拂ふにも紙魚のをしへや尙殘ろらむ

○

比叡の山雲のまとうつ物やなに見殘す法もあらしなりけり

品々の人の心を思ふとてさま〳〵になる我か心かな

いつかわれ幾らの誓ひあらはして道より道にしるへをもせむ

うさなから心たわまて長らへぬ法のしるしを賴むしるしに

これそさは憂き身をやかて佛そと心えつへき心ちこそすれ

○雜

世の中の深きあはれを知りなからよそちに過きぬ住吉の神

うき世をもなほ住よしと思ふらむ人の心はけにもはかなき

○述　懐

祈るへし昔にかへる我か國をさて長らへむ住吉の神

いかてわれ人の心を住よしと思はむ國に身をやとさまし

（以上卷三）

○夏

ふるさとの軒のたちはな雨馴れて寂しくかをる夕くれの空

夕立の烈しかりつる名殘かなはれゆく野邊に殘る雨水

賤の男か更けゆく闇の門涼み好もしからぬまとゐなりけり

○秋

荻の音も招く尾花も松風も　つあはれの傳ふなりけり

○戀

けしきせはさもあらぬ樣にいひなしつ散りなはいかに我か言の葉よ

○山　家

わか國にかゝる寺こそまたなけれ高きみ山に殘る御法よ

○山　　家

都にもなほ山里はありぬへし心と身との一つなりせは

○躑　　躅

つゝし咲く片山岸の岩角に夕日の色は見るへかりけり

○山

末をくめわか山川の水上に御法のふちは有りと知らすや

○蝙　　蝠

かはほりは夜も戸たてぬ古寺に内外もなく飛ひまかふなり

○紙　　魚

いかにせむ御法の塵を拂ふにも紙魚のをしへや尙殘るらむ

○

比叡の山雲のまとうつ物やなに見殘す法もあらしなりけり

品々の人の心を思ふとてさま／＼になる我か心かな

いつかわれ幾らの誓ひあらはして道より道にしるへをもせむ

うさなから心たわまて長らへぬ法のしるしを賴むしるしに、

これそさは憂き身をやかて佛そと心えつへき心ちこそすれ

○雜

世の中の深きあはれを知りなからよそちに過きぬ住吉の神

うき世をもなほ住よしと思ふらむ人の心はけにもはかなき

○述　懐

祈るへし昔にかへる我か國をさて長らへむ住吉の神

いかてわれ人の心を住よしと思はむ國に身をやとさまし　（以上巻三）

○夏

ふるさとの軒のたちはな雨馴れて寂しくかをる夕くれの空

夕立の烈しかりつる名殘かなはれゆく野邊に殘る雨水

賤の男か更けゆく闇の門涼み好もしからぬまとゐなりけり

○秋

荻の音も招く尾花も松風も　つあはれの傳ふなりけり

○戀

けしきせはさもあらぬ樣にいひなしつ散りなはいかに我か言の葉よ

○山　家

山里にひとりなかめて思ふかな世にすむ人の心強さを
物にふれて情そ多き山里は心ありてそ住むへかりける
山里に訪ひ來る人の言の葉はこの住ひこそうらやましけれ
堪へしのふ人や無からむ山里は物のあはれのすみかなりけり

○述　懐

君も聞けこれそおもひを述ふること法を弘めて人を助けむ
古風をいかて御山の吹かせまし葛の裏葉のかへす／＼も
あはれにも袖こそ濡るれ手に掬ふ御法の水の末を思ふに
おしかへし思ひ知るかな世の中に長らふるこそうき身なりけり
何故にこの世を深く厭ふそと人の問へかし易く答へむ
わかたのむ七の社のゆふたすきかけても六の道にかへすな
神風やみもすそ川のそのかみに契りしことの末を違ふな

○紅　葉

秋も暮れて紅葉も散りぬ山里にとまるはものゝあはれなりけり

○述　懐

この世苦し今は昔に吹きかへす休むほとこそ山おろしの風

淺きこと摩訶退くこゝろ起りぬる眞俗一諦末の世の春
人は知らし誠の道を思ふとて誠の道をよそに見るとは
〇池晩蓮芳謝、㣔秋竹意深
風にほふ池の蓮に夏たけて夕暮竹の色ぞ凉しき
〇殘影燈閉牆、斜光月穿牖
秋の夜は壁に燈消えやらて共に傾く月ぞ悲しき
〇
鷲の山有明の月はめくり來てわか立つ杣の奄にそすむ
色まさる松こそ見ゆれ君を祈る春の日吉の山のかひより
うせやらぬ心はなほも高瀨舟さしもうき身と思ひしかとも
世の中の人の心を思ふ空に俄に月の雲かくれゆく
生きてなほ友なき闇に迷ふかな誰かため月のくもらさるらむ
わか心奧までわれか知るへせよわか行く道は我のみぞ知る
心ある人もあらしの吹くよにはたゝ無きこともうき雲の空
何とかくそむく心の深からむこの世にこそは生れたる身の
深さ知れ人のあるをそ世とは云ふそむくは人の世もあらしかし

わか心かくさしはやと思へとも見る人もなし知る人もなし
わか心かくさはやとは思へとも皆人も知る皆誰も知る
身はかりは無きになしては過くれともさても失せぬは心なりけり
世をなけく心のうちを引きあけて見せたらはと思ふ人たにもかな
うれし悲しわか思ふことを誰に云ひてさはさかとたに人に知られむ
人とかく生れたる身の嬉しさをいたつらになすわか心かな
この身をは水に映れる月影の浮ふとやいはむ沈むとやいはむ
通るへき道はさすかに有るものを知らはやとたに人の思はぬ
人ならは恨みもすへしいかにせむ我をすかすはわか心なり
神よいかにうしや北野の馬場ゆふ埓の外なる人の心は
歎くとよ人の心は佛たに思ひかねてそ捨てたまひにし
おろかなりたゝけふ〳〵と思へかし知るも知らぬも今幾日かは
神も見よ佛も照らせ人知れす法の爲とて今日までは經ぬ
朝夕に神に隱してむすふ手のうき世の綱をとかさらめやは
心さし古に深くて年たけぬ又生れてもまたや祈らむ

〇旋頭歌

古への　み山の寺に　むす苔を　うち拂ふにそ　昔にかへる　心ちのみする

○誹　　諧

月も日もさやかにこそ照すめれいとけきたなき人の心を

人心神にたかはゝまの竹のゆるまむ方を矯めて見よかし

○神　　祇

頼むそよ天照神の春の日に契りし末は何か曇らむ

○雨

梅の花霞の雲の春雨の雲になりゆく夕かすみかな

身のうさをこまかに思ふ夕くれに袖の上まて春雨そふる

○池

寺ふりて池の蓮の花さかり染まぬ色にも染む心かな

池に咲く花は濁りにしまねとも心よ色に深く染むかな

○夜

冱ゆる夜の枕に消えぬ埋火のおこすにおこる世を祈るかな

○旅

旅の空に月見る夜半の思ひこそ秋の心のかきりなりけれ

○山　家

山里よ唯秋といふ名はかりになかめし色の皆かはりゆく

○草

夏の雨に庭のさゆりは玉散りて涼しく晴るゝ夕くれの空

○述　懐

如何にせむひとり昔を戀ひかねて老の枕に年のくれぬる

誰に問はむ降れはそ雪も積りけるこは何故に消え殘る身そ

○春

祝ひそむる民のかまとの朝けより年ものとかに霞たなひく

今日そかしなつなはこへら芹摘みてはや七草のおものまゐらむ

花の枝に掛けて數そふ鞠の音のなつまぬ程に雨注くなり

片岡のしたり柳のうは霞繪にかくものは是れかあらぬか

春の駒の月毛の尾髮白妙に花散る野邊に櫻狩せむ

○夏

若楓青きひとへに紅の袴と見ゆる岩つゝしかな

いさ住まむ夏の木立の木のもとに芝青みゆく岡のへの里

奈良よりと聞ゆる瓜を大和路やいかて持つに夫少し許さむ
夕立の雲より出つる月影そかわかぬ庭に氷をそしく
賤の女もおほちゐつゝに夕涼みふる帷子の足洗ひして

〇秋

納殿のくるゝの妻戸おしあけて今日七夕にかすものや何
土壁に㡛ぬりのこす庵までもすさめす宿る秋の夜の月

〇冬

冬のませに菊こそは咲けなつかしみ下紫の色もめつらし
樫の葉のもみちぬからに散り積る奥山寺の道そ悲しき
初雪の降りすさみたる雲間より拜むかひある新月の影
冬の來て食むにものなき牛の仔の痩せゆく里の頃のさひしさ
大原の炭をいたゝく賤の女ははゝきはかりや情なるらむ

〇雜

ふたはより心にかくる葵草かさねてすゝく和歌の浦風
僞りの舌のさきこそ悲しけれ糺の宮のおはしまさぬ
月も星もさやかに照すかひやなきこのよの人の上のそらこと

こし方を皆悟れともかひそなき今來る道に迷ふ心は
それもいさ爪に藍しむ言の葉のしいし取りおく襷姿よ
山里に住み得て住むやこれならむその人たにもなきよなりけり
思ひ知る心の綱を四方に引きて老のねさめの亂れゆくかな
もの丶恥を思ひ知る人はとにかくに心と身とぞ世により難き
貧しきは誰か咎なれや物を持たは人たのみこそ取らせたき身の
有らせはやと思ふ人のみうせ果て丶あらされかしと思ふ人のみ
折々にいとふものから情あるは花さそふ風月に浮雲
善し惡しを思ひ知る人そなには濁とてもかくても世に有り難き
麻手はすはつきの枝にゐる鵙の靜かならはや賤か庵まて
何となく通ふうさきもあはれなり片岡山の庵の垣ねに
思ひくまの人はなか〲なきものをあはれに犬の主を知るらむ
み牧より草負ふ馬の口のこを見るも悲しき世の習ひかな
紺播の〻紺の淺葱をとに乾してなによくほかやこの世なるらむ
町くたりよろほひ行きて世を見れは物のことわり皆知られけり
淀大津送り迎ふる年のはてた丶道心のものにそありける

擔ひもつさうきのいれとまち足駄よを行く道のものとこそ見れ

誰ならむ目おしのこひて立てる人一つ世渡る道のほとりに

比叡の山堅義や近くなりぬらむ夜半に冱えたる問答の聲

○最　爲　第　一

蓮こそ淸き花には勝れたれ星の中には月ぞさやけき

○夏　　月

夕立の洗ひてすくるみ空より出つる隈なき夏のよの月

○法　　文

日にそへてわか立つ杣の山川に法の水こそ心細けれ

いふことば皆まことなる御法こそけには佛のみ法なりけれ

○春

春の來て梅咲く宿のなさけかな月かけかをる有明の空

○雜

世の中を二たび三たび歎けとてやかて涙の多く落ちぬる

我も我人も人なる世なれとも我もなきかな人もなきかな

また頼む方こそなけれ世の中よ賴めは神にまかせてそ見る

○

法の水の淺くなりゆく末の世を思へは悲し比叡の山寺

○

かりそめと思ひしほとに身になれて忘らるましき柴の庵かな

○

暗き夜に紅葉の枝を吹く音は風に色ある心地こそすれ

しるきものを知らすとよそに思ふなよ人を導く人のふるまひ

しるきものをとみの小川の流れにて人を導く底の心は

○雜

思ふことなと問ふ人のなかるらむあふけは空に月そさやけき

花と月と思ひわたしてゆく心是れも悟りのはしとなるらむ

身にそしむわか後の世の月の雲を拂へとちきる和歌の浦風

ことわりを誠の道に入るゝより身はなきものを世をいかにせむ

まことならて又思ふことはなきものを知らぬ人をは何かうらみむ

（以上卷五）

○雜

人はなし峯に松風里に月占め得てすめる山の奥かな

身のうさを和歌の浦わになかむれは心にうかふ住吉の松

○春

みな人よ春の苗代水ならて同し心に行くものそなき

○

思ふかな苦しき海に渡し守深き闇路に法の燈火

雪深し心も深し山深しとひくる人のなきそうれしき

いかにせむ佛の教へ悟る身の悟らぬ人と同し闇なる

みな人は心の底を知られなは深山にもなほ住まてありなむ

○更　冬　燈

消えやらて壁にほのめく燈に霜夜の鐘を起居てぞ聞く

○社　頭　祝　言

嬉しくも佛の道と君かよと守る日吉の影そくもらぬ

○

世の中の人の心を思ふ空の雲かき分くる山の端の月

春日野の寺たち籠むる夕霞包み殘せる鐘の音かな

うきか中にうからぬ人も有るものをおしなへてとは思はさらなむ
心あれは心なしとそ思ひ知るうれしきものは心なりけり
情より人の心をしのふこそまたなさけある心なりけれ
開けよ君誠に心ある人は情なき名をたつと知らすや
いかにせむ人も拂はぬ夏の池のひしとももの丶思ひとられぬ
人心つらしと思ふ人なれと人をそたのむ人のゐるかり
歎くなよ人の心は佛たに思ひかねてそ捨て給ひにし
いかてなほ鶴すむ洞に生れても無からむ世まて君を守らむ

〇

露の身を玉ともなさむ蓮葉のにこりにしまぬ我心より
ちはやふる神そしるらむわか君をねてもさめても祈る心は

（以上卷六）

〇詠 暮 春 和 歌

うき人も皆わか子とそいふ人や佛なき世の佛なるらむ
惑ふ人のそしる詞にしたかは丶悟る心のかひやなからむ
なきあとにあらましかはの心をもうつすはかりの人たにもかな

〇野 徑 寒 草

さひしさに馴るゝ心になかめゆけは色なき野へそ色はありける

○寄山雑

いたにせむわか立つ杣の古に吹きかはりゆく風の音かな

法の火を君かゝけすは如何にせむわか立つ杣の夕方の空

君かよに月待ち出て誰か見むわか立つ杣の夕闇の空

○秋日易暮

程もなく今日も暮れぬといふことや誠に秋のあはれなるらむ

○不殺生戒

誰も皆わか身をつみて思ふへし命は惜しきものとしらすや

○水　　　　咔

梅の花にほひも池にうつれはや波吹く風も尙かをるらむ

○山家說言

色かへぬ松生ふる山に庵しめて君か千年を祈り給ふに

○社頭述懷

嬉しくも七ます神の十の色御國のわさを手向けつるかな

○花

花さかり霜も時雨も露もなしひとりつらきは春の山風

○盧橘

さみたれの雲は梢にはれのきて花橘に風そゝくなり

○野露

野邊におく千年の秋の初露に潤ひぬらむ君かよの民

○月

あすか川定めなき世をいとはねは淵にも瀬にも宿る月影

照らさなむ法の筵の秋の月けふもろ人の行末の闇

世々をへて法の筵を照らさなむ秋の限りそ秋の夜の月

○友

たゝ二人賴むかひある中ならは先たつ雲を見ぬ由もかな

○神祇

たちかへる世と思ははや神風やみもすそ川の末の白波

○述懷

世の中にいと心得す見ゆるかな神も佛も知るや知らすや

さすかなほ愚かに誰をつゝむかなはつかしからぬ人の心を

わか心神と佛とおもほえてこのよの人のよそになりぬる
心なき心にたにもいとはるゝ身はいかにして長らへぬらむ
思ひ入れてなかむる春のあけほのは眞如の理にも通ふなりけり

○雨中述懐

なれも憂きこの世を思ふ涙かもまとうつ雨よ物かたりせよ

○懐舊

長らへは思ひ出てよと思ひけり昔情の人のふるまひ
わか友と頼みし人はうせ果てゝしのふ昔そいとゝこひしき

○花

春のやよひのあけほのによもの山へを見渡せは
花さかりかも白雲のかゝらぬ峯こそなかりけれ

○郭公

花たちはなもにほふなり　軒のあやめもかをるなり
夕くれさまのさみたれに　山ほとゝきす名のりして

○月

秋のはしめになりぬれは　今年もなかははすきにけり

わかよふけゆく月かけの　傾ふくみるこそあはれなれ

○

冬のよさむのあさほらけ　契りし山路に雪ふかし
心のあとはつかねとも思ひ　やるこそあはれなれ　（拾玉集、五）

うつりゆく四季とり〴〵の美しくもまたあはれ深い姿を、これほどの詞のうちにこれほど美しくうたひ込めた歌がまたとあらうか。歌人としての慈圓の天才的資質がおのづからに溢れて巧まずして成つた傑作であり、古今の絶唱として、この頃には數多い今様のうちにも巍然として獨歩してゐる。

藝術の價値は絶對であり、結局説明を絶する。この一首を創り出しみがき上げたものは慈圓の天才そのものであつて窮極に於て、それ以上の説明は遂に不可能であり、さういふ意味に於てその出現の條件を歴史的に考ふるが如きは、たゞその周りをぐる〳〵まはりするだけで遂に得る所はないであらう。

併し乍ら、この天分が、かゝる形に於てあらはれる爲にはもとより長い間の歴史的發展特に慈圓を育んだ環境が不可缺であつたといふこと、また云ふを要しない。こゝに用ゐられたもの、云はゞ之が素材となつたと考へられるものをさぐり出し指し示すことはかういふ意味に於て有意義であり必要でもある。

右の様な觀點からして、慈圓に殆ど一世代先だつ平安朝末の隱棲歌人、かの大原三寂の一人寂然

（藤原賴業）の今樣「やなきさくらをこきませて」の一首は頗る注目さるべきものをもつと考へられる。卽ちその全體に浸透せる思潮と、用ゐられた詞と、凡そ二つの點に於て、かの慈圓の作と關聯し又對比せらるべきものがあると思はれるので、少しく長いが、節略しつゝ次に引用してみよう。

○やなき櫻をこきませて　花の都そ錦なる　大宮人はいとまあれや
　けふもかさして　くれにけり
○たちうき花のもとなれは　かへることこそ　忘れぬれ
　尊の前にはなさけあり　ゑひをすゝむる　春のかせ
○蘭省にはのにほふとき　にしきの長をそ　おもひやる
　香爐峯のよるのあめに　草のいほりは　しつかにて
○無常のあらじにさそはるゝ　このよの榮花に　よそふれは
　あたなるものそと思ひこし　峯の櫻は　のとかなり
○かわかぬ袂にかけやとす　月やそのよの　月にあらぬ
　春はむかしの春そかし　宿のわかみも　それなから
○池の涼しきみきはには　夏のかけこそ　なかりけれ
　木高き松を吹く風の　聲も秋とそ　聞ゆなる
○月すむ秋をはさておきつ　さ月やみこそ　たゝならね

はなたちはなのかをるかに　なこりおほかる　郭公

○花の中にははちすこそ　功德の種より　おひいてたれ

經には妙法蓮華經　佛は眼若　青蓮花

○あるかなきかの世の中を　何にかたとへて　思ふへき

岩もるゝみつに宿りつゝ　むすへとこられぬ　月の影

○秋の初風たちぬれは　今年もなかはに　なりにけり

多くの年月何をして　事そともなく　過すらむ

○千くさにほへる秋の野の　花はいつれも　身にそしむ

むなしき色そと思はぬに　これ故生死に　かへるなる

（中　略）

○ひとり物思ふ秋のよは　まん〳〵として　あけかたき

またゝく燈火ほのかにて　しつかに窓うつ　雨のこゑ

○冬のけしきになりぬれは　大原山こそ　あはれなれ

まきの炭やく炭かまに　雪間をわけて　煙立ち

（中　略）

○思はぬ旅の空にいてゝ　都はくもゐに　なりにけり

君と眺めしよはの月　ひとりみるこそ　あはれなれ

（中　略）

○人界くるしひ多けれと　哀別離苦こそ　すくれたれ
一夜のわかれも苦しきに　生別はるかに　へたゝりぬ

（中　略）

○このよはなけかしいかゝせん　とてもかくても　ありぬへし
三つのきこりにかへるへき　後生たすかる　道もかな
○きのふはさかゆと見しかとも　今日は悲しひ　來るあり
人間思へはあちきなし　天人五衰も　まぬかれぬ

（中　略）

○世常思はぬ人はかり　あはれはかなき　ものはあらし
雪の山なる鳥たにも　けふかあすかと　なくとかや
○あるにはかなきものはよな　まかきのあさかは　人の露
いなつまかけろふ水のあわ　夢よまほろし　人の命

（中　略）

○心をすまして一たひも　なもあみたふつと　いふ人は

蓮のうてなに宿りてそ　必ず佛の　身ともなる

（下　略）

寂然が大原に住したこと、而して慈圓と同じく叡山系統の佛法を修めてゐたこと、寂然の晩年と慈圓の幼年とが相重つてゐることを知つてこの二人の今様を併せよむ者は、何人も、その表現に於て慈圓が直接寂然に負うてゐる、その詞をそのまゝ借りてゐる、といふことを疑ひ得ないであらう。この今様は、思ふに、若年の慈圓の夙に囑目し恐らくは愛誦した所ででもあつたらうか。

慈圓はかく寂然を、その表現を採用した。が之を以て表現された慈圓の精神内容は然らば如何。この點に到つて慈圓は決然としてこれと袂をわかつ。そのことは、その表現を彼に借りてゐるだけに、一層われ〳〵の眼を惹くものがある。

寂然の今様が、古今集以來の絢爛を極めた表現や着想を巧みに合揉し美しく装つてゐるにも拘はらず、結局全體として吾々に訴へるものはその美に非ずして單なる感傷である。否、單なる「感傷」と云ひ過ごして了ふには餘りに陰慘な、陰鬱さが色深く全體を壓へつけてゐる。よむ人をして愉快ならしむべき歌は却つて人に重壓を加へて不愉快ならしむるに終つてゐる。その美しき装ひは却つてたゞその沈鬱を際立たせるに役立つてゐるのみである。

これに引かへて慈圓の歌は何と美しくもまたあはれ深い事だらう。とあらためて目を瞠らしめられ

る絢爛たる文字は一も用ふることなく當時としてはあり來りの最も平凡な詞のうちに透き徹るやうな清楚な美が光つてゐる 內に滿へた無限の哀愁、外に裝ふ傳統の美・而も內外渾然として一體をなして、哀しんで傷らず、樂しんで醉はず詠む者の心の琴線に觸れて云ひ知れぬ愉悅に耽らしめつゝもまた限りなき深き思ひに沈ましめる。こゝに到つてはかの寂然を相距ることまさに千里。よく傳統を消化しつつ而も之を超えて之を活してその上に自らの道を拓き新しき珠玉をみがき出した慈圓の天才の最も自由なる活躍の、具體的なる姿の一を、吾々はこゝに見ることが出來るのである。

四　後鳥羽院御集所收歌の錯雜につきて

後鳥羽院御集「雜」部に

前大僧正慈鎭遁世のいとま申しけるに仰せつかはしける

君かくて山の端深くすまゐせは

ひとりうきよに物や思はむ

と見えてゐる。卽ち「君かくて」の一首はこれによれば明に院の御製なのである。

然るに慈圓と同じく和歌を以て院に奉仕し「源家長日記」を著して院の特に和歌を中心としての院の御生活をのべてをり、而も院と慈圓との和歌の贈答に多くの筆をそのうちに費してゐる源家長によると、右の「君かくて」の歌は慈圓の詠の樣に思はれる。卽ち水無瀨御堂供養(元久二年十月廿七日)

をのべた後にその贈答をのせてゐる。但し、この供養の敍景文の末が、原本が少しちぎれて、和歌との連絡がやゝ明ならぬものがあり供養の文が中絶して、次に突然八首の歌が詠者の名を註することなしに列べられて居り、次に「御返し　前大僧正」とある。即ち最初の八首は後鳥羽天皇、次の「御返し」は慈圓の詠でなければならぬ。即ち次の如くである。

（1）木の葉ちる奥山里にすまゐして
　　心に物を思ふころかな

（2）君ならて誰にかつけの小枕も
　　かゝる涙の夜の思を

（3）かたみとて時雨るゝ空をなかめても
　　はかなの雲のあとのあはれや

（4）如何にせん去年は昨日としのはれて
　　涙にしもる山おろしの風

（5）山里に住かひあらは人しれぬ
　　歎をはらへ峯のこからし

（6）迷はれし山の小川の薄こほり
　　今はかきなかす法の水波

（7）思出る折たく柴の夕けふり
　　　むせふもうれし忘れかたみに

（8）名は朽ちぬ苔の下にもうれしとや
　　　訪らふ鐘の音をきくらん

御　返　し　　　　　　　　　　　大　僧　正

（9）聞人の心は空になりぬなり
　　　野寺の鐘の音そかしこき

（10）安からぬ身とそなりぬる逢かたき
　　　法にあふみの山田もるらん

（11）君かくて山端深き住ゐせは
　　　獨うきよに物や思はん

御　返　し

（12）春の風こはいつよりそ秋の聲
　　　なにはの夢は蘆の枯葉に

（13）夕暮の雲も心のありあけに
　　　聲たになくて雁の行ぬる

(14) 猶てらせ獨りこの世に君ををきて
　　山端思ふ心ふかさを

(15) たれにかは今はいはとの杜の露
　　昔の袖は昨日なりけり

・(16) さてもなほ山のは思ふ道はよな
　　君そしるへの限りなるへき

前後の關係を明にする爲に煩を厭はず稍々多くの歌を引いてみたのであるが、これによれば(11)の「君かくて」は明に慈圓の詠でなければならぬ。(1)——(8)の詠者は、前文が闕けてゐるが爲に明でないが、これは前後の關係からみて後鳥羽院の御詠とみる外はない。(殊に(7)の「思出つる」の一首は　後鳥羽院御集にも御製として載せられてをり、慈圓が之に對して「思ひ出つる折りたく柴と聞くからにたくひ知られぬ夕煙かな」の御返しを上つたとされてゐるのも之が傍證とならう。)

源家長日記にして誤記してゐない限り、又その寫しに誤りのない限り、以上の如くにして形の上からのみみれば、この一首は正に慈圓の詠でなければならぬ。とすると、こゝに直ちに問題となるのはその解釋である。御集では、而して續後撰集(十七雜中)でも、これをこの一首だけから解して「君」を慈圓となし、その遁世に對する院の御愛惜の情としたのである。かく解する事は、この一首だけからする限り、極めて自然であるから御集だけを拜見してゐると何も氣づかずして過ぎて了ふ。が家長日記と

引合せて見た以上、吾々は之を新な眼を以て見直すことを迫られてくるのである。

假に之を家長日記の云ふとほり、慈圓の詠として考へてみると「君」は當然後鳥羽院をさし奉ることゝなる。すると「山端深き住居せは」は何を意味するか、水無瀨御堂供養に際じての贈答といふ點から考へれば院の水無瀨御遷移を指すものと解すべきであらう。而して（ト）に「木の葉ちる奥山里」（5）には「山里に住むかひあらは」（4）にも「山おろしの風」などあり先の歌がそれ等への返しとしては極めて自然である。

次に（9）の「野寺の鐘の音そかしこき」も臣下から上る歌にふさはしき言葉つかひであり（10）「法にあふみ」も僧侶の身からのみ云ひ得べく、（9）（10）（11）とすべて大僧正慈圓に歸することはこの黠からしても筋が通る。

次に「御返し」の中この一首に對應するものとしては（16）「さてもなほ」が先づ擧げられる。そして慈圓に向つて上皇が「君そしるへ」と仰せられると解するのも最も自然であらう。かう考へてくると「君かくて」の一首は、どの方面からしても、慈圓の詠でなければならぬといふことになる。とすると御集や勅撰集が何故に之を後鳥羽天皇に歸し奉つたかが第一に問題となる。が、それは恐らく、それ等の編者がこの歌だけを、何等かの史料（恐らく家長日記以外の）から得て前後と切りはなして一首だけから解して後から詞書をつけたと想像することによつて一先づ解決されよう。

以上は、家長日記に誤なしとして筋を通してみたのであるが併し之をかく豫想し斷定する前に吾々

は一應、家長日記と御集との編纂事情を明にしてその史料的價値を比較檢討しておかなければならぬ。がこの點に關して吾々は確固として據り得べき具體的なよりどころを闕いてゐる。たゞ家長の日記が慈圓當時の日記であり慈圓と同じく院をめぐる歌人たちの一人の日記であるといふ事實を豫め知つてゐるといふこと、而して御集も次の奥書の示すとほり、かなり早い編纂に係るものである、といふ事實を併せ考慮し得るに止るのであつて、結局吾々はこの問題をこゝに提出するに止め、その斷定は之を保留してなほ後考をまつ外はないといふのが今日到達せらるべき結論であらう。

（奥書）以小宰相局本（家隆卿自筆端書之）書寫之

己上御本奥書也

慶長元年十一月書寫之

凌盲眼令部類之畢

幕下愚人

六、藤原信實傳拾遺

すへらきの七よのみよにあへる身のさこそ重ねて老となるらめ

七朝に歴仕した信實老後の述懷の一首である。七朝は恐らく後鳥羽、土御門、順德、後堀河、四條、後嵯峨、後深草天皇をさし奉るのであらうか。(信實は次の龜山天皇の文永二年に歿したかと考へられる)

信實の一生はこゝで自分でも述懷してゐるやうに治承元年から文永二年迄八十九歲、或ひはそれ以上にも及ぶまことに長い生涯であつた。が、ひとり長いだけに止まらず又それは極めて波瀾に富んだ一生であつた。世上の波瀾を側から眺めたのみでなく、自らをその中に投じた、少くとも身を以て時代を體驗したと云へやう。四十五歲を以て承久の變に遭ひ、召されて後鳥羽天皇の宸影を寫し奉らねばならなかつた彼、その後少くとも四十四年は生存して朝儀の衰退を見ねばならなかつた彼、藝術家の鋭い神經はこの間に處して何を感じたか、また何がそこから生れたであらうか、彼の確かな事蹟として傳へらるゝもの比較的少く今日から具體的にその生涯を知り難く隔靴搔痒の感が深い。が、それだけに吾々はかういふ點を闡明したいといふ要望と焦燥とに一層强く驅られざるを得ないものがあるのであるが、若し假に鎌倉時代から信實を除いて了つたとしたならばこの時代の歷史はどんなに寂寥

を感せしめる事だらう——否ひとりこの時代にとつてのみならず、彼の事蹟は日本歴史全體の上からみても缺く事の出來ぬ輝かしき光である。もし信實と共に長いことながら水無瀨の後鳥羽天皇宸影やあの絢爛たる北野天神緣起や三十六歌仙繪やまたは淸颯爽快な隨身庭騎圖卷が、その全部でなくてもその一つでもなかつたら、また信實なくしては彼の名筆信海も豪信もないのである。

今、これまであまり注意されなかつたかと思はれる二つの點について述べて幾らかでも信實の姿に近づいてみたいと思ふのである。

一　自　畫　像

「信實朝臣みつから影をうつしおきて侍りけるをみまかりて後見侍りてよめる

如　圓　法　師

思出でゝみるも悲しきおもかけをなになかく\にうつしおきけむ」（新拾遺集、哀傷）

信實が自畫像を遺してゐた、といふことはこの一首で確かである。もしこれが現代まで傳へられてゐるとしたならばどんなに有難いことであらうか。

筆者は今迄のところ正にこれに比定すべき疑なきものに未だ接しない。がこれと密接に關係するかと思はれる信實の影が現存する（寫眞版參照）といふことは今のわれく\にとつて最も深く注目される所でなければならぬ。但し筆者がこれに矚目し得たのはわづかに「國史大圖鑑」（昭和八年吉川弘文館發行）源平鎌倉時代

藤原信實自畫像

篇に於てゞあつて直接之を研究すべき機會に未だ惠まれてゐない。が同圖鑑の解說によればそれは京都仁和寺の藏する所であるといふ。果してその云ふ通り同寺に現藏せられつゝありや、又その如何なるものなるかなどの點について、親しく知悉せんと翹望しつゝもこの冀望の實現の不可能なる今は、しばらくこの寫眞版により、二三の材料のたすけを借りつゝ、讀者と共に之を考へてみたいと思ふ。

かの有名な攝關大臣影などと同樣、衣冠姿で上ゲ疊に坐してゐる樣はまさに信實當時の似繪一般の例に倣つてゐる。殆ど白描であるが、頰のあたりには淡彩かと思はれるものが見られるが之は原本を見ない限り何とも云へない。面部は特に寫實性に富み眉間には數條の縱條が初老を物語るかにも見える。長生した信實としては比較的早期に屬するものであらうか。一般に線に力と勢とが不足するが如くまた大臣影や三十六歌仙繪などに比して何となく品格に缺くる所あるを感せられるのは何としたものか。それ等の點を綜合すると或は信實の筆によつて作られた後生の粉本かとも想像せられる。

寫眞版を前にしただけの我々としては以上の如き貧弱な想像を出でることは出來ない。が更に之と關聯して問題になるのは圖の右肩に書込んである片假名書の前記の歌である。新拾遺和歌集哀傷部所收のかの如圓の詠そのものがこゝに記されてあるのはどう解すべきであるか。若し之を單に、勅撰をみた後人の書込みとのみ解すれば問題は簡單であるが、事情は必ずしもかゝる速斷を許さぬやうにも見える。といふのはその片假名が必ずしも後世のものでなく、之を信實歿直後頃の時代、即ち鎌倉時代に擬するも決して無理でない字體をもつからである。從つて之を詠の作者自身即ち如圓（如圓を當

時の人と見倣して、後述）の文字と穿つて考へることすらも不可能とは云へぬのであり、もし然りとすればこの像はこの影はそのまゝ信實筆とせられる外なしといふことにさへなるであらう。

併しかゝる幾多の危險を孕んだ斷定はしばらく避けるとして、こゝに次に問題とならねばならぬのはこの歌の作者「如圓法師」である。筆者はこれが如何なる人か、信實と如何なる關係の人かを未だ詳にしてゐない。歌の氣持そのものから考へて信實の子にでも擬定すれば極めてふさはしいが、系圖にその名が見えない以上、之を他に求めねばならぬであらう。作者部類は「如信」法師の子としてゐる。之は恐らく尊卑分脈に範宴（親鸞上人）の孫に如信を出しその子に如圓を列ねてあるのをそのまゝ之に宛てたものと思はれるが、之はこの場合不適當とされねばならぬ。といふのは親鸞の曾孫では信實と相會する機を得なかつたと思はれ、この歌が信實生前の思慕にもとづくと考へらるゝ點と矛盾するからである。

そこでこの外になほ「如圓」なる僧をこの時代あたりに求めると「花園天皇宸記」に二十三ヶ所みえてゐる。（正和二年二月八日より同三年六月卅日迄、以後宸記は正和五年まで缺けてゐて直ちに正和六年につゞいて居り、如圓の名も正和二年の御記と共にその迹を絕つてゐる。天皇の篤き御歸依を忝うしてゐるのにその後その名の絕えて見えてゐないのは或はこの間に入滅したことを示すものではなからうか。）がこの如圓は宸記の御筆致によれば公請などを受くべき地位身分を有しない隱遁者であつて、天皇がひそかに召し給ふ所であつた。その事は例へば宸記正和三年四月十六日條に

と記させ給ひしことにも明かであり、これと同じ御趣の御記事はなほ他の條にもしばしば拜される所である。卽ち信實と何か特別の關係、恐らくは血族關係でもない限り、若い頃から信實などゝ接する機はなかつたと考へる方が穩當と思はれる。なほ宸記に如圓を思圓上人（叡尊）の弟子と記し給ふ點とも相照應して考ふべきものがあらう。更にその上にこゝに今一つの問題になるのは年代の關係である。信實の歿年を文永二年とすれば正和三年はその五十一年後に當る。如圓がその後間もなく高年で入滅したと假定すれば、若年の折に老年の信實と相會したと考へることは一應不可能でないとも思はれるが、やはり聊か牽强の嫌ひはまぬかれまい。結局この如圓をかの詠の作者に擬するに於てもかなり躊躇さるべきものがあるやうである。

以上縷述した所に於て筆者は何等確實なものに到達し得なかつた。たゞ疑ひ得ぬことは前に述べた樣にそれが現存するか否かは別として、信實が自畫像を遺してゐる、といふ一點である。この事だけはかの詠のすでに確證する所であるが、筆者はなほこの點に關して他の一史料を擧げて更に他の側から之を裏づけ、また併せて信實の畫績に注目すべきものを幾つか加へ得るかと思ふ點を指摘しておきたいと思ふ。謂ふ所の他の史料とは卽ち「廣橋家所藏斷簡」と題する全文一千五百八十三字より成る一斷簡である。

筆者は同斷簡を、史料編纂所所藏寫本によつて一見しただけであり、且、前後を闕く爲にその性質

を明かにすべき手がかりに乏しく、これを史料として用ふるになほ研究さるべき餘地頗る廣きものあるのであるが、その内容よりみれば恐らく當時のものである上、かなり信憑性に富むと考へられる。もしその云ふ所の通りとすれば信實の業績として頗る興深きものありと考へられるのであり、また今まで知らるゝこと比較的尠かりしが如くであるので少しく長文にわたるが、その大部分を左にかゝげて後の研究に資することゝしたい。

「　日月五星之運行馬形上圓者象天下方者象地歟

同序又云象陰陽陽數爲……」

を以てはじまる該斷簡は本文と數段下げて記された案文とより成る。今、吾々の問題と直接關係のあるのはその本文だけである。卽ち案文以外の本文を記しておく。

「　似　繪

夫庖羲氏得龍圖於滎河軒皇帝發龜字於溫洛畫圖之道從茲今起白氏文集曰藝之尤者其在畫歟畫無常工以似爲工學無常師以眞爲師然則有形似之者未兼骨氣兼骨氣之者必有精靈金侍中鷲親母之畫像上殿兮拜曹太守見祖父之眞影下榻而泣影像如存蹤跡如此抑左京權大夫信實者當世之畫聖也已列八絕之一絕不失六法之一法今奉　綸命有振筆力長衆藝之者圖數輩之中至于此道者當于其身歟昔者自寫眞之者革陽隱居香山居士是也

詩

詩之起義遠矣周三百篇古十九首老興諭之詞幽微之文也漸及季葉皆尙浮花皇唐則稱元白我朝亦謂紀菅染其風嗜此道之者多矣其中人倫周孔鱗羽龍鳳隨世今出無時今絕當時得名者大藏卿爲長卿其人歟命於畫工寫其眞影貞觀則以學士十八人之新圖安弘文館元和亦寫居易三十七歲之壯容置御書院今之新儀非無先規而已

競馬

夫駁馬者隆周造父之餘業也競馬者近衞舍人之一藝也然則分隨身於左右爭絕足之後先逐者求設者之失設者妬逐者之過有設而勝之者又有負者有追而負之者又有勝者或拏獵馬上今稱持或遮要馬前而欲勝如此之類不可悉記勝者上馬今參御前關纏頭之賜負者下馬而埒留末表終身之恥是一日之壯觀萬人之秘興也宜撰競馬之上手令備圖像於後見爰有左近將監秦久淸云者二十餘度之勝負一度未負六十餘年之宿老一老獨步當世無可及之者近古無可比之者絲賴等者其勝纔以五六度(下缺)

音樂

音者起自人倫之心樂者爲天地之和淸濁雅淫者樂之聲也金石絲竹者樂之器也舞者樂之吐也謌者樂之詞也與時政通之故因樂知治亂令人心感之故以音辨哀樂功成而舞德治而謌長其事之輩撰其人而圖貞觀正朝之南庭製破陣樂圖改破陣樂名開元宜春之北院令梨園畫工寫梨園樂工今之模古是其一也

神樂

其天照大神入天石窟閉天磐戶之時天香山之邊直阪樹之枝懸靑和幣付白和幣諸神祈禱太神遂出今之神樂

是爲濫觴然則傳自上世遺子末代毎祭神明必供秘曲究其精妙受其口傳之者蓋乃寡矣間有之歟今撰其人令寫其貌矣

和　　謌

和歌者大日本之習俗八雲立之遺風也柿本大夫人丸長此道兮爲後學之師粟田刺史兼房夢其人兮圖平生之貌自　白河法皇被召之依寶藏回祿巳失之然而家々尙傳之時々又供之加以四條亞相撰六々之謌人吾道好事寫各々之畫像當世長此道之者前中納言定家卿前宮內卿家隆卿其人也筆墨始點丹靑云顯欲傳之後令知人也

能　　書

昔黃帝之史蒼頡之時見鳥跡而興思因象形而造字以來眞草之書法竝興上中下之筆勢相分璀靖一臺之妙崔盧二門之名古既有之今亦有之當時前員外匠作藤原行能其人也稟行成卿八代之似王右軍七代之孫可謂我朝之伯英將傳眞影於末葉矣

「左京權大夫信實者當世之畫聖也」の文字よりしても、この記述が信實在世當時のものなることを凡そ推すも誤なからう。とすれば亦以て當時の人々に印象せられたる信實の名聲をうかがふことが出來る。「綸命を奉つて筆力を振ふ」とは恐らくは後鳥羽天皇若しくは後嵯峨天皇の綸命であらうか。「衆藝に長ずる者數輩」の姿を寫した、とあるは次の詩、競馬以下の名人達者の畫も信實の筆に成るとの意であらうか。また「昔者自寫眞之者華陽隱居香山居士是也」とあるより推して、信實が自畫像をゑ

がいた、と解釋するを得るであらうか。史料としての性質も明ならず、文意も達せぬものある爲、疑問は續出するが、とも角當時すでに信實の盛名一世に鳴りしこと、朝廷の重んじ給ふところとして綸命をうけたまはつて頻りに名筆を揮つてゐた迹の著しきものあるの一點だけは之を以てして疑ふ餘地はない。又競馬の名手の姿をうつした、とあるは、かの隨身庭騎の名筆も思合せられて一層深き興をそゝる文字である。兩者に共通の姓名は見えぬとは云へ、こゝに記された畫が今日迄現存してゐるか否かは今明かでないが、當時の一流の人物を恐らく信實がゑがいた、といふ傳へは未だ他に之を知るべき史料のない今、右斷簡は頗る珍重さるべきものをもつと云はねばならぬ。

二　歌人としての信實

信實の存在は繪に於てのみならず、和歌の道に於ても劣らず重要であることは既に定評ある所であるが、實は繪に於けるその盛名が歌人としての彼を覆つてゐるの觀がないでもない。が父信隆がさうであつた樣に彼また繪畫和歌兩道の達人であつたといふ既知の事實を今一度考へ直しその本來の地位を正しく見定めるといふことは信實の全貌を明かにし正當に評價する上には缺くを得ざる所であらう。信實の畫蹟もまたかゝる側からも更に深き理解と鑑賞とに到達し得べきである。

信實が歌道に於て何人の提撕を受けたかといふことは具體的には明かでない。父信隆の庭訓多きに居りしなるべきことは先づ疑ふことは出來ぬ。と同時に父隆信が定家と異父同母兄弟であつたといふ

關係もあり、若年の頃から定家に親炙してその指導をうけてゐた事は定家の日記明月記からも推知せられる。が今日のわれ〳〵に殘されてゐる彼が詠は主として定家晩年以後、むしろ歿後、爲家時代のものが多いといふ事はその家集（續類從所收）を一見して直ちに認められる所である。從つて吾々の眼も主としてこの頃及びそれ以後の彼に向つて注がれる。

この頃――七十歲以後の信實の歌壇に於ける地位は押しも押されもせぬものであつた。この事を示す一の標準になるものが、弘長元年、後嵯峨院に奉つた「弘長百首」である。作者は入道前太政大臣實氏、正二位後九條前內大臣基家、正二位衣笠前內大臣家良、入道民部卿爲家、正二位行中納言兼侍從爲氏、正三位行侍從行家並びに當時既に出家入道して寂西と號してゐた信實の七人であつた。これが當時一流の作者を網羅したものであつた事はこの顏觸れを一見したゞけでも想察される所であるが、更に、當時これは「七玉集」と呼ばれ「淸撰七人に被仰、世これを七玉集と號、常磐井入道相國老後の晴の歌也、所心及執してよむへし。から尾とりたる馬に唐鞍をきて百疋引たてたる樣に詠すへし、と被申けり。誠に歌ことにおほやけしくたけたかくうるはしき體也。當家二代歌も此百首規模也。百首は是を本にて詠すへし」（井蛙抄六）とさへ重んぜられた。當時信實八十五歲、年齡からすれば最高であるが、官位よりすれば最低であつたことを思へば、この歌筵に列するを許された、との一事を以てしてその歌壇的地位は凡そ察せられる。この時の述懷二首のうちに

のほるへき身にはあらねと位山おしあけらるゝ心ちこそすれ

の詠の見られるのも右の樣に事情を示すものであらうか。

晩年の信實が如何なる境遇に在つたかは詳かでない。が必ずしも華やかなものでなかつたらしい事は凡そ推測し得るかと思はれる。卽ち自ら不遇を喞てる詠が家集などに尠からず見えてゐる。勿論かかる種類のものは當時の歌人たちには通例であり口癖でさへもあつたのであつて、詩的誇張が多分に含まれてゐると考へねばならぬが而も之を生み出したと考へらるゝ基礎としての事實のあつた事は疑ひを容れぬ所以であらう。

花のうたとてよめる

山さくら咲きたる時の春をへてよはひは花のかけにふりにき

あまのはら

身のうれへあまつそらには滿ちぬれとをよふところのなきそかなしき

八十に多くあまりてなほもなからへ侍る事を思ひてよみ侍りける

つひの道きのふは過きぬけふもまたよもと思ふそはかなかりける

さ　月

ゆくさきの道もおほえぬさ月やみ位の山に身はまよひつゝ

く　る　ま

老かよにまたしちたてぬ小車のつとふちからもなきぞ悲しき

この一首は「師說自見集」に註して「しちをは公卿に成て用ふ」とある如く、この一首もまた四位に終つた歎きを詠じたものであらう。

老人の通例としての老齡の歎聲もまたこの不遇の歎と相表裏するものとしてこゝに注意さるべきものがあらう。

・つゑ

なゝそちにをよひかゝれる杖なれはすかりてのみぞ足もたちける

經の析紙の百首に

なき數にいまゝてもるゝ老の身の又くはゝらん程の悲しさ

くもれとや老の涙にちきりけんむかしよりみる秋のよの月

攝政殿御百首に述懷

わかみよに足もやすめすならひきて道ゆきつかれ今ぞ悲しき

前藤大納言家に月なみの歌人々によませられ侍しに

老らくの猶なからへてありぬやといさみ心に身をもいとはし

經のれうしの百首に

老となるつらさはしりぬしかりとてそむかれなくに月をみる哉

法性寺殿卅首に

なく涙露にそはれるわたくしの老のよかなし秋の夕くれ

また

あかすのみ思ひおかるゝ悲しさにこの頃いたく月を見る哉

名所述懐

松ならて又世をひさにふるものは老その森のなけきなりけり

經のれうしの百首に

なからなる橋もと寺もつくる也おこさぬ家を何にたとへん

箕裘の業を嗣ぎ得ぬ歎き――勿論謙辭を含めて――もまたこれと共に吾々の眼を惹く。

晩年における老いと不遇とに沈んだ信實が好める和歌の道に精進してゐた迹は七玉集のみならず、その家集その他が吾々に傳へてゐる。就中實氏、爲家、知家（大宮三位入道蓮性）權大納言顯賴等との歌道上の交はりは濃やかなものがあつたと思はれる。「建長三年吹田の十首歌に」と詞書した信實の歌は蓋し吹田の實氏の別墅に於ての作であつたと思はれる。爲家等の歌筵に列したゐとも勅撰集などに散見してゐる。

かゝる間に在つて信實の人物乃至はその歌が如何なる風格を示したか。材料の必ずしも多くない今

日から的確に之を指摘する事はかなり困難な問題であるが、それらの乏しきものを通して吾々は少くとも次の如き特異の點を彼が歌風に於て認める事が出來ると信ずるのであり、且それが獨り彼信實自身のみに止らずして當時の歌壇の一面を代表し、更に、それが後の歌道の上に特殊の、有力な一體として發展すべき、その源泉となつたと考へらるべきものが見られるのである。以下彼の詠に就いてかかる一面を考へてみよう。

「かへるかり文字に似たり

あやしともえやかきそへん玉つさの文字ならひしてかへるかりかね」

「文字ならひ」といふが如き詞づかひは當時にあつても珍しい表現であつたであらう。

「たつめる戀

草わかきのへもる人にものまうすわれそのそこに妻やこもれる

くれやらてまたかた赤き空の色やかていてそふ月の影かな

いかなれはをのかさかりをつねよりもひきあけてさく藤袴かな

夕つくひ木すゑをそむる立田山またき無名の秋はきにけり

歸へるさの家路を急く道に出て夕といろきの民の聲かな

ふなよせの岸の上なる門屋よりあやしくいもか見えかくれする」

最後の一首は光俊（入道眞觀）も評して「遊女か住家にこそ、同事とは申なから以言かことはにも

船中浪上とこそ書て侍れ、ふなよせの門屋と侍る、思ひとへにおかしからんとたしなまれたるこそよしなくや」云々と注意してゐる。卽ち歌の體、ことばの用ゐやう、頗る珍らしくかなり素直大膽で異色のあつた事、既に當時にあつても人の眼を惹くに足るものがあつたのである。がなほこの趣きに關聯して井蛙抄（二）は次の如き興味ある傳へを殘してゐる。卽ち、かねて信實を無雙の歌よみと思つてゐた爲氏が、續後撰集の撰に際して、信實の詠を卷頭に入れようと思つて立春歌十首ばかりを書贈られん事を請うた。ところが信實は卑下して「それは何の御要にか候らん」と答へて應じなかつた。別に百首の歌を詠んで爲氏に點を請うたが、その中に「はつせ山の谷〳〵」の語があつた。爲氏は之に「山法師のやうにや候らん」と詞をつけて返し遣した。するとその夜、信實は爲氏を訪ねて「谷々山法師のやうなると承候事か面白候て參候」云々と云つたといふ。井蛙抄の作者は前の謙遜の態度に就いては「卑下の心も幽玄なりき」といひ、後者に示された信實の熱心に對しては之を賞讚して「すきのほとやさしかりき」と評してゐる。吾々もまたこの評に贊せんとするものであるが、吾々が今特に注目したいのは「はつせ山の谷々」といふ詞を信實が使つてゐること、而してそれが特に爲氏の眼をそばだてしめ奇異の感を起さしめてゐるといふ點である。

以上、信實の詠そのものから、及び彼に就いての當時及び後世の傳へや批判から、信實が當時の歌人に伍して頗る異色を示してゐた樣を凡そ想像してみたのであるが、この點について、更に傍證として、大宮三位知家入道蓮性の歌風や歌壇に於ける地位、態度を一考してみたい。

知家は藤原顯家の息。その傳の詳細に到つては必ずしも明かでないが、その少からず殘してゐる詠によつてその人物傾向境遇の一斑は臆測せられる。が今特に注目したいのは、知家が當時の歌壇、爲家等を中心とする云はゞ正統派に對抗せんとした歌人たちの急先鋒であつたといふ一點である。例へば「延慶兩卿訴陳狀」によるに、知家は萬葉の古き詞を用ふるのすぐれたるを主張して西園寺實氏の咎むる所となつたが、彼は之と爭つて遂に承伏せずして自說を固持したといふ。なほ寶治二年九月、後嵯峨院に上つた彼の、爲家の判に對する反駁狀、かの「蓮情陳狀」をみると、知家のこの態度は一層瞭然たるものがある。卽ち爲家の判の、知家に酷にしてその近親に寬なるを難じて「かれは誠にころのやみに何のあやめもわきかたく候はむとかへす〳〵餘所まてあはれにこそおほゆることにて候へは」云々と嘲り、或は「他人への教訓と賢息に口決の旨とはかはりめ殊に知りかたく候へとも」云とまで露骨無遠慮に皮肉を述べてゐる。なほ徒らに謂れなき疵を求むる態度を剔抉しては「ひとへに毛を吹きて疵を求められ候事もおもて(マヽ)になく難の候はぬにやとこゝろおとりせらるゝ方も候にこそ比與におほえ候へ」と痛烈に難じてゐるのをみても知家の、正統派への反抗ぶり、兩派の軋轢の如何に烈しかつたかを知ることが出來る。

この陳狀に滿ちてゐるかゝる論難のことば、そこには感情の行ちがひも依怙の沙汰もあり、その根ざす所頗る錯雜せるものあるべきは勿論であるが、併しその根柢に於ては詠歌に對する見解の相違にもまた深く基づくものなるは明かであつて、陳狀が當時の歌の一般的傾向を評して

「かやうにめなれたるふしをのみ賞翫せられさふらはゞ、只櫻ちる木の下風とのみ詠みて候はゞ歌やすく候へき」

とさへ揶揄してゐるのは、そのことを最も端的に指示せるものである。

知家はかくの如き歌道の反逆兒であつた。そしてそれはひとり主張に止らずして直ちに彼が詠そのものにあらはれてゐるといふ點は更に注目すべきものがある。

「今もなほ心にかゝるわかれ哉髮かきやりし人のうしろて」

恰も浮世繪に對ふが如きかゝる趣きは、殊に當時の歌壇に於て、如何に目新しく奇異なる風として時人の眼をそばだゝしめたことであつたらう。

知家のかくの如き圭角と無遠慮とは決してその境遇を多幸ならしめる所以のものでなかつたらう事は想像に餘りある。この彼に次の一首があるまた當然なりと云はれねばならぬ。

今はわれまろ刄にとける腰刀世に使はれぬ身とそなりぬる

この一首、一面には、以てその歌風をうかゞふべく、他面その境遇と、日常抱懷する所とを察すべきものがある。蓋しかくの如きは單なる言葉の綾としてのみ看過するには餘りに力强く、その底には必ずや動かし難く消し難き嚴たる事實の潜めるものがなければならぬからである。

信實集によれば、信實は屢々知家と歌筵を共にしてゐる。その交はりの深さは明かでないにせよ、先に見た信實に於ける特色、それと同樣の特色が、知家に於て一層濃厚顯著に出てゐるといふ事は與

深き所であつて、即ち當時の歌壇――定家の晩年より爲家の時代にかけての歌壇のうちには知家、信實等によつてかくの如き反抗の火の手の萌せる樣、察すべきものがあつたのである。たゞそれが、勅撰の卷頭に採用せらるゝの榮を自ら辭した溫厚なる信實と、周圍に何等顧慮する所なく思ふままに無遠慮に振舞はんとした圭角多き知家との、爲人の差異に於て、別のあらはれをとつたといふに過ぎぬのであらう。

鎌倉時代末葉に到つて歌道のうへに保守と新奇との相反する主張に基づいて二條家と京極家、爲世と爲兼との激烈なる紛爭を生ずるに到つたことは中世和歌史上の著しい事實であるが、以上見來つた所に於て吾々は、この對立の由つて來れる所頗る遠く深きもののあるを見たのである。たゞ當時にあつてはそれは未だ單なる萌芽に止つて居り、歌壇は分裂の危機を孕みつゝも爲家等によつて兎も角も統一され、表面の平靜を維持してゐたのである。

かく見來るとき「野守鏡」が信實の歌に關する見解として、次の如き語を傳へてゐることは頗る意味深きものがあると云はねばならぬ。

「このころたれかやう彼かやうとて、よみもおほせぬすかたをまなふこと、その心を得さること也。おのかすかたをさま〴〵によめはこそ、人の心をたねとする義にもかなふ事にて侍れ」

と。今日の吾々にあつては之を以て眞に信實に歸すべきや否やを保證すべき手段を缺く。一般に「野守鏡」の據れる史料は正確信ずるに足るものが多いやうであるから姑く之を具體的に信實に擬す

ることも許されやう。がそれはとにかくとして「おのかすかたをさま〳〵に」よむべしとの主張は、吾々の眼前に與へられた信實の詠の一特色と符節を合する所であり、而して野守鏡の成立（永仁二年）のころ、卽ち鎌倉時代末の人には、信實がかくの如き革新派の一先驅者として傳へられ印象せられてゐたといふ一事は之を疑ふことが出來ない。たゞこの頃に到つては兩流の對立が、事實、激化してゐた爲、之をそのまゝ過去に投影して、その初頭の、對立未だ云ふに足るものなかりし時代のうちに、彼等の眼前に於けると同樣の姿を見んとして之を誇大に傳へしものと觀るべきであらう。

人物溫厚なると同時に歌道に革新的意見を懷き、後世をしてその先驅者とさへ仰がしめしものを有せし信實、彼がかくの如き一面を明かにすることは彼が一代の業績を考ふる上に寄與する所蓋し尠少ならざるべきを信ずるのである。

七、太政大臣德大寺實基及び左大臣公繼に就いて

——鎌倉時代政治思想の一面——

後德大寺左大臣實定の孫、左大臣公繼の男、從一位太政大臣德大寺實基に就いて徒然草は頗る暗示的な說話を吾々に傳へてゐる。その一は卽ち、その息公孝が檢非違使別當たりし時評定に際して牛が別當のはまゆかに上つた、人々は重き怪異なりとして牛を陰陽師の許へ遣はすべきの由を申立てたところ、父相國實基が聞いて「牛に分別なし、足あればいつくへかのぼらさらん、尩弱の官人、たまま出仕の微牛を捕へらるへきやうなし」と之を押し止めたところ敢て凶事を生じなかつた。徒然草は之によつて「あやしみをみてあやしまさる時はあやしみかへりてやふる」と斷じてゐる。その二は、次に、龜山殿御造營の時その地引をなしたところ、大きな蛇が無數に群集つた塚があつた、この所は神聖犯すべからずとの議があり遂に勅問を蒙つたので、實基はたゞ一人群議を排して「王土に居らん蟲皇居をたてられんに何のたゝりをかなすべき、鬼神は邪なし、咎むべからず、たゞ皆掘りすつべし」と主張して蛇を大井川に流さしめた、徒然草はこゝに於ても同樣に之を「更にたゝりなかりけり」と結んでゐる。

實基が、右の說話を通して察せられる樣に、當時の一般人を强くとらへて離さなかつた神秘的、迷

信的な考へ方を排して正しき信念の前には何ものをも恐れなかつた態度、恐らく徒然草にこの說話の採り用ひられた趣旨もそこにあると思はれるのであるが、その事を以てしても彼のかゝる態度が、當時の人々の眼をそばだてしむるに足る、頗る異色ある行爲であり態度であつたといふことは今あらためて指摘するを須ひぬ所であらう。

實基（文永十年二月十日薨、七十三歲）が時人をぬきんでた異色ある公家政治家なりし事は既に瀧川政次郎博士が、右の徒然草及びその恐らくは源流と觀るべき史官記によつて既に注目してゐられる。（「國語と國文學」第八卷第十一號）吾々はこれによつてその爲人の一面を窺ふことが出來たのであるが、吾人は更に博士の據られた史料以外に、實基自身が殘したと思はれる、そして恐らく未だ廣く紹介されてゐないかと考へられる一史料によつて、その人物と思想とに接近してみたいと思ふ。

博士も右論文に云つてゐられる通り、實基は德大寺家出身にして太政大臣に到つた最初の人であるが、建長六年二月十一日に罷め、文永二年九月十五日、六十五歲の時、從一位太政大臣を以て出家してゐる。これは公卿補任の傳へであつて、博士も同書に從つてこの時の法名を「圓覺」と認めてゐられる。

然るに續史愚抄嘉元三年七月八日の條をみると「前太政大臣（公孝）依病落飾、法名圓覺（五十三歲）」とある。（同書は實躬卿記、公卿補任、諸家傳、歷代最要、一代要記、大系圖によつて本日の條を記してゐる。補任には公孝の法名を記さず、他の諸書は今遺憾乍ら囑目の機を得ない）公孝は實基の息である

が、もし右の通りとすると父子が法名を同じくしてゐる事になるが、この點に、そのいづれかゞ誤ではないかとの疑が挿まれてくるのは當然であらう。而も補任（新訂増補國史大系本）には實基の出家に註して文永二年條に「九月十五日出家、法名圓覺（圓性歟〔傍注也抹〕―）」とある。即ち補任も實基の法名については圓性と二つを傳へて圓性をすてゝゐるのであるが、先の公孝の法名と考へ併せると實は圓性が正しいのではないかと疑はれてくる。そしてこの問題を解決してくれるものとしても次の史料は決定的な力をもつものではなからうか。

史料編纂所藏伏見宮御記錄、影寫三、所收文書のうちに「德大寺入道相國記」と題するものを收めてある。而してその第一紙に

「條々注進之自去比持病更發之間于今遲怠爲恐不少候被註下篇目之外註加奥候可然之樣可令洩披露給之狀如件

三月廿日　　　圓性」

而して同紙の裏書にも「德大寺入道相國記」とある。この裏書と題目（これは恐らく裏書によつて後に附したものか）とを信ずれば德大寺入道相國にして法名を圓性と呼ばれた人のあつた事は爭はれぬ。加之この文書は、その前後に收められた文書からみても、又その書風（幸に影寫であるので）によつても、鎌倉時代頃のものなることは一見するものゝ直ちに首肯する所であらう。

この史料と前の補任等をつき合せて考へれば、吾人はもはや直ちに圓性を以て實基の法名と斷ずる

に躊躇するを要せぬであらう。即ちこの「自筆記」は實に實基自身の記した所である。而して之を一見すれば直ちに明かな所であるが、數箇所訂正の迹などもあつて、この點よりするも自ら筆を執つた原本なることは疑ない。

「自筆記」の第二紙以下には、右の消息文に述べられてゐる通り、時の天皇（若しくは上皇）の政治上の御下問數箇條についての實基の奉答及びそれ以外尚自分の意見を附加して記されてある。がその年代及び御下問を賜うた天皇（又は上皇）については之だけでは未詳である。が幸にしてその間の消息をやゝ明かにしてくれる一史料が吾々に傳へられてゐる。即ち高野山金剛三昧院本「關東武家式目」即ち現存貞永式目註釋書中最も古いものと目せらるゝ式目註（本書についてはなほ別稿「高野山金剛三昧院藏本「關東武家式目」について」參照）のうちの左の一條である。

「一讓與所領於女子篇〇中略後嵯峨法皇御宇有沙汰、德大寺入道相國實基御意見十ケ條內當時僧徒之作法依事之由被定申〇下略」

即ち實基のこの注進は後嵯峨法皇の御下問に基づくものであり、法皇の崩御は文永九年二月十七日であるから、その注進の時期はそれ以前にして實基の出家した文永二年九月以後に存することが明かにされる。先の消息に實基が自ら「特病更發」と云つてゐるのも、その晩年に屬するものなることを暗示してゐる。なほ吉續記文永十年四月及同九月に制符を下された由見えてゐる。後嵯峨天皇崩後のことであるから勿論「自筆記」そのものではないが、或は「自筆記」を原案としたものではなかつた

らうか。特に前者の「自筆記」の項目と共通する所多きは眼を惹くに足るものである。がこれ等成立や頒布等の問題の詳細な點についてはなほ後考を俟つとして、以下、やゝ長文に亙るが、先づその全文を掲げることゝする。それは實基の人物學識を想察する上にも、又當時の政治思想を討ねる爲にも個人的、社會的色々の方面から極めて注目すべきものをもつと思はれるからである。即ち第二紙以下には達筆で次の如くに記されてゐる。

「無人煩可被興行神事」（第一）

右敬神之道以誠信爲先必不可依禮奠之精麁故謂苟有明信澗谿沼沚之毛潢汙行潦之水可薦於鬼神可薦於王公又云神餐與德不餐備物謂信者守物謂德者正直中和然則以誠信祭之以直以祈之者無人煩定有感應歟其上神領者有訴訟者任道理早速可尋沙汰之由可被仰下諸社奉行人歟

量國利可被紹隆佛法事（第二）

右佛法之紹隆者可依學者之修行其行雖有多門所詮不出戒定惠之三學々々内以禪定爲勝餘不能及之但尸羅不清淨三昧不現前欲修禪定堅可護持戒法而當時南北之碩德等偏嗜惠學於戒定二學大略如廢佛法僧法之衰微職而由此但可興行之由雖被仰下緩怠定如前々歟於今者有評定委定修行之方軌可被仰下歟若有戒香薫修三昧成熟者佛法紹隆何事如之哉

擇賢才之道如何可被先哉事（第三）

右古人云賢人□宗百福主神明賢之爲行也得其志則邦國以利社稷以安世人受其福群生賴其德謂才者智也

又文章奇麗工文謂之才又道術稱也又藝也是以魏徵云亂代只取其才不顧其行太平之時必須才行俱兼可任用之加之古人云德勝才謂之君子才勝德謂之小人君子挾才以爲善小人挾才以爲惡挾才以爲善者善無不至挾才以爲惡者惡恐不至矣自古以來國之亂臣家之敗子才有餘而德不足也以之思之雖有才名無賢行者不可用歟但明王之用臣必巧匠之用木曲直長短雖無各有所施故明王不棄臣良匠不棄材然則賢才雖異依事又有所施歟

令外官員可據何代哉事　（第四）

右官少人多者其人不居其官□（官カ）多人少者非其人居其官尤雖可器量悉難周備者就中古聖代任延久比之例可被定置哉時殊以文士可被任之由有其沙汰歟顯季卿可任參議之募雖非一依非才士不被任又不賦四韻詩者不可任辨官之由有勅定云々加之唐太宗謂侍臣云致理之本唯在於量才授職省官員孔子云官事若得其善者雖少亦足矣其不善者縱多何爲 己上太宗詞 □（早カ）逐和漢賢主之勝躅被取文士於當時者爲擇士中興崇文之上計歟

抑近來人之昇進甚早速也少年者昇卿相帶顯職被興德政之日猶不可然歟早官淺位者依人暫雖依近例於太政官者（カ）重可有豫議歟雖非勅問之篇目以事所述鄙懷也

官民共可令富足事　（第五）

右古昔諸國之治否皆委于國司租稅調庸悉納官庫故逢良吏者官民富足有貪吏者苦貧雖被出號令遵行無煩中古以來庄園□（濫カ）立面々領主幾千萬哉雖有其沙汰定不事行歟

位職田無實群臣朝恩可爲何樣哉事　（第六）

右位職田凌廢之後庄園競立各知行之其儀不可有停止者暫雖爲如當時有何事哉

號令不遵行因何事哉事　（第七）

右古人云令既出而俗未齊者令不一也蓋謹於始慢於後則不一也張於近弛於遠則不一也急於賤寬於貴則不一也行於疎廢於親則不一也爰披古人之文倩案今疑若謹於始慢於後歟將又下意不通歟但爲政者愼擇左右々々正者號令安得曲云々是又古之人先言也誠左右正則何不遵行哉

變通不則之政可順時事　（第八）

右推民意而分規量時宜而立敎者治國之彝範仁俗之大綱也但憲法易廢人行易衰偏任末代之時宜者彌違上聖之古風歟弘仁詔書云股還淳返朴之風未覃下古興□（滅カ）繼絕之思常中襟加之魏徵云人漸澆訛不及□（能カ）撲主今應悉爲鬼魅寔可廢得而敎化耶然則上□（慕カ）堯舜之心以敎下下思元□（愷カ）之行以仕上者雖爲澆薄之□俗盖返隨分之淳朴哉

民捨漁獵可勸農桑事　（第九）

右施仁憐物之道無如救性命但緣海之生俗以釣漁而爲生計專來已久偏被停止之者遠爲犯甚歟是飄風不朝驟雨不□（從カ）日之謂也爰案抔中之儀正月五月九月者可止惡修之齋月也且唐武德年中下俗此月月止死刑禁屠殺於漢家又非無先規然者此三ヶ月者一向可被禁之此外每月六齋日幷有佛寺之所者寺邊二里之內任格制可被止之就中西都大井河宿獵者等被止屠殺以別沙汰有恩憐者可曰莫大之仁慈哉

禁游墮之衆可令就民業事　（第十）

右棄末作可就本業之由雖有古賢之說和漢異事偏難因准之上所詮租稅賦斂無民煩風雨水旱不失時者雖不止末作於農夫者定無不定歟

撫民給幼不□（時カ）禮儀可止過差事　（第十一）

右撫民之計給幼之法度々制符等至要大略無所漏歟如實被遵行者不可有不足歟

雜訴等無人之煩不日可有沙汰事　（第十二）

右仙洞之評定被究淵底其上奉行人各存忠直有其沙汰者何有訴人之煩

可得人致理事　（第十三）

右爲政者唯在得人無直人者雖堯舜誰可致化而得其人之道似難非難古人云人無常心習以成性國無常俗敎則移風億兆之所赴在一人之所執人々在敎若□人々之□陶冶爰善惡之明鏡勸誡之師範無如說苑之六正六邪之文以彼所明之得失常有好惡之沙汰者何吳客不厭瘖楚人不忍饑哉加之魏徵云知人事自古爲難故考績黜陟察其善惡今欲求人必須審訪其行若知其善後用之假令此人不能濟事只才力不及不爲大害云々誠以家親□（以カ）孝推忠大概不相違歟

依滅信違有天感事　（第十四）

右齊景公之代彗星見天群臣皆泣晏子咲曰君立臺深池厚賦斂重刑罰是以天示變景公懼而修德之後十日而星沒又宋草々之時熒惑守心爰司馬子事〻請移□移人移歲然而二三善言而不聽卽應時星退三舍延殆廿一

年是皆非德化之至□非政敎之勝□只責心悔過重人輕身者高天聽早感應依遠方今無高臺深池之煩費無厚賦重罰之過惡唯□（剋カ）叡情致至誠盟德化於向後類□□□無諂者攘災何隔時日哉」

（原文に番號はない。今便宜上筆者が假に附したのである）

右の全體を通じて第一に人々の眼を惹く事は、儒敎思想、就中儒敎的政治思想の色彩の極めて濃厚なる事であらう。全文殆ど儒書の引用といつても差支ない。即ち第一條に「苟有明位……可薦於王公」とあるは左傳（隱公三年）よりの引用である。唐太宗や魏徵の名が屢〻見えてゐるのは（第三、第四、第六、第九）恐らくこの時代の公武家の政治家の間に施政上の好指針として研究され愛讀せられた貞觀政要から引いてゐるのであり「明王之用臣不棄臣良匠不棄材」（第三）とあるも同じく政要もしくは太宗の親撰なる帝範（上、審官篇）の援用である（政要や帝範や群書治要などがこの時代に入つてわが國政治家に注目され實際政治の敎科書ともせられた迹の著しきものあることは興深い所であるが、その詳細については之を別の機會に讓りたい）。その他、說苑（第九、この引用は同書第二臣術からのである。なほ政要卷三にも同樣の文がみえてゐる）晏子（第十）司馬子（第十）等の名も直接みえてゐる。具體的に名を示さずに「故謂」「古人云」「古賢之語」など、屢〻記してゐるのも殆ど全部が儒書の引用である。而してそれ等の說く所はいづれも、政治の基礎として人間自身の正しさ特に爲政者の修養の缺くべからざるを强調してゐる點に於て軌を一にしてゐる。實基がかゝるものを引用してゐる事は即ち彼の學問乃至は修養が主として儒敎的政治思想にその基礎を据えてゐることを示すものであり、それは同時に、爲政者の德政を

以て政教の根本となすとの儒教的政治思想の根本精神に實甚が滿腔の賛意を捧げてゐる事を物語るものである。

儒教乃至は儒教的政治思想の第一の特色は、その徹底的な人間第一主義にある。即ちこれを道德的に觀れば、天への畏敬が最も重んぜられ、人の行爲は天の照覽の故に愼むべきものとせられてゐるが、その事は少くとも結果から云へば天はたゞ樞軸とせらるゝに止まり自己を正しくする時にのみ人は天に對し得るものとされ問題は結局人間のみに集中されてゐる。政治的思想としては著しく民衆的な色彩を持ち屢〻民本主義の語を以て評せらるゝ所以のものを基調とすることは云ふまでもない。

右の「自筆記」の思想も亦かくの如きものゝ上に立つ事は一見して明かである。が若し彼が單にこの思想を理解し之に賛成し共鳴してゐるに止つたとしたならば、それは當時の政治家に多かれ少かれ共通の現象に過ぎず、從つて多く吾人の興味を惹くに足りない。吾人が彼に於て特に注目せんとする所以のものは、彼のかゝる學問乃至は思想が、多くの貴族政治家の兎角陷り易い、單なる裝飾としての教養、空虛な文字としての學問に止つてゐないといふ事實に存する。即ち彼がその眼前の社會事情活きた民衆の問題に卽して、彼の儒教的教養をよく活かし用ゐてゐる、といふ點に吾人の注目を集中したいのである。彼は古賢の語を諸書から縱横に引用しつゝ而も常に自らの態度を以て臨むの注意を怠らない。例へば第七に「按古人文倩案今」といひ、第八には「變通不則」と云つてゐる。同じく第八にはなほ「偏任末代之時宜」と云ひ第十には「雖有古賢文說和漢異事偏難因准」として時と處とに

よつて根本原則の適用に、手心を加ふべきを注意してゐる。第九に禁獄の事を論じ、種々の策を擧げて「案折中之儀」じてゐるのも同じ例に數へられる。

實基の關心が、儒教政治思想の指し示す所に從つて、專ら民衆の苦痛の除去に注がれてゐた事は、「自筆記」をよむものゝ何人も認むる所であらう。念の爲に二三の實例を指摘するならば第一、十、十二には「無人煩」と云つて居り、第五には「官民共可令富足」と希望してゐる。第八の「推民意而分規」も第十一の「撫民給幼」も同じ思想のあらはれであり、更に第九には貴族政治家の陷りやすい弊を指摘して「急於賤寛於貴則不一也」とさへ云つてゐる。この類の語はなほ多く見出される。

人間中心主義を基調とする儒教の道德思想の側は、むしろ右の政治思想以上に强く「自筆記」の中に滲透してゐる。卽ち、怪力亂神の排斥者、それに對する人間精神の正しさの優越に就いての彼の信念を傳へようとする所に徒然草のあの說話の趣旨が存する樣であるが、「自筆記」に在つてもそれと符節を合するが如きものを見出し得る。その事は第一、第二の神事佛事の興行に就いての彼の意見に最も明瞭にうかゞはれる。彼によれば神事の興行も徒に供物をあつくして爲に人民の煩を來すが如きは眞に神を崇する所以にあらず、信と德とを崇して誠信を以て之に供すべきを强調して居り(以上第一)同樣に佛法に於ても、當時の佛教界が戒定惠三學中、獨り惠にのみ力めて外面を飾り之を內より支持すべき戒定に於て缺くる所あるを指摘してゐる。(以上第二)(神佛信仰に於ける、かくの如き人間中心的な考へ方は貞永式目第一條にも言明されてゐる所と共通してゐるといふ點は深い興味を以て

注目される)。更に第十四に晏子の、齊景公に徒に天變を恐るゝの愚にしてあやまりなるを敎へ、修德を勸むる事によつて天變の消散するを待たしめしとの傳へを援いて「只責心悔過重人輕身者高天聽早感應依違」と云へるが如きは、その思想的基調に於ても、說話の傾向に於ても、かの徒然草の話と正に吻合してゐる。

實基はかくして、儒敎思想をその民本精神に於てよく理解し攝取して之を眼前に與へられた諸事情に應じて活かす力を備へた政治家であり、また人は自己の修德につとむる時にのみ神佛にも天にも恥づる所なく對し得るとの固き信念をもつ道德思想家でもあつた。この事は、吾人をして、實基が當時の貴族の間に稀に見る(徒然草に特記されたのもこの點に於て稀であつたればこそであらう)すぐれた政治家であつた、と斷ぜしむるに足るであらう。卽ち單なる民衆の同情者といふ如き淺き意味に於てゞなく、かなりしつかりした信念と思想的根據とに立つて廣く民衆の實狀を觀察し深く理解しつゝ一方政治家としての反省につとむると同時に他方無限の同情を民衆の上に灑いでゐるのである。かの儒敎思想の味解、古人のすぐれた思想と彼自身の頭腦の彈力との深い融合、そこに生れた立派な政治家的態度、彼を目するに名宰相の稱を以てするに足るとなすは溢美であらうか。而して、徒然草や史官記に於ては間接の反映がみられるに過ぎなかつた實基のかくの如き爲人はこの「自筆記」にあつては彼自身の口から直接にはつきりと物語られてゐるのである(この事はまた偶〻以て徒然草の傳への一般的に信憑し得べきを暗示してゐる、とも見られやう。)

「君を思ふ心の底をたつぬれは貧しき民をめくむなりけり」と慈圓僧正は詠じた。（拾玉集）當時のかくの如き政治思想は實基に於て更に强く且、具體的に追求されんとしてゐる。たゞ遺憾乍ら彼の力によつて事實上如何なる實績が擧げられたかは之を徵すべきもの乏しく、わづかに徒然草にその片鱗をうかゞふ外なき有樣であるが、假令彼に於て直ちにその結果をみる事が出來なかつたにもせよ、彼のかくの如き內面的努力が徒勞に終つたとは決して考へることは出來ない。それ等の點に就いては更に後文に於て觸れたいと思ふが、兎に角、かくの如き太政大臣を出したことはこの時代の公家政治にとつて大きな誇りであるといはねばならぬであらう。

鎌倉時代の公家政治が、恐らく新興武家政治の影響をもうけて、以前に比して民衆の生活に一層深い注目を向け始めてゐること、その意味での「德政」が强調されるに到つてゐることは否定し得ぬ所である。一例についてみるならば弘安五年五月、叡山に下し給うた疫癘祈攘の詔に「民者國之先也、國者君之本也、君雖有障風之德民頻羅瘴烟之患惻隱之到法力何空、早被修熾盛光供之懇祈宜祈令施疾疫消除效驗〇下略」（門葉記八十六）と仰せられた。又弘安十一年三月、西園寺公衡が北山第に普賢延命法を修して重厄を祈らんとした。然る所、仁和寺御室から、この法は臣下の修したる前例なしとて故障が出た。これに對して後深草上皇は「凡蜜教請來の本意は王臣を全うせんが爲なり」と。然らば執柄大臣納言參議一人に限らず、凡そ人民畜生に到るまで偏へにその益を受くるの條、法の本意たるか」との御旨頻りに仰せ下されて、遂に西園寺家にその法が行はれた。（公衡公記）鎌倉時代を通じて少からず下

された公家制符にもかゝる色彩はかなり濃かである。實基は時代のかくの如き思潮の一代表的人物とも觀るべく、而も「自筆記」に於てそれ等制符の原案とも見るべきものを見出すのであるが、それは原案であるだけに、個性の躍動著しく、却てそこにこそ時代の精神を最も直接に最も強く感得せらるるのではあるまいか。

直接實基乃至自筆記そのものについて知り得る所は大體以上に止まる。が右の如き思想乃至は態度が當時の、特に政治史の上に如何なる地位を占めてゐるか、この、より大きな觀點を中心として、以下、それが果したかと思はれる役割について考へてみたい。

承久役後の公家は、一時幕府の武威に全く慴伏した。そして同時に政治家としての信念も彼等の間からは殆ど影をひそめたかと思はれる。この事を次掲の平戸記延應二年正月廿八日の記事が明白に物語つてくれる。

「今曉關東飛脚到來六波羅云々、修理大夫時房朝臣去廿四日俄卒去云々、日來無病氣、廿三日心神聊違例之由語之、然而無殊、仍家中不警固、戌刻增氣、廿四日戌刻閉眼云々、時房朝臣者時政息、故義時朝臣舍弟、於關東如兩眼口入世務、承久已後已送廿年、今頓死之條可奇可思、人口云、去年歲暮義時頓死、今年又時房頓死、偏是顯德院御所爲云々、關東中偏以御顯現云々、其上時房郎等男、稱進士右近將監（不知實名）去年歲暮有不可說之夢想、是顯德院長嚴僧正等、時房可被召所之由也、果而有此事

云々彼是不可不思、此事今日及辰刻漸風聞、世間頗物忩、不知由緒、成不審之處、及午刻遍以披露、關東漸以衰微歟、可奇々々〇下略」

假令それが事實世上一般に流布された風說であつたにもせよ、特にかくの如きものに注意を惹かれて關東の不幸をよろこび、そのうちに直ちに關東の衰微を見てゐるのであるが、かくの如き態度は確固たる信念の缺如からのみ生じ得るものなること敢て說明を須ひない。而も之に類する記述は同記になほ少からずみえてゐる。同年二月廿二日條に云ふ。

「巳刻大藏卿來臨、心閑談世事了、其次云、關東去夜有緣元之音信、其狀云、天魔蜂起未曾有云々、其中連夜有放火、依此事每辻置守護人、搦得一人之下手禁固之處、後朝無其體只有一株付繩云々、依此事件守護之儀旁午、又彼株事秘藏、然而世間多以風聞、件炎上度々中去四日及大燒亡云々、又六波羅武家同天魔現形云々、不能多註尤可畏云々、所詮武家偏執世務已及廿年、此兆也魔滅之瑞相也、勿論々々」

ついで同廿七日條にも同樣の文字が連ねられてゐる。曰く

「傳聞關東衰微放火重疊、武家魔滅天狗大略現見歟云々可恐々々、變異夢想旁云々々、京中又如此、就中相模守重時住宅天狗現見自以談話云々、事非矯飾尤可畏事也」

かくの如き文字のうちに吾々は、公家の一部の人々が關東に對する徒らなる反感の餘り如何に強くその不幸を冀うたか、而してかゝる偶然なるもののうちにも公家の幸を見出し得ると强辯するに汲々

たる、弱者が藥をも捉へんとする如き焦慮と不安とを明瞭によみとり得ると信ずる。即ちそこには何等反省して自ら恃むに足るものを創り出さんとする努力も餘裕もなく、たゞ關東の不幸を以て直ちに京都の幸なりと妄想してゐるのであり、反感は單なる不平として更に愚痴として內攻し、くすぶつてゐたのである。

かくの如き愚痴が公家政治を健全に導き得る所以のものでない事は識者を俟たずして明かである。心ある公家政治家の奮起すべきも亦當然であらう。寛元三年四月、後嵯峨天皇は參議已上の朝臣をして封事を上らしめて「唯盡益國利民之謀」を諮り給うた(平戶記、四月廿五日條)新時代の客觀的情勢に對する冷靜な態度に於て一歩を進めたものと云へやう。以後寛喜三年、弘長三年八月、文永十年四月等に、朝廷はしば〳〵制符を發して朝政の緊肅を計つてゐられる。

概括的で聊か漠然たるの憾みがないでもないが、右によつても鎌倉時代初期から中期にかけての公家政治の動きの一面は凡そ察せられやう。承久直後には武家に對する力なき反感愚痴にのみ徒らに浸つてゐた彼等も弘長文永の頃に到つて次第に自己を恢復し政治家本來の使命に目覺めて來てゐる――かゝる趨勢のうへから今一度實基の人物と思想とを觀察してみるとその地位と役割とが、その意味がやゝはつきりしてくる。――それは公家政治展開の連鎖に於ける承前起後の中央の重要な一環とも觀るべく、鎌倉時代末の公家政治の活潑清新の氣も、かくの如きものを無視しては正當には理解せられぬであらう。

以上、政治家としての實基とその人物について考へてみたのであるが、筆者はなほ之に關聯して、その血族關係、特に彼の父公繼について次に一言する必要を感ずる、蓋し父公繼を識ることは實基を眞に解する上にも至大の關係があると思はれるからである。

瀧川博士は先の論文に於て實基の實母の出身の極めて賤しきの事實を指摘し、實基の民衆的性格の由つて來れるものを主としてこの邊に求めてゐられる。その限りに於ては筆者も之に賛意を表するものであるが、而も更に父公繼の人物を顧みるとき、筆者は、その、母よりも寧ろ父に負ふ所の、より多きを感ぜざるを得ざるものがある。乃ち筆者はこゝに公繼の性格を觀察紹介し、兼ねてこの方面からも實基の理解に資する所ありたいと思ふのである。

實基の祖父實定は官左大臣に到り後德大寺左大臣の名を謳はれた、當時の朝臣の一典型とも云ふべき貴紳であつた、がその壯年時代は恰も平氏の興隆期に際會して官位昇進も捗々しからず（源平盛衰記 林下集）晩年に到つて源頼朝の推挽を得、關白兼實とも親しんで遂に左大臣の高官にまで到つたのであつた。

公繼は父實定の後をうけて左大臣に到つた。子實基に於て德大寺家から初めて太政大臣を出すの基礎をきづいたものとも觀られる。のみならず、彼の言動の、いろ〳〵な方面に現はれたものを彼此考へ併せてみると、彼は決して一介の長袖者、平凡な尋常一様の貴紳に止らなかつたらしく、爲に一般朝臣の目をそばだてしめた事も珍しくなかつた。が、と云つて、求めて奇矯な振舞に出でたのではな

く、却つてその間に活眼達識の窺ふべきものも尠くないやうに思はれる。

彼は幼にして頗る才藝に秀でゝゐた。元暦二年十一歳の時、左大臣兼實の邸に伺候して音樂、和歌の才を以て兼實を歎せしめた事があつた。その際兼實は「容顔美麗進退叶度、先彈蕁陽之曲、次有連句之興、云彼云是得其骨足歎美」との感想をのべて居り、之にめでゝ行成の手跡を與へてゐる、のみならず兼實をして最も歎ぜしめたのは公繼の能書であつた。兼實はその達筆の噂をきいて所望して一見し「實垂露之點有其勢」との歎聲を洩して感服の餘り父故關白忠通筆の扇一本を賞與してゐる。(玉葉同年五月三日)定家も公繼薨去に際して之を概評した中に「少而才藝之譽、十六而任參議、再歷大理」云々とその日記に記してゐる。

幼時に於てかゝる才藝としてあらはれたすぐれた素質は、獨りかゝる末技に止らずして長ずると共に穎脱した。參議、檢非違使別當等の要職に歷任して遂に左大臣にまで昇つた。その五十三年の生涯に於て彼はよく輔弼匡救の大任に當り常に侃諤の論を持し以て朝政をしてそのよろしきを失せしめなかつた事も再三に止まらぬ。

建永元年五月、刑部大輔源仲國の妻が、後白河法皇の御託宣と稱して御廟建立の事を唱へた。仲國は後白河法皇の近習として寵せられた者であつたが廷臣いづれもこの言に迷うて之に贊し、爲に事決せられやうとした。然るに當時春宮大夫であつた公繼のみは敢然衆議を排して之を非とした。而してその説遂に叡慮に叶ひ朝議は之を妖言として斥くるに決し、仲國は官を停められその妻は追放に處せ

られて事は落着した。（猪熊關白記、三長記、明月記、愚管抄）

承元二年十二月廿五日、東宮守成親王（順德天皇）御元服の儀あり、公繼はその御儀式の設を奉行したが、彼が、東宮大進の言を排して舊例に因准せざる所があつた。之を見た太政大臣賴實が「以ての外の新儀也」と咎めたところ公繼は、之は西宮抄註、應和殿上記及新儀式等を參考してかくの如くに定めたのであつて決して私意を以てしたわけではない。元來前例といつても澤山ある以上、彼此互に相違參差をまぬかれぬ。今度の儀は一つの前例のみに偏せぬ樣に多くの前例を參酌して定めたのであるから差支ないと駁した。相國賴實大に怒つて、記錄は數あるが、仕來りは仕來りだ、併し「この上は私の成敗に決し難し、關白に申して左右を決すべし」として關白の裁決を仰いだ。之に對して關白家實は「尤も代々の吉例に從つて改むべし」となした。公繼も「この上は左右に能はず、早く元の如く改むべし」と折れて出た。この一事によつても公繼が有職に於て造詣深かりし事、事に當つて苟しくもせざりし事、併し同時に之に囚はるゝ事なく、これに獨自の見識を以て臨み、常に信念の養成を怠らなかつた樣をみるべく、又自己の所信の前には太政大臣の高位と雖も憚らなかつた、つよい風格の躍如たるものがある。彼のかくの如き態度が如何に時人の眼をそばだてしめたかは右の記錄（東宮御元服記部類三〔大日本史料所載〕作者名不明）の筆者がその最後に「大將〇公繼……頗好新儀之人也」と特に註してゐる事によつても察せられる。

彼の、自ら信ずる所深き、剛直なる精神は併し乍ら、承久の御企てに際して、最も明瞭に立證され

た。卽ち後鳥羽上皇は、御擧兵に先だつて西園寺公經を誅せんとし給うた。公卿殿上人何れも口を閉ぢて一人として之に就いて意見をのべんとするもののなき中に、彼ひとりは進んで所信を言上して遂に之を諫止し奉つてゐる。（承久記）大事に際會して搖がざる信念の程を想望すべきであらう。

（註）明月記嘉祿二年四月卅日條に、公繼は、藤原範忠から、その父數範以來相傳の文書を故なくして押取つた事が見えてゐる。明月記に「故なく」とあるのみで前後の事情は具體的に不詳であるから批評の限りでないが、併しこの一事にも彼の性格のつよさが反映してゐる樣にも見える。

右の如き彼の性格を更に考ふる上の參考として、最後に彼の佛敎信仰に於ける態度に注意したい。公繼は法然上人源空に歸依すること頗る篤かつた。承元二年九月、興福寺僧徒が源空を訴へて重科に處せられん事を請うた時、彼等は、同時に弟子權大納言公繼等をも罰せられん事を申請してゐる。僧徒が源空に關聯して特に公繼を指名してゐるのを見ても、その念佛信仰や源空に對する尊信の念の尋常でなかつた事、それが南都にまで著聞する程彼の行動の目立つてゐた事が推定されねばならぬ。（當時、公家衆の中にも念佛宗の信者乃至は同情者は決して少くはなかつたが、公繼の如く強く僧徒の非難を浴びてゐる者は他に見當らぬ程である）彼が熱烈な念佛信者にふさはしい目出たい往生を遂げたとの傳へ（前田家本皇代略、及、法然上人行狀繪圖十二、三十一）も亦右の推定を支持するものと觀ることが出來やう。

以上に於て、吾人は、彼公繼の人物の、尋常貴紳とはその類を全く異にするものゝあつた一點を明かにした。古今著聞集によると、或る相人が幼少の公繼を相して將來一の上の高位に到るべきを豫言したといふ。この傳へそのものゝ眞僞の程はもとより保證の限りではないが、この邊にも亦その人物

の非凡なりし事の一般的印象を見出すべきではなからうか。

かくの如き一般的印象が、併し乍ら、之を受取る側の性格に從つて具體的には異つた形に於て再現され得べきは勿論である。この同一の公繼が二人の同時代人によつて、次の如き正反對の批評を受けてゐる事も、この點からみれば必ずしも怪しむに足りない。卽ち藤原定家は公繼の薨去（前の引用文についで）に際して

「遂歷將相先以致仕、更還任大臣、貪欲忘恥心操狹凶、以下女爲妻子息有禽獸之聞、父祖三代各歷一上、不過一廻、此大臣雖及三年又十四ケ月歟（○下略）」とまで酷評してゐる。然るに北京律の傳來者として有名な京都泉涌寺の俊芿上人（一八二六—一八八七）傳（泉涌寺不可棄法師傳）は

「夫左大臣○公繼者、仁義公後、大炊御門右大臣孫、後德大寺左大臣男、英毅挺拔、魁巍倫絕、席上珍以待聘、與今政以施賢、父母黎元、股肱天子、不祈多積、多文爲富、綜九流百家之記、達六時五禮之文、有匡正之忠、無阿順之從、兼愛龍宮之金牒、常玩鷲嶺之玉旨、不顧冠冕、憩心釋門、其勤然乎、朝野具識」云々とまで詞を極めて稱揚してゐる。

かくの如き正反對の評言を前にして後世の吾々はその何れに適從すべきであらうか。吾人はもとより之を各人の好む所にゆだねんとするものであるが、而も管見を以てするならば、後者の眞を得たるにちかきを信ぜざるを得ないのである。「英毅挺拔、魁巍倫絕」と云ひ殊に「有匡正之忠無阿順之從」といへるが如き先に見たる所と函蓋相應ずるの趣ありといふべきものあるを感ぜざるを得ざるのみな

らず、一方定家の批評には他の場合に徴するも往々にして偏狹、直ちに採るに躊躇さるべきもの〻尠からざるが如くであるからである。貪欲忘恥心操狹凶といふ如き心事が、果してよく上長の意見を駁してその前に自己の所信を披瀝し得るであらうか。顏色を犯して强諫するを得るであらうか。將又、他の非難に耳を藉すことなく念佛の一道に專注邁進することが出來るであらうか。畢竟、かくの如きは却て定家の公繼を全く解し得ざりしを暴露するものではなからうか。云ひかへれば定家から斯の如き批評を蒙つてゐる事に於てたま〳〵公繼の人物の大を知るに足るとも云ふべく、それは却て公繼にとつて名譽であるとも評し得やう。「以下女爲妻、子息有禽獸之聞」に到つては吾々後世のもの〻眼には殆ど人身攻擊に類するものなきかの感を懷かしめずにはゐられないのである。

(註) 定家はその日記の筆つきからみると或は公繼父子に銜むところでもあつたのではないかとも疑はれる。寬喜二年七月廿六日條に「頭亮視房卿於御前語、權中納言實基自夏依籠居此廿日許手足なえて不能行步、懸人僅立居、若終命歟、家文書可燒失云々、彼家已磨滅歟、尤可奇事也」(上下略〇)因みに實基の右の病は先揭自筆記の頭に附せられてゐる消息に謂ふ所の「持病」をさすのではなからうか。

かく觀じ來る時、公繼の子としての實基が前述の如く、新時代の新精神を銳敏に感受する力を備へてゐたことの、決して偶然でなく、その由來する所の遠く深きを覺えざる者はあるまい。この父にしてこの子ありとは實にかくの如きを云ふのであらうか。

八、秋田城介安達泰盛

「城陸奥守泰盛はさうなき馬のりなりけり。馬を引き出でさせけるに、足を揃へて閾をゆらりとこゆるを見て『是は勇める馬なり』とて鞍を置きかへさせけり。また足をのべて閾に蹴あてぬれば『是は鈍くして過あるべし』とて乘らざりけり。道を知らざらむ人、かばかり恐れなむや」

秋田城介安達泰盛花押

秋田城介安達泰盛はさほど著名の人物ではない。從來吾々が、その名に苟くも接したのは殆ど專らこの徒然草の傳へによるとさへも云ひ得るであらう。殊に終を全うしなかつた彼として、その事蹟の傳へらるゝもの乏しく、國民的名聲を博するには及んでゐない。が、仔細に之を點檢するとき、彼の一生には種々の觀點よりして輕々に見のがすべからざる重要なものが含まれてゐた樣に見える。更にその滅亡そのものが北條執權政治上にもつ意味は特に重大なるものがある。かくの如き點から、以下聊か彼の一生を考へてみたのである。

安達泰盛（寬喜三年——弘安八年、五十五歲）（註）を生んだ安達氏が、賴朝以來の功臣として、曾祖父藤九郎盛長入道蓮西、祖父景盛入道大蓮房覺智、父義景入道願智と、代々相ついで鎌倉武家政治の確

立、北條執權政治の擁護に不拔の功績を殘した迹の著しきものある事は史上顯著な事實であつて、それ自身としては、今更めて說くを要しない。が泰盛の人物と事蹟とを明にする上には、これ等の父祖について一應顧みておく必要がある。乃ち今必要なる範圍に於て、先づ簡單に之に觸れておきたい。

（註）泰盛の生年については何等傳ふる所がないが、今「關東評定傳」弘安四年條に「城九郎藤原宗景、二月加（引付衆）歟、于時二十三歲、父（泰盛）例」云々とあるにより、泰盛が引付衆に加はつた建長五年を二十三歲として算定した。

盛長が擧兵以來賴朝を助けて草創の業を大成せしむるに與つて力あつた事は今姑く措く。その子景盛は父の後をうけて幕府の政局に參與し、帷幕の裡に在つてよく政治の大方針を定め、更に幕府を危地より救うた事もあつたのである。卽ち寶治元年の三浦氏の亂に於ける彼の活動の如きはその第一に擧げらるべきであらう。當時彼は既に出家して覺智と稱して高野に隱棲してゐたが、常に天下の形勢に注目するを怠らず、時恰も三浦氏の勢力强大にしてやゝもすれば北條氏の壘を摩し、殊には自家の存立を危うせんとするを見て、先を制して大事を未然に防ぐの必要を痛感し、遂に同年四月、親しく關東に下向して三浦氏討滅戰の火蓋を切つたのであつた。卽ち一方に於ては、躊躇決せざる幕府當局を引摺つて意を決せしめ、他方三浦氏を激發せしめて戰端を開き、その子義景、孫泰盛を勵して進んで之を討たしめ、遂に之を族滅して以て執權政治と自家との憂患を除きたるが如き、その政治的眼光の如何に鋭く、その手腕の如何に非凡辛辣なるものありしかを察せしむるに充分である。

景盛が執權政治に參與してその重きに任じてゐた事は、なほ、泰時との深い關係によつても知られ

る。彼は夙に明惠上人高辨に歸依し、京の栂尾に在つてその教を聽いてゐた。承久亂に際し、官兵の栂尾に遁入せるを追うて入山して之を索めんとしたのは彼景盛であつた。が慈悲深い上人の斷乎たる拒絶にあつて、泰時と共にその淺慮輕卒を謝し、爾後兩人は上人の言に深く聽從して以て施政上に資する所尠少でなかつたのであるが、殊に、泰時が政治上に於て上人に負ふ所の深きを感謝せる趣の述懷を後世の吾々に傳へてゐるのは「明惠上人傳記」によれば、「他ならぬ景盛の口を通じてゞあつて、(註)以て景盛に、泰時の重きを寄する所如何に大なるものありしか、從つて執權政治の中樞に與ることの如何に深かりしかをみるべきである。

（註　同傳記には之を景盛の息義景としてゐるが、上述の事件のあつた承久三年には義景年僅かに十二歳、その景盛を誤れるの明かなる事、既に屢〻論ぜられたるが如くである。

景盛は上述の如く初め栂尾に住したが、後高野に入つて大蓮房覺智と號し、高野入道と呼ばれた。彼が出家したのは建保六年正月廿七日將軍實朝薨かの薨去を悼み悲むの餘に出でた事は周知の如くである。（景盛の如き政治的辣腕家がかくも深く實朝に傾倒したといふ事實は、或は、實朝が單なる一風流將軍に止らずして、實は政治的識見に於て非凡なるものを備へてゐたといふ事を傍證するに足るものではなからうか）彼はなほ明惠上人遷化の時も（寛喜四年四月十九日）高野から栂尾にかけつけてゐる。寶治亂に際しては冷血を疑はしむるまでの鐵腕を揮うた政略家の人間味を示すものとして忘るべからざる所であらう。景盛の信仰生活については尙述ぶべきもの少くないが、それ等に關しては後段に於て觸

れる事とする。

景盛の男義景（承元四年――建長五年、四十四歳）亦政治家として乃父を辱めぬ見識と手腕とを備へてゐた。寶治合戰に際しては父の勸勵によつて三浦氏討伐の先鋒として活躍した事は右に述べた如くである。吾妻鏡によると、戰端開始に先だつて、父景盛は子義景に諷詞を加へ、孫泰盛には「突鼻」し、且「云義景云泰盛綏怠稟性無武備之條奇怪云々」と罵り戒めたとあるから、景盛の目からすれば當年三十八歳なりし義景と雖も心許なく感せられる所あつたのであらう。併し乍ら、それは恐らく父の思ひすごしであり杞憂であつたらう事を思はしむるに足るものとして、これより先、仁治三年の皇位繼承問題に際しての義景の態度が注意される。即ち同年正月、四條天皇の俄の崩御の報に接して幕府は狼狽したが執權泰時は鶴岡八幡の寶前に神慮を請うた結果、邦仁親王（後嵯峨天皇）の受禪あらせらるべきを奏せんとし、義景を以て使者として京師に遣した。義景直ちに出發したが途中氣付いて引返し、萬一既に京に於て他の皇子の御繼承の儀に決せるが如き事ある場合の處置に關して泰時の意見を仰いだ。泰時は、自ら失念してゐたこの重要な點についての考慮を促した義景の周到なる心遣ひに感嘆したといふ。（五代帝王物語、關東評定傳）義景時に卅三歳、寶治合戰に先だつ六年。

寶治元年七月、泰時の弟重時が連署に列せられた時、その辭令を傳へたのは彼義景であつた。（吾妻鏡）即ち泰時以來引續き幕府の重要政局に參與してゐた事が知られる。翌寶治二年六月四十四歳を以て歿した。義景亦出家して高野に入り法名を願智と稱した。

安達氏が執權政治に斯の如き重要な地位を占めてゐる事を考ふる上には、これ等の事蹟や人物と共に、その北條氏との血緣關係は、之と不可分のものとして見のがすべからざる所であらう。仍て今、之が概觀に便する爲その間の略系を示すと次の如くである。

秋田城介安達泰盛はかくの如き人物を父祖としかくの如き傳統を背負うて生れたのである。母は小笠原六郎源時長女(尊卑分脈)。その生年は寬喜三年、父義景十九歲の時に當る。卽ち彼が寶治合戰に遭遇したのは十七歲の若冠に於てゞあつた。言かへればその幼少年・青年時代は泰時・時賴等の手によつて執權政治の基礎漸く固められ、その下における父祖の活躍によつて安達氏の勢望亦旭日の如くならんとした頃に當つてゐたのである。

泰盛が幼時から何人の手によつて如何なる敎育を受けたかは之を徵すべき史料に乏しい。が、前に

引いた寶治合戰の際の記事――恐らく彼自身に關する最初の記錄――によると彼は祖父景盛から嚴格な訓戒を受けて「武備莫怠」を戒められてゐる。これはわづかな記載に過ぎぬが頗る注目に値する。卽ちそれは父祖の彼に對する庭訓の嚴であつたこと、父祖の政略家的及び武士的風格の釀し出した雰圍氣のうちに人となつたであらうことを察せしむるに足るものをもつてゐる。

寶治の頃の兄弟が幾人であつたか、その中に在つて如何なる地位を占めてゐたかは詳でないが、兎に角、ひとり彼のみを祖父が問題にしてゐる點からみると、父祖の彼泰盛に期待する所、夙に他と異るものがあつたかと推測される。以上は勿論臆測を出でぬが、ただ幼少の頃から嚴重な家庭教育の下に在つた事、そしてそれが武家政治家的なる方向をもつたものであつたらう事は凡そ謬りなき所であらう。

（註一）寶治前後に於て泰盛とその兄弟とがどういふ關係にあつたかは一寸こゝに考へておかねばならぬ。その事は後に泰盛のみが榮達を遂げたことゝ關する所深きものありと考へられるからである。

系圖によれば彼の兄弟はかなり多かつた樣であるが、就中頭角をあらはし政治の局に參與したのは二郎賴景、四郎時盛、六郎顯盛等である。特に賴景は二歲の兄（「評定傳」により逆算）であり、引付衆に加はつたのも泰盛と同年（建長五年）に屬する。卽ち泰盛と相並んで政局に當つてゐるのである。が寶治の頃に於けるその消息は不詳であり、更に弘長三年六月には在京の爲（その目的は明記されてゐない）に上洛して居り、同十二月出家して法名を道智と稱してゐる。（その動機は不明であるが、同年卒去した時賴に殉じたものか）且文永九年二月、事に坐して關東に召下され所帶二ケ所を沒收された、と「評定傳」は傳へてゐる。

泰盛の兄弟中、賴景についで出世したと思はれる時盛は泰盛十歲の弟。彼は弘長三年十二月時賴卒去を追うて出家した。然るに建治二年九月に到つて遁世して儈に壽福寺に入り、爲に同十五日、所帶を悉く收公されてゐる。加之、時盛が、泰盛の滅亡に先だつ五ケ月、弘安八年六月、四十五歲を以て高野に歿した時にも、泰盛等は、義絕の故を以てその喪に服しなかつたと

いふ。詳細な事情は不明であるが「評定傳」の右の簡單な傳へによつても早く政治的に失敗したといふ事だけは疑ひない。次に六郎顯盛は寛元三年、泰盛十五歳の時の生れであるが、評定衆に加へられたのは弘安元年二月（泰盛四十八歳）からであつて、同じく弘安三年二月八日卅六歳にして卒してゐる。泰盛の兄弟にして「評定傳」にみえてゐるのは右の三人だけであり、五郎重景、九郎長景、十郎時景等は吾妻鏡に遲れて漸く弘長頃から、而も、主として將軍の從士としてあらはれてゐるに過ぎず、年齢も泰盛よりも遙かに下であつたと思はれる（父義景は泰盛を生んだ以後二十五年間存命してゐる）。右の樣な關係からみると泰盛の榮達にはその兄弟の不過や年齢の差なども見のがすことの出來ぬ要素となつてゐる樣である。卽ち彼が、前述の如く、祖父景盛の庭訓に直接に接し得たに對し、當時七歳の時盛、三歳の顯盛が之を受け得なかつたのは當然である。なほ醍醐三寶院の弘義阿闍梨も義景の息であるといふ。（「報恩院入壇資」「續傳燈廣錄」）正嘉元年廿七歳とあり、泰盛と同年であるから、その異母兄弟であらう。

から考へてくると安達家のすべての力は泰盛一人におのづから傾注された觀があり、泰盛が武家政治家として、顯榮の地位に至るべきは殆どその宿命であつたと云はねばならぬ。こゝに自己に與へられたものを如何に生かすか、この線に沿うて彼を追求してゆくことが、やがてその人物とその時代とを明かにすることゝなるであらう。

寛元二年（十四歳）六月十七日以前に、すでに番頭となり（評定傳）寶治合戰の後、寶治元年十二月十日、將軍家遠笠懸御覽の時には射手を命せられてゐる。以て彼が射を善くしたことを察すべく、殊に騎に妙を得てゐたことは徒然草に特記されてゐる所からみても、人々の間に著聞してゐたことゝ思はれる。建長二年二月六日執權時賴は、將軍家の爲に、壯者のうちから文武の器量あるものを選んで伺候せしむる定めとしたが、その後間もなく十二月、泰盛はこの近習の一人に加へられてをり、文應元年（正月廿日）の頃にも同じく將軍近侍の一藝に堪ふるの輩の中に數へられてゐる。

建長五年六月、父義景を喪うた後間もなく同十二月、引付衆に加へられ、翌年十二月、秋田城介に任ぜられてゐるのは、近習より進んで漸く政治家としての本道を踏み出したものと觀るべきであら

う。(廿三歳)爾後康元元年六月には五番引付頭に進み、同年更に評定衆に加はり、文永元年六月三番引付頭、同十月より文永四年四月迄越訴奉行等を勤めてゐる。

右は彼の官歴の概略であるが、之によつても彼の幕政上に重要な地位を占めた迹は凡そ察せられる。が單にこれだけを以てするならば特に云ふに足るほどのものありとはなし得ない。特に安達家の嫡々としてはむしろ餘りにも當然である。吾人が彼に於て特に注目せんとする第一のものは、父祖三代に亙る赫々たるその聲望、執權政治の支柱として蓄へ來つたその隱然たる努力と輿望とを擔うて政局の舞臺に登場し來つた彼泰盛が、父祖の希望と期待とに沿うて十二分にこの好條件を活用したる點に在る。よく箕裘の業を紹述して之に點睛した點に存するのである。

右の官途にあつた間、泰盛は如何なる活動をしてゐるであらうか。先づ建長末頃から父に代つて政局に參與し始めてゐる事は先にみた如くである。數年後の弘長三年(卅三歳)十二月、執權時頼卒去の際、仙洞より右少辨經任朝臣を勅使として御弔問を賜うたが、選ばれてその接待の役をつとめたのは外ならぬ泰盛であつた。(吾妻鏡)その後、吾妻鏡、文永二年正月五日條によると、京より山門・寺門騷擾が報せられた時にはその評定に與つて居り、更に翌文永三年六月十九日條には將軍宗尊親王廢立の重要秘密會議に列してゐる由がみえてゐる。吾妻鏡は之について「於相州御亭有深秘御沙汰、相州、左京兆、越後守實時、秋田城介泰盛會合、此外人々不及參加云〻」と特記してゐる。卽ち彼はこの頃すでに幕政の樞機に參じて押しも押されもせぬ大立物であつたのである。時に年齡三十六。爾後約

廿年間、弘安八年の滅亡まで執權政村、時宗、貞時の三代に亙つて常に渝らずその地位に在つて重要政局を左右してゐたのである。惜しい哉以後吾妻鏡も缺けてをり、執權政治の委曲を悉すべきものに乏しい爲、彼の政治家としての活動の具體的なる迹の殆ど全部が湮滅して了つてをり、從つてその政局を料理する手際を具體的に觀るべき史料に殆ど接することが出來ない。たゞ先にみた如き、若冠にして勅使應接の役に選ばれたといふ如き事實などによつて間接に之を窺ふに止まらねばならぬのであるが、而もこれ等に徵するも幕府當局の彼に俟つ所深く期待する所多かりしを知るべく、父祖の餘威のみによつて單に員に備はるのみでなかつた事は明である。そしてこの間の消息を積極的に物語る殆ど唯一の史料として、筆者はかの「蒙古襲來繪詞」に於ける泰盛の記事を擧げたいのである。

「繪詞」によると蒙古合戰に參加した竹崎季長は、戰後、恩賞に關して意に滿たぬ所あるより、建治元年、自ら關東に赴いて當時恩賞奉行たりし泰盛の門を叩いた。泰盛、之を引見して委細にその間の事情を聽取したが、季長の述ぶる所に不備なる點を見出した。仍つて詳に之が說明を與へ、且その急所を衝いて聊の隙をもみせぬ油斷なき應待ぶりを示してゐる。蓋しその手腕の片鱗を示す一挿話として注目に値すべきを信ずる。

政治家としての泰盛の地位・勢力・人物はまたその滅亡をめぐる諸事情によつてうかゞはれる。

泰盛が貞時の爲に滅ぼされたのはその息宗景の「專横」に坐するものと保曆間記は傳へてゐる。謂ふ所の「專横」とは一體如何なるものであつたらうか。それが結局貞時やその執事平左衞門賴綱等と

の權力爭ひの表面化に外ならぬ事は云ふまでもあるまい。が、その具體的なきつかけは何處にあつたのであらうか。保曆間記によると、宗景は曾祖父景盛の、實は賴朝の子なるを主張し、仍つて自ら姓を「源」と改めたところ、平賴綱は之を以て將軍の地位を覬覦するものとなして貞時に訴へ、その結果として族滅の難に遭うた、といふ。この事は泰盛に關する次の傳へと考へ併せる時一層その意味の深きを覺える。即ち相州文書所收法花堂文書に云ふ。

「法花堂

御劍入狀公朝狀

右大將家御劍號髮切後御上洛之時依□貴所御惱爲御護被進之其後被籠□靈社之處陸奧入道眞覺令尋取之云々去年十一月合戰之後不慮被尋出之間於殿中被加裝束□作爲被籠法花堂御厨子以工藤右衛門入道杲禪昨日被送之入赤地錦袋仍令隨遣奉籠御堂之狀如件

弘安九年十二月五日　（花押）

別當法印公朝」

賴朝第二回目の上洛の際、京に留め置いた源家重代の銘劍髮切丸を、泰盛（眞覺）が、上洛した時、尋ね出して鎌倉へ齎してあつたのを、弘安八年十一月泰盛滅亡の際不慮に手に入れた、といふのである。これによつても泰盛も亦特に賴朝を崇拜してゐたとの推定は許されるであらう（勿論それは鎌倉武家社會一般に通ずる風ではあつたらうが）。なほ、先に述べた通り、景盛は實朝の薨去を悼んで

出家したのであり、頼朝以下三代將軍の菩提の爲に高野山に金剛三味院を建立し第一開山住持として莊嚴房行勇を推したのも、その庄園河内國讃良庄を實朝菩提の爲に高野山禪定院御堂護摩用途に寄進した(寛喜元年八月廿五日)のも何れも外ならぬ景盛であつた。(以上、金剛三味院文書)

(註)源家と安達氏とのこの親密關係に關聯して、安達邸が鎌倉甘繩におかれてあつた事は注目に値する。それは甘繩神明宮の傍にあつたと考へられてゐるのであるが、同神明宮は源義家の再建する所と傳へられてゐる。安達氏邸をこゝにトしたについてもその邊に關係があるのではないかと考へられる。倘吾妻鏡寶治元年五月十八日條に、即ち寶治合戰の廿日ばかり前であるが、義景の甘繩の家のあたりに白旗が一流出現して人々が來觀した、とある。北條氏、安達氏いづれの旗色でもない筈の白旗の出現は或は極めて暗示的であるとも考へられよう。

安達氏の源家に對して懐いた親しみの、かくも濃かに、且、根柢深きものありしとするならば、それが色々な形で貞時の政治に抵觸する所あつたであらう事、想像に難からぬ所であらう。況んや貞時からみれば岳父に當る泰盛が安達氏累世の權を負うて臨めるをや。かくの如くにして互に募つた結果が政權爭ひとして爆發しなければ寧ろ不思議であるとも云へやう。而して敗者に一切の惡名が歸せられなかつたとすれば層一層不可思議と云はなければならぬ。

弘安八年十一月、泰盛は五十五歲を一期として鎌倉に、挈北條貞時の爲に斃れた。鋭き剃刀の刄のこぼれ易きが如く、鋭きに過ぎた彼は當局の忌憚する所となつて遂に禍を招いたのであつたが「保曆間記」謂ふ所のこの「霜月騷動」がひとり鎌倉に於ける一大事變であつたに止らず、その波紋は殆ど全國的とも云ふべきものあり、且拔打的に勃發してゐる迹のあるを見ても、當局の安達氏に對する畏

憚危惧の如何に大なるものありしか、泰盛を中心とする安達氏とその黨派の勢力の根柢の如何に深且大なるものありしかを想望するに足る。――「霜月騷動」が如何なる程度と規模に於て演ぜられたか、その詳細については別の機會に讓ることゝする（「弘安八年霜月騷動とその波紋」參照）が、史料の湮滅にも拘はらず、諸書より零碎なものを拾ひあつめて今日考へられるだけでも意外に廣い範圍に及んでゐる。卽ち鎌倉に於ては將軍の邸も兵燹に罹つて居り、鎌倉に於て泰盛と運命を共にしたものには その一族にあつてはその息宗景、弟重景、時景、及び景盛の弟時長三代の孫に當る宗長、弟顯盛の子宗顯、時盛の子時長等がある。他氏には大江泰廣、その息盛廣、泰元、荒木氏には義職の子義泰、また舟木長朝、佐原泰親及び弟盛次、横須賀賴連、佐々木宗淸、有道甚重等あり、なほ實名明かならざる遭難者の姓をあぐれは殖田、葦名、綱島、池上、行方、伊藤、足立、南部、和泉、田中、武藤、筑後、鎌田、小笠原、伴野、有坂、武田、鳴海、秋山等の多きにわたり、武家中の大族の名も少からずみえてゐる。人數の點も不明であるが、諸記錄或は宗徒のもの自害卅人負傷十人となし、或は死傷五百人に及ぶとなしいづれとも定め難い。地方に於けるその餘波としては、先づ鎭西に於ては肥後の守護であつた泰盛の息盛宗が同時に討たれてゐるのをはじめとし、泰盛母の生家たる信濃の小笠原氏、常陸の加志村氏、更に三河、播磨、美作、因幡等に於ける騷動が傳へられてゐる。災はなほ北條一族に及んで泰盛女を室としてゐた金澤顯時亦之に坐して上總に謫せられたことは特記されねばならぬ。

吾等にわづかに殘されたものゝみを以てしてもこれだけの波紋が辿らるゝとするならばこれが當時

如何に人々の耳目を聳動した大事件であつたかを想望してよいであらう。

安達氏はかくして殆ど滅びた、少くとも盛長以來の勢力は根柢から一掃されたのである。たゞ顯盛の一流のみわづかに殘りその孫時顯が秋田城介を繼いだがもはや昔日の勢力は見るべくもない。時顯が文保二年八月高野山金剛三昧院に播磨國在田上庄を寄進した時の寄文(同院文書)に「最勝園寺禪定太守洪恩」云々と記して父宗顯の讎敵たる筈の貞時に全く屈伏して了つてゐる。卽ちこゝに執權政治は、一時、その危機から救はれた。が實は同時にそれは一大支柱を喪失してゐたのであつて、執權政治が凡そこの頃を絶頂として、以後一路下り坂に向ふの趣あることは注目されねばならぬ。安達氏の滅亡はこの政治の下に於ける大族の滅亡の最後をなすものなることは頗る意味深きものがあると思はれる。卽ち相つぐ大族族滅の覆轍に危惧の念を益々深くしたと思はれる諸大氏の韜晦沈默によつて政界の中心勢力は爾後表面上執權の執事(例、長崎氏等)にうつり、從つて政界の暗流も之を中心として渦まくに到り、諸大族は機を狙ひつゝ中央政局は之を傍觀し積極的協力より手を引くの態度を執るに到つたかと推察されるのであつて、かく觀來る時、安達氏は執權政治とその興亡を共にしたと大觀し得るのではあるまいか。兎も角泰盛の滅亡が執權政治の側から見ても一劃期的事件であり、事件そのものとしてもその含んだ意義に於ても今日の吾々の想像を超えた大且深なるものがあつたと解せねばならない。

本來政治家である泰盛の政治生活に就いて知り得る所が凡そ右の如き貧弱なものに過ぎぬといふことは甚だ遺憾であるが、而も彼の業績が決して右の政治家としてのそれに止まるものでなかつた事、その餘力と、執權政治の中樞と不即不離なるその自由便宜なる立場とは、彼をして直接政治以外の各方面に廣く活躍するを得しめてゐるといふ事實は聊か以てこの遺憾を慰するに足るものがある。即ち政治家たる彼が政務以外の方面に廣汎にして深甚な關心を示してゐるといふ點は特に吾人の注目を集中せしむるに足るものがあり、從つて彼の研究の必要と興味とはむしろその點に係つて存すると考へられるのである。

仍て以下、前後卅年に亙る政治活動と並んで彼の殘した、所謂文化的な仕事の迹を辿つてみよう。

(一)　源氏と安達氏との親密關係については先に縷說した所であるが、吾々は泰盛に於て、之に加ふべき傳へを更に一つもつてゐるのであつて、即ち實朝夫人との交渉である。夫人は夫實朝の薨後、出家して二品本覺禪尼と呼ばれ、京師に歸つて、夫の冥福に資する爲、平清盛の遺跡西八條に新たに遍照心院を草創して之に住した。よつて八條禪尼とも稱せられ、公武兩方の庇護をうけて絕大の勢力をなした(明月記)。禪尼は廻心上人眞空に聽法受法して佛道に精進してゐたが、文永九年八月、自ら筆を執つて同院の寺規を草し、以てその盡未來際の興隆を期し、更に文永九年十二月には自筆置文を裁してその中に伊豫國新居庄を永く同院に寄せたる事、及び之を幕府に申請してその允許を得たる由を述べ、且之が保護を泰盛に依囑してゐる。即ちその文末にいふ、

「寺にも御領にてもわつらひいてきて僧中にて御ためにくからん事をは城介やすもりにおほせられて將軍へも申させらるへし。大蓮房〇景盛は大臣殿〇實朝に御心さしふかくてほたいをとふらひまいらせ侯しにそのするにてやすもりにこの事ねんころに申をきたれはなをさりの事あらしと心やすくおほしめされ侯」（大通寺文書）

父祖以來の關係といひ泰盛の聲望といひ、蓋し夫人は泰盛に於て格好の保護者を見出したるものといふべく、卽ち亦泰盛の地位・勢力を見るべき一好例でもあらう。但し泰盛が之に如何に應へたかは明かでない。

（二）泰盛が若冠にして射・騎に長じてゐた事は先にみた所である。その將軍の近侍に選び出されたのも恐らく武道方面の練達によつてゞあらう。が武人泰盛が政治家泰盛となるに及んで學問的修養の必要を次第に强く感ずるに到るべきはもとよりである。彼に於けるこの間の消息を最も端的明白に語るものとして、彼が畏くも後嵯峨天皇から漢籍御下賜の御恩命を拜してゐるといふ事實を先づ擧げよう。

文永十年二月十七日恰も後嵯峨天皇一周聖忌に際して、彼は父祖以來契り深き高野山奥院に一石碑を建設して以て天皇の御菩提を祈り奉つた。所謂奥院瑞籬內の石碑である。之については既に水原堯榮氏、藤原猶雪氏等の研究があるが今水原氏の「高野山金石圖說」（上）によつて更に一考してみたい。

中央上部に梵字一字を戴いた石碑には次の如く十二行の文字が端正に刻まれてゐる。

「夫以善報恩者佛陀之教也金仙之說在眼以孝訓德者人倫之常也素王之訓銘肝兼聞先言彌勒中誠爰弟子者東鄙之幽介下愚之微質也秋田繁機之城務多年掌任朝請大夫之階級仁露誇化是則家之餘慶也君之洪慈也倩憶連々之朝恩巳輸區々之涯分就中二史文選之古典者萬代不朽之重寶也而忝憐寸陰之好學幸及恩下之拜領意端之喜懼末休慮外之登遐匆催嗟吁兼披玉卷採訓薬於先儒之詞毎對細□灑涙革於故人之文是以爲奉謝其御　　叡志爲奉訪彼御菩提占高野之奥院建石塔之洪基然則聖靈願答造塔之洪基然則聖靈朝答造塔之白善必證增進之妙果願斷昏衢之輪廻宜遷安養之淨刹壹之趣啓白且敬白

文永十季癸酉二月十七日　弟子從五位上行秋田城介藤原朝臣泰盛」

政務繁劇の餘暇を偸み寸陰を惜んで學問に精進した泰盛の好學の趣、遂に雲上にまで達してこの光榮に浴せしの一事、以て彼が平生の努力の那邊に存せしかを知るに足るべく、又王朝以來學者・政治家の教養に缺くべからざる教科書ともいふべき二史、文選を武家に賜はつてゐるといふ事は武家發達史上からも見のがすべからざる所であらう。

（註一）この碑文が何人の撰に成るかは傳へられてゐないが、專門學者の作としては聊か熟せざる觀もないではない。或は泰盛自撰ででもあらうか。若し然りとすれば一は以てその學問の程度を窺ふべく、又、己の平生の努力の程を公言せる點にその傲岸なる性格をみるべきであらうか。

（註二）後嵯峨天皇御即位に際して父義景が使者の役を勤めた事は先に見た通りである。天皇の、泰盛にかくの如き御眷顧を賜はつた事も、之と結びつけて考ふべきものがあるのではなからうか。

泰盛の好學は右の一事によつて證明せられて餘りあるが、更に之と相照し考ふべきものとして、彼

が書道に特別の關心を拂つてゐたといふ事實は茲に特筆に價する。

世尊寺家が行成以來名筆を以て稱せられ、代々朝廷の重んじ給ふ所であり、公家書道を代表して來てゐたことは周知の如くである。文永九年及び十二年の二度にわたつてこの家業をついだ世尊寺經朝が關東に下向した時、泰盛は經朝に就いて書道上、指導を受くるところがあつた。その趣は右經朝が泰盛の爲に著した二つの書論に明である。今その奥書によつて之を見るならば、

「心底抄」奥

「文永九年同十二年兩度下向之間書寫口傳筆點故實專於我身不殘一身稱以當家庭訓也秘說奉授秋田城務之別駕泰盛乎

文永十二年四月十四日正三位藤原朝臣經朝」

「右筆條々」奥

「此條々者祖父三位經朝卿文永十二年關東下向之時秋田城務泰盛傳受篇目也而書殘條々爲見安立部類書寄之秘口傳悉授申親衛二千石貞連畢」

（註）鎌倉時代に於ける世尊寺家の事蹟並びに武家との交渉などに就いて詳細には別稿「世尊寺家書道と尊圓流の成立」を參照せられたい。

文永・弘安の間に武家政治家として武家の先頭に立つてゐた泰盛のかくの如き好學的な態度には輕輕に看過すべからざる意義が感ぜられる。元來武家幕府草創時代にあつては、云ふまでもなく武力の

みが偏重され「勇士」のみが尊重されたのに對し、承久前後の頃よりは幕府當局者も頻りに文道方面の奬勵に力を入れ始めてゐる。と同時に攝家將軍宮將軍の擁立が之を助けた結果、當局の好むと否とに拘はることなく、文道の流行は滔々たる風をなすに到つた。吾妻鏡建長二年二月廿六日條には「將軍家可有文武御稽古」「人々子息中撰試好文幷器量之士可候」とあり、同六年閏五月一日條には更に「近年武藝廢而自他門共好非職才藝事已忘吾家之禮」と歎じて居り、更に文應元年正月廿日條には將軍家近習を定めた事を述べて「其內於壯士者歌道蹴鞠管弦右筆弓馬郢曲以下都堪一藝之輩」とさへ云つてゐる。

泰盛の活躍時代はかくの如き時代の直後を受けてゐる。即ちその好學は時代の趨勢に正に沿ふものであつた。のみならず、泰盛の如き有力者のこの態度は、進んでこの勢を促進する所蓋し鮮少ならざりしなるべく、この事は武家乃至は武士道の發達の上から見る時極めて注目すべき一時期を劃するものと考ふべきではあるまいか。――武士の理想・規範として「文武兩道」の目標が明確に掲げられるのは遙か後世の事に屬するが、こゝに到る大切な一歩として一里塚として考へらるべきものが右のうちに含まれてゐるのではあるまいか。――泰盛が徒然草に於て稱揚されてゐるのはその武勇によつてではなく、その心構へに於てゞある事がこゝに想起されてくる。彼が雙なき馬のりであつた所以は騎馬の技それ自身によるよりは寧ろ事に臨んで懼れるの態度そのものに在る。かゝる態度が一朝一夕にして武士の間に出てくるものでない事云ふまでもなく、少くともかなりの經驗の堆積を豫想せねばなら

ぬ。即ちそれはそれ自身、學問の結果ではないにしても學問的修養を受容るべき下地を暗示するものであり、それと相通ずるもの丶既に用意されてゐる事を物語つてゐるのである。

學問書道以外、諸藝術に對しても泰盛は同様の關心を示したもの丶如くである。彼が父義景と共に蹴鞠に通じてゐた事は吾妻鏡に徴しても明かであり、弘長三年正月十日には「御鞠奉行」を勤仕してゐる。武家の故實を整理したもの丶うち最も早いものと見られる「沙汰未練書」を彼が校合してゐるといふ事實は、か丶る點からみて極めて意味深きものがあると云はねばならぬ。

(註)「沙汰未練書」奥

「弘安元年閏十月日

相模守平朝臣時宗 法光寺殿筆也

右本書以下尤備證本、秋田城介藤原泰盛其後盛忠行與等以證本令校合〇下略」

(三) 政治活動を除いて、泰盛一生の業績のうち最も光彩を放つてゐるのは、併し乍らその信仰生活、特に高野山に於ける町石建立と佛書刊行の事業であらう。

彼の信仰生活についても不詳の點が少くない。父祖のあとをうけて直接高野と深い交渉を持ち始めたのは何時の事であるかは明かでないが、現存史料の關する限り、その最も早いものは文永五年のかの町石建碑であらう(後述)。ついで弘安三年九月三日鎌倉の無量壽院に於て、彼の歸依僧醍醐寺遍智院の法爾から灌頂を受けてゐる(五十歳)。弘安五年十月、秋田城介を息宗景に讓り同七年出家して

覺眞（眞或は心に作る）と號してゐる（評定傳尊卑分脈）。

（註一）　右の灌頂については醍醐寺の記錄「遍智院法印灌頂資記」（續類從釋家部）に次の通りに記されてゐる。泰盛の兄（或は弟）が醍醐寺に入つて弘義と稱してゐたことは先に見た所である。泰盛が醍醐寺僧から灌頂を受けたのもかゝる緣が手傳つてゐたのであらうか。

「弘安三年九月三日　於關東授之

法爾城介歸依僧

弘安三年九月十四日　於關東無量壽院授之覺受」

右の「無量壽院」は吾妻鏡によると文永二年六月三日、泰盛の父故秋田城介義景の第十三年忌を修した所であり、安達氏とは特殊關係に立つたかと思はれる。この寺の位置は今日確かには知り難いが、鎌倉志、鎌倉攬勝考によると壽福寺の西南、現に無量寺谷の名を殘してゐるあたりで、もとこゝに無量寺なる一寺が存し、且、この邊も亦甘繩のうちであるといふ。遙か向ふに隔つてはゐるが安達邸も同じく、甘繩にあつたといふことはこゝに注意される。

（註二）　「金剛三昧院寺務職事法爾上人、雖申子細所詮如寛元御教書幷弘安下知者非住侶之中者不可補彼職云々者爲寺務所被致其沙汰狀依仰執達如件

嘉元二年二月十九日」　相模守在判

左京權大夫在判

覺道御房」（金剛三昧院文書）右に謂ふ所の「法爾」が若し卽ち泰盛歸依僧であるならば之は頗る興味がある。嘉元二年は泰盛滅後十九年、師時執權の時に當り勿論泰盛の勢力の跡方もなく一掃された後である。この時に法爾が當局の斥くる所となつてゐる事は蓋し當局の方針が強く寺內にも及んだものであつて、この事は偶々當局の泰盛の勢力掃蕩が如何に執拗且徹底的であつたかを暗示するものであらう。なほ法爾上人について更に次の一史料も注目に値する。

（前略）「者相當法爾上人七回忌如形梵網講讃等事執行候入御候て梵網講讃御勤仕候者悅存候且云御舊好云且御報恩云互存命仕て十三年雖有會舊事旁々人御候て可有御勤仕之由其禰多々候相構〳〵可」（下略）

右は金澤文庫（第二輯）收むる所の僧順忍の書狀の斷片である。遺憾乍ら年記不明であるが、之が判明すればその寂年も明にされることゝなる。が更に大事なことは、後にも述べるやうに、金澤氏は安達氏と特に近親關係にあつて安達氏宗家の滅後もその餘孽を保護して居る事と考へ併せると稱名寺に於てその追福の佛事を修してゐる所以がうなづける。そして逆にこの事を

以て金澤安達兩家の親密さを示すべき一證左となすことも出來やう。因みに法爾上人の諱は明でないが、「野澤血脈集」（三）の次の記述によつて或は「能禪」のことではないかと考へられる。而してこの血脈に右の「順忍」の名もみえてゐる事も注目すべきである。

「二十二代能禪　東寺定額、右中辨爲親孫　號辨法印、本元遍上足弟子、住東寺大悲心院、宏教參詣石淸水祈附屬仁、依感夢仔細特爲付法之仁、寬喜二年十月十五日於東寺受灌頂、相承法流悉授畢、但於律師聖教寄進無量壽院顯密聖教凡百二十餘合也

「二十三代僧正亮禪　東寺定額、號寶菩提院、弘安二年十一月十一日於東寺大悲心院受灌頂法爾上人（中略）慶應四年七月二十六日入滅八十四

○信　證—仁　覺—隆　任—宏　教　能。禪。—亮。禪。
—賢　靜—道　尊—順。忍。」

景盛が高野に於て實朝菩提の爲に盡した所その他については先に述べる所あつたが、猶先に漏した所、而して或は孫泰盛の信仰と內面的關聯が考へられるかと思はれる事蹟についてこゝで二三觸れておきたい。

金澤文庫に景盛の師明惠上人高辨の著「華嚴佛光三昧觀秘寶藏」の零本一冊を現藏してゐるが、その奧に次の文字がみえてゐる（金澤文庫古書目錄所收現藏佛書目錄）。

「貞應二季十月下旬於高野山御庵室三箇夜之間偸奉受畢、此書三卷內當卷卽自聖人御房所賜也執筆林月房也但件本奉附屬大蓮房以彼本所書留也以彼所校本書寫之　小比丘證定」

かゝる聖敎を附屬せられてゐたといふ事は以て大蓮房覺智、卽ち景盛の信仰生活の根柢淺からざる

ものあるを想はしむるに足る。

次に更に景盛の佛教に於ける造詣を示すものとして、彼が弘法大師の著に擬せらるゝ「雜問答」を自ら書寫してゐるといふことも茲に併せ特筆する必要がある。（その詳細については拙稿「覺智筆『雜問答』について」を參照せられたい）

景盛は醍醐寺の金剛院實賢について灌頂を受けてゐる。この事について諸嗣宗脈記、野澤血脈抄等によると、景盛は初め行遍に受法灌頂を請うたが、行遍は覺智を性鹿なる荒入道なりとして許さなかつた。覺智、則ち頗る本意なき事に思うて實賢に請うた所、仔細なく之を許した。覺智は大に喜んで自ら奔走して實賢を以て大僧正一長者となし、又醍醐座主をも奪つて實賢に之を與へた。「血脈抄」は之を評して「是偏に大蓮房が力、武家の威勢也……一向大蓮房が力、名聞利養、思ひの如し」とのべてゐる。なほ、三昧院第八代長老玄智も大蓮房の功だと三昧院文書は傳へてゐる。

安達氏が覺智に於てかくの如き深き關係を結んだ事を知つて我々はこゝに漸く泰盛の町石建立事業への參加及び佛書刊行事業を述ぶべき段取に達した。之等についても既に水原堯榮氏（「高野山金石圖說」）及び藤原猶雪氏（「日本佛教史研究」）の詳細なる研究の存するあり、專らそれ等に讓つて屋上屋を架するの煩を避けようと思ふのであるが、たゞ泰盛の次の如き事業の、極めて遠く深き由來をもつこと、從つて、これを通して知られる泰盛の信仰生活にも頗る深きものゝ豫想せらるべきことを銘記したいのである。

なほ他の三本には次の如く刻まれてある。

「（梵字）　廿二町　秋田城介藤原朝臣泰盛」

右側に　爲祖父入道秋田城介藤原景盛」

左側に　文永五年戊辰閏正月十七日」

「（梵字）　廿五町　秋田城介藤原朝臣泰盛」

（右側左側の刻字、廿二町のものに同じ）

（以上、中門より奥院の間）

爲先考入道秋田城介藤原義景

「（梵字）　十二町　秋田城介藤原朝臣泰盛

文永五年閏正月　　日」

（中院より慈尊院の間）

わづかに消え殘る石面の刻字を通しても、彼がこの事業に如何に魂を打込んだか、その信仰の如何に篤かりしかを見るべく、弘安八年十月廿一日の覺斅の建立完成の供養願文に、後嵯峨天皇、尼將軍政子、執權時宗等と相並べて「大蓮沙彌父子」をその助賛者のうちに特記してゐることもまことにその故ありといふべきである。

（註）町石の刻字のうち、漢字の筆者に就いて、諸書或は之を世尊寺行能に又はその息經朝に歸して居り、今いづれとも確定し難き

山を水原氏は述べてゐられる。「世尊寺家現過錄」によれば行能は既に建長五年十二月三日に薨じて居り、文永頃の町石に揮毫したとするのは聊か年代が合はぬやうである。加之、先にみた通り經朝は二度も關東に下向して泰盛とも直接の關係を結んだ程關東に親しみをもつてゐたといふ事實は、右の問題に何等かの光を投ずるものではあるまいか、

町石建設に於て助讀者であつた泰盛は進んで佛書刊行の事業を主動者として遂行してゐる。今之を彼の識語によつて年次順に示せば次の如くである。（之に就いては專ら藤原猶雪氏の研究のみに依據することを玆に明かにして同氏に深謝する次第である）

「請來目錄」

建治三年丁丑七月廿八日於金剛峯寺信藝書　爲續三寶慧命於三會之出世　廣施差利益於一切衆生是則守大師遺戒偸令遂小臣之心願謹以開（マヽ）開印版矣

建治三年丁丑八月　日

從五位上行秋田城介藤原朝臣泰盛」

「大日經疏」廿帖

爲續三寶慧命於三會之出世廣施一善利益於一切之衆生是則守大師之遺戒令遂小臣之心願謹開印版

弘安二年己卯四月　日

（署名略、識語亦同、仍て以下略之）

「金剛頂經」三帖

弘安二年己卯十二月　日」

「供養次第法疏」二帖

弘安三年庚辰七月　日」

「蘇悉地經」

弘安三年庚辰八月　日」

「悉曇字記」一帖

弘安三年十一月　日」

眞言宗の三部の根本聖典たる大日、金剛頂、蘇悉地、之に配するに供養次第及び悉曇を以てしてゐる點よりするも、その經典の選擇頗る組織的であつて、かなりの內容的理解を豫想すべく、また、かくの如き善根によつて廣く一切衆生を利益し以て大師の遺命を全うし佛法の慧命を繼がんとする心願、亦以て政治家として、また、人としての彼の心情の掬すべきものあるを物語るものであらう。この事業が野山の文化の上から重要視さるべきは云ふまでもないが、更に彼の精神生活を窺ふべき絶好の資料となすべきであらう

（註一）　右に金剛頂經の開板がみえてゐるが、この事は「覺智」の奥書ある金剛頂經開題の板本の存在（別稿「覺智筆　雜問答」について、參照）と考へ併せらるべきであらう。

（註二）　泰盛の好學や右の學問的、信仰的事業などを考ふる時、吾々は、おのづからに、安達氏と血緣關係にありしのみならず極めて親密な交りを長くつゞけた、かの金澤氏一門の學問的業績を聯想せしめられる。特にこの佛書刊行は、かの金澤顯時の「傳心法要」模刻の事業（「宛陵録」跋文參照）の先驅として直接に結びつけてよいのではあるまいか。「法要」の刊行は凡そ弘安五・六年の間にある様である。

泰盛の事蹟として管見に入つたものは大略以上の如くである。それ等はやゝ斷片的であつて一世の活躍家と考へられる泰盛の全貌を知るに充分であるとは云へぬ。滅びたる者の常として吾々は之を諦める外はない。が而もこの斷片的なるものを通して不充分ながら彼の姿を再現してみる時、そこには少からぬ興味や意義が見出されるのではあるまいか。

泰盛は武士にして同時に政治家であり、而も幕府の權威を負ひ、父祖以來蓄積した勢力の餘威を驅つて充分にその驥足を伸ばすべき自由な立場におかれた。そして恰も執權政治の最盛期に際會して平和裡にその鐵腕を揮ふ機會と廣い分野とを與へられたのである。かくしてその力の及ぶところ、政治は云ふに及ばず、特に公武文化一般にわたる統一のうへに一大巨歩を印したのであつた。彼が幾度か京・鎌倉間に周旋する所あつた事は前述した所によつても餘りにも明かである　更に勘仲記は弘安二年二月二日、關白藤原兼平に個人として劍、馬、沙金等を獻じてゐることを傳へてゐる。

鎌倉幕府の確立によつて武力的に擡頭した武家は、文化的にも彼に於て、單なる吸收者・受容者の

地位より主動的・指導的なる立場へと轉せんとしてゐる。卽ち彼は「文武兼備の士、殊に至要の趣、頻りに御沙汰に及ぶ」（吾妻鏡寶治二年九月二十日）といふ武家の要求の最初の代表的具現者ともいふべきであらう。文化の全面的指導者としての武士階級の成立は室町時代以後に到つて初めて之を見るのであるが、吾吾は玆にその具體的な萌芽を、先驅者を發見する。卽ち歷史的に重要なる力が未だ充分なる展開を見ず、而もこゝに將來の逞しき發育を約束されつゝひそかに培はれてゐる。——鎌倉時代のこの一大特色の體現者として泰盛よりも適切なる人物を吾人は未だに知らないのである。

「城禪門、威勢先祖ニ越テ人多ク隨キ」とは無住禪師の泰盛評であつた。（「雜談集」）北條一門に限られて來た陸奥守を獨り帶して時代の眼を聳てしめた（勘仲記、弘安五年七月十四日條）程の威福をほしいまゝにして廣汎な活躍の一生に照し合せる時、雜談集の右の語は、史料の湮滅といふ偶然的事情によつて現代の吾々に傳へられ得なかつた所の、當時の人々が泰盛の生涯より與へられた生々しい印象の表出として、極めて豐富な內容と深い意義とが與へらるべきである。かく考ふるならば彼自身は終を全うせざりしとは云へ、その一生の思ふまゝの活動、またその深き意義を思ふとき、亦必ずしも自ら悔ゆるを須ひないとも云ふべきであらう。

（附記）泰盛に關する直接の史料として「金剛三昧院文書」にその消息二通を收めてゐる。乃ち左に附載して今後の參考に資したい。

一、「粥田庄被付寺家候御下知狀、一通令進之候恐々謹言

文永九年十月廿二日　　秋田城介在判

謹上　高野山金剛三昧院衆徒御中」

右に謂ふ所の「御下知狀」は次の如くであつて、卽ち右は之に基づく取次狀である。

「金剛三昧院領筑前國粥田庄事

右爲家沙汰可令執行庄務之狀依鎌倉殿仰下知如件

文永九年十月十六日

相模守平朝臣　在判

左京權大夫平朝臣在判」

二、「勸修院敷地事　御室令旨幷繪圖（被封裏）且爲末代　且令［　］可被安□□□候歟恐々謹言

弘安三年（庚辰）

五月八日　　秋田城介（花押）」

右にみえてゐる勸修院は金剛三昧院の一院である（金剛三昧院文書所收「金剛三昧院草創子細事」參照）

右文書にも御室令旨云々とみえてゐるが泰盛は仁和寺とも深い關係をもつてゐた。かの開田淮后法助はその資賴助に遺した置文（仁和寺文書）に萬事を城介泰盛に諮るべきを繰返し忠言してゐる。同時に泰盛は賴助から授法してゐる（血脈類集記十五）卽ち北條經時の息にして關東眞言の重鎭であつた佐々目僧正賴助と泰盛とは相依つて眞俗南方面に深い關係を結んでゐたのである。賴助よりの付法は年代不明であるが、恐らく先述の法爾よりの受法に先立つものであらう。先に法爾の場合に「重受」と註してゐる（前註參照）のは蓋し之によるのであらう。

歿後の泰盛

泰盛の一生を概觀した後、吾々は更に彼が歿後後世から如何に觀られたか、といふ問題を採上げてみたい。それは一方からすれば後世の人たち、評價者自身の問題であるが、又他方そこには以て彼の人物・事蹟を闡明すべき何等かの印象がよみ取り得るであらうから。

彼は鎌倉に於てこそ反逆者として誅せられたが、高野に於ては大檀那であり大恩人である事言を俟

たぬ。金剛峯寺の過去帳のうちに、同寺有縁の一人として記されてゐる事は敢て不思議はない。その歿後間もなく永仁五年書寫の過去帳には次の如く見えてゐて音曲を附して唱へ上げられてゐた迹がわかる。（今多くの人々のうちから實朝と泰盛との二人のみを掲げる）

「金剛峯寺恒例彼岸廻向道俗結緣過去帳

（中略）

鎌倉右大臣源實朝

（中略）

前陸奧守入道覺眞

（中略）

已上爲音曲相承所簡省略書寫畢

永仁五年丁酉六月十日　　信堅」（寶簡集五九）

高野山に於て彼はかくの如く供養を受けてゐたのみならず、殆ど同時代に金澤稱名寺に於ても亦彼の爲に恒例の佛事が營まれてゐた。即ち次の如くである

「・　　知足院雜仕註文

十一月十七日

五斗三升　　城殿御佛事」（○上下略。金澤文庫古文書第一輯）

即ち、今は廢絕して了つたが、稱名寺の一塔頭であつた知足院に於てその忌を修してゐたのである。金澤氏の檀那寺たる稱名寺に於てこの事あるは、云ふまでもなく安達・金澤兩家の直接の血緣・親密關係によるものであつて、金澤顯時が泰盛の覆滅に坐して上總に謫せられた事は先に述べた通りである。その際顯時が稱名寺開山妙性房審海に宛てゝ、人生の無常を眼前に見て不安極りなきの感懷を洩した悲痛な消息を送つてゐる（これ等の事に關しては、詳しくは別稿「北條執權政治の意義」を參照せられたい）ことをみても泰盛の滅亡が金澤氏に與へた精神的打擊の如何に大であつたか、又溯つて兩家の間柄が如何に親しかつたかゞ凡そ察せられる。金澤なる慶珊寺に現に富岡八幡社舊藏の大般若經（刊經及寫經）を多く保管してゐるが、その第五十四卷に次の識語あることも右の點と關聯して、頗る注目される。

「正中二年七月廿八日奉爲二親得道摺寫此經所奉施入六浦庄内富岡八幡宮

藤原貞泰」

貞泰は泰盛と共に滅びた泰盛の息宗景の男である。蓋し父祖の歿後金澤氏の保護にたよつたものであつて、兩家の交情の、泰盛滅後に到つてなほ渝らぬものありしはこの事からも明かであつて先にのべた、泰盛の歸依僧法爾上人の年忌が金澤に營まれたことゝ共に併せ記憶せらるべき所であらう。安達、金澤兩家の右の如き親近關係に關聯して更に想像を逞しくする事が許されるならば、筆者は次の如き揣摩を敢てしたい。

徒然草の著者兼好法師は親しく金澤の地をふみ稱名寺を訪れてゐる。（金澤文庫古文書、及び雜誌「史潮」昭和十二年二月號關靖氏論文參照）そ

の年代は詳かでないが、恐らく頓時の息貞顯の時のことゝ思はれる。而して本論文の冒頭にも引き揭げた通り、徒然草には泰盛を稱揚する說話が見えて居り、なほ安達氏關係の話としては、かの有名なる松下禪尼（義景妹、泰盛の叔母）の障子切張りのことが記されてゐる。兼好は一體何人からこれ等を耳にしたのであらうか。それは恐らくは貞顯又はその周圍の人の口からではなかつたか。貞顯の名は徒然草にみえず、且、徒然草及び兼好の歌集には他の關東武將達からの直話として記されたものが散見してゐるから、この推測は勿論直ちに斷定するを許されないが、而も徒然草傳ふる所の安達氏關係の說話は同氏に好意を持つ人の口を通じて傳へられたるものなるべきを考ふる時、如上の憶測亦必しも無理ならざるを感ずるのである。と同時にこの事はまた他面、徒然草そのものの性格や成立に就いて注目すべき暗示を投げかけてゐるのではあるまいか。徒然草に就いてはまた更めて考へてみたいと思ふのであるが、一言にして云へば、兼好が、當時の多くの京都の文化人が關東に對する偏見や侮蔑觀に執へられてゐた中にあつて、獨り卓然として潔く之をふりすてゝ清新忠實な眼を以て如實な觀察を遂げ、公平な判斷を下してゐる所にその特長があり、結局かゝる態度によつて、ひろく日本人の各層方面から夫々に特色的な、またすぐれた、生活態度を見出さんとつとめてゐる所にその本領が存するのであるが、彼が泰盛の些細な心づかひのうちに大きなものを見出し少からぬ敎訓を得たのも、かゝる注意深き、執はれざる態度の賜物であつたのであつて、卽ち兼好は泰盛のうちに新しき生活態度を學びとり、泰盛は兼好に於て死後の知己を得たといふべきであらう。

（附記）泰盛に關してはなほ前田家所藏文書（古蹟文徴）東福寺文書、寶簡集、又續寶簡集、高野春秋等に參照せらるべきものあるを附記しておく。

九、赤橋駿河守守時

赤橋駿河守宗時花押

元弘三年五月、新田義貞の官軍は三道から鎌倉めざして殺到した。幕府亦三軍を編成して之に備へた。幕命により一方の將をうけたまはつて巨福呂坂の要衝を守つたのは即ち赤橋駿河守守時であつた。（太平記には守時は「洲崎」に向つたとあり、この「洲崎」が何處をさすかは今、分明を闕くやうであるが（「鎌倉時代史論」參照）太平記の次下の文に、こゝの守りが破るゝや官軍は「山內」に突入した。とあるからこれが巨福呂坂であることだけは明かである。現に太平記諸本には守時が巨福呂坂に向つたと明記してあるものもあるやうである。（參考太平記參照））

守時の軍は新田軍の裨將堀口貞滿の大軍と一日一夜の間に六十五合に及ぶ激戰をまじへた。勝敗の

數は未だ必ずしも分明でなかつたが、宗家の信任を擔うてこの大切な場所の防衞を托せられた主將守時の心中には豫て深く期するところがあつた。即ち宗家の危急を見捨てゝ俄に矛を倒にして官軍に投じた妹（或は姉か）婿足利尊氏の態度に心を苦しめてゐた彼は、味方の旗色の稍〻振はざるを察するや「守時、足利殿に女性方の緣に成ぬる間、相模殿　高時を始め奉り、一家の人々もさこそ心をおき給ふらめ。是勇士の恥る所なり。……此陣戰急にして兵皆疲れたり。我何の面目か有て固めたる陣を引て而も嫌疑の中にしはらく命を惜むへき」と、その心中を幕僚に向つて吐露して戰は尙たけなはなるに腹十文字に掻切つて自害した。大將の自害をみて同志の侍數十百人一同に腹切つていやが上に重り伏して悲壯な最後を遂げた。この口を打破つて侵入した義貞は守時のふるまひを聞き、その心事を識つて猛き眼に涙を浮べて感動したといふ。（太平記）

晩春の落花にもたぐふべき平氏滅亡の悲壯美と相ならんで、燃え上る猛火の如き壯烈無比な北條氏の最後は日本史上に一大異彩を放つものであり、特に室町江戸兩幕府の瓦解と相對比するとき殊にその感が深い。即ち北條氏の一族また宿老、諸將をはじめ幾百の郎黨に到るまでいづれも名を惜しみ身命を輕んじて宗家にまた主家に殉じてゐる。がこの無數の鎌倉武士のうちから、いま、その一代表的人物としての赤橋守時に特に注目してその人物を偲び併せて鎌倉武士一般の氣風をもうかゞふよすがとしたいと思ふ。

まことに北條氏の最後と之に伴ふ鎌倉武士の生死を超えた活躍とは、多彩絢爛、比類なき日本史上にもたぐひ多からぬ活悲劇であつた。惜い哉順逆の大綱をあやまり朝敵の汚名を永く屍の上に殘したといふ一事は如何にしても拭ふべからざる所であるが、而も、殆ど一人として命を惜しみ生を偸まんとするものなく、數十の一族をあげ數百の郎黨を盡して武士としての名譽を完うせんとした態度は、流石鎌倉武士の名を千載に傳ふるに足るものであり、また日本武士の名に恥ぢざるものがあると云はねばならぬ。

かくの如き鎌倉武士に圍繞せられ、之を指導し教育し訓練し而も統率すべき一人として守時は嘉曆元年以後八年に亙つて幕府政局の中心に在つたのである。かくの如き地位と環境とに在つた彼にあつては、その壯烈な最後も或は當然と評し去らねばならぬかもしれぬが、併し彼は他の諸將たちの全く知らぬ苦境におかれてゐた。彼の妹（姉）は幕府の將として最も有力な足利尊氏に嫁してすでに少くとも一子を擧げてゐる。（千壽王―後の足利義詮、元德二年生、元弘三年當時四歲）その一子は而も擁せられて新田軍に將として居る。尊氏は京洛に在つて戈を倒にしたとの報は、守時出陣の數日前に俄にその耳朶をうつて、その心境を奥底からかきみだし、ゆりうごかした。

幕府存亡の危機に迫られたりとは云へ、高時はこの守時に託するに巨福呂坂の防備を以てした。守時たるもの感激なきを得ざるは云ふまでもあるまい。三十九歲の働き盛りの彼が必勝を期して勇躍出

陣したこと、萬一の場合には一死以てこの疑惑を氷解せしめんと心深く期したであらうことは想像に餘りある。

血戰六十合、劍戰忽劇の間に在つて守時の心を最も强くとらへて瞬時も離れなかつたものは生でもなく死でもなく、一家の人々の疑惑の眼であり、勇士の恥であり面目であり同時に委託に對する責任感であつた。戰ふだけは戰つた。盡すだけは盡した。味方の陣のやゝ浮足立ち兵の疲れたこの機をはづして命をながらへるならばそれは恃むべからざるを恃んで苟も命を惜むのであり陣を引いて退くならば、宗家の重き委託に背くのみならず疑惑を更に深めるものである。彼の選ぶべき、とるべき道はたゞ一つ、今この時、この場に於て自裁すべきのみ。

彼はかくして死すべくして死んだ。責任と名譽とを完うして最もよき死場所をとらへたのである。個人として死して、鎌倉武士としてその指導者として生きたのである。信義、思慮、武勇、相兼ね、武士的名譽と責任との前に私を殺して公に生きた守時の戰死は、幕府と北條氏との滅亡に殉じた勇士たちの演じた數多き活劇に錦上更に華を添ふるものであり、畫龍に睛を點ずるものであつて、心あるものは何人も義貞と共に涙なき能はざるところであらう。

名を惜み命を輕んじた鎌倉武士、名譽と責任とを死を以て守つて最後を潔くせんことをのみ念とした守時の如き武士的態度が養成せられたのはもとより一朝一夕の間に在つたのではなく、遠くは建國以來の尙武の氣象の凝つたものであり近くは百數十年來の武家幕府の嚴正なる訓練、巧妙なる指導に

由るものなることは殆ど言を俟たぬところであらう。而して吾人は右の守時のふるまひに於て當年の武士教育の何故にかく徹底し得たかの根本的因由、少くともその最も有力なるものゝ一を見出し得べきを感ずる。――卽ち當時の武士教育が單なる掛聲教育言説だけの訓練に止らずして、首腦部、指導者の率先躬行にその基を据ゑてゐるといふ一事である。

守時は單に北條氏の一族たるの理由によつてのみならず、政局に於て、事實上、中心人物であつた。卽ち嘉曆元年高時が廿四歲を以て出家した時、卅二歲を以て後を襲うて、維貞と相並んで執權した。翌年四十二歲を以て維貞が卒した後は引つゞきその地位に在り元德二年（卅六歲）以後は茂時と相並んで以て元弘三年滅亡に及んでゐる。卽ち守時は高時よりも八歲の年長者であり、旁、實際の政務は大體その手に在つたとみて差支ないであらう。とすれば當時の幕政は大體高時と守時との兩頭政治であつたと凡そ察せられる。足利尊氏が彼と婚を結んだについても、かゝる關係も考慮さるべく、更にその二姉妹が公家に嫁してゐる點からも、當時の守時の聲望は想望さるべきであらう。

北條氏末期の政治の弛緩腐敗は歷史家によつて從來しば〳〵指摘されて來た。而してそれは確に否定し得ざる事實である。が併しそのことは直ちに幕府首腦部に人物がなかつたことを意味するものでないこと亦云ふまでもない。而して吾人はこのことの具體的な例證を、一味の清流の、今なほ底を貫き流れてゐたことの明證を守時に於て最も明瞭に見出し得たのである。――我々はこゝに北條氏批判に就ての、僅かではあるにせよ、一の基礎的事實を發見し得たこと、併せて、順逆をあやまりつゝも

北條氏の人々も亦、日本武士なりしを識り得たことを喜ぶものである。

守時に關する史料は太平記をはじめ二三の零碎なるものゝみであつて右にのべた以外にはその經歷を知り得る程度であるが、今、守時についてのべた序に、直接守時に關係したものではないが、相州文書（八、鶴岡〔坤〕相承院藏）に守時夫人に關係ある文書を收めてゐるのでこゝに併せ記して參考に資したい。卽ち

「伊豆國三浦庄內喜萬疋田地爲守時後家尼通盛活計可令知行者天氣如此悉之以狀

元弘三年十一月廿二日

右中弁（花押）」

元弘三年十一月といへば建武中興漸くその緖についた頃である。この綸旨は、恐らく中興の政治に勢力を占めた尊氏の奏聞によつたものであらうか。また師守記によると、貞治四年五月七日、足利義詮は、外祖父平守時卅三年忌に京都方朝廷より御贈位の御沙汰ありし時、之を拜辭し、山城常東光院に佛事を修したことを傳へてゐる。管見に入つた守時關係の史料は凡そ以上に盡きる。

○

守時の父久時は風雅集作者と系圖にも註せられてゐる。守時また父のあとを受けて和歌の道にも暗

くなかつた趣は續現葉和歌集(六、冬歌)傳ふる次の一首にも知られる。

「題しらす　　平守時朝臣

いにしへのあとゝみるまてとわかの浦にかひなきねをもなく千鳥哉

筆者の知り得た守時その人の詠は遺憾乍らこの一首に止まる。が臨永和歌集は守時女の數首を載せてゐるので序にこゝに併せ記しておくことゝする。(守時の子女については吾々は殆ど知る所がない。系圖には益時一人の名がみえてゐるだけである。この點はなほ後の研究に俟ちたい)

「夕春雨といふことを　　平守時朝臣女

かすむたにおほつかなきを夕月夜なを雲かゝる春雨の空

題しらす　　平守時朝臣女

うらみてもわひても聞かす郭公かひなきねをやまつつくさまし

草花を　　平守時朝臣女

折る袖もうつりにけりな白露の色とる庭の秋萩の花

題しらす　　平守時朝臣女

さすかまた身にしむ程はなかりけりけさ吹きそむる荻の上風

題しらす　　平守時朝臣女

いかにせん世のうきたひにいとへとも心の末の誠ならぬを」

（附記）守時の受領名についてはなほ後の研究に俟ちたい。

十、北條執權政治の意義

――後期を中心として――

北條氏の執權政治については古來既に少からず論せられて來てゐる所であるが、筆者はなほ、主として精神史的な觀點より、玆に卑見を陳べてみたいと思ふ。執權政治の特色乃至は本質が本來何處に在つたか。吾々はこの政府の成立の由來について瞥見することによつて、先づこの點を一考してみよう。

執權政府の成立が、根本的に源氏よりの簒奪に在つた事は何人も認めざるを得ざる所であらう。卽ち、その理由・原因が何であつたにせよ、又、之を支持した力が何であつたにもせよ、執權政治の成立には、その第一歩に於て不正が、無理が含まれてゐた。陰謀による源氏正統の打倒、之につぐ源氏の功臣たる大族畠山氏・比企氏・和田氏・三浦氏等の族滅は、その手段に於て公明を缺く所のあつた事は否むべくもない。而もこの政權の創設乃至は確立にとつて絕對不可缺であつた、この同じ手段はまたこの政權の維持の爲にも必須のものとして、幕府をして引續きこの大族芟除の、又は擡頭防止の方針の堅持にその全神經を集中せしめずにはおかなかつたのである。

公明を缺く態度を以て政治の途上に第一歩を印せねばならなかつたといふ事は、また一面から云へ

ば北條氏が同時に充分の實力を缺いた事を意味する。この事は執權政府の第一の特色と密接不可分の相互關係に立つ特色として、むしろその一面として深く注意を拂つておく必要がある。北條氏は元來他の大族と大差なき勢力に出發した。詳言すれば北條氏がかの地位を築くに到つたのは決して初めから他の豪族を壓するに足るだけの自力・實力を備へてゐた爲ではなく、むしろ夙に政局の裏にあつて他の大族を見渡し得べき地位を占めて居り從つてその力を利用する術策に於て他の豪族に對して一日の長ありしことがその主要原因であつたに過ぎない。而してこの事情は執權政治確立以後、更に滅亡の日に到るまで本質的には變化がない、と同時に他の豪族たちの、北條氏に對する同位たるの、時には上位たるの自覺に於ても、同樣に終始依然たるものあり、この事は例へば德川氏の、諸大名に於ける關係とは根本的に異る所、而してこの二大勢力間の交渉・對立の生んだ變化波瀾が結局この執權政治の根幹をなすのである。それは、元來正治なるべき政治に於て正しさを根本的に缺いて居り、而も之が保證として不可缺なるべき絕大なる實力を缺く政治は、一體如何なる樣相を呈するであらうか、との問題に對する具體的なる答を提供するものであつて、從つて以下かくの如き觀點より之を少しく觀察してみたいと思ふ。

北條氏は勿論自らこの自己の缺陷を熟知してゐた。從つてそこには種々の補强策が絕えず試みられた。攝家將軍の擁立、宮將軍の奉戴によつてその名分を正したるが如きはその一であるが、かくの如きが結局何等の實なき空名に過ぎぬ事は時人も夙に看破してゐた所であらう。次に不足なる實力の補

强手段が結局「術策」にのみ存した事は右に述べた如くである。卽ち當局の存立を危くするが如き勢力に對しては、强いて惡名を求め出して之を被せて、他の大名たちの力を藉りて之を滅ぼすといふ一種の以夷征夷策を以てその常套手段とした。更に實力に於て幕府と殆ど甲乙なき大名間の紛爭に闘して平和裡に之を拾收せんとして當局の採り得た最後の手段は結局雙方を「宥める」以外には存しなかつた。例へば寶治二年の頃、大族足利氏と結城氏とが爭ひし時、時朝の之に與へし裁決をみよ。（吾妻鏡同年閏十二月廿八條）事件それ自身は大なりとは云へぬが、而もかくの如きものを通して彼等豪族の相下らざりし事、又執權當局のその裁決宥和に苦慮せる樣歷々として窺ふべく、年と共に醞釀せられ遂に爆發するに到るべき種子の、そのうちに藏せらるゝを見出さざるを得ないのである。卽ち如何なる場合に於ても問題は根本的解決を求むるに途なく、そこには深き怨恨や不安が、姑息なる糊塗の裡に、殘される外はなかつたのである。

この勢は、執權政治の進行と共に强められる。北條氏がその草創時代に於て畠山氏以下三浦氏に到るまでの諸豪族を引續き討滅せねばならなかつた、この同じ必要は、その外患なきに到るや、當局の好むと否とに拘はらず、その疑心暗鬼の鋒を內に、北條氏一族內に向けしめる。執權政治の確立者として友愛を尊重し强調した泰時の歿（仁治三年一九〇二）後、早くも四年（寛元四年一九〇六）にして名越時幸の配流事が勃發したが、之を皮切りとして內部的紛爭の幕が切つて落される。文永五年（一九三二）の北條時輔、教時の誅殺事件、弘安七年（一九四四）北條時光の配流、翌八年（一九四五）執權貞時の舅安達泰盛の誅滅、永仁元年（一九五三）

貞時の管領平左衛門頼綱誅伐、嘉元三年（一九六五）に於ける六波羅探題北條宗方誅伐、之に伴ふ北條時村誤殺事件等、殆ど北條氏の滅亡に及ぶまで、その政治は骨肉相尅の慘血に彩られてゐる。（註）金澤文庫はこの時村誤殺事件につき當時の筆になる次の如き興味ある書狀の斷片を傳へてゐる。即ち「今月〇嘉元三年五月四日御文同十一日到來、委細承候畢、世上兩度勝事、更非筆墨所覃候、殊京兆〇時村誤被逢災候之條不可不歎候歟、然而造意既露見之上者天下定令属無爲候歟」（下略）（金澤文庫古文書、第二輯）而も北條執權政治の根本的缺陷の生んだかくの如き一聯の悲劇のうちにあつて、就中吾々の眼を惹くものとして、吾々は先づ指を、かの弘安八年十一月の安達氏の滅亡事件、所謂「霜月騷動」に屈せざるを得ない。それは、歴史のこの趨勢を最もよく代表せるものとして、又、この執權政治の一大轉期を劃するものとして、種々の意味に於て、これ等の事件中最も大なる意義を有し最も深い興味を與ふるからである。

弘安八年十一月に於ける大族安達氏族滅の事件、保曆間記謂ふ所の「霜月騷動」は、百餘年に亙る北條執權政治の上に於ても、最も大きな出來事の樣に思はれる。にも不拘、諸書諸記錄の之に就いて傳ふる所は極めて簡單であり斷片的であつてその眞相を明かにするに足るものが鮮いやうであり、況や、その原因意義影響などに到つては具體的に的確に之を考ふるに由ないのが現狀であるかと思はれる。

この點に關して常に遺憾に堪へぬものがあるので筆者は平生いさゝか注目して來てゐるのであるが、而も今猶依然として隔靴掻痒の感の去り難きものがある。仍て今迄に筆者が蒐集し得た關係史料を羅列して一覽に便し以て識者の高教にあづかるの資に供したいと思ふ。

この問題に關して從來最も詳細なる考察を遂げられたのは相田二郎先生であり特に筆者は同先生の「蒙古襲來合戰の恩賞に就いて」なる論文によつて教へらるゝ所多かつたのであるが、筆者は今その驥尾に附して特にこの問題を取上げてみたいと思ふのである。なほ序でに、筆者も嘗て他の所でこの問題に觸れる所あつたのであるが、（別稿「秋田城介安達泰盛」）以下述ぶる所が或はそれ等と重複するかと思はれる點に就いては豫め讀者諸賢の御寛恕を得ておきたいと思ふ。

この事件に關する、とにかく纏つた記述として先づ擧ぐべきは保曆間記の記す所であらう。それすら極めて簡單なものであるが順序として先づその全文を次に掲げてみよう。

「爾ルニ弘安ノ比ハ藤原泰盛權政（マヽ）ノ仁ニ成テ無竝人其故ハ相模守時宗ノ舅也ケレハ也然ル所ニ弘安七年四月四日時宗三十四歲ニシテ出家（于時法名道果號寶光寺）同日酉時死去畢嫡子貞時（于時左馬權守）生年十四歲ニテ同七月七日彼跡ヲ繼テ將軍ノ執權ス、泰盛彼ノ外祖ノ儀ナレハ彌憍リケリ其比貞時カ內管領平左衛門尉賴綱（不知先祖人法名果圓因（イ））ト申有リ又權政ノ者ニテ有ケル上ニ憍ヲ健クスル事泰盛ニモ不劣同八年四月十八日貞時任相模守受ニ泰盛賴綱中惡シテ互ニ失ハントスル共ニ種々ノ讒說ヲ成程ニ泰盛カ嫡男秋田城介宗景ト申ケルカ憍ノ極ニヤ曾祖父景盛入道ハ右大將賴朝ノ子成ケレハトテ俄ニ源氏ニ成ケリ其時賴綱入道折ヲ得

テ宗景カ謀叛ヲ起シテ將軍ニ成ラント企テ源氏ニ成由訴フ誠ニ左様ノ氣モ有ケルニヤ終ニ泰盛法師法名覺眞子息宗景弘安八年十一月十七日誅セラレケリ兄弟一族其外刑部卿相範三浦對馬守隱岐入道伴野出羽守等志有ル去ルヘキ侍トモ彼ノ方人トシテ亡ヒニケリ是ヲ霜月騷動ト申ケリ其後平左衞門入道賴綱法師法名果圓今ハ諍方モ無テ一人シテ天下ノ事ヲ法リケリ」

即ち事件の動機と經過とについて一通り盡してゐるのであるが、次に、關係者氏名、特に遇災の人名に於て之に匹敵する史料として北條九代記の記述がある。併し乍らこの點に關して更に詳細且根本的な史料として玆に相田先生の御教示と史料編纂所佐藤氏の御好意とによつて知つた熊谷直之氏所藏文書所收、東大寺凝然自筆梵網疏日珠鈔卷第卅紙背文書を擧げねばならぬ。之は恐らく事件當時、之に關して送られた消息の裏をかへして書いたものと思はれ、その點に於て史料としてかなり信憑し得るものとなすべきであるのみならず、そこには間記乃至は九代記にみえない關係人物名が多く見えてゐて、吾々の問題にかなり豐富な資料を提供してくれてゐるのである。乃ち次にその全文を掲げよう。同文書は次の五の斷片をなしてゐる。

(一)「陸奥入道　城介　三乃入道　城大夫判官入道　上總介　大宰少貳　(同)四郎左衞門尉　(對島)隱岐入道
(伴カ)(口野)出羽守　對島前司　加賀太郎左衞門尉　同六郎　殖田又太郎入道　城左衞門次郎　大曾禰太郎左衞門入道　上總三郎左衞門入道　葦名四郎左衞門　美作三郎左衞門尉　綱島二郎入道　池上藤內左衞門尉　行方少二郎　伊藤三郎左衞門　(ア)足立太郎左衞門尉　南部孫二郎　和泉六郎左衞門尉□

□□を□(始カ)として五百人或自害」(下缺)

(二)「城入道並城介　美乃入道　十郎　判官入道一門皆被伐了　奥州入道十七日巳尅マテハ松□ニ
□其後依世中動搭ノ辻ノ屋方ヘ午時ニ被出ケルニ□參守殿□　死者卅人　手ヲイハ十人許
□□□□□□　城十郎入道□ヤ一人」(下缺)

(三)「越後守殿被召籠
宇(和カ)□宮　對島入道□ヨセテ」(下缺)

(四)「上總三郎左衛門尉　加賀太郎左衛門尉　同六郎　三浦對島守　城七郎兵衛尉　鎌田彌藏二左
衛門尉　小笠原四郎
城太郎左衛門尉　城五郎(於常陸自害)左衛門入道　伴野三郎　同彦二郎(於信乃自害)　武田小河原四郎　鳴海三郎　隱岐入
道　城三郎二郎　城左衛門太郎　秋山人々
　此外武藏上總御家人等自害者不注進先以承及許注之
　　同十二月二日到來」

(五)「弘安八年十一月十七日於鎌倉合戰人々自害前陸奥入道　秋田城介　□(前)美濃入道　秋田(城)大夫判
官入道　前上總介　大曾禰左衛門入道　伴野出羽守
小笠原十郎　田中筑後五郎左衛門尉　田中筑後四郎　殖田又太郎入道　小早河三郎左衛門尉　三
科藏人　和泉六郎左衛門尉　筑後伊賀四郎左衛門尉　同子息　葦名四郎左衛門尉　四六郎　足立

太郎左衞門尉　武藤少卿左衞門尉　同太宰少貳　有坂三郎」（下缺）

保曆間記及九代記にみえて右にみえないのは「刑部卿相範」のみであつて（これが如何なる人であるかについては筆者は何等知る所がない）右文書はそれ以外に遭難者の名を敎へてくれる。卽ち鎌倉で誅伐せられた人人の主なる名は凡そ右に盡きてゐるかと思はれるのであるが、更に右によつてそれ等の人々が捕へられたのでなくていづれも自害してゐる事が知られる。次にその人數が凡そ何程であつたかに就いては極めて不正確であるのは甚だ遺憾であるが、併し名のある武士數十人が泰盛と運命を共にしてゐる趣は知られる。卽ち右の人名を一瞥することによつても當時如何なる武士たちが安達氏の傘下に馳參じてゐたか、從つて同氏の勢力の如何に侮るべからざるものがあつたかを、やゝ具體的に窺ふ事が出來延いてはこの側からこの事件の惹起せられざるを得ざりし所以の一端を知るに足りやう。卽ち相田先生も言及せられた通り（前掲論文）それが一朝一夕に起つたものでなく、その由來する所かなり遠く深きものありしなるべき事はこの點からみても明かである。が、その原因等の點に就いては今は深く立ち入らぬことゝして今は吾々の注意をその波紋及び影響の方面に向けることゝしたい。

この事變が獨り鎌倉に止らずして廣く全國的に波紋を投げかけてゐる事も夙に相田先生の指摘せられた所であるが、この事は右文書にも僅かながら窺はれる。卽ち第四文書に城五郎左衞門入道が常陸に、伴野彥二郞が信濃に、夫々自害してゐると記されてゐる。そこで次にこれ等、地方への波及の迹を辿つてみよう。

先づ肥後の守護として鎮西に住してゐた泰盛の子盛宗が博多で誅せられたことは地方に於ける最も著しい反映であると云へやう。

次に泰盛の妻の實家伴野氏についてみるに、泰盛妻の甥に當る長泰は、弟泰直、息盛時、長直、泰行、長貞と共に難に遇うてゐる。（千曲眞砂所引源姓伴野氏略系）右の、信濃で自害した「伴野彦二郎」が果して何人であるか正確に擬すべき實名を見出さないが、長泰は參河小笠原系圖には「孫二郎出羽守」と註してあるのを見ると、恐らく同人で、右文書第一及五及び保曆間記、九代記にみえる「伴野出羽守」がそれであらう。（且、千曲眞砂所引源姓伴野氏略系にはかの五人は由井濱で誅せられたと云つてゐる）更に參河小笠原系圖には

「長泰――盛時――泰房（城入道合戰敗北之時所領三州大場寺庄へ沒落、始而住三州小笠原祖）」

とある。伴野氏の信濃に於る勢力は蓋し茲に一掃されて了つたのであらう（なほ、吉田東伍博士「大日本地名辭書」千曲眞砂(筑摩郡)參照）。

次に右文書第四に城五郎左衛門入道が常陸で自害した事がみえてゐる。がこの事は更に「坂東八館族譜」の次の傳へと相照し合せてこの事件が直ちに常陸にも波及してゐることを確認せしむるに足るであらう。筆者は未だ右「族譜」の據つた原本を目撃する機に接しないので、やゝ長文ではあるが、關係箇所の全文を次に掲げることゝする。

「　加志村氏〇中略

義員〇中略受祖父義賢遺業久慈西郡加志村爲其地頭、因始稱加志村氏（加志村文書按地今名富岡）兼食那珂西郡酒戸郷

（吉田社文書）弘安八年十一月安達泰盛謀叛父行繼黨之及泰盛敗逮捕將到逃匿母許母憐藏之巳而發覺遂收其邑吏誤及加志村義員因失地頭職有二子曰行元行敦（系圖文書）行元小名翁丸稱彦次郎伊賀守幼喪父其母爲尼名覺法就北條氏宰平宗綱（右衛門尉）哀訴以宛失地乾元二年六月廿二日及得後舊（文書）」（下略）

地方の騷動にして比較的確實と思はるゝ史料によつて明かにされるものは今の所、凡そ右の如くであるが、なほ他にも之を暗示すべきものは幾つか求めることが出來る。

先づ播州書寫山の記錄たる「峯相記」（續類從所收）の一部を次に引いてみよう。

「弘安八年十一月十七日城道景盛（マヽ）法師誅罰セラレシ時、彼息（親不考）太郎入道修道房山ノ里ニ住スル間守護并地頭御家人押寄スル所ニ兼テ心得タル間、館ニ火懸テ落畢ヌ、美作ノ國八塔寺ノ山ニ逃ケ籠テ澁谷一族搦取テ六波羅へ進ス、關東ノ計ラヒニテ八歲ノ子息相共ニ一ツ籠ニ入レテ尼崎ノ沖へ沈ラレ畢ヌ」（泰盛を景盛と誤り又文意不明瞭の箇所もみるが、凡その趣は之をみるに足りやう）

之と相參照すべきものを廣峯系圖から拾ふ事が出來る。即ち同系圖所收文書に次の如くみえてゐる。

「播磨國御家人廣峰兵衛大輔子息長祐依關東御事參上仕候以此旨可有御披露恐惶謹言

弘安八年十一月廿三日

平左近將監殿　承判」

月日の符合からみて「關東御事」が霜月騷動をさすものなるは疑なかるべく、蓋し急報によつて六波羅へ馳せ參じたものであらうか。

次にまた「一遍上人緣起」の「世の中の勝事、人の臨終の樣（上人の）かねてのたまひおく事、少しも違はさりき、城の禪門（盛）泰の亡ひける日はひしり（上人）因幡國におはしけるか、空を見給ひて鎌倉におほきなる人の損すると覺ゆるそとのたまひけり」との語も因幡國に於ける事件の波紋を暗示するものとも見るべく、同國が播磨に近いことも同時に考慮されてよいであらう。

熊谷文書第五の冒頭に「於鎌倉合戰人々自害」とある。この「鎌倉」の二字に注意するならば、次に掲げる大江、荒木、三浦、橫須賀、佐々木、有道等の系圖にみえてゐる遭難者にして右文書に見えぬもの（兩者のアイデンテイテイについては今明瞭にし難いものが多い、なほ後記參照）のうちには鎌倉以外の地に斃れたものも或は見出されるかと思はれる。仍て次に之を陳べてみよう。（なほ右文書第四に「此外武藏上總御家人等自害者不及注進先以承及許注之」とある武藏上總御家人は當時鎌倉に居合せたものをさすのであらうか）

「大江系圖」廣元……（二代略）……佐泰――泰°（又太郎　弘安七年出家　法名宗阿　同八年十一月滅亡）
　├盛°――廣°（孫太郎　弘安八年十一月父同時滅亡）
　└泰――元°（弘安八年十一月父同時滅亡）

「荒木系圖」義職――義°　泰°（中島太郎　法名覺念、母大中臣能親女、弘安八年十一月十七日於鎌倉討死）

〔横須賀系圖〕時　連――賴　連（從五位下對馬守 弘安合戰時滅亡）十郎左衛門尉

〔三浦系圖〕義（佐原）連……（二代略）……泰　盛――泰°　親°（弘安亂被亡）

――盛°　次°（弘安亂滅亡）●

〔武藏七黨系圖〕基（有道）行――基°　重°（五郎左衛門尉 弘安亂城入道一味メ被誅）

なほ文書第五に「小早川三郎左衛門尉」とみえてゐるが「小早川系圖」をみると左の如く記されてゐる。

「舟木　經平――長°朝°　奥州禪門合戰之時不慮被誅」（以上〇〇を附したのは遭難者）

以上、鎌倉以外の地方にしてこの騷動の直接に波及した國名を拾つてみると肥後、信濃、常陸、三河、播磨、美作、因幡等が數へられる。卽ちこれだけを以てしてもそれは關東から東海道中仙道中國及び九州に及んでゐる事が明かになつた。而して之に連累した氏名の方面から考へても頗る廣範圍であ

ること丶考へ併せると霜月騒動がかなりの大事變であつた事は凡そ斷じて差支へないであらう。泰盛の聟なる金澤顯時が之に坐して下總埴生庄に謫せられてゐる事は今あらためて述べる迄もあるまい。（この事は右の文書第三にも一寸見えてゐる）なほ之に關聯して所領移動の關係を明かにするを得たならば事の眞相に更に一歩接近することゝ思ふが今は之を他の機會に讓りたい。なほ又、泰盛を僵したものを貞時なりとすることにはなほ一考の餘地が殘さるべきではあるまいか。當時貞時年齡わづかに十四歳に過ぎざりし事を思へば、泰盛打倒の中心勢力が何處にあり、何人であつたかはまた別の眼を要するであらう。

以上霜月騒動の全貌を凡そ窺つたのであるが、既にそれがかくの如き大事件であつたとすれば、それは當時の政界に、武士にまた一般社會に何を與へたであらうか、如何なる印象を印し如何なる衝撃を與へ、また如何なる機會として働いたであらうか、この事は、事件が大きかつたゞけに注目に値するものあるべく、延いては、それは當時及び爾後の政狀や一般社會のうごき乃至は道德等の方面を觀察すべき有力なる鍵鑰を含むかと考へられるので、以下聊かこの方面に眼を向けてみよう。

かゝる觀點よりするとき、この事件をめぐつて先づ第一に注目さるべきは安達氏のこの不幸が、他の諸氏の進出に絕好の機會を與へたといふ一事である。云ふまでもなく凡そ力の拮抗のある所に——從つてその代表的事象とも云ふべき政界に——甲勢力の衰退乃至は不幸が乙、丙等の勢力增大や幸運を意味するに到るべきはもとよりやむを得ざる所であるが、この事は特に政治當局者たる北條氏が元

來、その勢力確立の爲の不可缺の手段として、常套的に源氏和田氏三浦氏等に對して用ゐ來つた所であり、云ひかへれば當時の武家政治を動かす所の根本動力の一であつた事を思へば、かゝる動きがかなり露骨に諸大名の運命をも決すべきは、卽ちかゝる機會が彼等によつて絕えず狙はれてゐたであらう事はむしろ當然なるものがあつたとも云ふべきであらう。そこには之を緩和すべき安全辨を全く缺き、却て之を促進すべき諸事情が存してゐた。從つてそれは執權政治を根柢から脅かしてゐる所の夢魔であつたのであつて、それも北條氏の側から云へば云はゞ自業自得であつたと見ねばならぬ。北條氏が極めて脆く倒壞した所以の一として、之が北條氏自身に向けられた事は否定すべくもない。而してこの霜月騷動は當時の武家社會のかくの如き力の拮抗と而してその平衡喪失とを、延いてはその政治の根本的缺陷を暴露した所の一波瀾であり、むしろ一破綻であつたと觀る時頗る深い興味をそゝるものがある。仍てこの間の消息をやゝ具體的に窺知する爲に次に安達一派討伐に加つた側に眼をうつしてみよう。――但し、この側について筆者の知る所は滅亡者についてよりも更に少いといふことは先づおことわりしておかねばならぬ。

播磨國御家人廣峰長祐が命に應じてかけつけてゐる事は前に見た。(之は六波羅か)なほ千葉大系圖によると千葉胤宗は城介誅伐の時、軍兵を率ゐて幕府を警固してゐる。

以上二氏についてはその恩賞が明かでないが、次に今川家譜は今川國氏が鎌倉で自身太刀打の高名拔群の忠節によつて遠州引馬庄を賜つた事を傳へてゐる。

併し乍らこの事件に於て自家勢力増大の機を最も巧にとらへ以て將來に於ける雄飛の基礎を固めたものとしては、佐々木氏を筆頭に擧げねばならぬであらう。

云ふまでもなく佐々木氏は頼朝以來、武家中の一大豪族としてその一族は多くの國々の守護を帶して絶大の勢力を擁して來たのであるが、就中その一族にしてこの事件に直接深い關係をもつたものに、かの朽木氏及び京極氏の二氏がある。

先づ朽木氏に就いて見るに（前揭佐々木系圖參看）朽木文書（楓軒文書纂所收）によると、頼綱は弘安勳功によつて常陸國本木鄕を與へられて居りその子義綱亦同じく軍忠を抽んでた事は前揭系圖によつて知られる。頼綱奮鬪の狀は次揭の彼自身の義綱への讓狀にうかゞはれる。

「　　次男五郎源義綱ニ讓渡物具事

太刀一名明劍　同ほろ一

此太刀は弘安八年十二月十七日の合戰の時かたきをあまたうつといへとも聊もしゝますつたへたる寶物也、身をはなつへからす、ならひにほろ二相具して所讓渡如件

　　弘安十年三月三日　　　　左衛門尉源頼綱在判

太刀明劍事義綱に讓渡奥州禪門合戰之時身にあて戰を致所の太刀をもつあひた此明劍をは氏綱〇義綱の兄にとらせ畢同合戰の時かくる所のふさしりかい一具を義綱にとらする所也

　　正應二年五月廿日　　　同判」

朽木氏よりも更に注目すべきものに、後の京極氏の祖なる佐々木氏信、頼氏、宗綱父子がある（前掲佐々木系圖參照）。

氏信は信綱の子。彼が夙に北條氏の重んずる所でありその爲に盡すところあつた事は、寶治元年の三浦氏討滅戰に當り、その直前執權時頼の命を銜んで親しく泰村の許に赴いて交渉の任に當り且情況偵察の役を果してゐるに徴しても明かであらう。それ等の功によつてゞあらう、翌寶治二年七月七日には檢非違使尉に推擧せらるべき四人の數に加へられてゐる。吾妻鏡建長二年十二月廿七日條に「近江大夫判官」と見えてゐるのが同書における彼の廷尉としての初見であらうか。康元元年七月十七日には對馬守に任ぜられた。弘長三年三月廿一日には將軍家御所車御方惣作惣奉行をつとめてゐる。文永二年六月四十六歳にして引付衆に加はり翌文永三年十二月には評定衆に列してゐるが、爾後は殊に幕政に參與して重要な地位を占めてゐたのであつて、建治二年四月一日には關東の使節として上洛して蒙古合戰の沙汰をしてゐる。（一代要記）かの文永二年から弘安八年に亙る高野山町石建立（「高野山金石圖說」參照、なほ泰盛も之に參加してゐる事については拙文「秋田城介安達泰盛」參照）にも參與して町石二基を寄進してゐる事も彼が武家の間にかなり重きをなしてゐた事の一徴證とみてよい。弘安九年六十九歳にして出家して道善と號した。鎌倉では、桐谷（材木座の東南、光明寺附近の谷）に庵を占めて悠々自適したらしく、宇都宮景綱の歌集「沙彌蓮愉集」（蓮愉は景綱の法名）に次の如くにみえてゐる。

「近江入道々善すみ侍るきりかやつの

はなにまかりてよめる

うつろはぬ花のあるしに契きておいの花までみこそなりけれ」

ほゞ同じ頃同じく引付衆であつた景綱とも親交があつたのであらう。

氏信は永仁三年六月七日、領所近江國坂田郡柏原庄に歿した。年七十六。彼自身の建立に依る同庄清瀧寺に葬られた。同寺は次の如き氏信の寄進狀を傳へてゐる。

「寄附

近江柏原庄内清瀧寺

右爲　後追善忌日月忌以下料田在註文所寄附也人必有滅誰免黄壤世尤以終何不蓄白善哉依之爲後世之資粮宛當來之福田然則善子孫中付內外生希望廻方便令違犯者永可爲不孝之輩背此遺誡者冥顯三寶知見之三部諸尊證罰之仍所寄附如件

弘安九年丙戌四月　日　　沙彌」

氏信はまた京師高辻京極の居邸をゆづりうけ京極を以て稱號とした。卽ち後に有名なる京極氏の祖である。

氏信の經歷は凡そ以上の如くであるが、彼一代の出世を一應みた上で、先の霜月騷動に於ける氏信父子の活躍を考へると、そこには確かに注目すべきものが見出される。この變に於ける勳功の賞として彼は從五位上に、その息賴氏は豐後守に、宗綱も從五位下能登守に夫々敍任せられてゐる。卽ち彼

が寶治の頃から專ら當局に忠勤を抽んで、云はゞ巧みに泳いでゐる樣を、その斷片的な經歷によつて髣髴すること、恰も幾つかの點を求め出してその軌跡をゑがくが如くにすることは決して無理でない。殊に吉野朝以後における京極氏の擡頭活動を考へ併せるならば、この事はそのまゝ首肯さるべきではなからうか。かの如き勢力が突然出てくるといふ事は到底許されないであらう。而も京極氏と竝んで後に勢力を有した今川、朽木氏等が同じ方向に活躍してゐること、いづれも足利幕府の支柱として最も有力であつたといふ事情に想到するとき、これ等の人々――霜月騷動に功勞のあつた――がこの事件に於て何を考へ何を狙つてゐたか、何をとらへたかゞほゞ想像される、と云つても決して邪推に過ぎるとは云ひ切れぬであらう。

霜月騷動といふ、他人の不幸に於て自らの幸福を摑んだ、而もそれが決して偶然でなくて、却て、當時の武士たち、殊に多くの大名たちの積極的に狙つてゐた絕好の機會であつた、といふ右の觀察は、次掲の金澤顯時――この事件に坐して下總埴生庄に流された顯時が、その歸依僧なる金澤稱名寺の住持審海に送つた消息によつて積極的に裏書きされる。卽ちいふ

「態以專使令申候、抑付城入道追討事、依爲因緣ヿ被殘不審候歟、仍配流之由被仰下候、於今日生涯之向顏不足仁覺候、殊抽丹誠可預御祈念候、付其候天波文永六年與梨何事登候和須世上騷亂之間、人之上歟身之上歟安否更仁難辨時分仁候幾仍寄進狀并繪圖於認置候、其後同九年正月十四日、名越尾張入道殿〇時章 遠江守〇時敎 兄弟倶非分被誅候了、同年二月十五日六波羅式部丞〇時輔 被誅候、今年又城入道

十一月十七日被誅候了、皆雖御存知無常之理銘心肝候、凡此十餘年之式只如踏薄氷候き今既其罪尙身候之間不運之至思設事候（中略）

弘安八年十二月廿一日　　越後守顯時在判

進上　稱名寺方丈侍者御中」

北條一門にして少くともこゝ十年間餘り、戰々兢々、薄氷を踏むの思ひに住しつゝ日夜を過ごさねばならなかつたのは一體何であらうか。かくの如き、當時の政界の上層を深刻に支配し、その底流となつてゐた不安が、幕府當局と諸大名及び大名相互間の對立暗鬪を物語る以外の何ものでもない事は敢て言を俟たぬ所であらう。而してかゝる暗鬪が絕えざる以上、それが事ある每に爆發して、先んじて他を制する事によつて自己の勢力を伸すべき機會を求むべく虎視耽々たりしなるべきはもとよりその所であつたのであつて、かゝる點よりすれば、かの霜月騷動は、而して之をめぐつての諸大名の動きは、先にみた如く執權政治の本質の生んだ必然的産物なりとさるべきもはや否定し難き所であらう。

北條氏末期に於ける執權政治の頽廢——裁判の不公平、內管領の驕橫、執權の失政遊墮、德政令による國民經濟の破壞や道德の弛廢などの世期末的現象は、周知の事實であるが、以上見來つた所の執權政治の底流としての最上層部の暗鬪を考へ併せる時、かくの如きはむしろこの底流の表に浮んだ泡であり渦であつたに過ぎぬ。結局執權政治が眞の正しさと、之と結びついた正しき實力を根本的に缺いてゐたといふ基本的な缺陷がたま〳〵こゝに暴露され表面化したと觀る時に、霜月騷動の意義は最

も徹底的に解釋せらるゝであらう。

（註）かの熊谷直之氏所藏文書所見の人はその名を缺いて官職名のみのものが多い。その實名を明かにすることは今の問題に少からぬ寄與をなすことゝ思はれるが、今の筆者の力にはなほ及ばぬ所が多い。仍て今左に筆者の憶説を記して後の參考に供したい。

○陸奥入道（安達泰盛）　城介（安達宗景）、
美濃入道　城大夫判官入道（安達時景歟）
上總介（大曾禰宗長）　太宰少貳（武藤經資、但經資はこゝに亡びず、この後も活躍して居り從つて誤聞なるべきことは相田先生が明かにされた。第五文書に武藤少卿左衞門尉とあるが、これ或は景資をさすもので、經資は之と混同されたものか）
四郎左衞門尉（安達時長）　伴野出羽守（長泰歟）　城太郎左衞門尉（宗顯）　對島前司（三浦頼連）　小早川三郎左衞門尉（長朝歟）

安達氏族滅事件の北條執權政治上における意義の極めて深く大なるものありし事は以上に於て凡そ之を窺つたのであるが、就中、吾人の最も注目すべきは、安達氏が、頼朝創業以來の豪族舊家にして滅亡の災に遇ひたる最後のものなりしの一點であらう。蓋し執權政治に與り來つた間の、長年の經驗は彼等に政治の表面に進出するの、危險極まりなきを教へたるによるのであつて、霜月騷動以後にあつては政權をめぐる爭は執權とその周圍殊にその家宰、平頼綱や長崎氏の間に内攻するに到つた。かの、顯時の息貞顯が、嘉暦元年（一九八六）初めて金澤氏より出でゝ執權の職に擬せられたが、高時の弟泰家の怒を買ひし爲、名をこの榮職に掛くることわづかに一日にして直ちに之を辭して出家せしが如き（保暦間記、武家年代記、高野山文書）も、一面、かくの如き執權を中心とする暗流を物語るものであり、同時に貞顯の側よりすれば、父顯時の悲痛なる體驗に鑑みたるものであつて、即ち金澤氏の威福と地位と貞顯の經歴と

を以てして猶且かくの如き消極手段を以て明哲保身を圖らねばならなかつたのである。同族の間にあつてすらかくの如き不安と危惧とを懷き疑心暗鬼に惱まされつゝ、而も天下泰平の任に當らんとする北條執權政治末期の政治家のすがたはまことに轅を北にして楚に向はんとするものと評する外はないであらう。

執權政治に對する禍根はかくしてこゝに更に根ぶかく藏せられるに到つたのであつて、舊來の豪族諸大名たちの、機を見て北條氏に代らんとするの心いよ〳〵鋭く内實ひそかに刄をとぎつゝ表面ますます溫順の狀を示すの樣であつたのである。

執權政治が、その内部に包藏してゐたかくの如き種々の矛盾缺陷が漸くかくも複雜な樣相を示しはじめたのが、凡そ元寇の後をうけた弘安の頃であつた。卽ち弘安七年父時宗の後をうけて就職した執權貞時の時代は、云はゞかくの如き内部的動搖の時代であつたのであつて正に執權政治崩壞の前夜ともみるべきものを深く含んでゐた。貞時の時代はさういふ政治史的觀點に於て最も注意すべき時代であつたのであつて貞時一身の經歷事蹟またかくの如き、いはゞ一の宿命を負はしめられてゐたともみるべきものがある。

廿八年にわたる貞時の執權時代は頗る多事であつた。朝幕關係が兩統問題の表面化と共に漸く風雲を孕むの勢を示してきたのは最も著しい所である。經濟問題に於ても、有名な永仁五年の德政令の發

布されたのもこの時であり、又、元寇弘安合戰の恩賞問題にも當局はかなり頭を惱し力をつくさねばならなかつた。と同時に先にのべた一族親戚間の內部的悲劇の大部分は實にこの時代に演ぜられてゐるのである。大族安達氏の族滅に於ては身を殺した貞時は、翌年管領平賴綱の亂にはまたその女二人を喪つてゐる(醍醐寺日記)。更に嘉元三年四・五月には一族北條宗方を討ち、同時村亦誤殺の憂目を見てゐる。而して更に時村誅伐に際して戰死した土岐定親は貞時女の所生である。(土岐系圖)

貞時とその政治を考へんとするものは何人もその執權就任當初より政治の表面より退いて事實上の執政者として政に臨んで應長元年四十一歲を以て歿するまでの彼をめぐつてその骨肉の間にかくの如き慘劇の繰返されたといふ事實に驚かざるものはなからう。――この事は彼の生活を如何に色づけ彼の心に何を與へたか、吾々はこの點に先づ關心を集注したい。

如何に政治上の必要に迫られたるが爲なりとは云へ、かくの如き悲劇悲慘事に傷心措く能はざるものあるべきはまことに推測に餘ある所であつて、「淸拙和尙語錄」の次の文字は正にこの推測を裏書きしてくれる。即ち云ふ「最勝園寺殿〇(貞時)平生功高社稷、刑戮甚衆、恐威(イ果)惡業、故處々建立塔婆力爲懺場」云々(これは貞時夫人の、淸拙を請じての供養の願文の一節である)

平生刑戮甚だ衆かりしにより滅罪の爲に造寺造塔供養等の佛事を營んだとは、假令、直接貞時自身の語でないにもせよ、貞時夫人乃至は高時等の、而してまた世人の貞時の一生の事蹟より與へられたる深刻なる印象であり、その印象を反映したる文字なること(「淸拙和尙語錄」參照、淸拙の來朝は嘉曆元年、貞時の歿後に屬する)を思ふと

き、之を以てまた直ちに貞時自身の心事そのものを、深刻なる苦惱を指示するものなりとするも強ち無理ではない。加之、先にみた彼の、骨肉間の慘ましき關係をかへりみるならば、かく考へるのが最も自然なりとさへなすべきであらう。

かく觀じ來るとき、貞時は執權就任以來その卒去に到るまで個人的にまた政治的に、内外から不斷の不安と苦痛とに常に苛まれてゐた、と概言して大過なき所と思はれる。宗教各派に對する態度に於て極めて寬容なりしこと、むしろ總花的にそれらを優遇してゐることはもとより北條氏の政治家たち(のみならず、それはむしろ日本政治家、延いては日本國民全體に通ずる根本的性格であるが)一般に共通する所であるが、貞時に於て特に然るが如く觀ゆることも、一面に於て彼のかくの如き平生の境遇と直接に結びつけて考へることも許されるであらう。(彼の禪宗信仰は云ふまでもないが、更に醍醐寺とは深い關係を結んで居りその僧侶たちとも深い内面的關係をもつた樣である。(醍醐寺日記、報恩院文書、續傳燈廣錄等)彼の建立した覺園寺の開山もまた醍醐寺の僧である)

貞時が置かれた立場――人を殺すことが、而も骨肉を喰むことが自己の爲なるのみならず、國家社會の爲としてやむを得ず敢行すべく迫られてくる――かくの如きが政治家としての彼が追ひつめられた窮地であつた。勿論かくの如きは多かれ少かれ武家政治家すべてに共通なるものありとは云へ、執權政治の初頭に在つてはなほ緩如たるものありしに對し、今やそれは切實なる力を以て貞時の身邊に犇々と迫つて來てゐる、骨肉相剋の痛劇慘烈なる現實問題に化して來てゐるのである。

功德、社稷に高きが故に苦まねばならぬ。國家に盡すこと多きに隨つて政治家は次第に多くの苦痛と不安――而も國民に先んじて之を樂しみ甘んじて忍ぶ底のものに非ずして陰謀と譎詐とを伴ふ苦痛を擔はねばならぬ。――かくの如きが抑々すべての政治と政治家とに免れ難き宿命であらうか。政治とは凡そ本質的にかくも悲慘ならざるべからざるものであるか。そこには反省さるべきもの、何等かの活路は殘されてゐないのであらうか。――而も北條氏がその初世以來特に善政を標榜してきてゐる迹は頗る著しきものがある。國民も嘗ては之を信じ之を謳歌して來た。更に幕府は自ら「德政」に努むるのみならず、朝廷に對して之を慫慂し奉ること再三に止らぬ。（例へば葉黄記寛元四年八月廿五日條、時頼、六波羅府の重時をして德政興行を奏せしむ、）而して更にこの方針は貞時時代に到るも渝らず踏襲されてゐる筈である。現に弘安十一年正月、關東使者二階堂盛綱は入京して幕府の德政興行等の事書を進めてゐる。（伏見院御記公衡公記）この貞時にして德政の報酬としてかくの如き悲痛を嘗めかくの如き窮境に追つめられねばならなかつたとすれば、德による政治とはかくの如き悲慘な結果を生むべき運命を負はされたものと謂はねばならぬ事とならう。かくの如きは一體當に然るべき所であらうか、又よく人類の堪へ得る所であらうか。――茲に於て吾人の眼は謂ふ所の「德政」とは、その眞に幕府的なる意味（幕府の意圖の如何に拘らず）は抑々何であつたか、に注がれねばならぬ。

鎌倉幕府は「撫民」を標榜し「善政」を唱へて來た。その具體的な實現としては裁判の公平、窮民

の恩給等に眞面目に努め、實行して來たことは否むべくもない。(吾妻鏡)弘長二年關東に下向した西大寺長老叡尊に對して關東の政治家の感謝の詞に「依此御下向關東諸人皆趣斷惡修善之道悉廻理世撫民之計」云々とある(金澤文庫本「關東往還記」)をみても彼等の意圖の、平生那邊に向けられてゐたかゞ凡そうかゞはれる。卽ちそれはその限りに於て、彼等の意圖、彼等の立場に關する限りに於て、善政であり德政であり得るには違ひない。そこに平安朝の政治よりの一歩前進の認めらるべきも疑ひない。が、一體、國民の一部を基礎とし、その上にのみ立脚する幕府が、右の如き「善政」を無限に、卽ち日本國民全體の上に永く普ねからしむる事が窮極にまで可能であらうか。(かくの如きが一體我國に於て、朝廷を外にして何ものに本來可能であらうか)それは幕府の成立そのものと矛盾せぬであらうか。云ひかへれば謂ふ所の「善政」「德政」とは實は、當局の知ると知らざるとに拘はらず、甲の犧牲に於て乙の(具體的な例について云へば、非御家人の犧牲に於て御家人の)利益の擁護といふ事の當局者の頭腦への反映に過ぎなかつたのである。

貞時の時代は卽ち幕府が自己の抱いてゐたかくの如き矛盾に、限界につき當るに到つた時代であつた。德政興行を朝廷に奏請した、その同じ幕府が非御家人の深刻なる苦痛深甚なる打撃をかへりみずしてその犧牲に於て專ら御家人の利益を露骨不當に護つた政策——所謂德政令を敢行したのも、かく觀來ればその由來は深く幕府の本質に根ざすものであつたのであり、從つて所謂「德政」の幕府的意義を、從來標榜し來つたそれの本質をも併せて、最も明白端的に自白せるものに外ならぬ。

かくして吾々は次の如くに結ぶことが出來やう。卽ち貞時は執權政治の、前後百十餘年間にあつて最も微妙にして困難多事であつた時に生れ、祖先以來の「德政」の方針をそのまゝ踏襲し實行した。而して正にその爲に彼は先述の如き幾多の悲慘なるものに遭遇せねばならなかつた。がそれは一面に於て執權政治そのものゝ當初よりの約束であり、また彼に與へられた運命であつて、殆ど彼自身の力の如何ともなし得ざる所のものであつた。思うて玆に到るとき、吾人は個人としての彼に轉た深き同情の念を禁ずる能はざるものである。と同時によくこの個人的苦難に堪へ、之を超えて多事多難の内外事局に善處し、特に西邊の國防に深く留意し固く備へて我國を外寇の危きより護つて政治家としての本務を完うした貞時に國民的感謝を致さねばならぬ。後宇多天皇が武家の功績を認め給うて「鎭護國家之大本專在武將長久」と仰せられ又「近曾神鑒合應武威鎭世、是以君康民安天命自正」となし給ひしもの、この點よりするも誠に御適評として感佩し奉るべきであらう。

貞時の後をうけた高時の時代が、前代の暗流を更に深めたことは云ふまでもなく、それが執權政治のあらゆる面に暴露されて殆ど收拾すべからざるに到つたことは周知の如くである。金澤貞顯の執權辭職事件もこの時であり、奥州安藤氏の亂が、高時の執事長崎氏の不正片手落の裁斷によつて長年にわたつて決著のつかなかつたのも、この世紀末的政治の一象徴ともみられる。この北條氏末期の政情不安についても金澤文庫は之を目擊しつゝおびやかされた人自身の書狀を殘してゐる。（同文庫古文書第

二鼻）

「京都近國不靜候之由自千葉承候、如何被召聞候、無心本候、又奥州難義之由傳承候、鎌倉中者何體候覧と無心本候」（下略）

かくの如き、勢力ある諸大名の自己韜晦に伴ふ群小勢力の擡頭、云はゞ線香花火的な、小細工的活動、執權政治の末期を彩るかくの如き一聯の動きのうちに於て、吾々は特にこの時代における二階堂氏の活動に一瞥を與へ、以て從來根本史料の湮滅の故に特に詳かでなかつた北條氏末期の政情の一面をうかゞつて見たい。

二階堂氏は幕府創業の頃、二階堂行政が幕府の政所にあつて政務にたづさはつて以來、專ら幕府の帷幄のうちにあつて之を助けた、いづれかと云へば文官の家とも云ふべく、爾後常にその方面の政務を掌つてゐたのであり、特に朝廷との交渉に上洛するなどの活動にはつくす所多かつた迹は明かである。（吾妻鏡、歴代皇記、西園寺家記錄伏見院宸記等）然るに元弘の頃に到つては、北條氏の軍の總帥として上洛してゐるのはこの二階堂氏の中心人物なる貞藤入道道蘊なること太平記等に明記されてゐる通りであり、又、勅使の關東下向に際して衆議を排して高時を諫めてゐるのも貞藤だと亦太平記が傳へてゐる。二階堂氏のかゝる地位と勢力とは幕府草創の頃の情勢からは到底想像を許さぬ底のものであつて、その間政治上に何等かの大きな情勢の變化を豫想せざる限り正當に理解し得ぬ所である。――筆者が先に想像した貞時以後に於ける諸大名の韜晦は之に一の解釋を與へるものであつて、恐らく二階堂氏は北條氏家宰長

崎氏等と同樣この間隙、執權と諸大名との暗默的乖離の溝渠を縫うて政治的に進出したものかと推察せられる。これはもとより一の臆說に過ぎず、今敢て斷言し得ないが、當らずとも敢て遠からざるものではあるまいか。

筆者が北條氏末期の政情をさぐらんが爲に二階堂氏に特に注目せんとするのは、併し乍ら、右の如き推測のみにもとづくのではない。むしろ右の如き推測を、ともかくも支へてくれる史料が新に發見されたといふ眼前の事實によるのである。卽ち先年相模の金澤文庫より多くの文書――就中從來特に史料の闕けてゐた北條氏末期に關する史料、而も當時の政治當局者乃至は政情に精進してゐた人々――金澤貞顯を中心として、さういふ人々の自筆の根本的な史料が發見されたことは學界周知の事であるが、その史料中に二階堂氏關係の史料が尠からず存し、而もそれが、太平記等の謂ふ所を內側から肉づけしてゐるが如くに見えるからである。

同文庫から發見された多くの古文書中、金澤貞顯の自筆書狀は今整理されたゞけで四百通に及んでゐる。而して之を通覽して最も吾々の眼を惹く大名が卽ち二階堂氏であつて、その、京、關東の間に往來して威福をほしいまゝにしてゐる樣子は、前後の闕けた消息に時間の力を超えてわづかに殘つた文字を通して、髣髴として感ぜられる。惜しい哉斷片的なるものゝみであつて、事情の詳細を明かにすべきものはないのであるが、而も當時の二階堂氏の活動を眼前に見、之に最も深い注意を向け關心を注ぎ最大の利害關係をもつた人の直接の筆だけに、他の間接的史料のもち得ない力を以て吾人に迫

るものがある。たゞ、それ等は未整理であり、といふよりは、他の新な史料の發見でも俟たぬ限り整理し得ぬものである爲、吾々はこの斷片を單に斷片として次に羅列してその全體的情勢を、いはゞ鳥瞰するに便するに滿足する外はない。たゞその中にあつて一つ明に云ひ得ることは金澤氏と二階堂氏との間の强い反目、といふ點であつて、執權の後見とも云ふべき地位にあつた金澤氏をしてかくも壓迫を感ぜしめたとの事實を以てしても二階堂氏の隱然たる勢力は凡そ推すべきものがある。

「自禁裏高□歸參之時被仰下候條々御返事を被申候歟室町院御遺領事たやすく御返事申されかたきよし申され候なる奉行人道蘊以外腹立之由承候內々公家へ申候て定かさねて被仰候ぬと覺候之由或人申され候不可思議事候」

「兼冬使節事未無沙汰之條一昨日廿一日　溫泉下向事中入之時謁長崎左衞門入道再三申候了出羽入道（道蘊）在洛之間御免難治候歟、被下向以後可參向之由御返事趣被下候之樣可有申沙汰候」

「出羽入道（道蘊）何日京着候哉申沙汰分委細可示給候」

「出羽入道□□事□□□候哉內々忩可示給候」

「又出羽入道下向事必定何比候哉可承存候あなかしく

嘉暦四七廿顯茂家人歸途 ――」

「一、政所事道蘊父子所存以外候猶於我口稱賢人之由候なから政所職被仰他人時者腹立言語道斷事候歟、諸人口遊候歟あなかしく」

自ら賢人の由を稱しつゝ、政所職を他人に仰せ付けられた時は立腹した、との文字は、その間の事情は詳でないが、今の吾々にとつては特に注目に値するものを含んでゐるやうに感ぜられる。

(前闕)「を出羽入道に申請預候之間あらわれ候よし承候ぬ誠言語道斷事候歟

一、洛中狼藉事政所執事問事道蘊語申候とて信□內々令中之趣委細承候了可存其旨候執」(下闕)

こゝにも洛中狼藉のこと及び道蘊の政所執事(恐らくは改替歟)の文字がみえてゐる。

「一勅使以下御使自五方下向之由承候了、道蘊善久寺奉行にて當時さたありけに候」

「道蘊進發者いまゝては可爲今月中之旨其聞候能登守常陸判官等同可上洛之由承存候」

「一、道蘊使節事大略落居近日可被出御返事之旨承候了、治定分北山殿さたは可有御存候內々御尋候て可示給候」

「一、道蘊使節間事委細追可示給之由承候了可存其旨候」

「出羽入道上洛時分事不存知候但今月中ニ進發候はむするなと其聞候」

「一、奥州拜任以下聞書等給候了奥州昨日持來候道蘊子孫昇進言語道斷事候歟あなかしこ

十二月廿二日

(ハシ書)
元德二正二雜色歸洛便到」

「一、近衞北政所御跡事爲　公家御沙汰右大臣家へ被付候御沙汰依違候之間自關東可被取申之旨內大臣家御使宮內卿範高卿自舊年下向候て申され候程に出羽入道と蘊伊賀入道善久寺爲下行御さた候梅尾

池坊に至範高卿ニ同道候て被致秘計候、右大臣家よりは御使下向も候はす日とりすまいにてはいかゝと覺候道蘊年來仲高入道範高卿一體分身候之間不審候右大臣家の御方さまの□(事カ)は高倉入道前々口入候き」(下略)

「――道蘊歸參候後却可申
――廿日參着其後此
――文書渡候なとにて」(下略)

「一出羽入道引付――
政所執事辭退――
毎事まことに――
覺候あなかしく」

こゝにもまた、「三度び政所執事」云々の文字がみえてゐる。

「――持明院殿御方事城入道
――程ニ口ふさき候はむために
――と道蘊同心候てかやうに
――まいとて候事無申計候」

具體的な事情の、何等明かにすべきもののなきは如何にも遺憾であるが、たゞ、道蘊の京都、關東間

の動き、それに對しての金澤氏の異常に鋭い神經だけは、この漠然たるものを通してはつきりと看取出來る。道蘊の子孫の官位昇進を不當として慨してゐるあたりにもその對立の深さ烈しさがあり〳〵と見られる。

かくの如き政界の不安、それに發した政界の主要人物、卽ち社會の上位を占めた人々の間に於けるかくの如き精神的動搖が獨り彼等の間にのみ止らぬこと、その影響の及ぶ所、頗る廣く深きにわたるべきことは察するに難からぬ。當時の武士の一部の間には「侍はわたり者、風のなびきにこそよれ」（承久記）「時の花をかざしにせよ」（源平盛衰記）といふ如き諺すら行はれてゐた事を思へば、この風の傳染することと燎原の火の如きもののあるべきは識者を俟たず明かである。幕府が滅びてその統制が全く失はれた時「四夷をしづめし鎌倉の、右大將家の掟より、只品ありし武士もみな、なめんだうにぞ今はなる」（二條河原落首）と嘲られるに到りしもまことにその故ありと云はねばならぬ。

北條執權政治の、わが政治史・精神史上における地位と意義とはかくしてこゝに見出される。卽ち政治は、正しさと力とを缺くとき畢竟して眞の政治ではないこと、從つて長きにわたつてその機能を發揮し得るものではない、といふことを、身を以て歴史的に證明したのがこの執權政治であつたのである。この事は、この時代及び以後特に建武中興時代における國民の動きを大觀する時、見のがし得ざる所である。卽ち鎌倉時代に在つて有力なる大名が絕えず北條氏を脅かし、更に暗に天下をうかゞ

つてゐた（例、足利氏）といふ事實は、その意識的なると否とに關係なく、彼等が政治の保證としての力を缺く執權當局に代る力となつて安定を得んとする要求のあらはれと觀ることが出來る。天下の武士たちが、建武以後に到つて新なる幕府を樹立したのも、當時の大多數の武士の、力のうちにのみ安定の基礎を見んとする要求の反映と觀られやう。一方少數の、特に優秀な、思慮ある人々は、執權政治の缺陷に於て「正しさ」の必要を痛感した。後醍醐天皇の中興の御政治はその代表的顯現と觀るべく、正統記、太平記、徒然草などが政治の核心に「正しさ」を要請し强調してゐる所以もかくして、首肯される。たゞこの、元來相離るべからざる二にして一の要素が不幸にして固く結びついて一體とならなかつたところに建武中興が中道にして挫折せざるを得なかつた所以のものが潜んでゐる。幕府の、武士に對する根本的指導方針たる所謂鎌倉武士的な犧牲的精神、忠義の觀念の、一部武士の間にはかなり徹底してゐた事は、北條氏の滅亡に殉じた多數の武士の壯烈な最後に徵しても明かであるが、他面、自己の威福利害以外、眼中また他なく君なく國家社會なき極めて利己的なる態度や政界游泳術も亦云はゞ當局の、無意識のうちに事實上、養成し來つた所のものであり、かくして建武中興は、畢竟、この兩面の表面化・衝突に外ならなかつたのである。

十一、世尊寺家書道と尊圓流の成立

一　伊　經

藤原行成六代の孫にして、書道の家風をついだ世尊寺伊經に就いては、筆者も他に論及する所あつたが（「參議藤原教長傳」參照）なほこゝにその生涯をやゝ詳細に考へてみたい。

伊經歿年を嘉祿三年正月三日となす「世尊家現過錄」の記載をそのまゝに信ずるとしても、享年四十歳となせるには從ふことの出來ぬ旨は右の論文にも言及した。伊經の生年に就いての的確な史料は今なほ管見に入つてゐない。正確な年齡は不明であるが彼が書家として父伊行の後をついで社會的に認められ活動を初めた時期は凡そ見當がつく。卽ち兵範記仁安三年七月廿一日によると彼は攝政基房の辭攝政第二度の上表を書いてゐる。而してそれ以前にあつては忠通・基房等の辭攝關上表又は佛事供養願文等はいづれも伊行の手によつて淸書されてゐるに對し（兵範記保元三年十二月十八日、久壽二年五月十日、同月廿三日、仁安元年九月三日、仁安二年十月廿日、仁安三年六月廿日）右の日附を境として以後は伊經が代つてゐる。卽ち嘉應元（仁安四）年六月十三日、攝政基房第三度上表の淸書も伊經の手に成るのを初として、以後は專らその名のみ見えてゐる。（承安二年十二月廿八日、玉葉

承安三年十月十六日、以下）父伊行の歿年は現過錄に依ると安元三年二月三日、卅八歲とあるが、この記事は以上の事實と相應ずるやうに見える。伊經が藤原教長から「才葉抄」を受けたのはその翌々安元三年七月二日のことである。玉葉承安三年十月廿六日に建春門院の最勝光院供養の願文を伊經に命ぜられた事を記して「伊行子、重代者也、又能書也」と註してゐる。即ち伊經が右の如く書家として世に出でたのは行成以來の傳統の力と彼自身の才能と兩方の然らしめたところであつたことが明かに知られる。以後に於けるその書家としての活動を考へる上にもこの事は基礎的な事實たることを忘れることは出來ない。乃ち以下その主なる事蹟を次に羅列して以てその活動の概略を窺ふよすがとしう。

壽永二年八月十九日には院廳の仰によつて時簡に染筆してゐる（玉葉、曼珠院文書）、同十二月廿八日には攝政師家初度上表を清書してゐる。

元曆元年九月十五日、後白河院の日吉社に參籠したまひし時に御願文清書の勅命を蒙つてゐるが、伊經はこの晴儀を拜辭してゐる。玉葉はその理由を推測して「衣服無きが爲か」と記してゐる。

伊經はまた藤原兼實に用ゐられて頻りにその公私の用を辨じてゐる。即ち文治二年七月廿一日、同十月十七日、建久元年四月十日、建久二年十一月十六日、同廿六日等に兼實の爲に攝政・關白・大政大臣辭狀を清書してゐるのはその公的方面であり、私的關係としては文治四年三月廿三日兼實室の佛事願文清書、文治四年四月八日及文治五年二月廿日兼實のその息良通の爲の佛事願文清書等が擧げら

れる。なほ建久元年十二月廿六日高倉院第二親王御書始に用ゐられた孝經は伊經の手に成るものであつた(以上玉葉)。右の如き公私の活動の間に在つて、併し乍ら、文治元年八月廿八日の東大寺開眼供養願文淸書、更に文治四年四月廿二日に於ける千載集奏覽の際、その外題染筆の命を奉じた事(明月記)は最も注目さるべく、書家としての彼にとつては就中名譽のことゝして擧ぐべきであらう。なほ建暦二年五月の頃、朱雀門修造の儀あり伊經がその額の揮毫の命を蒙つてゐるのも、之と並んで書道上に面目を施したものと云へやう。而してこのことを傳へてゐる玉蘂(十月十九日條)に「伊經入道」とあるをみれば、この頃既に出家してゐた事が知られると同時にこれ等を以てしても當時朝廷に書道を以て重んぜらる事彼の右に出づるものなかりし趣を凡そ察し得べきであらう。

以上、伊經の朝廷に於ける事蹟を大體年代に隨つて列擧したが、次に彼の筆蹟そのものを中心として考へてみよう。

淨土宗の隆盛、而して之に伴ふ淨土敎典籍開版の盛行は、鎌倉時代の文化を飾る一記念塔であるが、その劈頭に立つて現存最古の淨土敎典版本の榮を擔ふものに伊經自筆の無量壽經があることは、而してその端正な用筆によつてその楷書を窺ふことの出來るのは、彼を知らんとするものにとつて大きな喜びである。而してその奥には次の識語がよまれる。

「依法上人勸進爲自他平等往生淨土殊信心終書寫功

建仁第四曆初月下旬候　通議大夫藤原朝臣伊經」

（右は專ら藤堂祐範氏著「淨土版の研究」に負ふ）一體に彼の自筆の今日に傳はるものの確實なものは少い樣であるが、その筆者の眼に觸れた唯一のものに左の書狀一通（保坂潤治氏藏、挿圖第一）がある。先の識語に彼の楷書を見ることの出來た吾々はこゝにその草體に接することが出來る。

「斂滿寺額終其功付御使獻覽了于今遲々之條爲恐不少隨出來一日中白川御宿候也恐々謹言

十一月一日　　伊　經」

第一圖

この書狀の文面には事情必ずしも明かならぬものが多い、が「胡宮神社文書」所收延慶二年二月五日附大政官牒には近江國村上郡斂滿寺は古來の名刹として、長谷大僧正靜忠以下こゝに住した名匠の名が列擧されてゐる中に、慈鎭和尚の名が見えてゐる。慈鎭は云ふまでもなく攝政兼實の肉弟であり天臺座主として大に活躍した名僧であつて卽ち伊經と同時代人である。右の書狀に「白川御宿」とあり、慈圓の房が白川房であつたことに注意すると、右に謂ふ所の斂滿寺額は或は慈圓の伊

經に囑する所ではなかつたらうかと想像される。慈圓が廣く各方面に人物を求め文化活動を庇護すること篤かつたこと、彼自身また名筆を以て聞えてゐた事などを考へ併せると、右の想像亦必ずしも無理とのみ云へぬものがあらう。

宮閣社寺の扁額の揮毫が當時の書家にとつて極めて重要な活動の部門であつた事は今更めて云ふを須ひぬ所である。伊經が需に應じて敍滿寺の額を書いた事はまた同時に彼が祖先なる世尊家代々の人人の筆に成る大內以下所々の諸寺の額の寫しを傳へてゐる事、而も慈圓の父にして亦た能書を以て鳴つた關白忠通の寫しに成るそれを傳へてゐるといふ事實はこゝに想起さるゝに足る。(明月記建保二年八月廿五日及び同嘉祿元年十月廿五日條、なほこの事に就いては前稿「月詣和歌集及び賀茂重保について」を參照せられたい) 敍滿寺以外伊經の手に成る額も蓋し少からぬ數に上るものと思はれる。

曼殊院文書(第六)に「額事」「色紙形事」以下九項より成る。書道についての尊圓親王の御抄物「入木口傳抄」が收められてゐる。その奧書によると文和元年十一月親王御年五十五歲の時の御筆錄であるが、それによると親王御年十四の時、手跡について伊經の曾孫經尹に指導を乞ひ給うた。經尹のその時の御返辭のうちに次の詞のあつた趣を記してゐられる。「手本眞名行成假名伊經可宜云々」と。伊經の筆の傳はるもの比較的尠き今日、假名は伊經よろしかるべしとはその筆蹟を考ふる上に特に注意すべき文字であり、更に今日假名書きの上に風靡せる行成の名聲を思ふとき、「眞名は行成」と述べて伊經の假名と竝べてゐる點最も深い興味を促すものがある。

書家としての伊經に就いて直接筆者の知り得た所は凡そ以上に盡きる。が吾々は之だけによつても彼が家道を受け嗣いで之を墮さず、よく書家としての本領を保持してかなりの廣範圍に亙つて活躍した迹を窺ひ得る。たゞその源平爭亂の間に生れ合せた事及び從二位權大納言の高位高官に到つた祖先の行成や、三位に昇つた子行能孫經朝等に比して比較的卑しき官位に止つたこと（宮內大輔從四位上が彼の極官位であつた樣である。「現過錄」及び「三長記」建久九年二月廿六日條參照）は、その書家としての活動にも、特にその名聲の上にかなり不幸な條件であつたと云はねばならぬ。

右に觸れた曼殊院文書所收の尊圓親王の御筆錄には、なほ伊經に關して興味ある傳へを載せてあるので、今次に之を採錄することによつてこの伊經の小傳を結びとしたい。

行房朝臣（行房が伊經四代の孫にして尊圓親王書道の師なることについては後に述べる所である）曰、高祖父伊經朝臣が勅定によつて證文の眞僞を決した事があつた。然るにこの判定に有罪と決せられた者が遺恨の餘り伊經の家に亂入して之を殺害せんとした。その宿所は法勝寺の傍なる人里離れた所に在つたが、辛うじて危害を遁れる事が出來た。それは元來この家に昔から守護神の在すお陰である。この守護神は平生小童の形で人の前にあらはれ給ふのであつて、この神の冥助によつて希有の命を全うする事が出來たのであつたが、この事あつて以後といふもの、伊經は永く證文判定に與るべからざるの由の起請を立てた。が、たとひ起請は立てゝもこの證文判定の方法を心得てゐる限り嚴密の勅定を下された時には拜辭する事が出來ぬのを慮り、且は末代に至るに隨つて人心彌々猛惡となつて

僞書は續出すべく、害心を挿む事も猶々繁かるべきを思ひ、旁々この法を斷絶するに如かずとなして、遂にその子行能に傳授しなかつた。爾後四代の行房に到る迄遂にこの事は不沙汰である云々。謀書や僞論旨の類は二條河原の落書や太平記をまつ迄もなく、中世に於て盛行した事を思ふとき、書家が藝術的活動のみならず、かくの如き實際的方面に用ゐられた事は、當然なりとは云へ頗る興味深きものありと云はねばならぬ。

二　行　能

伊經の息行能に就いては「現過錄」に建長五年十二月三日薨五十三とあり、更に「五十三」を「六十二」と訂正してゐる。蓋しこの訂正に從つてその生命は壽永元年とすべきであらう。（もし五十三歲とすると建仁元年の生れとなり、輔任に「建仁元年正月六日」といへるに抵觸してくる。なほ補任にも年齡は記されてゐないから、今のところは右の傳へに從ふ外はない）

管見に入つた行能の書道上の事蹟として最も早いものは承元三年五月八日、廿八歲にして父伊經がうけた才葉抄を人の需に應じて書き與へてゐることである。卽ち同書の奥に次の如くに記されてゐる。

「右一卷　千代丸依所望書與之畢

承元三年五月八日　　　　　　行　　能」

千代丸が如何なる人であるかは不明であるが、この頃既に行能が書家としてかなり認められてゐた樣子が窺はれる。承久二年正月廿二日には從四位下に敍せられ、翌承久三年十月廿八日には攝政家實の辭表を清書してゐる。卽ち漸く晩年に及んだ父伊經（この後六年にして歿してゐる）の地位と職務とをそのまゝ襲つてゐる事が知られる。翌貞應元年正月には從四位上に敍せられ同十月十六日には修理權大夫に任せられてゐる。（補任）かくして朝廷に父と同樣の地位を占めた行能は父の餘澤を受けつゝ少からぬ功績を更にその上に築いてゐる。左にその重なるものを列擧してみよう。（上表等の染筆についてはなほ玉葉曆仁元年六月七日、嘉禎元年二月廿八日等の條參照）

（一）當麻曼陀羅疏（八）によると、貞應三年四月九日、所謂當麻曼羅陀を蓮花王院より取出された時、行能がその銘文を書いてやがて當麻寺に納めたといふ。この事については筆者は右の「疏」以外に的確なる史料を知らぬものであり、且この「疏」の作者酉譽が貞應を隔る二百五・六十年後の人なるを思ふと、この事は直ちには信じ難いが、今は姑く疏の云ふ儘に彼の事蹟として揭げておく。

（二）父伊經は千載集の外題に染筆したが、行能は更に新勅撰集を清書してゐる。卽ち明月記文曆元年三月十二日條に次の如く見えてゐる。

「中時許金吾來云、行能朝臣終勅撰清書送遣之、仍清書廿卷入蒔繪筥草廿卷持參、大殿進入之、此事已果遂悅思食由被仰者聞此事心中殊感悅卽歸了」

行能の、この譽を擔うたに就いては或は定家の推薦もあつたかと想像される。定家は平素行能と相

善かつたらしく、この事は更に、行能の歌道にも秀でてゐた點も手傳つてゐたと思はれる。明月記寛喜元年十月廿六日條によると、彼は行能が蓮華王院領美作國某所の事に關して奏上する所あつたに就いて、宣下あるべきを聞いて「尤も德政といふべし、八代之手跡、爭か抽賞無からんや」と喜んでゐる。そして同時にこれ等の文字によつても、父伊經が「重代者也」と云はれたと同じく、行能亦名筆行成の流を掬む入木道の嫡流たるの意味に於て認められてゐた事、即ちその背後に遠く重き傳統を負うてゐるといふ事が特に注意される。この事は勿論獨り伊經・行能に於てのみならず、この時代の世尊寺家歴代の人々一般に通ずる最も注目すべき特徴である。

（三）公卿補任嘉禎二年六月十三日條に、行能の從三位に敍せられたるに註して「書左近府額賞」とある。父の位を超えて公卿の列に入ることの出來たのは、彼自身に於ては勿論、更に世尊寺家爾後の活動の上にも齎す所少からぬものありしかと思はれる。明月記建保元年十一月十四日條に「行能筆額昇殿興三代座上之家」とあるも或は右と同じことをさすものであらうか。

（四）「石山寺年代記錄上」に仁治元年十月十三日從三位藤原朝臣行能は同寺額を書き、その東大門に掛けられた由がみえてゐる。（集古十種にも見ゆ、但、同書には十二日とす）

（五）行能はまた荏柄天神緣起の詞書に染筆したと傳へられる。即ちその奧に左の記載がある。

「右天神之御緣起、鎌倉荏柄天神社有之寫矣、筆者世尊寺行能云々、住吉內藏允」

本書がその內容よりみて建久頃の作なりとすることが許されるならば、年代の點よりする限り右の

奥書の云ふところはそのまゝ信ずるに足るであらう。

（六）石清水文書所永仁七年一月三日附の石清良清より瀧清への讓狀に「行能槐門往來」なるものが見えてゐる。之が行能の著であるか、如何なるものなりやはなほ研究の餘地があるが、序に附加へておく。

（七）なほ、行能が關東に下向してゐることは彼の生活、殊に後の世尊寺家の關東に於ける活動と考へ併せて注目すべき所であらう。卽ち續古今集（羇旅）に左の行能の詠が採られてゐる。

「あつまに下りて侍りけるとき旅
の歌あまたよみ侍りけるに
従三位行能
おなしくは越えてやみまし白川の關のあなたのしほかまの浦」

關東下向に關して管見に入つた史料はこの一つに止まるのであるが、もしその時期、殊にその目的機緣等を知ることが出來るならば彼の一生に頗る大きな光を投ずることゝなるであらうと思はれる。（なほ新編相模風土記　圓覺寺の項に行能の名のみえてゐる事は右と相照すべきものであらう）

以上書家としての行能の活動について筆者の囑目したものを陳べてみたのであるが、このわづかな數例によつても彼が朝廷に用ゐられたのみならず、その家聲と筆道の堪能とは當時の識者の廣く認むる所であり推重する所となつてゐた趣は凡そ髣髴する事が出來やう。古今著聞集（七能書）が次

の如き話を傳へてゐるのはこれ等の事實と相表裏するものとして頗る深い興味をそゝるものがある。

行能は延應二(仁治元)年十一月廿六日、五十歳にして出家して寂然と號し、(補任現過錄)綾小路三位入道とよばれた。(著聞集)出家の動機は明記されてゐないが或は病の爲であつたらうか。

著聞集に、建長三年八月の頃、當時管弦の名手として令名高かりし樂音寺の法深房が、その持佛堂の扁額揮毫依賴の爲に行能を訪れた話が見えてゐる。折しも行能は日來の所勞が重つてゐたので臥し乍ら之に對面した。音樂の達者と書道の名手とは玆に互に胸襟を披いて道に對する信念と熱情とを披瀝し合つたのであつたが、そのうちに行能の語として次の如くに傳へられてゐるのは、以てその書道に對する心構へを窺ふに足るものがある。卽ち行能は、病旣に篤かりしに拘はらず、その依賴を快諾して「この額におきては精進して書侍べし」との眞劍な態度を示し、且「いかにも之を書き果てんまではよも死侍らじ」との燃ゆるが如き熱情を吐露してゐる。のみならず、家道そのものに對しては「手かきまた多けれども朝の御大事におふもたゞこの家ばかり也」と云つたといふ。以てその泰山の如き自信を想見すべきであらう。先に羅列した彼の事蹟の背後にもかくの如き無限の精進と固き自信の支持するものありしとするならば、行能に對する時人のかくの如き推重また決して偶然ならざるを知るべく「廣橋家所藏斷簡」收むる所の次の褒詞また必ずしも溢美ならざるを思はしめる。(同斷簡の筆者及び成立年代は不明であるが、その全體の調子からみて後世のものでなく、當時を去ること遠から

ぬものなるべきは凡そ推知し得る。即ち、そのうちに時人の頭腦に印象された行能をよみとる事が可能であらう）

「　能書

昔黄帝之史蒼頡之時、見鳥跡而與思因象形而造字、以來眞草之書法竝興、上中下之筆勢相兮、瓘靖一臺之妙、崔盧二門之名、古既有之、今亦有之、當時前員外匠作藤原行能其人也、稟行成卿八代之後、似王右軍七代之孫、可謂我朝之伯英將傳眞影於末葉矣」

最後に行能が書道について如何なる見解を持してゐたか、吾々の最も知りたいと思ふ點について、彼自身の口に出づる書論として確實なるものゝ有無を今詳かにするを得ないのは最も遺憾とする所である。續群書類從（雜）所收「金玉積傳集」本末二卷は奥書によると行能の著もしくはその關係する所とされてゐる。筆者は今その眞僞如何等についても之を的確に斷じ得ない。仍つてたゞ奥書を掲げて諸賢の高教をまつ事とする。

「金玉積傳集、正嘉元年四月六日、宮內卿藤原朝臣行能　在判」（下略）

又、「唐書日書文字次第」の奥書をみるとその一に

「右十二様六種體四種異形者、上古自大唐渡本朝秘說也、行能朝臣傳之」

と記されてゐる。本書は、右奥書にも述べられてゐる通り、十二様、六種體、四種異形等の項目を立て箇條書の說明を加へた極めて簡單なものに過ぎぬ。その行能との關係の實否の如きもとより之を明に

すべくもない。が、たゞかかるものが行能その人に歸へられてゐる所にまた書家としての行能の地位を窺ふべきであらう。

行能自筆として筆者の眼に入つたものは先に觸れた承久三年十月廿八日筆猪隈攝政家實辭表（近衛公爵家藏）及び關戸守彦氏藏消息の二つに過ぎぬ。今、後者を掲げておく。（第二圖）

第二圖

「廿三日御會始漏人數候云々、殊歎存候、事之次第候者可有計候也、多年之餘執難默止候、被弃損歟之風聞不限此事驚思給候也、世間之人□思候も猿事にて、一日言上之趣等もあやうく覺候如何、恐惶謹言

三月十八日　　　　行　能」

三　經　朝

行能の家風を嗣いだのは經朝である。補任、現過錄、大系圖によつて建保三年に誕生、建治二年二月廿三日六

十二歳を以て美濃國に薨じてゐることが知られる。現過錄以下の傳ふるこの薨去年月の誤なきことが弘安十一年二月廿日、息經尹が父の十三年遠忌を營んでゐるといふ勘仲記の記事によつて更に確かめられる。尊卑分脈、日野一流系圖等によれば彼の實父は行能でなく日野頼資であつて、行能の猶子となつたといふ。その年月もその間の事情も共に不明であるが、或は家の道を嗣がしめる必要上から出たのではないかと想像される。

經朝の活動は文永、建治の交を中心とする。即ち鎌倉時代の中期を占めてゐる。のみならずその活動の舞臺も京都にのみ跼蹐せず、遠く關東その他の地にも及び、公家に於てのみならず、武家によつても劣らず推重せられて居り、その事蹟にして史上頗る注意せらるべきもの丶傳へらるゝものまた比較的多い。か丶る意味に於ては鎌倉時代の世尊寺家の中心的存在であり、更にはこの時代の文化の象徴的地位を占むるものとさへも云へやう。

その目的・理由は不明であるが父行能が關東に下向してゐることは先に述べた。經朝もかなり早くから關東と直接の關係を結んでゐる。即ち建長三年（經朝三十七歳）の頃には訴訟の爲めに關東に在つたと古今著聞集（書道）は傳へてゐるが、この時には行能の養ふ所であつた事が同書の書きぶりから察せられる。何の訴訟であつたかも不明であるが、とにかく壯年に於ける武家とのこの關係はこの後の彼の事蹟を見る上に見のがし得ぬ所である。

世尊寺家が既に行能の時から關東武家と密接な關係を結びその支持を得てゐた迹について著聞集は

次の如くに傳へてゐる。即ち建長三年の頃に閑院内裏還幸の行はれた時、年中行事障子を書くべきの由宣下せられた。然るに折惡しく行能は老病の床に臥し經朝は訴訟の爲關東に下向中で不在であつた。そこで古い障子を用ゐられんとしたが、武家よりその然るべからざる由を奏上し是非世尊寺家の子孫を用ゐらるべきを奏請した。そこで經朝の子生年九歲になる小童が勅定をうけたまつて書進じた、といふ。

經朝はこの度の關東下向後間もなく上洛した事と思はれる。爲經卿記によると寬元四年三月十三日後嵯峨上皇の奉爲に御願文を淸書してゐる。ついで建長七年正月には正四位下に敍せられ弘長元年九月には從二位に進んでゐる。(補任)以下彼が書蹟の概略を迹づけてみよう。

建長五年七月六日、彼は近江國犬上郡西明寺の額を書いた、と傳へられてゐる。或は上洛途次のことででもあつたらうか。同寺藏額裏面墨書銘に

「建長五年庚丑七月六日壬午書之

從四位上行左京權大夫藤原朝臣經朝」

と記されてあるといふ(「國寶西明寺本堂及塔婆修理工事報告」)。(但、右に建長五年に從四位上とあるのは前引補任謂ふ所の建長七年敍正四位下と抵觸してくるが今いづれに適從すべきかを知らない。)

文永三年四月廿七日、後嵯峨上皇の蓮華王院供養を淸書し奉つてゐる(增鏡「北野の雪」)のをみても父祖同樣、朝廷に書道を以て重んぜられてゐた事は明かである。がこの方面の事蹟として最も著しい

のは文永五年四月に於ける、かの第一回の蒙古の牒狀に對する返牒に筆を染めてゐることである。(「五代帝王物語」)この返牒は、周知の如く、一旦武家に示されたが、關東では返牒を與へぬことゝなり、實際には遂に用ゐられなかつた。こゝではたゞ經朝の文字が又も關東の眼に觸れる機會が與へられたといふ點に注意しておきたい。

文永六年三月廿七日、經朝(五十五歲)父祖を超えて正三位に敍せられ、八月十八日には山城國梅津の長福寺の額を書いてゐる。(現過錄による。集古十種には十一日とす)長福寺は鎌倉時代初期仁安年間尼眞理の建立に係り、殊に鎌倉中期頃寺運隆昌に向つたらしく、朝廷との間にも深い關係をもつに到つてゐる。(長福寺文書、雍州府志、山州名跡志等)

以上の事蹟に徵して、嘗て關東に下向した經朝が弘長の頃から文永七年頃迄卽ち四十五・六歲から五十六・七歲頃迄、京都に在つて、父祖の業をついで朝廷に奉仕してゐたことは凡そ明かである。が翌々文永九年、彼は、その動機乃至は理由及びその詳細な月日は不明であるが、また關東に下つてゐる。而してこの度及びそれ以後の關東下向乃至居住はひとり世尊寺家の歷史のみならず、この時代の書道史の上に於て、或はもつと廣く全文化史的にみて頗る重要なる意味をもつてゐるといふ點に於て、彼の業績中最も深い關心が注がるべきであらう。而して彼が「心底抄」及び「右筆條々」の二書論を著はしたこと、更に之を當時の幕府のきれものとして、執權政治を事實上運用し左右して武家の間に隱然たる勢力を占めてゐた秋田城介安達泰盛に傳へた、といふ事實はその中心をなす。

右兩書とその奧書によると、經朝は文永九年及び十二年の兩度關東に下向した。その際安達泰盛に對して筆點の故實、兩家の秘說庭訓を殘らず傳授したといふ。今、現存の兩書をみると當時の傳授を後世の人々特に世尊寺家の人々が整理したと察せられ、卽ち傳授當時のまゝの形ではない樣であり、且つ前後足掛わづか四年のことであるから兩書を考へるに當つては之を分つよりは寧ろ相關聯した一書と見做すべきであらうと思はれる。

兩書の根本的な特色は、云はゞ極めて具體的若しくは實際的な所に在る。卽ち諸種の記錄類の書き樣に關する一般的な注意を問題の中心に置き、傍ら筆墨硯の取扱ひ方及び字體等に論及してゐる。卽ち筆墨硯についてはその用ひ方、善惡の鑑別法、保存法、洗ひ方等を手短かに說いて居り、字體についても眞行草の三體に就いて僅かに言及してゐるに過ぎぬ。之に對して「書樣」の項目下には宣命辭狀をはじめ中文、願文、經、一品經、色紙形、外題、講式、戒牒、銘、卒塔婆、扇、繪詞、屛風、障子賢聖障子、消息の表書、更に和漢朗詠の書方にまで及んでゐる。宣命・辭狀の如き、關東に實際上直接には必要なかるべきものまで載せてゐることは書籍としての體裁を整ふる以外、心底抄の奧書謂ふ所の「筆點故實專於我身不殘一身稱以當家庭訓也秘說奉授」云々の詞の僞らざるを思はしめる。卽ち本書はこの點に於て數十百年にわたつて養はれた世尊寺家書道の傳統の上に根本的に立つてゐる。と同時に「異國牒狀書樣」の項目及び「自關東被進京都御教書幷事書樣」の一條を立てゝゐる所にこの新しき時代の活きた新しき動きを感ずることが出來る。卽ち經朝のこの傳授は之を大觀すれば平安朝

の古來の書道と鎌倉時代の新しきそれと、京都の書道と鎌倉のそれと、公家の書道と武家のそれとが初めて玆に結びつけられたものと云ふことが出來やう。

經朝のこの傳授が右の如くに觀ることが許される爲には、併し乍ら、之を受けた側の安達泰盛、延いては武家一般の側に於て、かゝる方面に對して如何なる程度の要求をもち、どの程度の關心を拂つてゐたか、といふ問題が一應顧みられる所がなくてはならぬ。

武家幕府の安定、殊に承久以後攝家將軍の擁立を中心として公武が漸く接近し來ると、玆に公家の文化は漸く武家に流入し始める。世が泰平に入り武家は玆に政治家としての地位に上昇してくると、この勢は更に促進されてくる。從來專ら尊重され重要視されて來た武勇と竝んで或はむしろ之を超えて平和的な諸の要求が强められてくる。關東の書道も亦この趨勞に沿うて發展してゐる樣である。

早く源實朝は歌道の師定家より少からぬ歌書の贈與をうけてゐる。初代の攝家將軍藤原頼經は曆仁元年十月上洛參內した際、父道家よりの贈物繁多であつた中に「拾遺中納言行成卿眞筆古今和歌集」があつたと吾妻鏡は特記してゐる。公家書道流入の一端を示す一例とみることが出來る。事實この頃以後、書道は關東に在つても武士に必須な藝能の一に數へられてゐた。その事は吾妻鏡に「仁治二年十二月八日辛酉、小侍所番帳更被記之、每番堪諸事藝能之者一人必被加之、手跡弓馬蹴鞠管弦郢曲以下事云々、諸人隨其志可始此一藝之由被仰是於時依可有御要也」(下略)といひ、文應元年正月廿日條にも「今日於御所中被定置昼番衆其內於壯士者哥道蹴鞠管弦右筆弓馬郢曲以下都以堪一藝之輩於時依可

有御要」（下略）等と叙してゐるに徴しても明かである。更に寶治二年三月十一日條に「以堪一藝之輩可候幕府近習之旨被仰出、殊可令好私漢才藝給之由近日有其沙汰云々」とあるが、謂ふ所の和漢才藝亦た書道を含むものと觀るべきであらう。

既に關東に在つて書道の重んぜらるゝこと此の如きものありしを知るならば特にこの道を好んだ人人、また秀でた人々の尠からざりしこと、また不斷の研鑽精進の積まれたりし事は想像に餘りある。建長六年三月、時頼は日頃の能書を選んで大般若經を書寫せしめてゐる。（吾妻鏡、同月十日條）また正嘉二年二月最明寺時頼が故朝時の十三年遠忌佛事として七ケ日五種行を營んだ時供養した法華經二部のうち一部を「習弘誓院亞相家手跡之輩」に課してゐる（吾妻鏡、同月十九日條）といふ事實は、直接にこの事を證明してゐるのである。

弘誓院大納言藤原敎家はこれより三年前建長七年四月廿八日六十二歳を以て既に薨じてゐる。當時有名な書家であつて殊に關東とも深い關係があつたらしく、建長元年十一月廿三日には將軍賴嗣の永福寺供養に際して願文を淸書したと關東評定傳は傳へてゐる。敎家は同じく能書の譽高かつた攝政良經の二男に生れ（建久五年）飯室大納言と稱せられ元仁元年九月三日、正二位權大納言を以て出家して法名を慈觀と號した。時に年三十二。平素藤原定家とは相善かつたらしく、これより先建曆二年正月には定家から白氏文集を借覽して居り（明月記、同月四日條）出家に際しても九月九日には定家に消息して來る廿日受戒の爲め南都に向ふべきの由を告げてゐる。出家の動機については公卿補任が「依菩提心也」

と註してゐる。その關東下向が何時如何なる理由にもとづくか等の事情に就いては一切未詳である。（因みに伊經が藤原教長に受けたと傳へらるゝ書論「才葉抄」の類從本の最後に「一、近來弘誓院殿の御筆を學事多以損失也」云々の一項が見えてゐる。がこの項は後世の加筆としない限り、才葉抄の成立年代と衝突してくる）

第三圖

教家の書蹟の傳へらるゝもの二三を拾つてみるならば、先づ天台座主慈圓が四天王寺別當に補せられて顛倒して久しくなつた繪堂を新造した時、依囑せられてその色紙形を清書してゐる。又、文暦二年七月慶政上人が法隆寺三經院に法相宗祖師曼陀羅幷太子御影を安置した時その銘をかいてゐる。（法隆寺別當次第）なほ本願寺

覺如は十九歳の時より敎家に隨逐して入木道をうけたと最須敬重繪詞（六）は傳へてゐる。

敎家の自筆にして管見に入つたものに「貞應三年十一月二十日弟子正二位行權大納言藤原朝臣敎家敬白」の自署ある願文（第三圖參照、京都仁和寺藏、朝吹英二氏舊藏）及び、傳敎家筆蒙求の寫本（東京赤星鐵馬氏藏）の二つのみである。筆者は後者についてはその卷首の寫眞版をみたのみであり確實に敎家の筆なりや否やを詳にしない。その書體にはやゝ特殊の癖のみゆるに對し前者（願文）は溫潤璧の如しとも評すべく、この時代の公家風の一典型にも擬すべきものがある――そしてかゝるものも亦當時の關東の武士たちの手本であつたのである。

以上敍べた所を以て、當時の關東武家が書道に如何なる關心を拂つたか、又公家の書道を如何なる態度を以て迎へたかの、先の問に凡そ答へるに足るものと筆者は信ずる。卽ちその受容に當つてかなり積極的なるものを武家側に豫想することが出來る。而して世尊寺經朝からかの二書論をうけた秋田城介安達泰盛はかゝる方面に於ても代表的人物であり、少くともその一人なりし事は、彼が早く寶治二年九月、十八歳にして選ばれて將軍家御所の番帳の清書の數に列なつてゐること（吾妻鏡卅二日條）更に正嘉二年十　月十九日同じく番帳の清書が行はれた時には泰盛は「別の仰によつて」之を奉じてゐるなどの事によつても察せられる。なほ彼の兄城四郎左衞門尉時盛亦た能書なりし樣は、將軍家小侍衆徒番の日錄の清書を命ぜられてゐるにも知られる。（吾妻鏡、文應元年正月二日條）

泰盛が書を好み且つ善くして幕府當路の認むる所となつてゐたといふ事は、恐らく他の人に於ける

よりも遥かに大きな影響と意義とを武家の書道の上に持つた。何故となれば、彼泰盛は當時幕府の中樞的地位に在り、殊に時宗執權の前後より幕府の全權を殆ど一身に集めてゐたのであつて、（なほ泰盛に就いては別稿「秋田城介泰盛」を參照せられたい）かくの如き有力なる泰盛が經朝を眷顧したといふ事は之を單に二人だけの私事としてのみ看過することは許されぬものがあるであらう。而してこの事は次に述べる高野山の町石建立、之に纒はる經朝關係の傳へを考へ併せる時、益々然るべきを覺えるのである。

文永二年三月、高野山遍照光院の覺斅上人は高野山慈尊院より奧院に到る路すぢに町石を建てんことを發願して廣く十方の檀那の助力を勸進した。祖父景盛以來高野山とは緣の深い秋田城介一門緣者を初め將軍・執權更に有力なる關東諸將之に參加した。のみならず、畏くも後嵯峨天皇の御助賛をさへ賜ふの榮に浴した。この事業は前後廿一ヶ年を要して弘安八年に到つて完成し十月落慶供養が行はれた。がこの町石卒塔婆の漢字（これには梵漢兩字が刻まれてゐる）筆者に關して諸書に異論があり、「通念集第九」は之を經朝に「高野春秋」「覺斅町石勸集帳」「高野山町石供養願文寫」には或は行能とし又「經朝と中人も有之、しかとは究り不申」云々とあるといふ。今之を的確に定めることは不可能に近いが、年代の點からみて行能說は採ることが出來ぬ。經朝に歸する事はこの點からは許される。のみならず、泰盛の力を盡してゐる町石の文字の筆者に經朝を擬する事は、先の如き兩人の、更に、經朝と關東武家との關係を顧みる時、最も適當なるべきを覺える。而も經朝の筆蹟が各地方に廣

く存在してゐるといふ事實もこの推定を助けるものであらう。（この町石の事は專ら水原堯榮氏藏「高野山金石圖說」上による）

以上を要約して吾々は次の如くに考へることが出來る。卽ち經朝の關東下向によつて、鎌倉時代中期に當つて武家は公家の書道、就中世尊寺家のそれを直接に傳へられる事が出來た。而もそれは主として安達泰盛といふ武家の中心人物を通じてゞあつただけに、その影響の及ぶ所蓋し頗る廣く深いものがあつた。而してそれ等の事にまた同時に從來武家が一般的に書道に對して深い關心を注ぎ、自ら進んで之を求めんとする、かなり强い要求を懷いて居りまたその能力を備へてゐたといふ事を示してゐるのである、と。

かくしてこゝに吾々は世尊寺家の書道がこの頃武家に與へた影響の少からず存せしを想ふのであるが、たゞ遺憾なことには今日迄のところ經朝の筆蹟の的確なるものに接するを得ぬ事である。彼の筆蹟としてはたゞ諸書の傳ふる所に一應の注意を拂ふに止まるの有樣である。近江國西明寺の額を書いたとの傳へは先に一言した。なほ「集古十種」によれば文永十一年伊勢國伊奈富神社の額を、建治元年六月廿四日には武藏國多摩郡谷保村天神の額を書いたといふ。また先に行能の場合に一寸言及した永仁七年四月附石淸水良淸より瀧淸への讓狀には

「滿月　經朝卿手跡」

と見えてゐる。これはどういふものであるかはつきりしない。或は經朝筆の「滿月」の二字の意でで

もあらうか。とにかくこれは經朝の筆蹟が當時の人々に重んぜられた事を的確に示す最も古い史料として最も注目さるべきである。

經朝は晩年には上洛したらしいが、建仁二年二（三イ）月二（二十三イ）日六十二歳を以て薨じたのは美濃國に於てゞあつたと現過錄は傳へる。尊卑分脈はその理由を說明して「依造位記犯被追京師」としてゐる。その詳細な事情に至つては今何等知るに由ない。

外面的な動きに比較的乏しい書道史乃至は世尊寺家の歷史の上に在つては經朝の生涯は波瀾と活動とに富んでゐたと評してよからう。たゞ吾人の惜む所は之に相應すべき書法書風そのものゝ變遷の、直接且つ具體的に窺ひ得べき手がかりの得られぬといふ點に存する。

四　經尹附定成

經朝の長男經尹、二男定成亦能筆として父の後を嗣いでゐる。

公卿補任によれば經尹は延慶三年二月廿日六十四歳にして出家して寂尹と號してゐる。卽ち寶治元年の生れとなる。薨年については「現過錄」に「元應二年六月八日薨六十有九」とある。他の史料に接し得ぬ今、姑くこの元應二年說に從つておくべきであらう。但延慶三年六十四歳として算定すれば元應二年には七十四歳となり「現過錄」の六十九歳說とは合致しない。因みに前引の著聞集には建長三年の頃に九歳の小童云々とあるは或は經尹の事であらうか。

（註）經尹はツネタヾと訓むべきか、又はツネマサとなすべきか、「二判問答」に次の一項あるをみれば或は後者に從ふべきであらうか。「一、曩祖名字、令諱顯用之條但爲如何哉、冷泉爲尹卿政爲卿字替其例候、不替字者可有憚哉」と。

經尹が弘安十一（正應元）年二月廿日四十二歲の時、父經朝の十三年忌を京に於て修してゐる事は先に述べた。彼は管見に入つた史料の關する限り、主として京附近に住して書を以て朝廷に奉仕したらしく、遠く關東其他の地方に在つた確證は見えない。今その書蹟の主なるものを拾つてみると、

（一）六條道場本「一遍聖繪」の外題はその奧書によると正安元年八日經尹の筆に成ると傳へられる。卽ち奧書に「正安元年己巳（亥カ）八月廿三日、西方行人聖戒記之畢、畫圖法眼圓伊、外題三品經尹卿」とある。

（二）正安二年三月六日、後伏見天皇、淸水塔御供養に際しては御願文を淸書し奉つてゐる。（興福寺略年代記）

（三）德治三（延慶元）年正月廿六日後宇多院が東寺に於て傳法灌頂を受けさせ給うた時、御諷誦淸書を拜命してゐる。（後宇多院御灌頂記）

（四）出家して寂尹と號したのは延慶三年二月廿日であるが、その翌年卽ち延慶四（應長元）年四月廿六日には「正一位大山積神宮」の額を書いたが、その裏面には「延慶四年辛亥四月廿六日書之　沙彌寂尹」との署名の存する由を「集古十種」は傳へてゐる。

書道における彼の業蹟にして吾人の管見に入つたものを列擧したる後、彼の書家としての活動中、

書道史上最も重要と思はれる點に就いて、卽ち御家流の祖としての尊圓親王との直接關係について、次に考へてみよう。

「曼殊院文書」所收の親王の御抄「入木口傳抄」の御自身の奥書によると、親王御歲十四の應長元年十二月、書道學習の事に就いて入道經尹卿に觸遣はされる所があつた。乃ち經朝は覺伊僧都を使者として親王の御手跡を頂戴し之を拜見して御返書を奉つてその御能書を褒め且勵まし奉り、且、その子行尹を師となし給ふべき事、及び手本の事について併せ言上する所があつた。卽ちその御返事の趣は次の如くであつた。

「尤器量也、殊可稽古哉、老體（經尹時に六十五歲）參仕難治也、行尹器量者也、可召進之、殊可申御願之由可仰含也、手本眞名行成、假名伊經可宜」

尊圓親王が先づ師とし給うたのはかくして行尹であつたのであるが、行尹を推薦し奉つたのは父經尹であつた事を思へば、親王の御書道には經尹の書道は忘れることの出來ぬ一要素であり一基石であつたと云はねばならぬ。

最後に經尹について興味ある史料を二つ陳べておきたい。

朝陽閣集古に經尹の消息が一通收められてゐる。卽ち經尹が道風、佐理、行成の三蹟を朝廷より賜はつた事を示せるものである　その前後の事情の詳なる點については猶硏究の餘地が多く殘されてゐるが、以て書家としての彼を考ふる一助ともなし得やう。（本文の前には小野道風筆蹟と稱するもの、

後には藤原行成の筆蹟が收めてあるが共に省略する）

（道風、佐理、行成三蹟）〇朝陽閣集古所收、大日本史料二ノ三による

「近曾屬閑暇、向西郊別墅、秋之風氣誠以蕭條、西有紅錦繡之山、南有碧瑠璃之水、庭上有兩三叢之蘭菊、門前有數十頃之田園、加之詞堂僻閣之基、弋林釣諸館苻呑如雲夢之者八九矣、登山臨水、暫以徘徊之間、武衞、相公、源羽林、玆給事、中傳中尙書等、不期來會、七賢林之曩跡、興有餘、欲罷不能、終日遊蕩、乖月歸洛事起、倉卒不啓案內、仍勒子細、粗達上聞之狀如件

斯三賢之遺跡、當家相傳之後、爲勅物、而又拜領所秘藏也　　本主經尹」

次に經尹の名が、金澤文庫現藏する所の次の金澤貞顯自筆狀にみえて而も書道上におけるその活動が知られることは頗る興味深きものがある。卽ち父經朝と同じく武家と交渉ありし事が明かにされるのみならず、又金澤氏の歷代が學問を好みし事實、また先に觸れた安達泰盛と親戚關係にありし事（貞顯の父顯時の室は泰盛女　貞顯は恐らくその所生であらう。なほ金澤、安達兩氏の親近關係に就いては前稿「秋田城介泰盛」を參照せられたい）などを考へ併せると一層の興を唆られる。

（前闕）「下向候、又□廿八日佛事佛經等調下之候、依彼珍事、佛經等不思樣候歎入候、諷誦願文雖草案出來候、經尹卿御淸書を誂て候か未出來也、追悤可令進之候、彼佛事ニはあひ候はて何事も不執沙汰候、歎入候、是にても如形讀嘆佛經鳴鐘候也、委細期惠空坊下向之便宜候　恐々謹言

三月十日　　中務大輔（花押）〇貞顯

明忍御房」

年は不明であるが謂ふ所の「廿八日」は蓋し父顯時の命日であり、その供養の佛事の爲の淸書を經尹に誂へたものと思はれる。恐らく貞顯の京都六波羅在任中のことであらう。なほ貞顯自身の能筆も經尹との關係に於て考ふべきものがあるのではなからうか。因みに、延慶元年、圓覺寺額に伏見天皇宸筆を頂戴して貞顯が之を關東に取次いでゐることもこゝに想起しておきたい。

「圓覺寺額事任被仰下之旨可令申入　仙洞〇伏見上皇給由內々任申西園寺殿〇公衡候之處悉被下宸筆候了細定長崎三郎左衛門入道令言上候歟以此旨可有洩御披露候恐惶謹言

（延慶元年）十一月七日　　越後守貞顯（花押）

進上　尾藤左衛門尉殿」（新編相模風土記稿四）

伏見天皇の御名筆にましましことは史上著名なるところなることは今あらためて云ふまでもなからう。

經尹について考へた序でに亦た當時の手かきとして認められたその弟定成に就いて一言しておきたい。

「現過錄」によると彼は「應長元年四月七日卒、三十有三」となつてゐるが、この年齡には大きな誤がある。若し之に從へば兄經尹との間に三十二といふ年齡上の大きな開きが生ずるのみならず、その

第四圖

生年は弘安二年とせねばならなくなる。既にその三年前建治二年四月に、藤原忠雄は前述の經朝の「心底抄」を定成の本によつて寫して居り（同書奥書）なほ飛鳥井雅有の「はるのみやまち」弘安三年正月一日條には和歌所參仕の一人として「むかしの手かき歌よみの行成大納言のすゑに經朝三位の二男前石見守定成」みえてゐる。旁々今は前田家本皇代曆の「永仁六年十二月左馬頭定成朝臣卒四十五」とあるに從ふべく、從つて建長六年の生れとなる。

建治以前から書道の上に活動してゐた事は右の「心底抄」に於てもうかゞはれる。兄經尹と竝んで書家として奉仕してゐた事は弘安六年十一月、上皇八幡御幸の時御願文清書を（勘仲記）正應五年十月十五日には後深草院の御願文（第四圖）清書をうけたまはつてゐる事に明かである。が家督でなかつたかその事蹟の傳へらるゝものは比較的少い様である。たゞ彼の書家としての地位乃至は名聲が先に見た様に特に祖先行成とむすびつけて考へられて

ゐるといふことは再びこゝに銘記しておく必要がある。

五　尊圓親王と行房・行尹

經尹の息として行房、行尹二人が書道に秀でゝ居り、特に行尹は父の認むる所であつた事は先に述べた如くである。

行房は家を一條と稱し、藏人頭に至り左近衞中將を兼ねた。(分脈)後醍醐天皇の中興の政を翼賛し奉つた忠臣の一人なる事は周く知らるゝ所である。卽ち天皇の笠置御潛行、隱岐遷御に扈從し奉つてゐる。(太平記 増鏡)光嚴院御卽位大嘗會に際し悠基主基屏風の筆者なかりしにより、京には召還せんの議さへあつたがもとより行房の心を動かすには足らなかつた。(増鏡「久米のさら山」)

元弘三年の還幸に聖駕に從つて入京した。(太平記)足利尊氏の叛後も官軍として天業恢弘の爲に備さに辛苦を嘗め各所に轉戰し、遂に延元元年金崎城と運命を共にして壯烈なる戰死を遂げた事は太平記にも傳へられて居り、その妹(分脈には女となす)が新田義貞に嫁してゐる事と共に廣く人の知る所である。

併し行房の後世に殘したものは獨りかくの如き勤王の業に止らず、この兵馬倥偬の間に在つてよく箕裘の業を嗣いで能書の譽を全うし以て家聲を墮さなかつた事、更に尊圓親王との直接の師弟の關係に於て尊圓流成立の基礎となつた事は、世尊寺家の歴史の上からのみならず、日本史上に於ても特筆

大書されねばならぬ。

弟行尹が父經尹の推薦によつて當時十四歳におはした尊圓親王の入木道の御提撕に任じたことは先にも「入木口傳抄」によつて知つた。なほ同書によると親王は之に從つて十五・六歳の二年間、その道に精進し給うた。その後十七歳より四・五年間は專ら佛道に御心を傾けさせられた爲に御手習に及ばず、たゞさり難き人々の需めに應じて淸書など試み給ふに過ぎなかつた。が文保の頃、行尹が關東に牢籠沒落して指南を失ひ給うてよりは、代つて行房が御指導の任に當ることゝなつた。建武以後は行尹歸洛の爲め、また行尹に御諮決になつた。行尹は京都の朝廷に仕へて貞和二年從三位に敍し觀應元年正月十四日を以て薨じてゐる。（任補）

以上世尊寺伊經以下行房、行尹に到るまでの世尊寺家歷代の、書家としての活動の迹を概觀した。が筆者が今この冗漫な敍述と瑣末な斷片的史料の羅列を敢へてした所以のものは、決して同家の年代記を作製する事を目的としたのではなく、此の如き素描によつてもこの時代の書道の動きの一面を窺知し得べきを信ずるからに外ならぬ。

この時代の世尊寺流の特色は何處に在つたか。吾人はその第一として、その傳統主義的なること、保守的なる點を先づ指摘したい。伊經が父伊行、又藤原敎長等を通じて平安朝書道を繼承してゐる事は云ふまでもなく、爾後行能・經朝以下何れも父祖の迹を逐ひ、父祖を通して結局平安朝書道を學ぶ

ことが彼等の意圖の中心をなしてゐたことは、その、極めて動きに乏しい業績全體を通しても感得せられる。その間、各自の個性を生かし、新機軸を出し、獨創を試みんとする要求が、勿論、缺けてゐたとは云へぬにせよ、平安朝に比すれば頗る微弱であつた事は之を認めねばならぬ。鐵線の組合せの如く剛い漢字から流るゝ水の如き綿草を生み、又、日本的なる眞行草等の各方面に一應の完成を示した平安朝の後をうけたこの時代として、それは一面避け難き必然の勢でもあつたとは云へ、例へば嵯峨天皇、弘法大師、橘逸勢の三筆を始め道風、小野美材、佐理、行成下つては堀河俊房、法性寺忠通等の平安朝諸名家が、この時代に於て殆ど無差別的に無條件に崇拜されてゐるといふ事實、詳言すれば、それ自身の間に夫々强い個性的差別の存せるに拘はらず、かゝる側は比較的閑却されて、何れも一括して單に讃嘆の對象とされてゐるといふ事實（例へば著聞集の「書道」の部を見よ）は、この時代の書道自身の一重要性格を雄辯に物語るものと觀るべく、而して世尊寺家は行成以來の家として平安朝書道の正統的繼承者を以て自他共に任じてゐたゞけに、かくの如き時代的趨勢を代表するの地位に立つてゐたといふことが出來る。この事實はまた、書道に關する逸話として、弘法大師・行成・佐理等に就いて、この時代に於て多く傳へられてゐるに對して、この時代自身の世尊寺家の人々については極めて乏しく、むしろ殆ど傳へらるゝ所がないといふ事實にもその片鱗を見得る。

世尊寺家の眼界が此の如き狹い範圍に跼蹐してゐたといふ事はまた、その、支那書道への無關心といふ事實とも關聯してゐる。平安朝の諸名家が支那書道に育まれたにも拘はらず、又、鎌倉時代に於

ても大陸書道の輸入少からざりしにも關せず、世尊寺家はこの方面に殆ど眼を開いてゐない。少くとも管見史料の關する限り、この事は大誤なき所であると思はれる。

かくしてこの時代の世尊寺家の業績は、結局、平安朝書道の崇拜、研究、而して繼承、維持にその目標が置かれてあつたといふに盡きる。前代には未だ充分に纒められるに及ばなかつた「書論」の成立、その口傳傳授の流行等の事實がこの時代の書道の上に著しく注目されるに到つたのも時代の右の如き特色の一反映とも觀るべきであらう。

尊圓親王が御歳十四の冬初めて書を世尊寺行尹に學び給ひしを第一歩として、元弘建武以後に及ぶ迄その兄弟を師とし給うた事は先に述べた如くである。この長きに亙つて兩人より傳へられて御耳に留つた所を、文和元年御歳五十五の時、親しく類聚して筆錄し給うたものが卽ち先にも引證した「入木口傳抄」であつた。(同書尊圓親王御奧書參照) かくして本書は、直接には云はゞこの三書家の合作に成るものであるが、更に之を歷史的に觀れば、世尊寺家の祖先より數十百年に亙つて保存されて來た家道の口傳が、行房・行尹兄弟の口を通じて傳へられてゐるのであつて、卽ちそこにはこの長き間の努力と體驗とのうちに醞釀されたものが壓縮されてゐるものと觀るべく、逆に云ひかへれば、以上筆者が伊經以下に於て迹づけて來た世尊寺家の人々の書道上の活動は、大體に於て、本書に示されたものの內容をなし、本書はその基礎の上に展開されて來てゐるものと考へる事が出來る。結局、彼等の全・

活動は本書一部に縮寫せるものといふも敢て過言ではなからう。

本書はその內容を「額事」「色紙形事」「繪詞事」「扇手習事」「惣手習事」「惣清書事」「一品經事」「野跡事」「天神御詩事」「殿上時簡事」「賢聖障子事」「證文謀實判定事」の九項に分つてゐる。この點、內容の精粗は別として、その大綱に於て先の經朝の書論と殆ど異る所がない。而してその記す所は行房或は行尹の口傳であるが、而も同時にそのまゝ伊經・行能の、また溯つて行成・道風・佐理・忠通、更に弘法大師等の能書名筆の說であつて、行房等自身の個性の、書論として凝結せるものなく、殆んど全くその姿を見せてゐない。卽ち本書が、世尊寺家書道の一象徵なる所以であり、同時にこの時代の書道の一面を代表するものと考へらるゝ所以である。

伏見天皇の皇子天台座主尊圓親王（永仁六年―延文元年 一九五八―二〇一六）が稀世の名筆にして、尊圓流又は青蓮院流を創始せられ、遠く後世の書道を風靡した御家流の祖と仰がれ給うた事はわが書道史上に著しい所であつて今贅言を要しないが、先に述べた通り、尊圓親王の御書道が初め世尊寺の流れを掬まれた事、卽ちかの隆運を致すべき運命を擔つてゐた尊圓流、延いては御家流がこの保守的にしてむしろ沈滯の色濃き世尊寺流にその源の一を發してゐる事を思ふ時、この大きな轉換は如何にして生れたのであるかが、頗る興味ある問題として吾人の眼前に浮んでくる。卽ち吾人の關心は玆に尊圓親王の書家としての御業績の生命が何であり、那邊に存したかに集中されて來るのである。

書家としての親王の御活動を傳ふる史料は比較的豐富であるが、吾人の今の問題の中心――かの轉

換を直接暗示すべきものはそこには實は見當らぬ、といふべきであらう。かくの如きは之を明かにすべく餘りにも微妙であつて、結局親王の御天資による、とのみ答へる外はない。今はたゞ上來屢引用して來た「入木口傳抄」と對照しつゝ親王の御書論「入木抄」を考へることによつてその片鱗を窺ひその間の消息を忖度するに滿足せねばならぬ。

「入木抄」はその奥書によれば延文元年四月廿九日後光嚴院の勅命によつて親王の注進し給ひし所なりといふ。親王はこの年九月三日御歳五十九を以て薨じ給うた。從つて本書は親王の御生涯の御精進より生れた結論と觀るべきであらう。その中に初心者の爲めの敎へを含むといふ事も敢て之を妨げるものではなからう。

親王は御年十四の時世尊寺流に出發し給うた。而して「入木口傳抄」を類聚し給うたのは文和元年御歳五十五の時であつた。この事は親王が世尊寺流に傾倒し沈潜し給ふことの如何に長く且つ深かりしかを示すに足る。卽ち親王の先達御尊重の御精神の深くましましを知るに足る。卽ちこの事については「此道を知らず口傳を受けずしてなまじひに道に耽輩、多正路に不叶、必邪僻を起す也。古筆を見ても極めなびやかにうつくしき所を不習して、達者の筆せいをふるひ、眼前の風流たる所の目とほきやうをこひねがひてうつさんとする也。返々不可說也」と入木抄にもはつきりと說いてゐられる。この必要不可缺の道程を經ると否とによつて、人々の文字は或は「正路」につき又は「外道の邪見」に陷り、「道の魔障」となる。その具體的な姿は或は「つよし」と「狼藉に荒れたる」との對照、

または眞の「うつくし」と「眼前の風流」との差、「なびやか」と「よわくかはゆけ」との對立となつてあらはれる。それ等の似て非なるもの、眞と僞とのちがひは、微妙なりとは云へ「道をしりたるまなこ」の前には歴然たるものがある。結局「異様」を好むことなく專ら「古賢の心にもとづきて」「先哲の行路にしたがひて筆を下し候へばおのづから通達し候也」とは特に初心者の返す〳〵服膺すべき金言であり、これこそ「本體の稽古」であると。親王の御出發點と世尊寺流との關係を知るものは、この御主張の御强調のうちに極めて深き由來と意義とを直ちに感得するであらう。

併し乍ら書道の理想が、筆にまかせつゝ而もおのづから筆法に違はざる所に存すること云ふまでもない。「孔子の言葉に七十にして心の欲する所に從へども矩を不踰と申候も是に候、御手跡の御稽古もこれをもて是とすべく候也」といひ「其ふてに達候ぬる後は彼の自在無窮の體も心にまかせてかゝれ候也」と仰せられたる如く、絶對の服從・從順を礎として自主へと飛躍せねばならぬ。が此の如き理想の境地は如何なるものであるか。古筆に示されたる古賢のこの境地は「以言難記」く、從つてそれを自ら「古筆をひらきて御心得あるべし」といふ外ない。が、この筆も及ばず言葉にも絶する妙境を、强ひて筆語の及ぶ限りに於て述べるならば「古賢能書の筆のつかひやうはいづくにも精靈ありてよわき所なし、筆をたてはじめより引はつる處、眞ことに心を入てあだなる所なくかくべき也」「所詮能筆の手跡はいきたる物にて候、精靈魂魄の入たるやうに見候也」。書道の奥堂極致は所詮この文字の生命、精靈魂魄の感受體得以外には無い。

先哲の行路に從ひ世尊寺家の口傳を重んじ給うた親王はこゝに於て世尊寺家と袂をわかつ。經朝、行尹、行房に於て書道の生命、文字の精靈の缺如を感知し給ひし親王は、こゝにあらためて求道の途に上られる。而して日本支那の古筆を新たなる、御みづからの眼を以て見直し給ひ、やがてその中に精靈魂魄を見出し給ふ。尊圓流の素地は實に玆に、この御見識に胚胎したのである。親王が何人の筆を主として先達と仰ぎ給ひしか。入木抄のみでは十分に之を明かにすることは出來ぬ。が和漢に亙つて廣く之を求め給ひしは、そこにも明かである。「義之が用筆の圖」や「唐太宗」や「唐朝の風」や、近くは「宋朝の筆體」に言及し給へるにもこの事は知られる。が少くも「入木抄」より觀る限り、親王の御關心は主として日本の書道に注がれたかと拜察される。嵯峨天皇、弘法大師、橘逸勢、菅原道眞、藤原敏行、小野美材、道風、佐理、行成、藤原忠通、藤原敎家、更に御父伏見天皇、又照念院關白等は、就中、親王の仰ぎ給ふ所であり、また親王の藥籠中のものとなつた。卽ち親王はこれ等を單に先達として盲目的に崇拜し給はず、これ等を歷史的にも觀察せられ、その間に明かな變遷を見出し、夫々の特色を認められて居られる。と同時にこの變遷を通じて一貫した不變のものをも見出された。卽ち「野跡、佐跡、權跡、此三賢を末代の今にいたるまで此道の規模として好むこと、面々彼遺風を模也、仍本朝の風は不相替者也」「本朝は每事跡を追うて國風を不失也」として「異朝は不然、先代の舊風を改めて當世の風俗を流布せしむるなり、仍筆體も皆改也」といふ支那と根本的に趨勢を異にするを指摘された。がこの「不相替」る日本の書風のうちにも亦おのづから變遷が存する。卽ち

第　　五

「本朝一體なれとも時代に付て筆體分明事」の一項をたて、弘法大師、道風、行成、忠通等を中心として夫々の時代的風尚に變遷の存するを說かれた所以である。が而もこの一項を結んで「但時代に從ひて次第に替りたるやうに外儀見れとも其實は全同物なり、更異風を不交」と、依然として不變なりと述べてゐられる。卽ち親王はわが書道のうちに云はゞ「不易」「流行」を唱へられたるものであつて、こゝにも書道に對する親王の御眼識を拜すべく、甘んじて世尊寺流の傳統にのみ停滯せられなかつた所以も亦た翻つて首肯される。親王が世尊寺流について「行能以來行忠（〇行尹の息）まで殊同姿也、能々うつし得たりと見えたり」と評し給ひし御言葉は一言にしてよくその書風を道破したまひしものと云ふべきであらう。

以上「入木抄」を中心として親王の御書道觀を拜

圖

したが、之を一言にして云へば、親王はかくして玆に日本古今の能書名筆の粋を掬んで所謂靑蓮院流を拓き給ひ、延いては御家流の礎を築き給うたのであつて「入木抄」はこの獨創的業績の一記念碑にも譬ふべきであらう。鎌倉時代の書道はこゝに天才の手によつて消化され、一應、綜合統一されて日本書道史は新たなる出發をなすのである。

親王の御筆の今日に殘るもの比較的多い中に今その寫眞版二葉を挿入した。特に後者は書道と直接關係ある內容を含んでゐるのでこゝに掲書しよう。宛名は記されてないがその御言葉づかひから恐らく光嚴院に奉られたものかと思はれる。（因みにこの原本は惜しいことに先年燒失した）（第五圖）

「此間不言上恐鬱仕候
南山珍事粗其聞
候歟御在所未分明候哉

第六圖

第七圖

如何世上靜謐之基候歟
兼又雀頭十管進上
候其後御手跡事
何樣御沙汰候乎近日
相搆可參拜之由存
思給候又桂一村事
先日捧請文候き按察
大納言令披露候歟就之
御氣色之起内々可令
伺申上給

尊圓上」（第六・七圖參照）

（附記） 以上、伊經以下の世尊寺家の人々の書蹟についての素描を試みたのであるが、史料の搜索、選擇その他になほ疎漏杜撰少からず、殊にこの小論の中心たるべき尊圓親王の研究に於て、幾多の不滿と缺陥とを自覺してゐる。加之、書道の歷史を、本稿に於けるが如く、筆蹟そのものに直接殆んど觸れることなしに論ずることの極めて危險にして或は殆んど價値なき空論に墮するの恐あるべきは筆者の最も危惧する所である。がそれ等の點に就いてはなほ將來江湖の高見に俟つて補足訂正することゝし、今は以上を以て姑く擱筆したいと思ふ。

十二、徒然草について

徒然草はわれ〳〵の古典のうちでも最もポピュラーなものゝ一つである様であるが、それにも不拘、その歴史的・思想史的地位や内的價値について顧みらるゝ所が割合に少かつた様である。少くともその全面的理解の爲の再檢討の餘地がなほかなり廣く殘されてゐる様に感ずるので、以下少しく之を考へてみたいと思ふ。

一

云ふまでもなく徒然草は、一面に於ては、歴史的産物である。從つて吾人は先づ當時の文化一般に一瞥を投ずる必要がある。

兼好の活動期である鎌倉時代末から南北朝時代にかけてのわが國の文化・社會の特色は「混沌」或は「動搖」の文字を以て概評する事が出來る。

鎌倉幕府創立以來の公武文化の對立交渉が時代の進行に從つて次第に頻繁となると共に兩社會は各自、自己の足許を見失つて互に他を憧れ模倣し始める。兩者の間に介在した僧侶階級も亦おのづからこの風潮に捲き込まれた。その結果は各自が社會的にも文化的にもその獨自性を喪ひ始め、從來の意味

に於ける公家・武家・僧侶といふ存在が失はれ、實質上從來見られなかつた公家的武士・武家的公家僧侶といふ如き、云はゞ鵺の如きものが歷史の舞臺に活動しだしたのである。名和長年、千種忠顯、日野資朝、同俊基、法印良忠の如きはかゝる文化的動搖期の具體化ともみられる。既に古き統一は破れ調和は失はれたが、新しきそれは未だその曙光をすらみせぬ。この不安の狀態は建武中興に始まる政治的大變動によつて促進され文化的社會的混亂錯雜は殆んどその極に達する。

建武中興及び以後の社會に主動的な役目をつとめたものは云ふまでもなく武士である。從つて吾々は、主としてこゝに目を注ぐ事によつて當時の世相を大體察することが出來る。

當時の大多數の「武士」に對して、近世の「武士」に對するが如き社會の師表としての地位を豫想して臨む事は危險である。管見を以てすれば、當時の「武士」の多くは「武器を帶びた田舍者」にすぎぬ。その事は中興に際しての彼等の活動の動機や態度が何よりも雄辯に語つてくれる。

名和長年の擧兵に當つて弟長重は「古ヨリ今ニ至ル迄、人ノ望所ハ名ト利トノ二ツナリ」といつたと太平記は傳へてゐる。長年擧兵の動機は別として、之を通して當時の武士の氣分の一斑を窺ふ事が出來る。長年擧兵の動機については之を疑ふを要せぬが、而も中興の業成就の曉、彼が恩賞に狎れ驕奢に耽り爲に世人の目を聳てしめた事（太平記、齒長寺緣起）は何を示すか。彼等武士にとつて「榮華」が「公家の物質文化」が如何に强い誘惑であつたかはこの一事を以ても明かであらう。

長年にして此の如し。當時の全國の武士の大部分が、初から名を「勤王」に藉りて、云はゞどさく

さ紛れて私利を營まんとしたそれが建武中興に伴ふ動亂の少くとも一面であつた事は否み難い。特に武士等にとつては、それは、承久以來大體固定した所領を、次第に增加する競望者を排して獨占し、更に、あはよくば之を增加せんとする野望を實現する好機であつたに於てをやである。（その事はまた南北朝の戰亂に於ける同族間の頻繁な爭鬪ともなつて爆發してゐる）太平記が藤原藤房をして「元弘大亂ノ始、天下ノ士卒擧テ官軍ニ屬セシ事、更ニ他ナシ、只一戰ノ利ヲ以テ勳功ノ賞ニ預ラント思ヘル故ナリ。サレバ世靜謐ノ後忠ヲ立、賞ヲ望輩幾千萬ト云數ヲシラズ」と云はしめてゐるのは深く吾人を首肯せしむるに足りる。

元來「武士」のかゝる風潮は、今始まつた事ではない。從來大體に於て事なきを得て來たのは、幕府首腦部の統制のお蔭であつた。「侍ハワタリ物、風ノ靡ニコソヨレ」（承久記）「時の花を挿頭にせよ」（源平盛衰記）といふ、時の諺が彼等の本音であり、幕府滅亡による統制の弛廢の當然の結果としてこの本音が猛然と頭を擡げてきたにすぎぬ。畢竟して彼等は何等教養人としての矜持なく、一個の自主的人格を以て目する事は出來ないと云はねばならぬ。この時代に到つて「重賞の下に勇士あり」（梅松論）と公言して怪まれなかつた所以も蓋し茲に在る。

かくの如き武士——武器を帶びた田舍者が、今や幕府の統制を離れて、云はゞ個人的に公家文化に直面せしめられたのである。公家文化の如何なる面が直ちに彼等にアピールしたかは想像するに難くない。眼前に俄かに展開された華かな世界——公家的物質生活が、特殊な精神生活に裏づけられての

み調和し健全であり得るといふが如き事は思ひもよらずして只管外形にのみ捉はれ物質生活の側だけを單獨に追ひ求める。故郷では夢想だにしなかつた美衣・美食・美女・大厦高樓が、今や彼等の實力即ち暴力の前に提供されたのである。玆に文化の混亂と猥雜と低俗とが起らなければ寧ろ不思議である。

社會の主動者であり文化の荷擔者たらんとする武士のかゝる動搖、之に伴ふ公家僧侶階級の變調、その結果としてのわが國未曾有の文化混亂期の世相については、これ以上に詳說する遑をもたぬまゝに今はたゞかの有名な二條河原の落首に耳を傾ける事によつて以上の考察の誤でない事を裏書して貰ふことゝする。

「此比都ニハヤル物……俄大名迷者……本領ハナルヽ、訴訟人、文書入タル細葛、追從讒人禪律僧、下剋上スル成出者……キツケヌ冠上ノキヌ。持モナラハヌ笏持テ、內裏マジハリ珍シヤ……關東武士ノ駕出仕、下衆上﨟ノキハモナク、大口ニキル美精好……京鎌倉ヲコキマゼテ、一座ソロハヌエセ連歌……四夷ヲシヅメシ鎌倉ノ右大將家ノ掟ヨリ、只品有シ武士モミナ、ナメンダウニゾ今ハナル」而して「天下一統メヅラシヤ、御代ニ生レテサマ〲ノ、事ヲミキクゾ不思議トモ、京童ノ口スサミ、十分一ヲゾ洩スナリ」と結んでゐる。

（註） 徒然草の著作年代――特に戰亂勃發以前か以後か、何れに屬するかに就ては、未だ決定的解決は見られぬ樣であるが、その何れであるとみても徒然草の本質に根本的な影響はないと信ずる。何となれば、文化の混亂は必ずしも戰亂を俟つて起るものでない事云ふまでもなく、同時に、敏感なる頭腦――後述する所によつてもわかる樣に、筆者は兼好が頗る銳敏な神經の所有

者である事を信じてゐる——が之を感ずる爲に、戰爭等の外面的に大なる事件を必須條件とはしないであらう。右に戰爭に言及したのは、そこに著しい形であらはれた當時の文化の相を明にする手段に過ぎぬのであつて、決して徒然草成立を中興以後と勝手にきめてかかつたわけではないのである。

二

兼好を育んだ時代相は大體右の如くに考へられるが、彼自身も亦之を同様な形に於て捉へてゐた事が徒然草にみゆる次の如き語からも知られる。

「人ごとに我が身にうとき事をのみぞこのめる。法師は兵の道をたて、夷は弓ひく術しらず、佛法しりたる氣色し、連歌し管弦をたしなみあへり。されどおろかなるおのれが道よりなほ人に思ひ侮られぬべし。法師のみにあらず、上達部殿上人、かみざままでおしなべて武をこのむ人おほかり」

「あつまの人の都の人に交はり、みやこの人のあつまに行きて身をたて、また本寺本山を離れぬる顯密の僧、すべて、わが俗にあらずして人にまじはれる、見ぐるし。」(165)

時代の性格を、かゝる姿に於て捉へた兼好が之に對して如何なる態度をとつたか——徒然草の問題はこゝから始まる。

第五十四段に御室の法師の話がみえてゐる。或時、法師等が、辨當を豫め紅葉の下に埋めて置き、扨て稚兒を連出して一緒に遊ばうとした。先づ仰々しく祈りなどした後、辨當を掘出さうとしたが、いつの間にか盜まれてゐて、遂に見當らなかつた。その結果は「法師ども言の葉なくて聞きにくゝい

さかひ腹立ちて歸りにけり。」この話を評して兼好は云ふ。「あまりに興あらんとする事は必ずあひなきものなり」と。――法師等が、かくの如き不愉快を經驗しなければならなかつたのは「あまりに興あらんとする」卽ち執拗に興味を外に追ひ求めようとした彼等の態度自身に由來する所の當然の結果である。――すべての不愉快、苦み、醜惡、要するにすべての問題はいづれもこの「餘りに興あらんとする」要求から生ずる。右の話の前段(53)に足鼎を冠つて失敗した話が見えてゐる。が之も「興に入るあまり」の自業自得果である、といふのがこの說話の含む趣旨であらう。「餘りに興あらんとする」心が、例へば物に向つて働くとき、それは貪慾となつて表はれて醜くいやしくなる。(72)持つ調度も善すぎるか、惡すぎるかの極端に奔つて持主との調和を喪つたのが最も醜いが、此の如きは何れも「いたくことごとし」(81)からんとする態度のあらはれである。學問に向ふとき、ペダンティクに墮して「異說を好む」態度となりそれは「淺才の人」(116)のこよなき證據である。趣味に向ふ時は、濃厚な惡趣味の嗜好となつて、眞の趣の味解を妨げる。「花はさかりに月は隈なきをのみ」見るべきものとする心には「雨にむかひて月を戀ひ、たれこめて春の行くへしらぬ」(137)事が更に深き趣ある事を味ひ得ぬ。かゝる「かた田舍人」は「色こくよろづはもて興ずれ。花のもとにねぢより立より、あからめもせずまもりて酒のみ連歌して、はては大なる枝心なく折とりぬ。泉に手足さしひたして雪にはおり立ちて跡つけなどよろづの物、よそながらみる事なし」從つて祭を見るにも「おしあひつゝ一事も見洩さじとまぼりて、とありかゝりと物ごとにいひて」落著いて心の中に深く味はふ餘裕を持たぬ。

彼等の態度は「たゞ物をのみ見んとするなるべし。」物の外形にのみ捉はれて之を包む雰圍氣も之を育んだ傳統も、乃至その背後にあり、その醸し出す一切の氣分の如きは彼等にとつては全く風馬牛である。（吾々は、こゝに、都を吾物顔に横行しつゝ亂暴をほしいまゝにした田舎武士の姿をまざ〳〵と眼前に描かしめられる。）興味を外へ〳〵と追ひ求める、事々しい態度は、即ちものゝ心、趣味、意味を解し味ふ力の乏しい事を、心に落つきのない事を示すものに外ならぬ。之に反して「都人のゆゝしげなる」は「ねぶりていとも見ず。」といふ態度である。眼で見ないでも祭の氣分を味つたものは實は眞に見たのである。事柄の外面的クライマックスにのみ興味が存するのではない。「よろづの事も始終こそをかしけれ」「大路みたるこそ祭見たるにてはあれ」とはかゝる教養人の獨擅場であつて田舎人の遂に窺知し得ぬ別世界である。かゝる境地のみが「よろづの物のきら、かざり色ふしも夜のみこそめでたけれ」(191)「晝はことそぎおよすけたる姿にてもありなん、夜はきらゝかに花やかなるさうぞくいとよし」「よき男の日暮れて、女も夜ふくるほどに、すべりつゝ鏡とりて顔などつくろひ出づるこそをかしけれ」といふ如く一見些細なものゝ中に大きな趣や意味を見出し得る。

心の深さ乃至落つきの有無を「都人」と「田舎人」といふ用語を借りて表現した彼は、又、同じ對立を「いにしへ」と「いま」との間にも見出す。即ち「何事も古き世のみぞしたはしき、今様はむげにいやしくこそなりゆくめれ」として古代を都人の心に比して慕ひ、當時を田舎人に擬定していやしめる。彼を生んだ公家の社會に當時之に似た考へ方が力強く支配してゐた事は、今更めて云ふを須ひ

ぬが、彼と之とを混同して、兼好の考へ方を以て彼等同様に善惡の差別なき、傳統的文化の盲目的讃美と解するは早計である。彼の讃美したものは平安朝文化の淡白なる一面であつた。ものに對する執着少き淡き態度そのものであつた。「寺院の號さらぬ萬の物にも、名をつくること、むかしの人はすこしも求めず、たゞありのまゝに安くつけつるなり」(116)といふ如き「求めず」「ありのまゝ」なる「求めざる」態度を「いにしへ人」のうちに見出して慕つてゐるのである。それは、武士の田舍人のもつあくどい要素に染まる以前のさかしらせぬ姿に外ならぬ。彼の上代讃美は一般的風潮に引摺られたものでなく、その間に彼の獨創力が充分に働いてゐる。彼が上代の言葉や調度や建物に言及してゐる(22)(23)(160)場合にも、之等を通して、上代の人々の事々しくない落ついた心に注目してゐる。二〇五段に「比叡山に大師勸請の起請といふ事は慈惠僧正の書き始め給ひけるなり、起請文といふ事法曹にはその沙汰なし。いにしへの聖代、すべて起請文につきておこなはるゝまつりごとはなきを近代この事流布したるなり」と云つてゐるのを見ても彼が上代の如何なる所に美を見出したか、彼が上代文化の産物としての「法曹」をよむ場合、如何なる點に注目してゐるかゞ知られる。即ち、眼前の文化の低調と混亂とに耐へ得なかつた彼が、美しき統一ある文化の具體的な姿を求めて過去を見まはした時、その頭腦におのづからに映じ來つたものが、平安朝文化のかくの如き淡白な一面であつたのである。(それが果して平安朝文化そのものと同一であるか否かは別問題である、云はゞ兼好は平安朝文化に於て自己を見出してゐるのである。)

かくして、吾々は次の如くに考へる事が出來る。彼は高き趣味を解し得る心の有無によつて人間を二大別する。そして「都人」と「田舍人」、「古の人」と「今の人」といふ如き一般の用語をかり來つてその態度・心境の對立を示した。

從つて「都人」（「古の人」）は彼にあつては同時に「よき人」「あきらかなる人」「ゆゝしげなる人」「こゝろあらん人」「まことの人」「物知れる人」「智者」「達人」と呼ばれ、之に對して「田舍人」「今の人」はまた「くらき人」「つたなき人」「おろかなる人」「下ざまの人」「よからぬ人」「愚者」と云ひかへられる。

三

極端を却け調和と中庸とを尊重することが徒然草の基調の一をなしてゐる事は以上みた如くである。この事を、先に見た、この時代の文化の特色、即ち公家、武家、僧侶の各階級が自己を喪失して他を憧るゝの餘り極端に奔り、その結果として招いた文化の混亂、紛糾、錯雜と結びつけて考へると、直ちに徒然草著者の第一の直接の意圖がわかる。即ちその意がこの文化の變調、不健全の指摘と批判とに存する事が先づ明かである。即ち一種の文明批評と觀る事が出來る。現狀に對する、云はゞアンティテーゼとして都人の態度を理想として掲げ田舍人との對照に於てその態度の優劣を示したのであつた。が併し、彼の意味するが如き都人が、何故に田舍人に優る態度であるのか。何故に前者が

「よき人」「智者」であつて後者が「あしき人」「愚者」とよばれねばならないのか。その理由は彼自身が都人なる故に、己の趣味を以てすべてを律して、その結果として都人卽ちあきらかなる人、達人云々とし之に反するものをくらき人、つたなき人、愚者云々として却けたに過ぎぬとするならば、卽ち差別の標準が單に彼一個の主觀的好惡にのみ置かるゝものであつて別に何等の根據が明示されて居らぬならば、それは畢竟水掛論となり、この觀方は殆んど價値を失つて了はねばならぬ。――そのしつかりした根據が示されてゐるであらうか、示されてゐるとすればそれは何であるか、この問題は徒然草の第二の意圖、その根本的な立場へと吾々を導いてゆく。卽ちこゝに、徒然草の所謂「無常」觀が問題とされてくる。そしてそこにこそ徒然草の核心が存するのである。

　小さなものにも淡いものにも味はひを見出す力、その源泉としての落ちついた心、それを持つたものが智者とされねばならぬ所以はどこにあるのか、それは彼によれば人生が「無常」である、といふ事實、人に與へられた、人の力の如何ともする事の出來ぬ、人生の根本的事實に由來する。

　「無常」とは、彼によれば人の之を意識せると否とを問はず、死が刻々と背後に迫りつゝある事である。(59)(139)(155)かくの如き制約をうけた人生のうちに、尙其上「萬の事はたのむべからず」(211)卽ち人生には絕對に賴り得る最高の價値、力として積極的に求むるに値するものは一つもない。たゞ萬事「不定と心得ぬるのみまことにてたがはず」(189)――彼によればそれが人生の實狀である。――かくの如き無常變易の境を前に控へ(91)而も「飲食便利睡眠言語行步やむことを得ずして」(108)費すことによつ

て愈々切詰められる光陰の間に一體人は如何に振舞ひ何をなすべきであらうか。彼は「この世に生れて願はしかるべき事」[1]を列擧しつゝ、人間の普通の欲望の果敢く無價値なるを順々に指摘してゆく。そして最後に到達したものは積極的には「無」であつた。卽ち凡そ如何なるものであつても、人生に於ては「一大事の因緣」[188]以外に人の求むべきものはない。卽ち佛道の修業によつて何ものにもわづらはされぬ、卽ち何ものをも問題とせずにゐられる寂靜の境地を磨き出し[38,68,188,123]「いとまある身になりて世の事を心にかけぬ」[98]様になる事のみが人のつとむべく願ふべき事である。之を裏の側から「しづかなるいとまなくして一生を終ふるは最もおろかなり」とも表現してゐるが、「いとまある身」とは心身に充分の餘裕をもつ事である。(彼が健康にも深く留意し「醫事を心得」べきを主張してゐるのもこの問題と直接聯關してゐる)餘裕あるものは何等の小節にわづらはされぬ。云ひかへれば、遂に賴り得ぬものを、かくとして知らずして賴り、價値なきものを有價値として追ひ求むるの愚をなさぬ。從つてそれは、事の大小輕重を識別する所以ともなる。「あやまりといふは他の事にあらず、速かにすべきをゆるくし、ゆるくすべき事を急ぎて過ぎにしことのくやしきなり、其の時くゆともかひあらんや、人はたゞ無常の身にせまりぬる事を心にひしとかけて、つかのまもわするまじきなり」[49]「小をすてゝ大につく」[188]といふ正しい判斷と、之に從ふ力もそこにのみ存する。逆に云へば「一大事因緣」[188]以外の何ものかを(無常に徹する事なしに)問題にする(心にかける)事は、それが假令如何なる事であつても、貪る事である。而してそれは人生の無常といふ根本的約束を如實に

知らざるより來る。「貪る事のやまざるは命を終ふる大事今こゝに來れりとたしかに知らざればなり」(134)（徒然草に努めて驕をいましめ儉約を讃美してゐる所以も蓋しこゝに在る、單なる消極思想ではないと思はれる）かくの如き觀點から彼は人間の行爲、日常生活に鋭い目を注いで、その如何に愚に果敢きかを痛烈に指摘し暴露する。「世の人あひ逢ふ時、しばらくも默止することなし。必ず言語あり。そのことを聞くにおほくは無益の語なり。世間の浮說、人の是非、自他のため失おほく、得すくなし。これをかたるとき、たがひの心に無益のことなりといふ事を知らず」(164)更に「人間のいとなみあへるわざを見るに春の日に雪佛を作りて其の爲に金銀珠玉のかざりをいとなみ堂塔をたてんとするに似たり。その構をまちて、よく安置してんや。人の命ありと見るほども、下より消ゆること、雪の如くなるうちに、いとなみ待つこと甚だおほし」(166)「蟻のごとくにあつまりて東西にいそぎ南北にわしる。高き卑しきあり、老いたる有り若きあり、行く處あり、歸へる家あり、夕にいねて朝に起く、いとなむ所何事ぞや、生をむさぼり利をもとめてやむときなし、身をやしなひて何事をかまつ。たゞ老と死とにあり」(74)かくの如き果敢き事をなしつゝ、而も自らは足れりとして自己滿足（卽ち自己欺瞞でもある）に耽つてゐるのが大多數の人間の姿である。先に見たるが如き「田舍人」の態度の如きは、その最も甚だしきものに外ならぬ。彼等の「餘りに興あらんとする」態度、外へ〳〵と興味を追うて止まぬのは、區々たる果敢きものを、かくと知らずして追へるものであり、賴むべからざるものを、かくと知らずして深く賴む事であつて、(211)畢竟して實在せぬ影を追ひ求めて走れるに過ぎぬ。

かくの如き心が小を小と知らず、大の大なる所以をわきまへ得ざるは當然であつて、それが「愚」と評されざるを得ざるはもとよりでなければならぬ。彼等は區々たる小節に興味や利害を感ずるが故に、正にその故に、好んで平地に波瀾を起し、無駄な努力を繰返しつゝ自ら苦しみ、而も自らその原因を悟らぬ。この間の消息を心解して有害無益なる蠢動を初からなさぬ人(217)即ち平地に波瀾を生ぜしめずにゐられる人が都人卽ち智者達人である所以も亦當然であらう。

かくして結局彼は、少くとも一應、人生の徹底的無意義を結論し、絶對寂靜の生活を主張し讃美する。

「げにこの世をはかなみ、必ず生死をいでんと思はんに、何の興ありてか朝夕君に仕へ、家を顧る營のいさましからん」(58)

「命は人をまつものかは、無常の來る事は水火のせむるよりも速にのがれ難きものを、其の時老たる親、いときなき子、君の恩、人の情、捨てがたしとて捨てざらんや」(59)

「おほかたよろづのしわざは止めて暇あるこそめやすくあらまほしけれ、世俗のことにたづさはりて生涯をくらすは下愚の人なり……もとよりのぞむ事なくしてやまんは第一の事なり」(151)

「佛道をねがふといふは別のことなし、いとまある身になりて世のことを心にかけぬを第一の道とす」(98)

「人間の儀式、いづれの事か去りがたからぬ。世俗のもだしがたきに隨ひてこれを必ずとせば、ねが

ひもおほく身もくるしく、心のいとまもなく、一生は雜事の小節にさへられてむなしく暮れなん。日暮れ途遠し。吾生既に蹉跎たり。諸緣を放下すべき時なり、信をも守らじ禮儀をも思はじ、この心をも得ざらん人は物ぐるひともいへ、うつゝなし、情なしとも思へ、そしるともくるしまじ、譽むともきゝ入れまじ」(112)「達人」の眼からみれば世人の評判、世俗の道德の如きは一顧の價値すらない。(兼好は自己の要求の貫徹の前には、如何なるものも顧みることなく、勇往邁進すべきを力說する、一八八段には「一事をなさんと思はゞ他の事のやぶるゝをもいたむべからず、人のあざけりをも恥づべからず」と云つてゐる、なほ同樣の言葉は徒然草の隨所に頻見してゐる、吾々はこゝに彼の鐵の樣な意志を感ずる)

「大かたふるまひて興あるよりも興なくて安らかなるがまさりたる事なり」(231)

「所願を成じて後、いとまありて道にむかはんとせば所願つくべからず、如幻の生の中に何事をかなさん、すべて所願皆妄想なり、所願心にきたらば妄心迷亂すと知りて一事をもなすべからず、直に萬事を放下して道にむかふときさはりなく所作なくて心身ながくしづかなり」(241)

「いまだ誠の道を知らずとも緣をはなれて身を閑にし、事にあつからずして心をやすくせんこそ、しばらくたのしぶともいひつべけれ。生活人事技能學問等の諸緣をやめよとこそ摩訶止觀にも侍れ」(75)

かくして、兼好にとつて、人生の目的は——もしかゝるものありとすれば——何等かの仕事をなす事に在るのでなくして、却て何事をもなさぬ事、なさずに居られる境地そのものである。(彼はこの

境地を「つれづれ」と表現した）かゝるもののみが人生から苦を除き、平地に波瀾を起すの愚を避くるを可能ならしめる。「癡狂をやむもの、水に洗ひて樂とせんよりは、やまざらんにはしかじ」(217)人生の樂みは外に求めても見當らぬ。たゞかく「無常」を觀ずる事によつてこの境地を拓いた所にのみ感ぜられる。それは人生の窮局の姿である。それ以上の意義ある樂しき生活は、地上の人間にとつては遂に不可能である。

かくの如きが、彼の最上級の讃辭を呈した人間生活であつてみれば、前にも觸れた如く、徒然草の中心、核心はこゝに在ると觀る事が出來やう。

四

徒然草の第一の意圖が、當時の社會を對象とする一種の文明批評に在ることは先に見た如くである。がこの事と右に述べた根本的立場、絕對寂靜生活の主張と、この二つの意圖の間には、次に、如何なる關係があるであらうか。これについては種々なコンゼクエンツや矛盾やが考へられる。先づこの絕對寂靜生活の讃美が、元來何處に、文明批評といふ御苦勞樣な社會的努力を買つて出る事を許す餘地を殘してゐるか。何等か確かな根據を示さぬ限り、之は飽まで矛盾である。そしてこの點については徒然草は何等觸れる所がない。(假に、今、衆好を呼出して尋ねてみても恐らく答へ得ぬのではあるまいか)

而も事實、徒然草はこのギャップを超えて、二つのものは平然とむすびついてゐる。この事は何を意味するか、吾々はこゝに彼と及び彼の時代一般との强い要求をよみ取る事が出來る。平安朝以來の淨土敎の如く、理想世界を現世以外に描いて之に陶醉する事は、もはや日本人の歷史的經驗が許さなかつた。今は之を世俗生活そのものゝ中に見出さねばならない。――この次第に强まりゆく要求が、矛盾を無意識裡に飛越せしめてゐるのである。卽ち彼の寂靜生活は、人生の無常に徹することによつて人間に根强い不健全な欲望を卻け、その結果として健全な、正しい、自然なそれに目覺めしめ、かくする事によつて世俗生活を圓滑に營ましめんとする要求の產物であつたと觀るべきであらう。卽ちそれは文化の基礎としての生活であつたのであつて、同時にかく觀るとき、右の如き矛盾も一應會通されてくる。

五

彼が人生を否定しその無意義を說いた一見退嬰的、消極的な主張は、反面に於ては進んで人生を全然肯定しようとの要求に動かされたものであつた。――「人のなしあへるわざ」が「文化」が無意義であるならば、何もせずに生きてゐる事も同樣に無意義な筈である。人は進んで、ころばぬ樣に何事をも積極的になすべきである。と積極的に轉換し來るべき萠芽が、彼の根本的主張のうちに認められる。（かくの如き積極性は例へば方丈記や山家集には全然認められない。日本人がこゝに到るまでに

百餘年を要したのである。）即ち、この意味に於ては、彼の本音は寧ろ世俗生活そのものに在つたと觀ねばならぬ。世に在つて世に泥まず、市に在つて市に囚はれざる市聖の生活態度、それこそ彼が理想とした人生であつた。かくして彼は一度全く否定した世俗生活を再度全然肯定する。

「名利につかはれて、しづかなるいとまなく、一生を苦しむるこそおろかなれ……利にまどふはすぐれておろかなる人なり……まよひの心をもちて名利を求むるにかくの如し」（33）

玆に排斥されてゐるのは名利そのものでなく、名利に囚はれた態度である事は明かである。が更に「うづもれぬ名をながき世に殘さんこそあらまほしけれ」（33）といふが如き、兼好の平生の主張、徒然草全體の調子を全く裏切るかの如き語をそのうちに見出すとも、右の如くに見てくるとき、寧ろ當然と云はねばならぬ。

第六十段に眞乘院の盛親僧正が、一見破戒生活、傍若無人の振舞ひを常としながら、却て人々に敬愛された事をのべて「徳のいたれりけるにや」と、その自由にして捉はれぬ態度を賞讃してゐる。この事も兼好の考へ方が形式に囚はれざる事を、即ち彼の理想的となす寂靜生活を、日常の社會生活そのもののうちに見出してゐる事を證するものである。彼はこの立場から社會生活を全面的に——君臣關係や政治から更に飲酒妻帶戀愛に到るまで、具體的に取扱ひその最も適當なる姿を提示しつゝ肯定する。第六段に「子といふものなくてありなん」と云つてゐるが、一四二段に「子ゆゑにこそよろづのあはれは思ひ知らるれ」と云つた或る「荒夷」の言を肯定し、尙かゝる「心なしと見る者もよき一言

はいふものなり」と、田舍者にも採るべき點の有る事に深い注意を拂ふ事を忘れない。色欲の恐るべく愼むべきを說いた（8、9）かと思ふと「男女の情もひとへに逢ひみるをばいふものかは、逢はでやみにし憂さを思ひ、あだなる契をかこち長き夜をひとりあかし、遠き雲井を思ひやり淺茅がやどに昔を忍ぶこそ色このむといはめ」と、色好みを肯定する。「妻といふものこそをのこは持つまじきものなれ」(190)と說き出した同じ段を「よそながら時々通ひすまんこそ、年月へても絕えぬならひともならめ、あからさまに來てとまりゐせんはめづらしかりぬべし」と、妻帶の理想的な姿の描寫を以て結んでゐる。「宿河原のぼろ〳〵」は「我執ふかく、放逸無慙」な點は非難するが、その「なづまざる方」はいさぎよしとして賞讃するに吝でない。馬、牛、犬の飼養は、人間生活を助ける立場から肯定されて(121)それ以外の實用に供し得ぬ禽獸と全く區別されてゐる事も彼の考へ方の積極的にして自在無碍なるを語つてゐる。例へば興正𦬇叡尊の、戒律に縛られた殺生禁斷、生物を助けて人を苦める樣なやり方と比較すると、こゝにも大きな進步がみられる。

更に兼好が君臣關係、國家生活、政治の方面にどんな態度をとつたかを考へてみよう。この問題は右に述べた兼好の世俗生活に對する態度を更にはつきりさせるに役立つと共に、從來餘りに顧みられなかつた、寧ろ徒然草の本質とは緣遠いもの、時には相反するものであるかの如き豫想の下に、兎角閑却せられ勝であつたと思はれるからである。一四二段に云ふ。

「世をすてたる人の、よろづにするすみなるがなべてほだし多かる人のよろづにへつらひ望ふかきを

見て、無下に思ひくだすは僻事なり」と俗世を白眼視し若くは蔑視する態度の誤れるを指摘し、進んで「其の人の心になりて思へば、誠にかなしからん親の爲、妻子のためには恥をもわすれ、ぬすみをもしつべき事なり、されば盗人をいましめ僻事をのみ罪せんよりは世の人の飢えず寒からぬ樣に世をばおこなはまほしきなり。人、恒の產なきときは恒の心なし。人きはまりてぬすみす。世をさまらずして凍餒のくるしみあらば、咎の者絕ゆべからず。人をくるしめ法をおかさしめてそれを罪なはんこと、不便のわざなり。」と。以て、下愚の民に對して無限の同情を濺ぐ彼の心事――その底に人間愛、社會愛の燃ゆるが如き熱情が深く秘められてゐるのを、吾々は見免すわけにゆかぬ。かくの如き熱情が、枯淡の衣（この衣の厚いことが、とかく徒然草を見誤らしめる種となつてゐるのであるが）を幾重にも纏うたものが凝つて徒然草となつてゐる事は、如實に觀察するものゝ眼には直ちに明かに映じ來るであらうが、それは次の幾つかの例の示す如く政治的關心の形をもとつて隨所に頭を擡げてゐる。

「次に醫術を習ふべし。身を養ひ人をたすけ忠孝のつとめも醫にあらずばあるべからず」(22)

「無益のことをなして時をうつすをおろかなる人とも僻事する人ともいふべし、國のため君のため止むことを得ずしてなすべき事おほし」(123)

「よろづの事、外にむきて求むべからず……たゞこゝもとをたゞしくすべし……世をたもたん道もかくや侍らん」(171)

（飲酒の害を說きて）「昨日の事覺えず、おほやけわたくしの大事をかきてわづらひとなる」(175)・
「道をしれる教、身を治め國を保たん道も又しかなり」(110)・

以上、幾つかの例に於て、彼が社會生活に對してとつた態度が明かになつた。前の當時の社會に對する批評を以て破壞的乃至は消極的批評といふならば、この社會生活の再肯定を以て建設的積極的文明批評とする事が出來やう。かく見れば、彼は當時の文化に對して破邪顯正の仕事を一人でやつたと云つてよい。

六

かくて、吾々は兼好の仕事を次の如くに考へる事が出來る。卽ち彼は時代の要求を代表して文化の統一を目ざして努力した、而もその結果は頗る獨創的な、時流を拔いた新文化創造の指針としてあらはれた。がかくの如き獨創の根柢にはかなり徹底した人生觀と、之に伴ふ銳い觀察眼や寬容な道德觀とが潛んでゐて、この結果を可能ならしめてゐる事は、兼好の人物を知る上からも、玆に注意されねばならぬ。彼の人生觀については、先に瞥見した。その徹底した立場は眼前の小問題に拘はることなく、直ちに人間の本質に關心を集注する事によつてこの著を永遠ならしめた。彼が道德的に頗る寬容な態度をとつた事は先に徒然草の本文を引用しつゝ見た樣にあらゆる社會生活のうちに、あらゆる階級と個人のうちに美點を見出さうと力めてゐる事によつても充分に窺はれる。二一一段に

「左右ひろければさはらず、前後とほければ塞がらず、せばき時はひしげくだく、心を用ふる事少しきにしてきびしきときは物にあらそひてやぶる。ゆるくしてやはらかなる時は一毛も損せず、人は天地の靈なり、天地はかぎる所なし。人の性何ぞことならん、寛大にしてきはまらざる時は喜怒是にさはらずしてものゝためにわづらはず」と云つてゐる事も、決して單に口先だけの主張ではなかつた。彼は、前にみた樣に「都人」と「田舍人」とを對立せしめてゐるが、この場合この表現を借りただけであつて彼は必ずしも地域的分類を固執してゐるわけではない。關東武士と雖、その儉約な淡白な執着のない美點は充分に認めてゐる。彼の眼に映じたものは人と人、階級と階級との對立に非ずして一の態度と他の態度との對比である。彼が專ら「都人」と「田舍人」、「よき人」と「おろかなる人」との區別を立てたのみで當時の通用語であつた「公家」「武家」の語を以て國民の指導階級の分類の標準としようとしてゐない事も、自己の屬した公家階級の立場に囚はれない寛い心を示してゐる。自分が都人なる故に都人を稱揚してゐるのでないと同樣である。と同時に、それは彼の觀察眼の鋭さの最もよきあらはれでもある。何故となれば、言葉の本來　意味に於ける、云はゞ純粹の「公家」「武家」は當時もはや本質的には存在しなかつた。當時實在したものは前にのべた樣に公家と武家との混合ともみるべき鵺の如きものゝみであつた。用語に對して神經質なまでに敏感な彼(22-23-24)は、社會の眞相、その動きに應ぜぬかゝる死語――例へば百數十年前愚管抄の時代には用ふべくして用ゐられた――を用ふるに耐へなかつたであらう。囚はれぬ彼の眼光にはすべてのものゝ眞相が直ちに照し出されずには

ゐなかつたのである。

七

以上述べた所を、吾人は次の如く要約する事が出來る。――當時の文化の混沌俗惡を鋭敏に感受した彼は、その原因を索めて人の精神態度に之を見出した。人間のあらゆる行爲が、文化が心の反映であること、而してあらゆる人間の心のうちに「つれづれ」の境地卽ち外力の一指も染める事の出來ぬ精神の自由の世界の存し得べきを見出した。而して何人も努力次第によつてこの世界に逍遙し得るを信じ、自らこの境に向つて勇猛に精進した。(「しなかたちこそ生れつきたらめ、心はなどか賢きより賢にもうつさばうつらざらん」(1)とは彼のこの信念と不斷の向上心との僞らざる表現であつたのであつて、決して單なる詞として見逝がすことは出來ぬ。)

彼は自己の心の奥に精神の自由、外力の如何ともする事の出來ぬ自由の世界を感じた。同時に自己のうちのみならず、他の心のうちに、又祖先の文化的遺產を通して祖先の心のうちに之を見出した。(13)(82)そして今度は逆に、之を標準としてこの心の展開である世界のみを善とし文化として肯定讃美し、それ以外のものを惡とし醜として却けたのであつた。彼がかゝる立場に立ち得たとき、過去及び當時の日本文化の諸相はおのづから判然と批判淘汰され、同時に新文化確立の指針は與へられ、國民的敎養の根本的醇化も約束されたのであつた。彼が祖先の文化のうちに淡白な一面を見出し、このさか

しらせぬ態度を以てわが國の文化の指導理念として掲げてゐるが如きは彼の自主的な精神が、文化批判に於て極めて鋭い獨創性として働いた一例と見るべく、之を彼の後數百年に起つた國學の運動の先驅とも觀る事が出來て頗る興味深い。

「よろづのこと、外にむきてもとむべからず、たゞここもとをたゞしくすべし」とは彼の信念であつた。徒然草はこの信念の展開とも觀ることが出來る。彼が文化を、人間行動の一切を、人の心に、何ものにも囚はれぬ正しい心に、つれづれなる心に基礎づけてゐる所に、そしてそれが單なる空手形でなく深い體驗によつて裏づけてゐる所に徒然草の深みと永遠性とがある。何人も心から首肯かずにゐられぬ底力のある訓へが之に接することの深きに從つて益々多く掘出される事もかゝる境地を經過したものに於てのみ可能であらう。

徒然草の性質については甚だ粗雜乍ら以上で一應みたことゝして、最後に之が歴史的思想史的地位について一言して結論に代へたい。

兼好の時代は、思想的に日本人があらゆる經驗を一應通過し了へた時代である。平安朝文化の後を享けて鎌倉時代初期以來の精神界の動搖、新宗教の勃興に於て殆どあり得べきだけの形態の思想運動――絶對自力の禪宗、絶對他力の淨土系諸宗、又その中間とも見られる日蓮宗――が「人格」の問題を中心として渦を卷いた後をうけた時代である。從つて兼好時代に於ては、國民の獨創力は今まで無

かつたもの、新しきもの丶「發明」に、ではなくして既存のもの、與へられたもの丶うちから、よきものを採上げること、「再發見」乃至はその綜合の方向に働くべきは歷史的必然である。歷史の力はこの方向に向つて問題の解決を迫つて來たのであつて、それを解決せずには、もはや前進し得ない時代である。兼好の仕事は歷史的にみれば、この時代的必然性を發見し把握した事である。數百年來の思想的なうごきを一應整理し、ピリオドを打つて承前起後の役目を果したところに彼の仕事の本質がある。

この事は同時に兼好——この仕事の完成者の出現が、特に建武中興前後であつたといふ事實と考へ併されねばならぬ。卽ちそれは政治的統一の要求が强くあらはれ、それが兎も角一應實現された時代であつた。云ひかへれば、當時の國民一般の要求は「統一」にあつた。せまい部分的社會、公家武家僧侶といふ如き對立に慊らぬ心が澎湃として漲つて來た時であつた。その何れにも跼蹐せざる囚はれざる立場が特にこの時に到つて要求された所以もそこに求められねばならぬ。

併し乍ら、時代の與へたかくの如き條件も遂に條件に止る。之を活かすか殺して了ふかは畢竟するに頭腦と人格とに在る。徒然草が永遠の國民的文學としての資格を贏ち得た所以は、兼好の優れた資質が與へられた條件を充分に生かし切つた所に存する。

（附記）徒然草〜兼好について考へねばならぬこと、論ずべき事は尙頗る多い。右に述べた所に關聯しても、例へば、彼の思想の積極性の限界、一面に於ける消極性の問題なども併せ考へる必要がある。又彼の行動それ自身を徒然草の思想との間の關係についても問題が多く殘つてゐるであらうし、更にその歷史的地位についてはなほ考へねばならぬ事が多々ある。思想の方面に

於ても右の所論の中に全然觸れなかつた。而も、之と關係深かるべき虚無的な一面の如きも勿論問題にされねばならぬ。が今はこの點に關してなほ考へが纏つて居らず、且餘り長くなる事を恐れて之を他日に讓ることゝしたい。

十三、神皇正統記に就いて

神皇正統記は、その簡勁なる文體と、之を貫く特殊なる立場との故を以て、古來久しくわが國民に愛讀せられて來てゐる。加之、國民精神涵養の糧とせられ、國民必讀の經典の如くにさへ仰がれ國民的見解は玆に一致して異論なきが如くであるが、果してそれには全く誤なきか否か、吾人はこの點に就いて疑問を挿むものである。

正統記著述の趣旨は次の文章に最も簡明に要約されてゐる。

「唯我國のみ、天地開けし始めより今の世に至るまで日嗣を受け給ふ事邪ならず。一種姓の中におきても自ら傍より傳へ給ひしすら、猶正に歸る道ありてぞたもちましまし〳〵ける。しかしながら神明の御誓あらたにして、餘國に異なるべきいはれなり。抑神道の事はたやすく顯はさずと云ふ事あれど、根元を知らざればみだりがはしき端とも成ぬべし。その弊を救はんために聊か勒し侍り。神代より正理にて受け傳ふる謂を宣べん事を志し常に聞ゆる事は載せず、然れば神皇正統記とや名づけ侍るべき」

（序）

「神皇正統のよこしまなるまじき理を申し述べて、素意の末をも顯さまほしくてしひて記しつけ侍るなり」（後醍醐天皇の條）

卽ち、建國の祖神の御誓あらたかなる故に、皇統は、假令一時暗雲に蔽はるゝ事ありとも、遂には正統にかへる。之が親房の根本主張であり根本思想である。彼は、かくして、皇位繼承に正しき神意が如何に具現されてゐるか、を中心として日本史を叙せんとするのである。

光孝天皇の條に「光孝より上つ方は一向上古なり。よろづの例を勘ふるも仁和より下つ方をぞ申める」とある。この考へ方の根據が那邊に存するかが先づ不明だが（この事に就いては「歷史と地理」廿八卷第二號に中村直勝氏も論ぜられて同じ疑問を提出してゐられる）今は姑く之を問はぬとして、これ以前に彼は、三回の「傍より出で給ふ」例を擧げてゐる。第一の繼體天皇の場合は同天皇以外に他流なく、從て傍正の別がないから問題にならぬ。第二光孝天皇の場合には「天智御兄にて先づ日嗣を受け給ひ、そのかみ逆臣を誅し國家を安じ給へり。この君（光仁天皇）かく繼體に備はり給。猶正にかへるべきいはれなるにこそ」とある。卽ち、御先祖たる天智天皇が御兄にまし〳〵、且、功德高くおはしし事の故に、その御子孫の、位に卽き給ふを正しきものと親房は認めてゐる。卽ち、こゝでは長幼の序が正しき繼體の重要條件とされてゐる。

次の光孝天皇の場合は、同天皇が「惡王」たる陽成天皇に代つて立ち給ひしは賢才の故であり、その故に基經がその御卽位を支持し奉つたのである。かくしてこゝに第三度目に「正にかへつた」とす

る。――そして「かやうにかたはらより出給ふ事是まで三代なり、人のなせる事とは心得奉るまじきなり」といふ。――この場合問題となるのは甚經の心事は果して私意を含まざるや否やであり、之を明かに示さぬ限り「正にかへつた」とは云へぬ筈である。が今は之も姑く不問に附するとして、次に問題となつでくるのは「まして末の世にはまさしき御讓なくてはたもたせたまふまじき事と心得奉るべきなり」といふ原則を、この光孝天皇の條の最後に到つて明かに持出して來てゐることである。卽ち、少くとも「仁和より下つ方」には之を不可缺の條件としてゐるのである。

かくて、次に最も問題となるのは、後白河天皇の御卽位に就いてである。長幼の序からすれば當然崇德天皇――重仁親王の順を以て立ち給ふべきに、鳥羽上皇の御意志のみにて、それは妨げられて後白河天皇の御卽位となつた、親房はこゝに「正しき御讓」を認めたか否かは明記してゐない。(「今はこの(後白河天皇)御末のみこそ繼體し給」(後白河天皇の條)といふ以上、前述の親房の論理を以てすれば「正しき御讓」の故に「たもたせ」給うたとせねばならぬのに)況や長幼の序に就いては一言半句も言及んでゐない。單に「上皇思し召しわつらひけれど、この御門(後白河天皇)立たせ給ふ」と云つたのみで次に卒然として「今はこの(後白河天皇)御末のみこそ繼體し給へば然るべき天命とぞ覺え侍る」と斷じてゐる。「正義は遂に勝つ」とする彼の信念から云へば「然るべき天命なる故に(天命なる以上必ず正しくなければならぬ筈である)この御末のみこそ繼體したふ」といふべきに、彼の判斷は逆になつてゐる。これは何故か、どこからかゝる判斷が出てくるか。――(もし之が然るべき

天命」によるものであるならば、その結果としての保元亂、親房が口を極めて排斥した義朝の無道を生んだあの保元亂も「然るべき天命」のあらはれとせねばならぬ事となる）

右の如き顚倒せる判斷は、歴史の事實をそのまゝ是認し、事實に隨順妥協し、その前に膝を屈し、無理に之を「正」と强辯しようと云ふ態度のみから生じ得る。そして、後白河天皇御卽位に關して先づ顯著にあらはれたこの傾向は、承久役及びそれ以後の史實に關しても頻繁に頭を擡げてくる。（承久役に就いては、彼は之を君の御誤と斷じてゐるが、恐らく之は王政復古運動の頓坐といふ事實から生じてゐる。若し之が成功してゐたとしたならば、彼は果して何と評したであらうか）

後嵯峨天皇擁立に關する泰時の態度を以て彼は「天命」「正理」に叶ふものとしてゐる。皇長子の御流に歸へつた故に、とする點に於ては、上來の親房の主張の一部と一致する。卽ち、形の上では正しい、が事實は泰時が自家の利益に捉はれての計らひである事、云ふまでもない。之をしも泰時が「天照大神の冥慮に代りて計らひ申しけるも理なり」とまで口を極めて褒め上げてゐるのは何に由るか。その原因は何處に潛んでゐるか。吾人はこゝにも事實なる故に正なり、といふ先にみた考へ方が顯著に頭を出してゐるのを見る。卽ち、以後の皇統はすべて後嵯峨天皇の御後なる事實から出發して、今現存し給ふ皇統の祖なる故に同天皇の立ち給ひしは正理に立脚せし筈なり、と逆に考へのぼせしこと、これであるが、更にこの場合には尙その外に種々の理由が考へられる。卽ち

（一）世上の紛亂・當時の政治家の暴政に倦んだ南北朝當時の人心が反動的に先代北條氏の政を追

慕し、その政を讃美し、特に泰時、時頼、貞時その他に於て理想的政治家を見出してゐること、（太平記、徒然草等參照）親房も亦、この時代の風潮に染みし一人なるべきこと。

（二）親房自身、後嵯峨天皇の條に云へる如く、順德天皇の御子は入道攝政道家、卽ち藤原氏の支持し奉れるに反し、後嵯峨天皇は、親房の屬する村上源氏にして中院及北畠家の出でし通親の子通宗を外戚とし給ひ、且、親房四代の祖なる通方の養ひ奉りし事ある皇子にましますといふ、親房自身の家系と特に深い因緣を有せらるゝ方であり、この點からみて、彼が後嵯峨天皇御卽位を直ちに「正理」とした事を以て、村上源氏對藤原氏（攝籙家）の對抗意識の一具體的表現と觀る事は決して邪推でないと信ずる。何となれば彼の正統記著作の一趣旨はそこにも存するのではないかと思はしめられる程、彼のこの意識は本書に重要な地位を占めてゐるからである。（淸和天皇、村上天皇の條等參照、尙この點に就いて前揭論文で中村直勝氏も詳しく論じてゐられる）

なほ、親房は先に、義朝が、己の戰功にかへても父の命を助くべかりしを主張した、この同じ筆法は何故に、承久役に於ける泰時の、朝廷に對し奉る態度に向けられないのであらうか。親房はこの問題に氣づかずして、泰時讃美禮讃に忙しい。そして、その主な理由として本所（公家の財產）の保護に泰時が力を盡した、といふ（後鳥羽天皇及後嵯峨天皇の條）點をあげてゐる。こゝにも彼の、前後撞着と、自家利益の擁護と、正統記を特色づける二つのものは顯著である。

次に龜山天皇の御卽位は「先帝の御素意」による、と彼は云ふ。卽ち、彼はこの場合には「正しき

御讓だけを必須條件としてゐる、卽ち、長幼の順位如何に關しては何故か全然沈默を守つてゐる。「土御門院御兄にて」と云ふ事を、後嵯峨天皇の場合には重大なる條件なるが如くにして持出して來てゐるに拘はらず。

後嵯峨天皇の場合には長幼の序に言及して置き乍ら、龜山天皇の條以後に於ては、彼は之を忘れたるが如き態度を執りつゝ「正しき御讓」の必須のみを强調する。彼はその爲にこそ前に、光孝天皇の條に「まして末の世にはまさしき御讓なくてはたもたせ給ふまじき事と心得奉るべきなり」といふ原則を用心深くも樹てゝ、豫め釘を差しておいたのではなかつたか。兩統迭立に於て、今やこの原則—何等の理由も根據も明示する事なくして末世に必要なりとして豫め用意しておいたこの條件の活躍すべき舞臺を見出したのであつて、以下、後嵯峨天皇の「御素意」の名の下に無理に大覺寺統に於てのみ正統を證明しようとする。

卽ち、後宇多天皇の御讓位に就いては「思ひの外に遁れまし〳〵」たと云ひ、之を受け給うた伏見天皇の御卽位に就いては「後嵯峨の御門、繼體をば龜山と思召し定めければ、後深草の御流いかゞと覺えしを、龜山弟順の儀を思し召しけるにやこの君（伏見天皇）を御猶子にして東宮にすゑ給ひぬ。その後御心もゆかず、あしざまなる事さへ出で來て踐祚ありき。丁亥の年卽位、戊子に改元、東宮にさへこの天皇の御子居給ひき。」と、正しく御兄の流であり、且明かに後宇多天皇の正しき御讓をうけ給うた伏見天皇の御卽位を、彼は何故に「天命」「正理」に叶ふとせぬのであらうか。

併し乍ら、彼の私意と、のみならず、不敬とを最も鮮明に暴露してゐるのは、次の後醍醐天皇の條に於てゞある。尊治親王（卽ち、後の後醍醐天皇）は第一皇子にましまさず、さしおき難きによつて後二條天皇を立て給ひ、尊治親王は後二條天皇の皇子をさしおいて皇太子に立て給ひ「若し邦良親王（卽ち、後二條天皇皇子）早世の御事あらばこの（後醍醐天皇）御末繼體たるべしとぞ記しおかせまし〳〵ける」と云ふに引續いて「その後程なく東宮かくれ給ふ。神慮にも叶はず、祖神の御誡にも違はせ給ひけりとぞ覺えし。今こそこの天皇（後醍醐天皇）疑ひなき繼體の正統に定らせ給ひぬれ」と斷じてゐる。臣子の分として、東宮に對し奉り、何等の御咎もなきに「神慮にも叶はず、祖神の御誡にも違はせ給ふ」といふが如き不敬の言を敢てした事は光輝あるわが日本史上未だ曾て聞かぬ所であり、而もそれは同時に東宮の薨去といふ事實から勝手に祖意を揑造したものであつて、祖神に對し奉る冒瀆、亦之より甚しきはない。のみならず、上文の「今こそ」とは、更に不敬にも、皇太子薨去を喜び意氣込んだ語氣を帶ぶるものと疑はるゝも餘儀なき筆致であり、（親房は、この東宮薨去の事實を眼前に見てゐるのである、從てそれは遠き昔の史實に對するとはおのづから感情を異にするものがあるべく、上の如き疑を起さしむる語氣を含んだ筆致は蓋しこゝに根ざしてゐる）且、皇太子薨去といふ偶然的事象によつて「この天皇（後醍醐天皇）疑ひなき繼體の正統に定まらせ給ひぬれ」といふが如きは後醍醐天皇に對し奉りても亦不敬なりと云ふべく、以上、何れも何等の根據なき痴人の妄斷、亦極まれりと云はねばならぬ。卽ちこゝにも亦、事實、位に卽き給うたが故

に正統なりといふ、彼一流の論理の、最も顯著なる適用例を見るのであり、一言にして云へば、この論理を大覺寺統にのみ適用せんとするのが彼の註文であり、要求である。後深草、伏見、後伏見、花園の諸天皇に就いて些も「天命」正理」を明記せず、好意ある筆を揮はうとせぬのはもとよりその所であつたのである。

以上、彼の本書著作の趣旨たる「正統」の問題に就いての態度の根本的傾向を指摘したが、之は獨りこの問題に關してのみでなく、他のあらゆる問題の底には常にこの考へ方が流れてゐるのである。清和源氏の嫡流に就いて「更に跡といふものなし、天意に違ひにけりと見えたり」(後醍醐天皇の條)と云つてゐるのは、この事を最も簡明端的に自白せるものに外らなぬ。かくの如きは畢竟するに外面的成敗の迹を以て人物事件を斷ぜんとするの不見識の然らしむる所である。

然らば親房のかくの如き考へ方は何處から如何にして出で來つたか、を次に檢討してみたい。

親房が孔子に私淑し、その儒教的道德思想、特に天意の現はれを人事に、政治上に觀んとする考へ方を有し、その立場から日本史を觀ようとしてゐる事は正統記をよむ者の直ちに觀取する所であらう。從て儒教のこの「天」と人生との關係に就いての孔子の觀方、而して親房が如何なる形で之を受けとつたかの仕方を明かにすれば、この問題はおのづから解けるであらう。

孔子の觀方によれば、天は哲人「聖賢」を擧げて政治を執らしめる。卽ち、原理上より云へば、政治の當局者は哲人たるべく、又哲人たる以上、天は之に命を下して政治を執らしめる筈である。孔子

は天意を保證として哲人の政治のみを是認し、それ以外のものを排斥する。が、併し乍ら「天意」と人生の現實とは、實は何等必然的聯關を持つてゐない。從て孔子の理想の實現は極めて稀な場合にのみ限られ、寧ろ反對の場合が、現實社會には、大多數を占める。而も、孔子も顏回も、この、理想に反する現實に直面しつゝ少しもうろたへてゐない。その場合にも聊かも天を恨み又疑ふことなく、ひたすら天意をかしこみつゝ平然として正しき道の追求に自己を委ねてゐる。孔子が陳蔡の野に餓えても顏回が陋巷に窮居しても、彼等はそれによつて少しもその心境を亂さるゝこともなく、思想の動搖に逢着することもない、依然、天を疑はずに靜に己の生活を、卽ち「正」の追求を樂しんでゐる。確固たる確信に立つて動かない。原理上、理論上、自己の上に降り來るべき天意、卽ち、王侯士大夫の位、の外りに、外面的な壓迫苦痛が加へられても、かく、何等の痛痒を感ぜず、少しも問題にしないでゐられるのは、抑〻何によるか。蓋し彼等の問題の中心は「正」しき道の追窮實踐そのものであり、「天意」は實は、云はゞ、その手段にすぎぬが故である。云ひかへれば、それは、彼等が事物を外面的、功利的に觀ることなく、之を內面的に味はふ力を、充分なる精神的餘裕をもつ事を示すものである。

既に現實は必ずしも天意の實現ではない、外面的には、善者も衰へ惡人も榮えるのが現實社會の事實である以上、外面的成敗利鈍のみに着目し、そこにのみ「天意」をよみ取らんとする功利的態度を以てする限り、眞に孔子を理解することは不可能である。この態度に立つて孔子の思想を、云はゞ、

借り着（それは消化ではない）する時、當然行き詰る、破綻に直面せざるを得ない。

親房の受取り方、孔子に對する理解の仕方は根本的に、正にこれである。「正しいものは遂には榮える」とは正統記に繰返へさるゝ彼の確信であり、その上にこそ彼は之を書いてゐる事は前述の如くであるが、「神國日本」にあつても、少くとも外面的に觀る限り、歷史はこの信念通りに實現されてゐない、――この不滿を充さんとした彼は逆に現存せるもの、現に榮えつゝあるものゝ中に天意を讀みとらんとした。孔子の考へ方を形式的に適用する限り、天意なくして存在し得、榮え得るものはない筈だからである。――彼の陷つた根本的誤謬、陷穽は實にこゝにあつた。

彼はかくして、元來無い所に天意を搜し求めた、從て無理を生ずるのは當然である。そこで彼は「正義」に、時によつて異つた、夫々の場合に自分に都合のよい、辻褄の合ひさうな内容を盛込んでこのギャップを埋めんとする。が尙そこに、埋め切らぬものを感じた時には、或は「然るべき繼體の御運ましましけるにこそ」（後一條天皇の條）「然るべき天命とぞ覺え侍る」（後白河天皇の條）と無理由で片附け、又は「自ら天命なりといはゞ凡慮の及ぶべきにあらず」（繼躰天皇の條）として、神秘主義的な態度で解釋を斷念放棄する。偶然的な、又不可知な運命等を持出して天意を補はんとし、所懸命に、我國史に、正理が外面的にも一貫してゐるのだ、と云はんとする。一言にして云へば全體に一貫した確たる立場と根據とを持たぬのであり、從て彼の努力は畢竟して空しき努力である。それは他人の考へ方を借り來つて、而も之を消化することなしに外面的形式的に應用せんとしてし損じ、而も自らその

原因を發見し得ぬ爲にうろたへた姿であると云はねばならぬ。

所で、親房自身は、かゝる原因から生じた自らの態度をも明瞭に意識してはゐなかつたであらう事は疑ない。たゞ埋めねばならぬギャップに直面した度毎に漠然と焦燥乃至は不安を感じたでもあらうが併し、吾々は無意識に行はれたる行爲のうちに最も明瞭に、その僞はらざる人物をよみ取り得ると信ずるものである。

勿論、吾々は之によつて、わが國を「神國」たらしめん、よりよき國となさんとの、彼の熱意や「善意」が彼の所論を裏づけてゐるであらう事までを否認せんとするものではなく、そこに充分の苦衷をくみとらんとするに嗇なるものでないことは云ふまでもない。（それあればこそ彼は日本史に不滿を感じたのである）唯だかゝる誤つた態度の上に立つ「善意」が無意識の裡に私意を伴ふ時、それは、その外貌の美の故に、意識的惡意よりも更に恐るべき結果を生み出すことの多かるべき事に注意したいのである。日本史上に於ける正義の實現は「祖神の御誓あらた」なる故なりとし、而もこの「正義」に手前勝手な御都合主義を盛込んで、之をしも祖神の御意に歸し奉る事の如何に不敬であるかを、それは神明冒瀆以外の何ものでもない事を、銘記しなければならぬのである。畢竟して親房は「大日本は神國也」といふ自ら（及當時の社會の一部）の熱意や要求やに、又この美しい言葉に、云はば自ら眩惑せしめられたのであり、又國民一般の側に於いても、この外觀に欺かれて正統記に、本質的な救ふべからざる短所の存せるを見落して來たのではあるまいか。

以上述べ來つた所を要約すれば、親房は「神國日本」を證明せんとの熱意に驅られつゝ、意識的、無意識的に、私意を以て日本史を解釋した。その結果は史實の曲解と、自家辯護と更に祖神の冒瀆とに墮して了つた。そしてそれは實に一般人間に持合せの多い功利的な傾向に由來してゐる事を知つた。

吾人が今かくして「正統記」を採上げてその性質の一面を批判し來つたのは、親房の空しき努力の上に更に空しき努力を重ねて、屋上屋を架するの愚を敢てせんが爲ではない、又、前にも指摘したとほり、「正しいものは遂に勝つ」とする要求のうちに、親房に對する同情の餘地の殘されてゐることを忘れてゐるものでもなく、即ち、況やその缺點の爬羅剔抉に一時の快を貪らんとするものでは尙更ない。又その思想的理解の面に就て之を論ずるならば、公家社會は元來政治の府であつて學問の淵叢ではない。從つて彼等公家の思考能力がたとへこの程度のもののみであつたとしても之を以て直ちにわが國文化の不名譽とはなすべきではないであらう。のみならず、若し當時にあつて、かゝる態度に對する深い反省があつたならば、それはわが文化の上における大なる誇であると云はねばならぬ。而してこの大きな誇り、名譽を、吾々は、花園天皇の御人格と御學問との中に拜せんとするものであつて、即ち、吾々が正統記をこゝに捉へて一考した所以のものは、實は却つて、この「正統記」に代表さるゝ、當時の公家社會の一部に存した右の如き風潮に對する批判の形に於て、眞の正しき道への强き要求が當時に在つても、不斷に流れてゐたといふ美しき事實を知らんが爲に外ならぬ。乃ち正統記

著作にやゝ先立ち朝幕關係の風雲漸く急ならんとする鎌倉末に當つて兩統迭立の間に親しく處し給ひし花園天皇が早くもこの風潮を洞察し給ひ、之を歎き、且、戒め給ひし御見識と御努力との迹を拜してこの小論を結ばんとする所以である。

花園天皇が列聖中の英主にましますは、天皇の御日記を拜讀するもの丶一致する所であらう。御日記はわが國古來の日記中隨一と稱し奉るべきなるのみならず、更に常に國民の上を御軫念あらせらる丶わが皇室の御精神を象徵せる錦華珠玉ともたとへ奉るも溢美ならざるを筆者は信ずるものであるが、この點についての詳說は之を他日に讓ること丶し、今は、宸記に滿つる金玉の文字の中から、以上の所論と關係深いと思はる丶もの一二を抄出して、以て天皇の明鏡の如き御心境を拜し奉り、併せてこの明鏡に照破されたる當時の世相の一端を窺つてみよう。

宸記正和二年十月四日條に「今日寬平御記十卷一見し了んぬ、（但第二卷缺く）菅丞相等之臣下多く諫を納る。此の御記を見る每に當時忠臣無く、不忠不直の臣、多く朝に滿つるを恨む。朕此の如き末代澆季の時に生る。是不運の至也。悲しい哉哀なる哉。臣下皆忠を存する人なし。況や大忠に於てをや。歎くべし悲しむべし。」

卽ち、天皇の御眼光よりすれば當時の朝廷に不忠不直の臣の少からざりしを知り得るのであるが、玆に「不忠不直」とは如何なるものを指し給ひしか、右によつても「納諫」せざるもの、卽ち阿諛的態度を意味し給ひし事は先づ明かである。が、更に元德二年、皇太子量仁親王（後の光嚴天皇）に賜

ひし「戒太子書」を拜讀する時、稍具體的に之を知ることが出來る。

（上略）「而るに諂諛之愚人以爲へらく、吾朝は皇胤一統、かの、外國の德を以て鼎を遷し勢によつて鹿を逐ふに同じからず。故に德微なりと雖も隣國窺覦の危なく、政亂ると雖も異姓簒奪の恐なし。是れそれ宗廟社稷の功、餘國に卓躒たればなり。然らば則ち纔に先代の餘風をうけ大惡の、國を失ふ無くば則ち守文の良主、是に於て足るべし。何ぞ必しも德の唐虞に逮ばず、化の陸栗に侖しからざるを恨みん」と。士女の無知なる、此語を聞いて以て然りとなす、愚惟へらく深く以て謬となす」（下略）

御日記に「不忠不直の臣」と仰せ給ひしを玆に「諂諛之愚人」と云ひかへられ、以て、徒に外國を貶し、わが國を揚げ、又武家を抑へて公家を揚げんとするの餘り、世の眞相を陰蔽して天皇に媚び、以てわが國と朝廷とを危うせんとする恐れある徒輩に擬し給ひ、而して更に、之に雷同するもの丶尠からざるを指摘し給うたものと解し奉る。「不忠不直」「諂諛」が、當時、多く如何なる形をとつてあらはれたか、その少くとも一斑は右によつて明かとなつたが、然らば天皇は如何なるものを以て忠となし給うたか。吾人の見を以てすれば、欲（私欲）を去ることであり、而してそれは必然的に聖人の道を、心境を、心解（借り着ではない）する事である。（私欲——先入見——ある限り能く之を解し得る筈はないからである）試みに宸記元應元年十月廿六日の條を拜讀するならば、そこに吾人は天皇が如何に正しく論語をよみ給ひしが、卽ち、孔子を解し給ふの如何に深くましましかを、拜察し奉ることが出來、同時に先に述べたるが如き儒敎道德の皮相的なる理解が決して正統記の著者にのみ止ま

らず、寧ろそれが當時の一般的風潮なりしを如實に知ることが出來る。

(上略)「終日大略食時を除くの外、經典を披く。心を文義に屬すと雖も、性稟遲鈍にして通達する能はず、而れども猶ほ隨分稽古の力、漸く道義の心を知らんと欲して未だ賢哲に到らず、これ吾が生涯の遺恨也。遲鈍の性、早晩進むを得む。

只心を墳典に屬して仰鑽の功を待たんと欲するのみ。恨むらくは猶幼年の當初、提携に勵まざりしの故に博學なる能はざる也。生れて末世澆季の時に遇ひ古先の聖賢君子に遇はざるは、吾が不幸の至り、歎いて餘りあり。先賢の行迹を見る毎に歎息せざるなし。今時の君臣を見るに皆嗜欲に掩はれ貪資を蓄へざるなし。時多懐正道源在斯歟、志學の人、先づ多欲を斷つべき也。源を塞がば其の流、日に斷つべきの故也。萬惡、之に依らざるなし、愼むべし、愼むべし、忽にするなかれ。此の間殊に親王(量仁)の稽古の事、沙汰あるべきの由、朕奉行すべきの由、仰あり。仍て先づ連句あるべきの由、之を申し行ふ。幼年の人、連句を以て先づ訓韻聲等を知學すべきの故也。字を知らざれば經典之文、皆讀むべからず。仍て朕先づ風月之事を申行ふ。而るに近代の人心、風月を以て名を釣らんと欲するが故に文義を見ずして風月に留る。儒教の衰微尤も玆に在る歟。故に先づ幼に勸めて風月を學ばしめ志學の年に及ばゞ尤も文義を以て先とすべき也。文義漸く覺知せば續いて儒教の大綱を敎ふべき者歟。此の旨の大意、論語の文に出づ。是れ志學而立以下、次第有りとは此の意なり。此を以て、朕、此の義を張行する也。人、我を以て風月を先とすと爲すなかれ。

（裏書）或ひと疑つて曰、道に迪れば卽ち吉、道に逆はゞ卽ち凶、吉凶之報、なほ影響のごとしと、云々、而るに顏回は孔門の上弟、四科の上中、德を以て之を言ふ、その聖賢なること、得て言ふべからず。而るに不幸短命にして死す。盜跖は橫行して以て壽を終ふ。是を以て觀れば天命と善との道疑有り、修道好學何するものぞと、云々 倩〻思ふに此人道を思はざるの甚しき也。死生命あり、富貴は天に在り、何ぞ是を以て論せんや。凡そ夫れ道は須臾も離るべからず、離るべきは道にあらずと云々。又曰ふ、道は猶ほ戶のごとし。誰か戶に由つて出でざる。道の體たる、誰人か之に依らざらんや、と。禍福を以て論ずべからず、若し論ずるに禍福を以てせば道に志さゞるの人也。然れども修道の人は福を得、作逆の者は禍を得る、是れ理の自然也、更に推して言ふに非ず、而るに顏子の如きに至つては陋巷に在り、是を以て樂となす、君子は其の位に素して行ふ。その外を願はざる者也。顏子若し六國の弊に遇ひて一旦擧兵せば四海の內普天の下、響應せざらんや。若し此の事を成さば道の福といふべきか。朕以へらく、然らずと。若し顏子、兵を以て天下を强取せば豈賢聖となさんや、已に是れ道に非ず、何ぞ聖賢と謂はん、その外に起さゞるを以て賢となす、今名づくる所の不幸は是れ道の幸也。顏子若し王業の餘胤を受けば豈賢王と謂はざらんや。豈受命の主と謂はざらんや。言ふ所の不幸は姓族之卑賤に在りて道の咎に在らず、又時に賢を用ふるの王なし、故に官祿を受けず、若し賢を求むるの主有らば先づ顏子に非ざれば誰人をか用ゐんや、遇ふと遇はざるとのみ。是を以て道を論ずる勿れ。凡そ夫れ作逆の者は誅戮に遇ひ爲善の者は官祿に遇ふ。勝げて計るべからず。世人少きを以て

多きを疑ふ。酒色快樂を好まざれば何ぞそれ學道に至つて毛を吹いて疵を求め强いて萬一の咎を擧げんや。凡そ道の大綱は筆端の記す所に非ず。世俗の知る所甚だ以て暗愚にして道を去ること甚だ遠し。悲矣々々、誰人か夫子の道を再興せん。歎くべし〳〵、末代澆季の時に生れ遇ひて俗の道義に迷ふを見る。況や亦或は道を謗る者有るをや。言ふに足らず〳〵。」「死生命あり、富貴天に在り、何ぞ是を以て論せん」「遇ふと遇はざるとを以て道を論ずる勿れ」天皇の觀給ふ所を以てすれば顏子は人類中最も幸福なる一人であつた。それは外面的幸福如何の故に、ではなくして「道の幸」を守つたが故にである。而して吾人はこの「道義」を心解せるものゝみを、天皇は「大忠」となし給ひしものと忖度し奉るものである。（昭和十一年十一月稿）

附録
史料篇

十四、高野山金剛三昧院藏本「關東武家式目」について

——鎌倉時代政治思想の一面——

高野山金剛三昧院藏本に「關東武家式目」一卷の存する事は既に學界周知の事である。夙に三浦周行博士は文永頃の式目研究として注目せられ、同時にその或は假托なるかを疑はれた。（「法制史の研究」第一册）ついで植木直一郎博士も亦之を論ぜられ、その必ずしも疑ふを要せざるを主張せられた。（「御成敗式目研究」第六篇第二章）

同書の奥書によると、その著者（名は不明であるが公家衆であらう）が在俗の昔、文永の頃、文選讀合せの爲に常に左京大夫俊國の亭に參じてゐたが、或日、俊國よりこの式目を示された、といふ。即ち次の如くである。

本云

「此御式目ハ武家之龜鏡政道之鳳文也、僕在俗之昔文永之比爲メニ文選讀ハ合ニ常ニ參ス左京大夫俊國ノ儒亭ニ（六角大宮）或時被テ命セ曰ク武家式ノ條トカヤイフ文アリ披見之處ニ云

于時應永五年戊寅正月十八日」

藤原俊國は安德・後鳥羽・土御門三天皇の侍讀をつとめた名儒六角中納言親經を祖父とし、父は俊親といひ（日野一流系圖）代々學者の家に出てゐる。彼自身また學者として名ありし事は文永八年八月廿九日

六十歳を以て京師に歿せし際「有名儒之名譽可惜々々」と痛惜されてゐる事にも知られる。（吉續記）なほ同じく吉續記によると文永四年の頃から常に龜山天皇に侍し奉つて或は作文會に列し、更に天皇一宮の立親王に御名撰進の仰を蒙るなど朝廷の學者として活躍を續けてゐる。殊に文永五年六月廿二日、蒙古の事によつて山陵使を發遣せられた際、その告文に「佛國」「異國事奇怪殊甚」等の詞のあつたのに反對して「佛國不可然」「奇怪之詞太懦弱不可說文章也」と駁してゐる。なほ「鳩嶺集」（上）にその詩一首がみえてゐる。曰「大慈濟度之舟、任氣岸兮不繋、實智圓明之鏡、守門臺兮克懸」と。學者として朝廷にかく活動した俊國がまた一方、關東と直接に深い關係をもつてゐた事は玆に注目されねばならぬ。卽ち金澤文庫本群書治要（廿一卷）奥に次の如くに記されてゐる。

「當卷點事去文永二年四月之比誂左京兆俊國朝臣畢同四年三月廿五日所下遣也且申出　仙洞御書移點畢但件本有不安事者引勘本書直改云々

越州刺史平（花押）（實時）」

（なほ俊國の名は同廿九、卅卷の奥にも見えてゐる）

俊國が關東とかくの如き直接の交涉をもつた學者であつた以上、式目に早く囑目する機會をもつに到るべきはもとよりであつて、その間些かの疑念を挿むべき餘地はないであらう。加之、吉續記文永五年五月十九日條によると同記の筆者吉田經長は俊國から「寬平御遺誡」を受けてゐる。之と考へ併せると先の「關東武家式目」の奥に謂ふ所の文選讀合せも右の如き朝臣間に於ける俊國の學問的活動の狀を示す一例とみる事が出來る。旁々「武家式目」の奥書からは、植木博士の述べられた如く、何等

疑ふべきものを見出さないのである。のみならず却てそこには以上の如き事實と相照し合ひ相確認し合ふべきものが存するのではないかと思はれる。

（註）なほ倭國に就いては平戸記延應二年四月十七日條に

「晩頭大府卿〇菅原爲長入來〇中略談世事之次泰和六年高麗國牒狀自故親經卿家文書之中所見出云々〇彼外孫倭國撰給云々」〇上下略とあつて以下その牒狀が載せられてある。この記事は先に引用した「武家式目」の奥書の後半に「彼京兆〇倭國祖父六角中納言親經卿外祖菅大府卿爲長近比碩儒大才人也」云々とあると相參考すべきであらう。

次に右「武家式目」の内容をみると次の一條が注目される。

「一、讓與所領於女子篇……後嵯峨法皇御宇有沙汰德大寺入道相國實基御意見十ヶ條內當時僧徒之作法所依事之由被定申……」

謂ふ所の「御意見十ヶ條」は嘗て筆者の紹介した（別稿「太政大臣德大寺實基」參照）を指すものであらう。（但、かの自筆記は十四ヶ條となつてゐる）而してこの記事によつてかの注進の事情の明確にせらるる所ありし事は別稿にものべた所であつたが、かく、實基の「入道相國自筆記」乃至はその注進の諸事に通じてゐるといふことは「武家式目」の筆者が朝廷の學者としてかなりの有力者であり朝廷にかなりの地位を占めてゐた人物であつた事を思はしめるに充分である。と同時に彼が儒學者であつた事は右の註釋中に左傳・貞觀政要・禮記・孟子・晉書・白氏文集・史記・文選・玉篇・論語・漢書・孝

經・尙書・臣軌・毛詩・說文等を引用してゐる事によつて明かである。かくしてこの「武家式目」はかの「入道相國自筆記」とも亦相照し合ふべきものと考へられる。

若し以上の推測にして許されるとするならば、吾々は、鎌倉時代の公家・武家の政治制度乃至は思想の交涉史の上に注目すべき一新事實を加へ持つこと丶なるであらう。卽ち、早くも文永の頃に於て公家側の學者が式目に注意して居り、やがてその註釋をものしてゐるといふ事實は、武家政治の公家に及ぼせる影響を具體的に示す一例となすべく、詳言すれば、その先驅として、且、現實的・基礎的事實として劃期的意義を有すと考ふべきであらう。例へば伏見天皇の正應六年（永仁元年）六月一日記錄所庭中に參議・辨・寄人を結番して衆庶の訴訟に備へ、以て下情上達に遺憾なきを期せしめ給うた（勘仲記）が如き、一面、幕府の評定衆等の合議制を參考せるものと觀るを得べく、卽ちかくの如き一例も、右の朝臣の間に於ける式目硏究と直接間接に結びつけて考へる事は決して無理ではないと信ずる。

以上、藤原俊國の經歷・事蹟及び德大寺相國自筆記に照し合せつ丶「關東武家式目」の性質を一考した。そしてその奧書のま丶に信ぜらるべきを結論せんとする所にこの小論の趣旨があるのである。偏へに江湖の叱正を期待しつ丶擱筆する。

十五、金澤文庫本覺智筆「雜問答」について

――安達一族と佛教――

安達景盛が將軍實朝の薨去を悼んで建保六年正月廿七日出家して（吾妻鏡）大蓮房覺智と稱し、後、高野に入つて實朝菩提の爲に金剛三昧院を建てゝ不退の勤行をなさしめた（金剛三昧院文書）ことは既に周知の事である。がなほかれ覺智が佛道そのものゝ上にどれ程の造詣をもつてゐたかといふことは之だけでは必ずしも明かでなく、筆者は特に右の事蹟との關聯に於ても、この點に聊か注意してゐるものであるが、たま〳〵金澤文庫長關靖氏の御好意によつて同文庫の一藏本を囑目し得たるを機として、この問題に對して或は何等かの光を投ずるかと思はれる一史料を紹介して識者の御批判を仰ぎたいと思ふ。

古來、弘法大師空海の著とせられたる所謂「雜問答」一冊を同文庫は現藏してゐる。同文庫本は縱廿七糎、横十六糎、一面七行、一行十六字にして墨付八十枚、紺表紙の立派な册子で綴目に蠹蝕ある外は何等の損傷汚染なく保存も極めて行屆いてゐる。外題はないが、内容を檢すると正に空海の「雜問答」に相違ない、その奥には全部同筆で次の如くみえてゐる。（寫眞版第一參照）

「嘉祿三年丁亥自初秋上旬始之迄于十月廿四日巳刻書寫畢

覺智

一交了

第一圖

「文暦二年乙未七月二日於高野山禪定院證菩提院草菴移點了」

右に謂ふ所の「覺智」が果して景盛その人であるかどうか、これだけでは卽斷し難い。先づ彼が高野に入つたのは何時か正確なことはわからぬ。更に高野に一度入つて後の詳細な足どりも今は辿り難い。が嘉祿三年の後廿年、文暦二年から云へば十二年後の寶治元年に三浦氏討伐のために關東に下向したのは高野からであることは吾妻鏡に明記されてゐる。而して彼は承久亂には海道軍に加はつて上京して居り、役後、功を以て河内國讃良庄の地頭職に補せ

られてゐる（吾妻鏡、三昧院文書）ところからみて、彼の高野入りは恐らく承久の終、嘉祿の初のころに在るであらう。とにかく覺智が嘉祿二年八月の頃には既に高野に入つてゐた事は明月記同月十二日條に「城介入道景盛唯一人殘留于高野」と記せるによつて明かである。そしてこの事は高野山文書（賜蘆文庫文書十七）收むる所の次の文書の示す所と吻合してゐる。

「去六月參詣御影堂之時被觸仰候高野山領神野眞國庄事以衆徒御訴狀申沙汰候處所被去進地頭職候也、仍御下文令取進之候恐々謹言

嘉祿三年八月七日　　沙彌（覺智花押）

謹上　高野山衆徒御中」

嘉祿三年八月七日の、高野山衆徒へのこの取次狀はその文面からして高野山に於て出したものなることは疑ひない。それによると彼は六月に御影堂に參詣してゐる。先の奥書はその翌七月、この取次が八月と聯ねてこれらを同一人に歸することは時日の上から見て自然であると云はねばならぬ。

次いで文暦二年云々の識語も嘉祿三年のも同筆であるから、右の考證に誤なしとすれば、之も覺智即ち景盛の筆となり、この奥書が却つてその後の覺智の住菴を敎へてくれる事になる。

右の如くに考へてこの奥書を景盛に歸し得るとすれば吾々は佛敎信仰に於ける相當の深い造詣を彼に認めねばならなくなる、それは本書を實際一見すれば直ちに明かな所であるが、本文が全部奥書と同筆であるからである。

謂ふ所の「雜問答」は主として大日經住心品所説の眞言教についての問答書であつて「眞言三轉義」「涅槃點重義」以下廿二項目に亙つてゐる。かゝる教理的に深遠な聖教を、而も一萬八千字に垂んとする大部のものを自筆を以て全寫するといふことは決して容易なことではない。而して彼が單に人の爲に寫した、即ち寫字生の役をつとめたと考へることはその地位・人物よりして極めて不自然であるのみならず、文暦二年の識語にいふ所の、自ら移點したといふ事實もこの事を明白に否定するものでなければならぬ。

その信仰の深さ、理解の程度が如何なるものであつたかは今日もとより之を具體的に明かにするに由ない。がとにかく書寫には七月初から十月末までの四ヶ月を要して居り、文暦二年に移點が完成したといふから、その後更に八年目に當る。內容全體に亙つての何等かの理解と興味なしにかゝる永續的な仕事が機械的に續くものでない事は殆ど云ふに及ばぬ所であらう。

本書は古來弘法大師撰と傳ふるも足利時代の野山の學匠宥快が旣に疑つて後人の僞作となし、江戶時代に入つて智山の運敞も本書に訛謬を指摘して大師眞作に非ずと判じ、淨靈寺淨嚴との間に論戰を交へて居り、弘法大師全集にも眞僞未決部に收められてゐる（佛書解説辭典第四）がそれは兎に角として、覺智の時は恐らく大師の撰と信ぜられてゐたのであらう。宥快が疑つたといふ事實もそれを暗示するものであり、覺智の書寫したのもかく信じての事であらう。なほ、之も本書を一見すれば明かであるが、本書の文字が極めて雄勁楷正であることも本書に於て注目に値する一點である。（但、終に近づくにつ

れて字體やゝ動搖して居り、奥書は本文に比較してかなり崩れてゐる）古來の寫經風の趣を含んだ端正な筆づかひは覺智のこの方面の修養、更に關東武將たちの書道を考へる上にも見落し難い一史料たるを失はぬ。彼の孫泰盛が世尊寺經朝から書道上の指導を受けてゐるといふ事實もこゝに想起されてよいであらう。

金澤文庫現藏「雜問答」に就いて述ぶべき事は差當り右の如くであるが、之に關聯して考へらるべきものに寫眞版第二に掲げた、三浦梧樓氏舊藏の一本がある。筆者は未だその原本に接せず、單にこの寫眞を見たゞけであり而もその奥書は單に「覺智」の二字を止めるのみであつて、從つて之によつて之を如何に考ふべきかに就いては今殆ど何等の手がゝりがない。たゞわづかに云ひ得ることは「覺智」の二字の書體が前述「雜問答」の本文及奥書と同一人の

第二圖

手跡なることを妨げないと考へらるゝ點にある。これも勿論積極的にはこれ以上何とも論ずべき餘地がない。たゞ今一つ筆蹟以外について注目さるゝ事として、前者同様これまた眞言宗の根本聖典の一であるといふ一點も、この「覺智」の、景盛なるべしとの推測を支へてくれる様にみえるといふことは指摘しておきたい。

景盛の佛教における關係に就いては右の外に拙稿「秋田城介泰盛傳」に於て聊か觸れる所があつた。それと重複するの嫌があるが、右の傍證としても今一度こゝにそれについて一言することを許されたい。

景盛ははじめ醍醐寺座主行遍に灌頂を授けられん事を請うたが荒入道なりとして許されざりし爲、大に慨し、去つて實賢に赴き、その快諾を得て灌頂を授けられしを喜んで武家の威力を以て、從前不遇なりし實賢を以て醍醐座主、また東寺一長者となしたと傳へられる。(野澤血脈抄、眞言血脈)

金澤文庫所藏筆者不明の假名消息のうちに次の文字がみえることは玆に吾等の注目を惹くものがある。

「本奥云

以中河大蓮上人之自筆本書

寫了　此書者大蓮上人奉

對實賢僧正御房五帖抄々

傳授之御聞書也努々
不可披露也」

前後すべて闕けて今殘るのはたゞこの奧書だけであるが、謂ふ所の大蓮上人は或は覺智であらうか「中河」といふのは何を意味するか一寸解し兼ねるが、覺智が大蓮上人とよばれたことのあることは高野山三昧院文書にも明かであり、實賢上人との關係などを考へ併せると、旁々覺智（景盛）をさすものとなしてよいであらう。

覺智は嘗て栂尾に住してゐたこともあり、明惠上人とは親交を結んでゐた。兩人の間の和歌の贈答も今日に傳へられてゐる（明惠上人歌集）のみならず上人の著を附屬せられたことも、「金澤文庫古書目錄」が之を傳へてゐる。卽ち上人著「華嚴佛光三昧觀秘寶藏」の奧に次の如く記されてゐる。

「貞應二季十月下旬於高野山御庵室三箇夜之間偸奉受畢、此書三卷內當卷卽自聖人御房所賜也執筆林月房（但件本奉附屬大蓮房以彼本所書留也以彼彼所校本書寫之）
小比丘　證　定」

景盛入道大蓮房覺智の佛法に於ける直接の關係について筆者のこれまでに知り得た所は凡そ以上に盡きる。が、因みに彼の一族安達氏の人々が佛教殊に眞言宗に深いゆかりを結んでゐたといふことはこゝに注意しておくに足るものがある。

景盛の孫にして義景の息なる弘義は醍醐寺に入つて正嘉元年五月七日を以て同寺座主憲深より灌頂

を受けて居り、（報恩院入壇資記横傳燈廣錄）同じく景盛の甥空敎房玄智も金剛三昧院第八代長老に任じてゐる。孫泰盛が醍醐寺傳法爾より灌頂をうけてゐることは泰盛傳に於ても注意した如くであり、又北條氏に嫁した景盛女は高山寺禪定院の屋根の板葺を瓦葺となしたと高山寺緣起は傳へてゐる。彼此考へ併せる時、吾々は安達氏の佛敎に對する關係のいよ〳〵深きもののあるべきを想はしめられずにはゐないのである。

十六、「菊御作」の史料

後鳥羽天皇宸作と傳へらるゝ所謂「菊御作」の太刀について、特に比較的古い時代の史料が近時、二三發表された。その最も纒つたものは東京帝室博物館講演集第十二冊所收「菊御作と御番鍛冶に就いて」と題する帝室林野局長官三矢宮松氏の論文であらう。之は昭和十四年八月の發行に係るものであるが、更に最近昭和十五年六月號「歴史教育」誌上に豊田武氏が石清水八幡宮文書所收の永仁四年の一史料を擧げられた。（同氏論文「中世の刀鍛冶」參照）成立年代不詳の「承久記」の記載を別とすれば三矢氏の示された勘仲記弘安二年二月二日のものを最古とし右の石清水文書が之に次ぐのであるが、筆者は更に之に次ぐかと考へらるゝ史料いくつかを添へて玆に紹介しておきたい。（今參考の便の爲にこれ等の史料を一まとめとして年代順にならべてみよう）

（一）「勘仲記」　弘安二年二月二日「入夜參殿下關東城介泰盛朝臣御馬二疋（一疋置鞍）御劍一腰（菊作）砂金五十兩」（〇上下略）

（二）「石清水八幡宮史」史料第六輯（二四五頁）

「當宮緣事抄」

讓狀相傳之事（永仁四竹良清）

讓與　太刀并刀事

一皮作太刀號鶴丸　奥州禪門可□ 奥宇安作　名卷物也才不可失

一菊作太刀後鳥羽院御作　永不可失 駿川守太刀

一鶴作太刀越後守太刀

（中　略）

右可讓與權別當瀧（竹）清也不可有他妨之狀如件

永仁四年十一月　　日　　　　　　法（良清）印在判」

（三）「和田文書」

「借請具足并用途事

合錢五貫文者毎月貫別加五十文宛利分

今年中ニ可辨者也

一鎧壹兩赤絲をとしかな物き としゝかな物をなし

一太刀壹ふりきく作　すりきくなりせめ石つき なし　あしハぬり物

一刀壹腰左たりまき目ぬきはたつ

一琵琶壹面くつわほくのこう

右件具足用途所借請實正也但彼具足用途令返進程者重康之所帶之關東御下文并御施行等所進置也此具足用途無沙汰候テ過當年中者任御下文旨自沙彌成信手所讓得奎田ナカソ子ノ所帶ヲ限永代可被進退領

知者也其時敢不可申子細仍爲後日沙汰證文之狀如件

元亨三年癸亥九月十八日　　重康（花押）」

（四）〔金澤文庫所藏古文書〕　金澤貞顯書狀

「太守〇高時御愛物常葉前今曉寅刻御産無爲之上男子御誕生之條天下大慶家門繁昌嘉瑞候〇中略其後參太守候て謁長崎禪門賀申候、次太守御出之間入見參候て歸宅し候て物をは進て候、御劍一柄左局菊作　鎧一領紅絲縅馬一疋栗毛糟毛幷其粮　以貞季進候貞匡分野劍一腰左局　同進入候了〇中略　十二月廿二日」

（五）〔後法興院記〕　應仁二年八月廿一日

「多羅尾參河入道玄頴來令持參馬鵯毛　太刀菊作　余令對面遣太刀了」

右五種のうち、宸作の史料として最も有力なのは云ふまでもなく（二）である。その所有者は、その受領名よりするも又前後の「奥州禪門」「越後守」等と並んでゐる點よりみるも關東武將特に北條氏一門であることが推察される。

「駿川守」は恐らく長く六波羅に在つた北條重時か或はその子鹽田義政ででもあつたらうか。（北條時村が行列を整へて石清水參詣を行つた事は同社史料にも明かである）彼此思ひ合せると當時後鳥羽天皇の菊御作の御太刀が夙に關東武將たちの間に賞用されてゐたことが推知される。が彼等武將がどんな經路を過て如何にして何時頃之を入手したかといふ事が興味ある問題として吾々の眼の前に浮んで來る。之は或は幕府が朝廷に最も接近し奉つた後嵯峨天皇の御代のころの事ではなかつたらうか。

次に（一）（三）（四）（五）は「菊作」とあるのみであつて、果して之が宸作御劍なりや、或は單に菊の飾を有する刀、外裝だけをさして云ふのであるか不明であつて、この顧慮なしに直ちに宸作史料のうちに加へることは危險であらう。が（二）に於けると同じく（一）（三）（四）共に（二）と同樣亦關東武將に重んぜられてゐること、彼等の間に頗る重んぜられた迹の極めて顯著なるもののあることなどを（二）と相照し合せて考へると、これまた宸作となすが適當かと思はれてくる。即ち（一）は文永弘安の頃の關東武家政治家の中心人物安達泰盛の關白への贈與品であり、（四）は金澤貞顯の、執權高時への祝ひの贈物であつてみれば、その如何に尊重せられしがを知るべく、單に外裝のみの故を以てかく重んぜられたと考へることはむしろ不自然であらう。かくして、これ等の關東武將がいづれも宸作御劍を有せしとするならばそこには頗る興味深きものゝ推察せらるべきもののあるであらう。

（五）にあつては（一―四）との聯絡も少く、且、文面よりすれば一見しただけで菊作と斷じてゐるやうに思はれる點よりして單に外裝のみを指すかと考へられるが、之についてもなほ後考を俟ちたい。

十六、書道史上に於ける俊芿上人

京都泉涌寺開祖俊芿上人（一一六六—一二二七、仁安元年八月—安貞元年閏三月）の北京律傳來者としての活動がわが佛教史上の一偉觀として永く鎌倉佛教を飾るに足る事蹟なることは今あらためて説くを要しない所であり、更に同時に無慮數百千部の典籍特に外典の將來によつてわが儒學史上にも沒すべからざる功績を殘してゐることも既に諸先輩によつて明かにせられた所である。而も師の活動が獨り之に止らずして更にわが書道上にも少からず寄與する所あつたといふことは錦上更に花を添ふるものとして苟も日本書道史に關心を有するものゝ見のがすことの出來ぬ所である。乃ち筆者はいま玆に特にこの點を指摘することによつて、師の輝かしい一生の精進の跡を更に顯彰する所ありたいと思ふ。

併し乍ら、この點に關しても、實は筆者も從來傳へらるゝ所に何等新に加ふべきものをもつてゐるわけではない。筆者の之に關する知識は師の傳記として最も詳細且つ信憑し得べき「泉涌寺不可棄法師傳」の既に說き盡した所を一步も出で得ない。たゞ筆者が今述べんとするところは、師の筆蹟自身と該傳の所說とを相對比せしめ「不可棄法師傳」の所傳を敷衍してその妄ならざるを明かにし、また同時に、逆にこの「傳」を參考しつゝ筆蹟そのものを稽へ、以て鎌倉時代の書道史上における師の地位を考ふるに資する所あらんとするに止まるのである。

建暦元年（一八七一、師四十六歳）二月、數千卷の內外典を舶載して宋より歸朝した師はその十五年後に當る嘉祿二年（一八八六、師六十一歳）わが國北京律の根本道場を据うべきの地を求めて洛東の舊刹仙遊寺を得た。乃ち名を泉涌寺と改めて大に敎線を張ることゝなるのである。が師の筆蹟として今日に殘る最も有名なる「泉涌寺勸進疏」はその八年前の承久元年（一八七九、師五十四歳）に於ける筆である。乃ち師の筆蹟にして筆者の囑目し得たこの唯一のものを出發點として、以下聊か私見を述べてみたい。

この筆跡に接する人々を捉ふべき最初の且つ最深の印象は、それが著しく日本ばなれのした、宋朝の風格を備へたといふ一事であらう。正治元年（一八五九、師三十四歳）四月入宋以來玆に約二十年不幸にして入宋以前の師の筆を目睹し得ない吾人は、この二十年間に於ける進歩變遷のあとを實證的に辿ることは出來ない。が而もこの日本風の流麗優美溫雅とは全く趣を異にする宋朝風の遒勁雄渾なる筆を前にすれば、これだけを以てしても、この二十年間の師の書道上の關心と努力とが凡そ那邊に向けられて來てゐるかは、何人もおのづからに想到せしめられずには居られぬであらう。而も、吾々にとつて不幸中の幸とも云ふべきは、師の傳記「不可棄法師傳」が優にこの闕を補ひ、この間の消息を物語つてくれてゐるといふ一事である。乃ち「傳」のうちから右と關聯すべき箇所を摘出してみよう。

逐嘉定三年（日本承元四年）秋往四明赴鄉船、且載佛像經論、內外典籍及古今名賢書法、道俗餞

別詩句等

所歸來者……儒道書籍二百五十六卷、雜書四百六十三卷、法帖御書堂帖等碑文七十六卷、雜碑不能委記、都盧二千一百三卷

師の筆蹟そのものを一見した人にとつては、師が法帖碑文等を將來してゐるといふ文字は特に刮目すべきものをもつ。卽ちかゝる種類の將來が決して偶然や、況や物好などに出たものでなかつたといふこと、却つてこれ等の中にこそ師の關心を掬みとり得べきであつたといふ點が、「傳」のこの部分の讀過に際しての最も注目すべき所であつた事を吾々は知るのである。なほ「碑文」の數の多いことも序に注意される。宋朝當時の筆のみならず、支那古來の名筆全體にわたつて師がひろく見渡さうとしてゐたらしい事を、之によつて臆測し得とするも敢て理なしとはなし得ぬであらう。

更に直接「勸進疏」に關しても「傳」は次の如く述べてゐる。

承久二年二月泉涌寺勸進疏二通及殿堂色目一通獻覽于　後鳥羽院、虬文鳥跡驚於耳目、發願旨趣絕于常篇　叡覽之後御感之餘、奉加准絹一萬疋（按察使藤原光親卿奉行）後高倉院亦以　叡覽奉加准絹一萬五千疋（參議、雅清卿奉行）

卽ち作製の翌承久二年後鳥羽院の叡覽に供したところ、「虬文鳥跡、耳目を驚す」といふ點を特記してゐる所によつて、それが何等か特異の印象を惹起するところあつたことを凡そ推察し得るとすれば、師の眞跡を前にしてゐる吾々の側からは、更に一歩を進めて師のこの筆蹟が與へた印象が、京都

や公家社會の人々の、日本式乃至は上代風な書風のみに馴れた眼に印せられたものであつたゞけ、それだけ力づよいものがあつたのであり、「耳目を驚」した所以のものは單に能書達筆といふ點に於てのみでなく——それだけならば何處にも殊に宮廷にはその數に乏しくない筈である——就中書風の新奇といふ點に重心をおいて解釋すべきであるとするも、決して力負けの觀もなかるべきを信ずる。後鳥羽、後高倉兩院より叡感のあまり御奉加の榮に浴したにつけても、このこと亦與つて力ある所であらうか。

俊芿上人 泉涌寺勸進疏

次に「傳」にはなほ師の書道上に於ける他の事蹟に言及していふ。

同比〇嘉祿三年頃 依尊性法親王後高倉法皇第一子命千字文眞草二様書獻之、親王覧而感歎曰、雖黏病席、手跡不差向時、法師開之言至死不可易手跡也

嘉祿三年は師六十二歳に當る。書道上に於ける師の直接の師資關係等は具體的にはあまり明かでない様であるが、かゝる點に關聯して、師の筆が後に座主として叡山を治したまうた尊性法親王の御感に預つたといふ、右の傳には注目すべきものがある。卽ち所謂靑蓮院流の祖と仰がれ給ふ尊圓親王（一九五八―二〇一六 永仁六年―正平十一年九月）また天台座主たり給ひしこと、御著「入木抄」にも「宋朝の風」に言及したまうたといふことは、或は之との間に直接間接の關係を考ふべきものとしてこゝに顧みられてもよいであらう。

俊芿上人の筆跡と傳とを對比しつゝ、筆者の臆測した所は凡そ以上を以て盡きる。かゝる零碎なものによつて、師の書道史上の地位を定めんとする企の極めて危險なるは固よりである。況んやかの宋朝風の筆跡は當時の入宋日本僧侶と來朝支那緇流との協力による舶載であつて、俊芿上人一人の功に歸せらるべきでないこと亦言を俟たぬ。師の筆が、例へば道元禪師の筆蹟とその風格に於て頗る相通ずるものあるが如きは、その手近な一例に擧ぐべきであらう。今はたゞそれ等諸師の中にあつて、ひとり俊芿が特にこの方面に深い關心を示したといふ一點を指摘せんとしたに止まる。而して同時に以上の拙論によつて「泉涌寺不可棄法師傳」の史料としての信憑性に聊かでも加ふべきものを見出し

得べしとするならば、拙論の第二の意圖も亦併せて達せらるゝのである。

俊芿の支那書道紹介に因んで、この時代における書道史の史料として、次に王羲之の名のみえたものの二つを列記して後の參考に資することゝしたい。

鎌倉時代　書道史料斷片

（一）拾遺古德傳（第六十四圖）法然上人寂後三七日供佛施僧のいとなみ行はれしを敍した條に

「三七日彌勒菩薩導師住眞房、弟子湛空、嵯峨さゝく、羲之か石摺一紙面十二枚八千餘字これに一首の歌を相副けり

にしへよしゆくへきみちのしるへせよむかしも鳥の跡はありけり」

（二）金澤文庫古文書（第二輯）に次の消息が收められてゐる。

「昨日借預候羲之千字文又可領候、愚見之志候間、如此所望仕候恐々謹言

七月三日　時通

（劍阿）明忍御房」

明忍房劍阿は金澤稱名寺の住持、時通の傳は詳かでない。

十七、金澤文庫文書 繪畫史料摘錄

有名な金澤文庫に於て先年發見された多くの古文書、その殆ど全部が鎌倉時代末に屬するやうであるが、そのうちから繪畫に關するもの二三を拾つて大方の御參考に供したい。

（一）金澤家第三代の當主貞顯が、稱名寺に宛てた消息に次の一通がある。年代は不明であるが、

「送賜候枕殊勝之候自愛候也
抑上洛之時預進候本尊幷唐繪等別目錄可給候聊其要候也恐々謹言

三月十三日　　　　貞　顯（花押）

稱名寺長老

これだけでは如何なる繪であるか一切不明であるが、貞顯は度々上洛もして居り、又、當時、唐船も直接金澤の浦へついていろ〳〵唐物を齎したことも、他の同文庫所藏文書に知られるから、或はさういふ關係のものでゞもあらうか。

（二）「□□（道瑜カ）無別事上洛仕候了抑新□（方カ）十丁葩目幷阿彌陀堂畫事御定趣令申上了委細之旨被仰上□且仰候之旨所存之趣無殘所委令申上了是の御壁事にても不候畫事賃京都も關東も同事候□由行□（稱カ）御房御申候けるによて關東にて□候て被下候了掃部助も此旨陳申候雖何事□（不カ）

候便宜之時□□蒙仰可令申之由相存候恐々謹言

四月廿五日　　左衞門尉景定（花押）」

差出人も如何なる人か不明、年代も明確にはわからぬが、貞顯の頃のものなることは「掃部助」でわかる、掃部助名は乘雄、貞顯の執事である事は貞顯の他の消息によつて知られる。それはとにかくとして、當時「畫事、賃は京都も關東も同事」といふのは一寸面白い。と共に右の「壁事」とは恐らく稱名寺金堂に現存する壁畫をさしたものであらうか。

（三）　右の畫賃の手紙と關聯して次の手紙も興味を惹く

（上略）「一、京都ニテ此大夫法眼ヵ上□こし候繪師ハ候はす候其上兩三相尋候乎餘人はこれよりもおとりて候上代目等ヲモ如御註文申候間旁々此法眼はよく候ぬと存候て子細ニ尋申定候き令申入候此法眼ハ唐繪等ニ京都ニテ名譽人候也、爲御障子可有便宜處候歟何事□□京中御用等□□承候て沙汰仕候へく候只□佛具ニかき候て相搆不可承給候不可且□候まま□□の者候也然者自身の不可□物ニ成候ぬと存候て申候返々金具等事か不可ハ□仰候此外ハ何事も〳〵」（以下缺）

前後が缺け、差出人も宛名も不明であるのみならず、文意不通の箇所もあるが、鎌倉の繪師に上越す繪師が京都にあるましく、といふのは頗る面白い。これは必ずしも據り所なき大言ではないらしく、他の文書を通して見ると、當時鎌倉時代末の鎌倉や金澤の文化には侮るべからざるものがあつたらしく、それらと考へ合せて額面通りに受取つてもよいかと思はれる。

（四）「昨日承候し御影の御事御形儀御將束□やうにわたらせおはしまし候へきにて候由候御註文を給はりてかきまいらせ（□）□（御ヵ）へうほいのいろは紫にて候へく候やらん黃色」

上下が闕けて頗る遺憾であるが、この一通は色々な點からみて注目に値する。「御影」とあるのは、これだけでは勿論何をさすかは不明だが、或は、金澤文庫現藏の、あの貞顯貞將のいづれかをさすものではあるまいか。（顯時のみは法體法衣であるが）「將束」の二字もこの想像を助ける。「へうほい」（表裝）の色については、之を實物に檢したが、今も軸には之と合致するものを見出し得なかつた。上下を闕いてこれ以上何とも云ふ手がゝりが得られないのは返すがへす殘念だが、とにかく、之を右二像のいづれかに、右の如くに結びつけて考へることは必ずしも無理でなからう。筆者は、かの二像はその面貌その他からみて、寫實であらうと平生考へてゐる。加之、貞顯貞將の戰死の元弘三年以後に畫いたとすれば、その死後に之を崇拜したか、或は追慕した有力者を想定せねばならなくなる。傍々これを南北朝もしくは室町時代に歸してゐる從來の考へには、今一度考へ直さるべき餘地があるのではあるまいか。

（附記）右に關しては文庫長關靖氏から種々御好意にあづかつた事はこゝに特記して氏に感謝の意を表したい。

昭和二十一年十月廿日印刷
昭和二十一年十月卅日發行

鎌倉時代の思想と文化
定價　六十五圓

著者　多賀宗隼

東京都神田區駿河臺三丁目一
發行者　目黑四郎

東京都神田區小川町二丁目十二
印刷者　小島順三郎

東京都神田區駿河臺三丁目一
發行所　株式會社　目黑書店
電神田一〇五八・一〇五九・一〇六〇

配給元　日本出版配給株式會社

秀英社印刷